

第 46 回 地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

令和 4 年 8 月 1 日（月）13：30～
三宮研修センター805 号室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 令和 3 年度の業務実績及び法人の自己評価について
- (2) 令和 3 年度の業務実績評価（案）について

3. 閉 会

（配布資料）

委員名簿、事務局名簿、座席表

- 資料 1 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた神戸市民病院機構の令和 3 年度業務実績評価について
- 資料 2-1 令和 3 年度 事業報告書・概要版
- 資料 2-2 令和 3 年度 年度計画にかかる事業報告書 自己評価（一覽）
- 資料 2-3 令和 3 年度 事業報告書
- 資料 2-4 財務諸表等
- 資料 3 欠席委員の意見
- 資料 4 令和 3 事業年度の業務実績に関する評価（案）
- 参考資料 1 地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例
- 参考資料 2 地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針及び実施要領

新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた
神戸市民病院機構の令和 3 年度業務実績評価について

1 新型コロナウイルス感染症への対応に関する評価

現行の中期計画の中での該当項目は大項目「中央市民病院」／小項目「(5)第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮」のみ。

年度計画においては以下の項目に新型コロナウイルス感染症への対応について記載。

- ・大項目「市民サービスの向上」／小項目「1 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供－(1)救急医療・災害医療」
- ・大項目「業務運営の改善及び効率化」／小項目「1 優れた専門職の確保と人材育成－(1)職員の能力向上等への取り組み」
- ・大項目「財務内容の改善」／小項目「1 経営改善の取組みと経常収支目標の達成」

2 小項目評価の基準

令和 2 事業年度に引き続き、各項目における具体的な取組み（年度計画に記載の無い、コロナ禍の中で実施した当該項目に関連のある取組みを含む）の内容及びコロナ禍の影響を総合的に勘案して、評価を行う。

令和3年度 事業報告書・概要版 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)



令和4年6月
地方独立行政法人 神戸市民病院機構

市民病院機構・各病院位置図



※令和4年1月1日現在の人口

※ 本文のグラフや表における「H」は平成、「R」は令和の元号を表します

神戸市民病院機構について

◆神戸市民病院機構の目的

- ✓ 地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

◆概要

項目	
法人名	地方独立行政法人 神戸市民病院機構
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目2番地
設立年月日	平成21年4月1日
役員数	13名（令和4年3月31日時点）
職員数	3,494名（令和4年3月31日時点）

◆役員名簿

（令和4年3月31日時点）

役職	氏名	備考
理事長	橋本 信夫	
理事	木原 康樹	中央市民病院長
理事	有井 滋樹	西市民病院長
理事	京極 高久	西神戸医療センター院長
理事	栗本 康夫	神戸アイセンター病院長
理事	小倉 修弘	法人本部長
理事	植村 武雄	小泉製麻株式会社会長・神戸商工会議所副会頭
理事	千原 和夫	兵庫県立加古川医療センター 名誉院長
理事	小西 郁生	京都医療センター名誉院長
理事	南 裕子	神戸市看護大学長
理事	村上 雅義	神戸医療産業都市推進機構専務理事
監事	藤原 正廣	弁護士（京町法律事務所）
監事	岡村 修	公認会計士・税理士 （岡村修公認会計士税理士事務所）

神戸市立医療センター中央市民病院

◆病院の特徴と役割

病床数：768床

一般病床：750床（うち、ICU・CCU：22床/SCU：12床/HCU：28床）

感染症：10床

MPU：8床

- ✓ 救命救急センターとして24時間365日体制での救急医療を提供し、脳卒中や急性心筋梗塞、交通外傷等、生命に関わるような重篤な患者を中心に、幅広く患者を受入れる。
- ✓ 地域医療支援病院として地域医療連携の推進に取り組むとともに、高度医療機器の導入等を必要に応じて行い、神戸市全域の基幹病院として専門性の高い高度な医療の提供を行う。



地域医療
支援病院

救命救急センター
指定病院

病院機能評価
認定施設

災害拠点病院

地域がん診療
連携拠点病院

第一種感染症
指定医療機関

総合周産期母子
医療センター

◆基本理念

神戸市立医療センター中央市民病院は、神戸市の基幹病院として、市民の生命と健康を守るため、患者中心の質の高い医療を安全に提供する。

◆基本方針

- ①患者の生命の尊厳と人権を尊重する
- ②十分な説明に基づき、満足と信頼が得られる医療を安全に提供する
- ③基幹病院としての機能を果たすため、高度・先端医療に取り組む
- ④24時間体制での救急医療を実践する
- ⑤医療水準の向上を目指し、職員の研修・教育・研究の充実を図る
- ⑥地域の医療・保健・福祉機関との相互連携を進める

◆診療科（令和4年3月31日時点）

循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、腫瘍内科、膠原病・リウマチ内科、緩和ケア内科、感染症科、精神・神経科、小児科・新生児科、皮膚科、外科・移植外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、救急部、総合内科

神戸市立医療センター西市民病院

◆病院の特徴と役割

病床数：358床

一般病床：358床（うち、HCU：7床）

- ✓ 市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の中核病院として、高水準の標準的医療を提供するとともに、内科系・外科系の24時間365日の救急医療体制を継続し、地域住民が安心して暮らせる救急医療の提供を行う。
- ✓ 地域医療支援病院として、専門性の高い医療を提供するとともに、急性期中核病院として近隣の医療・介護機関と緊密な連携のもと、在宅医療を支援する。



地域医療
支援病院

病院機能評価
認定施設

がん診療連携拠点
病院に準じる病院

認知症疾患医療
センター

◆基本理念

神戸市立医療センター西市民病院は、地域の中核病院として、市民の生命と健康を守るために、安全で質の高い心のこもった医療を提供します。

◆基本方針

- ①患者さんの人権を尊重し、患者中心のチーム医療を推進します。
- ②医療安全体制の充実を図り、患者さん及び職員の安全確保に努めます。
- ③救急医療の充実を図り、災害時の医療にも備えます。
- ④高度・専門医療を充実させ、市民病院として地域医療に貢献します。
- ⑤地域社会との連携を強化し、在宅医療を支援します。
- ⑥医療従事者の職務の研鑽を深め、医療水準の向上に努めます。
- ⑦職員の経営参画意識を高め、病院の健全な財政運営に努めます。

◆診療科（令和4年3月31日時点）

消化器内科、呼吸器内科、リウマチ・膠原病内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、総合内科、臨床腫瘍科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科

神戸市立西神戸医療センター

◆病院の特徴と役割

病床数：475床

一般病床：425床（うち、ICU・CCU：10床）

結核病床：50床

- ✓ 神戸西地域（西区・垂水区・須磨区）に根づいた安心・安全な医療をめざすことを理念とし、神戸西地域の中核病院として、救急医療、高度専門医療、結核医療を安定的・持続的に提供する。
- ✓ 地域連携を促進し、地域完結型医療を目指す。



地域医療
支援病院

病院機能評価
認定施設

地域がん診療
連携拠点病院

結核指定
医療機関

◆基本理念

神戸西地域
に根づいた
安心・安全な
医療をめざし
ます

◆基本方針

- ① 急性期病院として、マンパワーや設備のさらなる強化に努め、救急医療や高度専門医療を充実させることで地域住民の期待に応えます
- ② 市民病院として、結核医療や災害時の医療に対応します
- ③ 地域の中核病院として、地域連携を促進し、地域完結型医療をめざします
- ④ 市民の生命と健康を守るため、市民病院間相互の協力連携を推進します
- ⑤ 患者さんを中心としたチーム医療を行うとともに、患者さんや家族に対して誠実な態度で接します
- ⑥ 患者さんが納得できるわかりやすい説明を心がけ、患者さんや家族の自己決定権を尊重します
- ⑦ 職員が相互に協力し合い、常に改善を心がけ、医療水準・職場環境・経営体制すべてにおいてさらに誇れる病院を確立します

◆診療科（令和4年3月31日時点）

救急科、総合内科、脳神経内科、腎臓内科、内分泌・糖尿内科、免疫血液内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、形成外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科

神戸市立神戸アイセンター病院

◆病院の特徴と役割

病床数：30床

一般病床：30床（眼科）

- ✓ 眼科領域の再生医療分野を中心に、様々な分野での最新の医学研究成果等を取り入れた新しい治療を世界に先駆けて享受できる最先端の高度な眼科病院として、標準医療から最先端の高度医療まで高水準の医療を安定的に提供する。
- ✓ 眼疾患に係る臨床研究及び治験推進の臨床基盤としての役割を果たす。



国家戦略特区指定

◆基本理念

神戸市立神戸アイセンター病院は、市民のそして当院を受診する全ての患者さんの眼の健康を守るため、眼科中核病院として標準医療から高度先進医療まで提供するとともに、眼に関するワンストップセンターの核として患者さんの思いを繋げる役割を果たします。

◆基本方針

- ① 安全で質の高い医療を提供し、失明の防止とQOV（見え方の質）の向上につなげます
- ② 世界最先端の高度医療を取り入れ、地域社会・医療機関につなげます
- ③ 医療を通じて、医学研究から生活支援までつなげます
- ④ 患者さんの思いを理解し、希望につなげます
- ⑤ 職種間の一体感を持ち、人が育ち働きがいある職場づくりにつなげます
- ⑥ 職員一人ひとりが経営感覚をもち、健全な病院運営につなげます
- ⑦ そして、未来につなげます

決算概要

◆◆法人全体◆◆

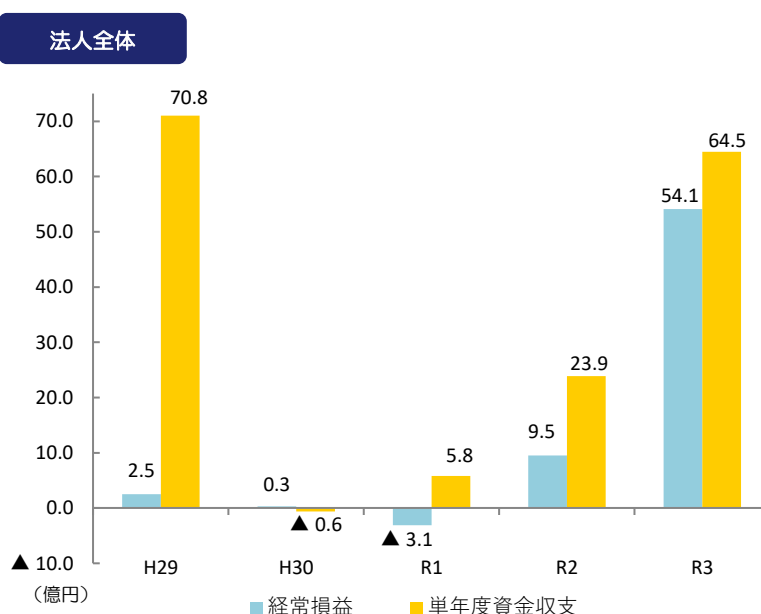
令和3年度は、市民病院機構の全職員が一丸となって新型コロナウイルス感染症に対応し、神戸市の同感染症対応の中核的な役割を担うとともに、当機構の強みである高度医療の提供を継続しました。

同感染症患者受入れのための空床確保や看護体制確保のための一部病棟閉鎖、手術の延期等により診療機能の制限は生じましたが可能な限り診療を継続したことで医業収支は対前年度比で18億円の改善となりました。これらに加え、国・神戸市の空床確保や医療物資購入に対する支援事業が継続されたことにより、十分な補助収入等を確保できました（対前年度比+29億円）。

また、同感染症の拡大をきっかけに生じた受診控えや今後の人口減少社会など、病院を取り巻く厳しい環境においても市民の命と健康を守る役割を果たしていくために、経営改善の取り組みを進めるとともに、DX推進や新興感染症対策などの患者サービス・医療機能の向上に繋がる事業への投資を計画的に実施しました。

これらの結果、令和3年度は機構全体で経常損益、当期純損益は54億円の黒字、単年度資金収支は純損益の改善により65億円の黒字となりました。

グラフ1：経常損益・単年度資金収支の推移（法人全体）



※H29の資金収支には、神戸市都市整備等基金からの50.5億円の受入を含む。

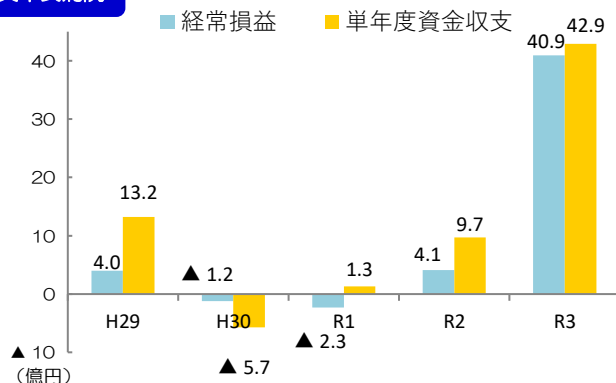
◆◆病院別◆◆

① 中央市民病院

新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入に伴い、手術や入院が大幅に制限される中、臨時病棟を活用し、効率的な病床運営と感染対策に努めたことで患者数は増（対前年度比 入院：+11.6%、外来：+8.9%）、医業収益も増加しました。これらに加えて、同感染症対応に関する補助収入を確保できたことにより経常黒字となりました。

グラフ2：経常損益・単年度資金収支の推移（病院別）

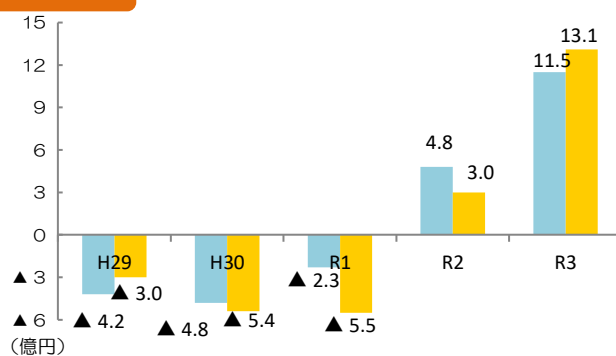
中央市民病院



② 西市民病院

新型コロナウイルス感染症患者の受入に伴う一般病床の減などにより入院患者数は減（対前年度比 入院：▲8.8%、外来：+0.5%）、医業収益も減少しました。一方で各種加算の算定率向上や医薬品費削減など経営改善に積極的に取り組んだこと、同感染症に関する補助収入を確保できたことにより経常黒字となりました。

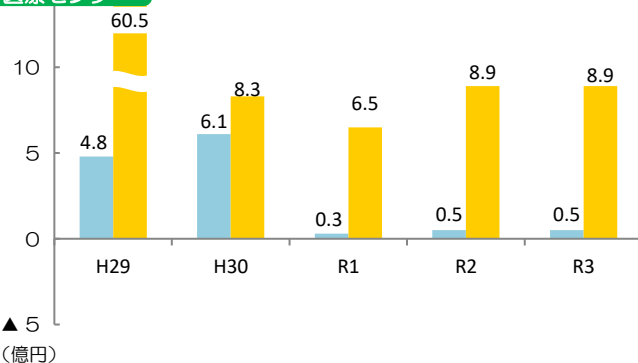
西市民病院



③ 西神戸医療センター

新型コロナウイルス感染症患者の受入に伴う一般病床の減などにより入院患者数は減（対前年度比 入院：▲4.0%、外来：+2.1%）しましたが、単価の増もあり医業収益は増加しました。これらに加えて、診療体制の拡充など収益増加に取り組んだこと、同感染症に関する補助収入が確保できたことにより経常黒字となりました。

西神戸医療センター

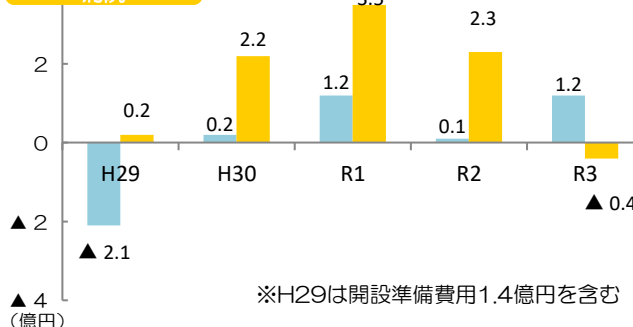


④ 神戸アイセンター病院

新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、療養環境への十分な配慮のもと、各部門計画での取り組みを始めとして、増患対策に取り組みました（対前年度比 入院：+15.9%、外来：+15.4%）。

また、硝子体注射枠の増加や手術枠の見直しなどによる増収と材料費の削減等に取り組んだことにより、経常黒字を確保しました。

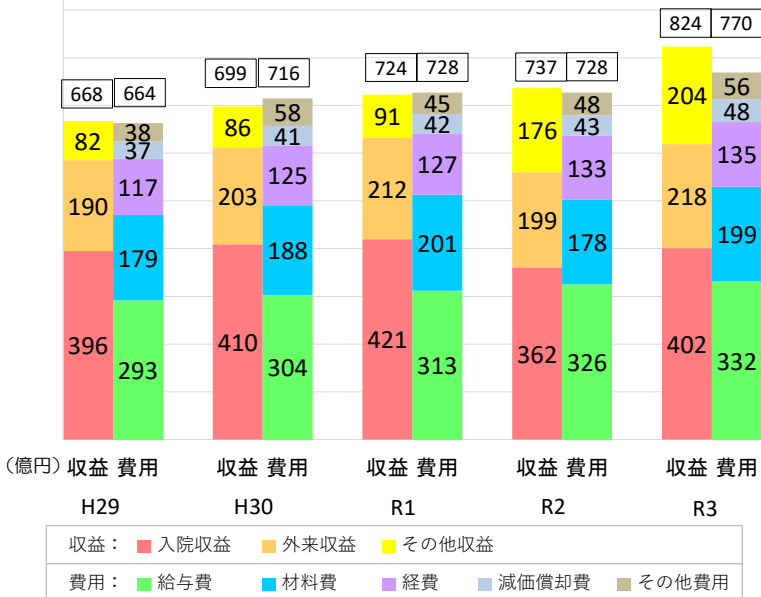
神戸アイセンター病院



◆◆財務諸表の概要◆◆

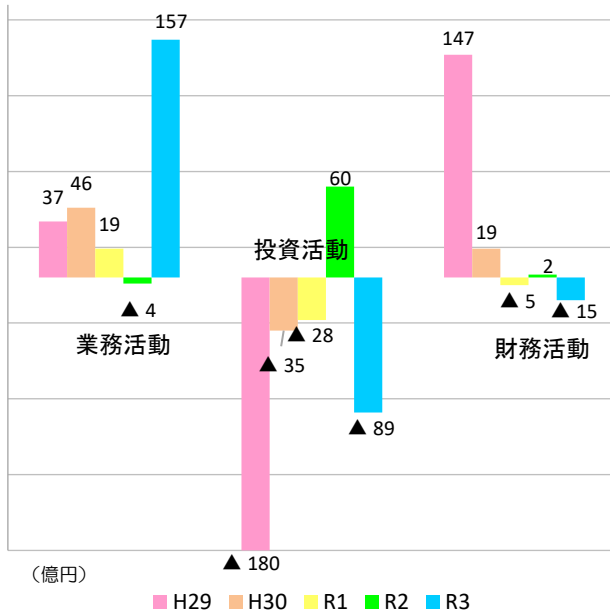
グラフ3：損益計算書

各事業年度における法人の経営成績



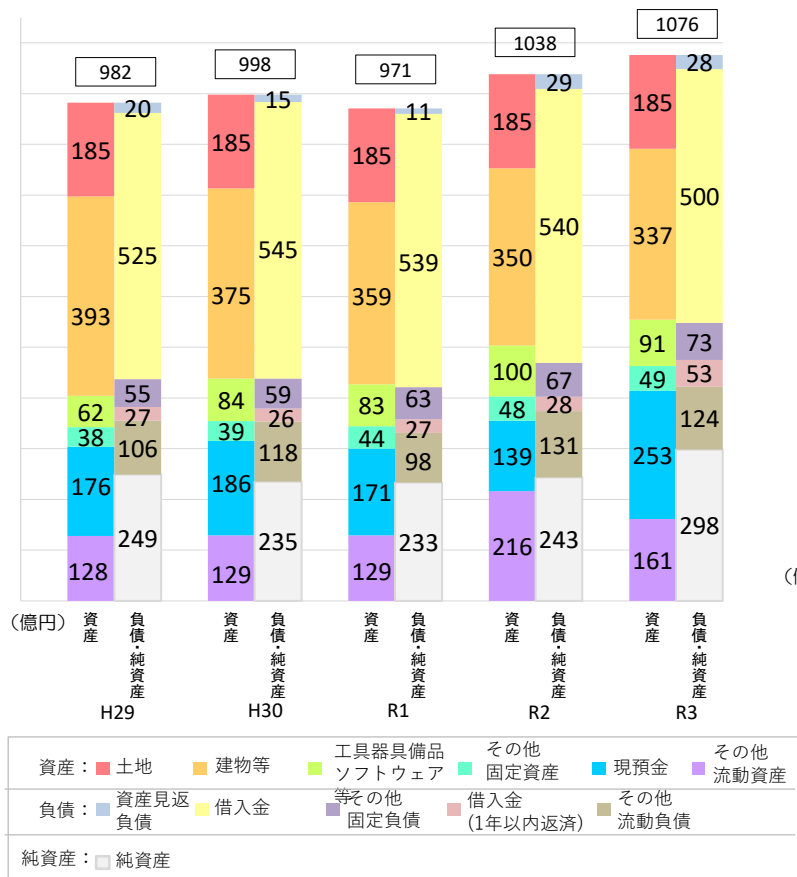
グラフ4：キャッシュ・フロー計算書

各事業年度の現金及び預金の増減を活動区分別に表示



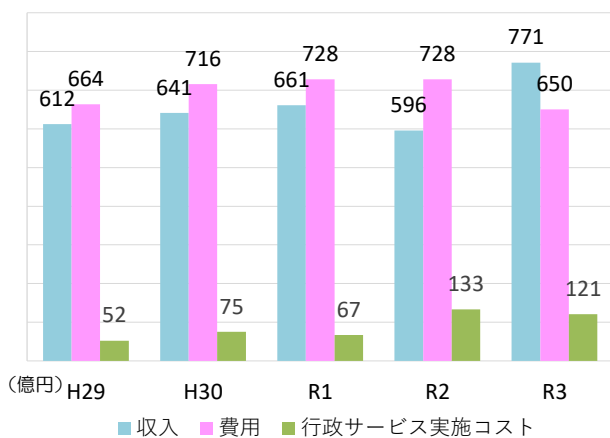
グラフ5：貸借対照表

各事業年度における法人の財政状態



グラフ6：行政サービス実施コスト計算書

納税者が実質的に負担しているコスト



令和3年度末の行政サービス実施コストは121億円となりました。

新型コロナウイルス感染症への対応

1. 診療体制について

中央市民病院は市内で唯一の新型コロナウイルス感染症重症等特定病院※として、令和2年11月に運用開始した臨時病棟を活用しながら、重症・中等症患者を中心に医療を提供しました。

西市民病院、西神戸医療センターにおいては専用病棟を設置し軽症・中等症患者の受入を行い、感染拡大時はさらに受入病床を拡大し対応しました。アイセンター病院では新型コロナウイルス感染症の患者で眼科緊急手術等が必要な場合への対応として、PCR検査体制や陰圧化が可能な個室・手術室の確保等を行いました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・入院調整中の自宅待機者への往診・電話診療（4月～5月）（中央・西・西神戸）
- ・宿泊療養施設への往診（8月～9月）（中央）
- ・宿泊療養施設や紹介患者を対象とした抗体カクテル療法センター※を開設（8月）（中央）
- ・ワクチン大規模接種会場等への出務（中央・西・西神戸・アイ）
- ・神戸市コロナ後遺症相談ダイヤルからの紹介（11月～）等による診察（中央・西・西神戸）
- ・神戸市の新型コロナウイルス感染症外国人診療事業の受託（1月～）（中央・西・西神戸）



写真1 自宅療養への往診



写真2 往診に向けた準備

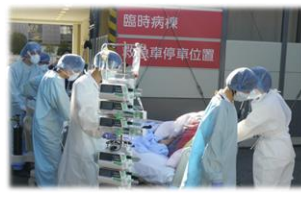


写真3 コロナ病棟への搬送



写真4 院内でのワクチン接種



写真5 治療の様子



写真6 PCR検査



写真7 発熱外来用のテント



写真8 コロナ病床の様子

表1：入院患者の状況

令和4年3月31日 時点

病院	コロナ受入病床 最大確保時	入院患者総数		退院等（死亡）		退院等（治癒等）	
		累計	(R3年度)	累計	(R3年度)	累計	(R3年度)
中央	46床	1,368人	(772人)	154人	(96人)	1,184人	(700人)
西	43床	802人	(494人)	102人	(68人)	691人	(436人)
西神戸	45床	996人	(628人)	65人	(51人)	919人	(588人)
計	134床	3,166人	(1,894人)	321人	(215人)	2,794人	(1,724人)

※3病院の入院患者総数には、市外受入患者及び他院から転院した患者を含む。

※参考：神戸市の入院患者総数累計8,919人（R3年度6,977人）

<新型コロナウイルス感染症重症等特定病院>

- 兵庫県の定める新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針のなかで規定される医療機関。重症者対策を推進することとされ、兵庫県内では神戸市立医療センター中央市民病院のほかにも県立尼崎総合医療センターが指定されている。

<抗体カクテル療法>

- 軽症・中等症患者の重症化を防ぐために、体内に中和抗体薬を注入する治療法で、2種類の抗体を混ぜ合わせて使用することから抗体カクテル療法と呼ばれている。中央市民病院では抗体カクテル療法センターを開設し自院の入院患者以外に宿泊療養施設の患者や地域の医療機関からの紹介患者に対し治療を実施した。

2. 医療機能の維持

新型コロナウイルス感染症の対応を行いながら通常医療を維持するため、施設改修や設備整備を実施するほか、看護師の新規採用者数を増やすなど人員確保や集中治療に対応可能な人材育成にも努めました。感染拡大期においてはコロナ受入病床を拡大したこともあり、通常医療の入院・手術等の制限は生じましたが、可能な限り診療を継続しました。

また、長期にわたる対応により職員の身体的・精神的な負担が大きくなっており、定期的なストレスチェックやメール相談・電話相談等を実施し、職員の心身の健康確保に努めました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・救急外来にCT室新設等の感染対策工事を実施（西神戸）（写真9）
- ・自宅に居ながら面会が出来る面会システムを構築（中央）（写真10）
- ・全国から計28名の看護師派遣を受入れ（写真11）
- ・全機構職員に対し慰労金を支給



写真9 新設したCT室（西神戸）



写真10 オンライン面会のご案内パンフレット（中央）



写真11 派遣看護師への感謝状

3. 地域との連携・情報発信

新型コロナウイルス感染症対応の経験や取り組みを伝えるため、医療従事者向けのシンポジウムやWEB形式での地域連携セミナー（写真12）、動画配信などを通じて地域への情報提供に努めました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・新型コロナウイルス感染症対策や診療ノウハウをまとめたマニュアル本を出版（中央）（写真13）
- ・動画配信を通じて市民・地域医療機関向けに情報発信（写真14）
- ・神戸市の市民向けメッセージ動画に参加（写真15）

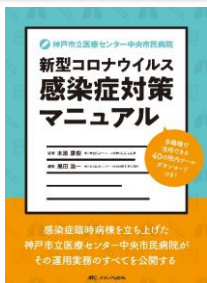


写真13 中央が出版したマニュアル本

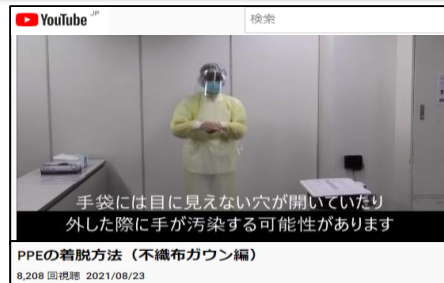


写真14 動画配信（西市民）



写真15 動画メッセージ（神戸市HPより）



写真12 地域連携セミナー

神戸市立医療センター中央市民病院

1. 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(1) 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮

新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行いながらも、院内全体の病床運営の効率化に努め、救急医療の提供を継続しました。

また、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価※」において、8年連続で1位に選ばれました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・全国救命救急センター評価8年連続1位（写真16）
- ・各種ホットライン※を継続
- ・救急車応需率を高い水準で維持（表2）

グラフ7：救急患者数の推移（人）

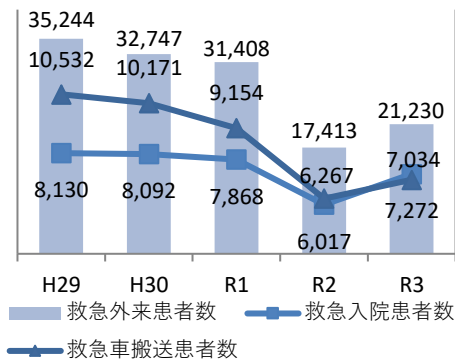


写真16 全国救命救急センター評価

(2) メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供

メディカルクラスター※の中核病院として、高度専門病院との病病連携に引き続き取り組みました。（グラフ8）

がん治療については、手術支援ロボットによる身体への負担が少ない手術や化学療法による治療、がんゲノム医療等も活用しました。（写真17）

◆令和3年度の主な取り組み

- ・メディカルクラスター内でのがん医療連携
- ・難治性のがん治療CAR-T細胞療法※（キムリア®）の継続
- ・専任の遺伝カウンセラーによる家族性腫瘍相談外来を実施

表2：救急車搬送応需率（%）

年度	H29	H30	R1	R2	R3
応需率	98.9%	99.2%	98.7%	96.7%	92.7%

グラフ8：中央市民病院の周辺医療機関との連携件数の推移（件）

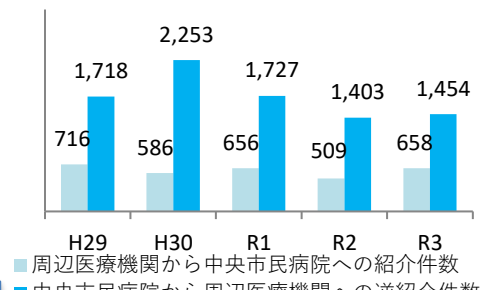


写真17 手術支援ロボットの手術

<全国救命救急センター評価>

➢ 厚生労働省において平成11年度から救命救急センター全体のレベルアップを図ることを目的として実施されている。診療体制や患者受入れ実績等に関する報告に基づき点数化される。

<ホットライン>

➢ 地域医療機関からの受入れ要請や相談に対応する為の専用電話回線で、救急受付を通さずに直接診療科の担当医師に繋がる。現在、脳卒中、胸痛、産科、小児科、心臓血管外科のホットラインを設置している。

<メディカルクラスター>

➢ 神戸医療産業都市において高度医療や専門医療を提供する医療機関群のこと。中央市民病院は、その中心的役割を担っている。

<CAR-T細胞療法>

➢ 白血病やリンパ腫の一部に対する新たな治療法。白血球の一種であるT細胞を遺伝子導入により改変し、患者に投与することで、患者自身の免疫システムを利用してがんを攻撃する治療法。

(3) 神戸医療産業都市の中核機関として 治験・臨床研究の更なる推進

医師主導治験や特定臨床研究*の支援体制の強化や、「認定臨床研究審査委員会(CRB)」の安定的な運営に努め、治験・臨床研究を推進しました。(グラフ9)(表3)

新型コロナウイルス感染症に関する医療産業都市進出企業との共同研究を通して、**中和抗体の作製につながったほか、診断薬が承認**されました。

◆令和3年度の主な取り組み

- 品質管理部門*を設置し、研究の進捗管理を行うことで研究支援を強化

(4) 県立こども病院等と連携した高度な 小児・周産期医療の提供

総合周産期母子医療センター*として、産科合併症や合併症妊娠等のハイリスク妊娠・出産への対応を行いました。(グラフ10、11)(写真18、19)

◆令和3年度の主な取り組み

- 県立こども病院との相互補完の連携体制
- 連携登録施設との情報共有、ホットラインの継続



写真18 母体・胎児集中治療室(MFICU)



写真19 産婦人科の4床室

グラフ9：治験・臨床研究件数の推移(件)

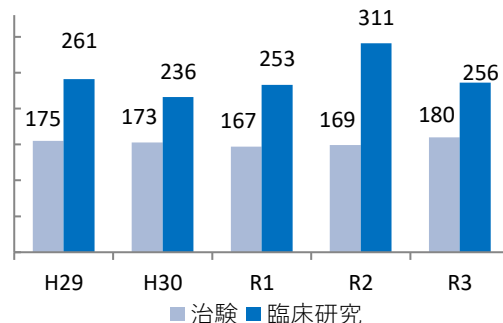
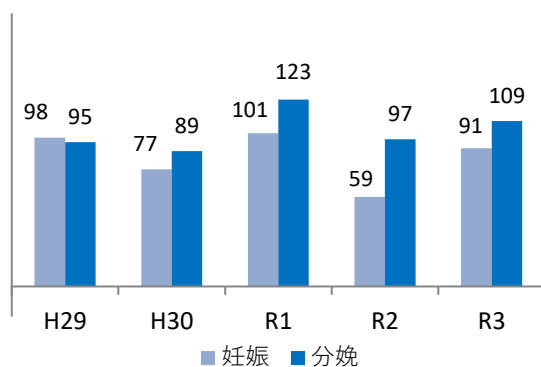


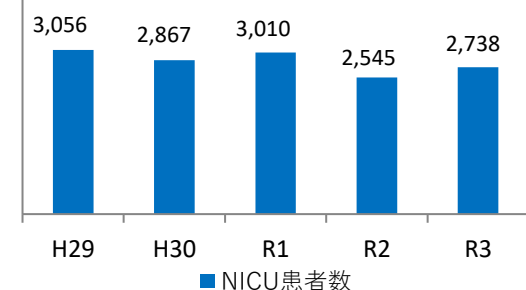
表3：特定臨床研究・医師主導治験実施件数(件)

項目	R1	R2	R3
特定臨床研究	82	86	84
うち当院が研究責任者	4	8	7
医師主導治験	11	13	13
うち当院が研究責任者	3	3	1

グラフ10：ハイリスク妊娠及びハイリスク分娩件数(件)



グラフ11：NICU患者数(人)



<特定臨床研究>

- 治験・臨床研究実施基準遵守義務により質が担保された臨床研究のうち、「未承認あるいは適応外の医薬品等を使うもの」「製薬会社等から資金提供を受けるもの」のいずれかに該当する研究。

<品質管理部門>

- 各種法令指針に基づいて研究者が実施した臨床研究を病院として適正に管理することで、臨床研究に参加された患者の保護や信頼性のある研究に努め、臨床研究の質を確保するための部門。

<総合周産期母子医療センター>

- 新生児集中治療管理室(NICU)や母体・胎児集中治療簡易室(MFICU)を備え、重い妊娠中毒症や切迫早産等危険性の高い妊婦と新生児に24時間体制で対応が可能な医療機関。

(5) 第一種感染症指定医療機関※としての役割の発揮

市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、市、県及び地域医療機関と連携を図り、速やかに患者を受入れられる体制を整備し、市民の安全確保に取り組みました。

※新型コロナウイルス感染症への対応は別項目(P7)

◆令和3年度の主な取り組み

- ・新型コロナウイルス感染症への対応(写真20)
- ・新型コロナウイルス感染症対策や診療ノウハウをまとめたマニュアル本を出版(写真21)



写真20 新型コロナウイルス感染症患者対応の様子

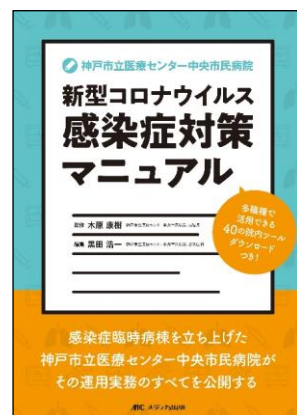


写真21 出版したマニュアル本

2. 共通の役割

(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

eラーニングを用いた医療安全研修の開催、各種医療安全マニュアルの見直し及び院内ネットワークへの掲載など、患者が安心・安全に医療を受けることができるよう取り組みました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・C I※・Q I※に関する取り組みをホームページに掲載するとともに、Q I冊子を作成し院内外に配付(写真22)
- ・動画視聴形式にてクリニカルパス※大会を開催(写真23)
- ・医療情報システムの内部監査を実施



写真23 クリニカルパス大会のポスター

グラフ12: クリニカルパス数(件)・適用率(%)

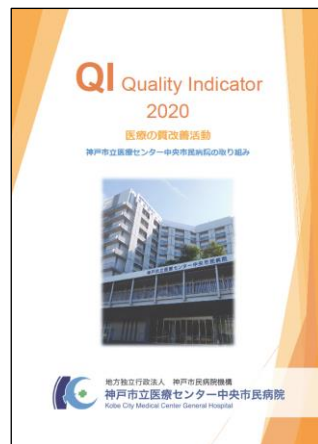
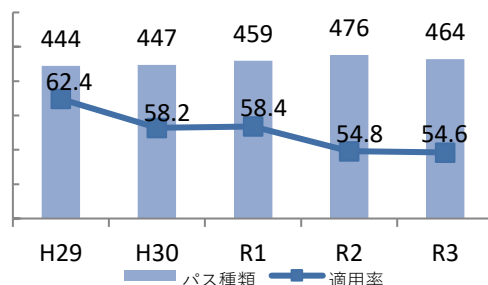


写真22 作成したQI冊子

<第一種感染症指定医療機関>

➤ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で定められた一類感染症、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院。

<C I : Clinical Indicator>

➤ 臨床評価指標(クリニカルインディケーター)。病院の機能や診療の状況などについて、様々な指標を用いて具体的な数値として示したものを。指標を分析し改善することで医療の質の向上を図る。

<Q I : Quality Indicator>

➤ 医療の質の指標(クオリティインディケーター)。病院の機能や診療、サービスの質について、様々な指標を用いて客観的な数値で示したものを。指標を分析し改善することで医療の質の向上を図る。

<クリニカルパス>

➤ 病気に対する、検査・処置・食事・服薬等、患者が受ける治療や看護ケア等の標準的なスケジュールを、疾患や治療法ごとに時系列に沿って一覧にまとめた計画書のこと。

(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

患者サポートセンターでの相談やセカンドオピニオンを実施するとともに、インフォームド・コンセントの徹底に取り組みました。

患者満足度調査、外来待ち時間調査を実施したほか、接遇マナー&アサーション研修を実施することで、患者サービスの向上に取り組みました。(グラフ13)

◆令和3年度の主な取り組み

- ・新型コロナウイルス感染症患者対応や面会制限に対応するため、WEB面会予約システムを構築
- ・マイナンバーカードによる医療保険のオンライン資格確認を開始
- ・外来の待合ソファの入れ替え(写真24)

グラフ13：患者満足度調査(とても満足、やや満足の割合)の推移(%)

※R3より回答選択肢を変更

旧：満足・やや満足・やや不満・不満の4段階評価

新：とても満足・やや満足・ふつう・やや不満・とても不満の5段階評価

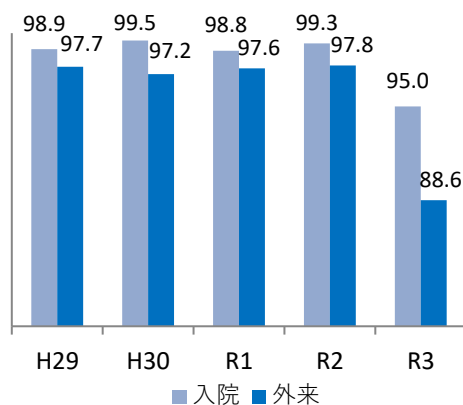


写真24 外来の待合ソファ

(3) 市民への情報発信

患者向け広報誌の「しおかぜ通信」(写真25)を発行するほか、各種マスコミからの取材依頼を積極的に受け入れるとともに、病院ホームページを全面リニューアルすることで、よりわかりやすい情報を発信しました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・病院ホームページの全面リニューアル(写真26)
- ・新築・移転10周年記念動画を作成しホームページや市内大型ビジョンで発信(写真27)



写真25 患者向け広報誌「しおかぜ通信」

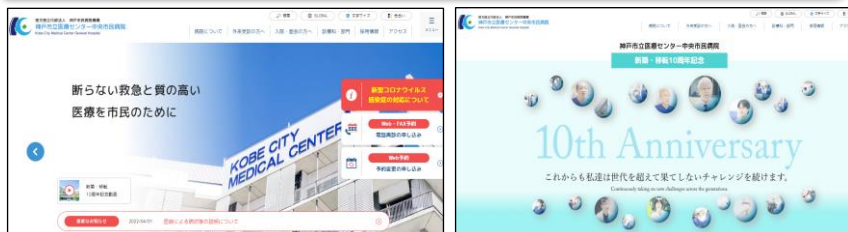


写真26 リニューアルされた病院ホームページ



写真27 新築・移転10周年記念動画

神戸市立医療センター西市民病院

1. 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

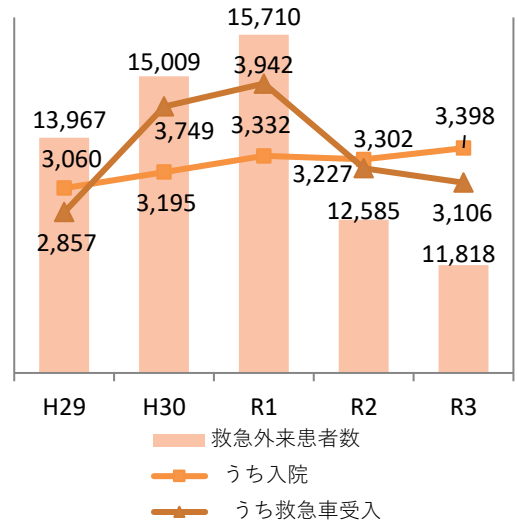
(1) 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供

全職種・全診療科による連携のもと新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行うとともに、拡張した救急外来を活用し、受け入れ体制を強化することで、安定した救急医療体制を提供しました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・拡張した救急外来の活用
- ・自宅から電子カルテを参照できる体制を整備
- ・救急診療ポケットマニュアルを改訂

グラフ14：救急患者数の推移（人）



(2) 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供

市街地西部唯一の周産期対応総合病院として、正常分娩だけでなく基礎疾患等をもつ妊産婦のほか、新型コロナウイルス感染症陽性の妊婦などリスクの高い分娩に対応するとともに、助産師外来（写真28）を継続して実施し、安定的な周産期医療を提供しました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・医師を増員し、診療体制を強化
- ・出産時のアメニティの充実や助産師だよりを通じた情報発信（写真29、30、31）
- ・ホームページを改修し、産科特設サイトを開設

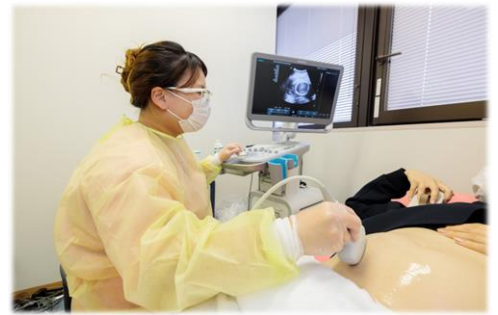


写真28 助産師外来



写真31 出産時のアメニティ



写真29 助産師だより



写真30 院内のフォトブース

(3) 地域需要に対応した小児医療の提供

神戸市が実施する小児二次救急輸番※において長田区で唯一の体制確保を継続し、地域における小児救急医療を安定的に提供しました。

また、小児アレルギー講習会(写真32)や地域の医療職等を対象とした「アレルギー児に対する地域連携の会」をオンラインにて開催しました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・医療専門サイトを通じてアレルギー診断などの案内
- ・「アレルギー児に対する地域連携の会」を実施
- ・病児保育室の継続した運営(写真33)

グラフ15: 小児救急患者数(件)

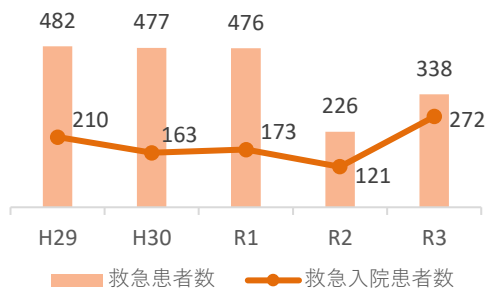


写真32 小児アレルギー講習会

グラフ16: 認知症鑑別診断件数の推移(件)

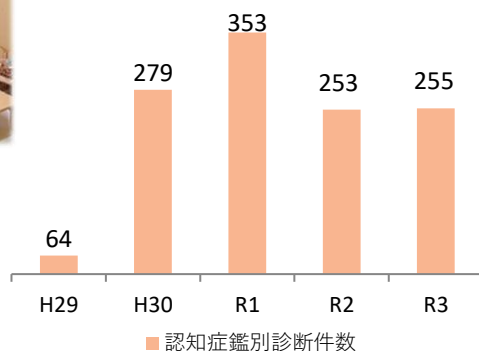


写真33 病児保育室

(4) 認知症患者に対する専門医療の提供

認知症鑑別診断※(グラフ16)や介護生活相談の継続実施により「認知症の人にやさしいまちづくり」に寄与するとともに、認知症への理解を深めるため、映画「ケアニン」※のオンライン上映会を開催しました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・音楽療法※を実施
- ・医療介護者向けに多職種事例検討会を開催
- ・映画「ケアニン」のオンライン上映会を開催(写真34)



写真34 上映会案内ポスター

<病院群輪番制>

神戸市内の救急医療確保のため、市内の医療機関が毎日交替で当番病院として救急医療にあたる制度。小児救急医療のほか、内科系、外科系、脳疾患、循環器疾患、整形外科、消化器外科などがある。

<認知症鑑別診断>

CT、MRI、脳血流検査等の画像検査、記憶・知能等に関する心理検査等を行い、認知症の種類や状態を正確に把握すること。

<映画「ケアニン」>

新人介護士が認知症患者と接していく中で、主人公の成長と認知症患者の家族が抱く気持ちを描いた映画。

<音楽療法>

音楽のもつリラックス効果やコミュニケーションを引き出す効果を利用することで、脳の活性化やリラクゼーションを図る治療方法。

(5) 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組み

糖尿病地域連携パス（グラフ17）やワンタイム連携※の運用による地域医療機関との連携のほか、保険者と協働して地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施し、生活習慣病の重症化予防へ貢献しました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 動画配信やホームページを通じて糖尿病に関する情報を発信（写真35）
- ・ 医療専門サイトを通じて治療連携にむけた紹介基準などの案内
- ・ 健診勧奨に関するポスターを駅構内に掲示し、健康向上にむけた啓発活動を実施（写真36）

グラフ17：糖尿病地域連携パス連携症例数の推移（件）

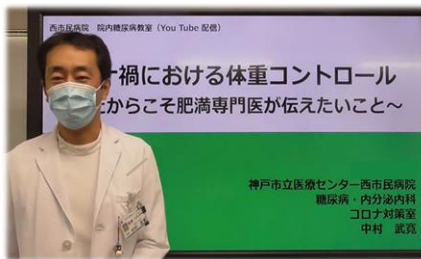
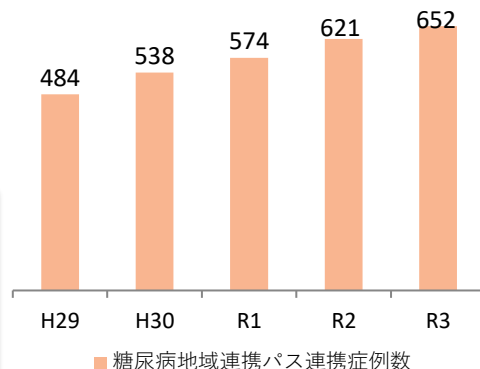


写真35 動画配信による糖尿病教室



写真36 健診勧奨ポスター

2. 共通の役割

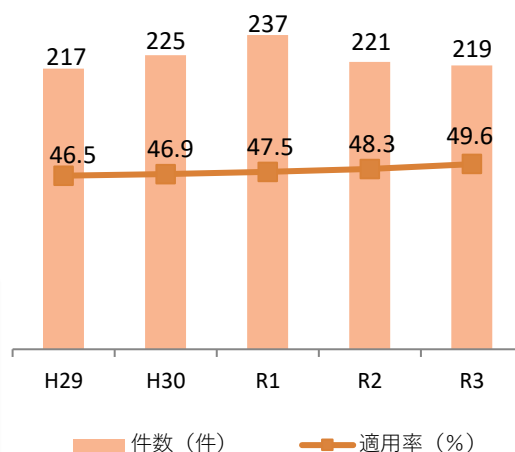
(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

週1回医療安全管理室によるミーティングを実施し、個別事例の分析・共有しました。医療安全教育については、eラーニングを用いた研修を実施することで、医療安全意識の醸成に努めました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 画像診断既読管理システム※の運用開始
- ・ クリニカルパス※委員会によるパス適用率向上の検討（グラフ18）

グラフ18：クリニカルパス数(件)・適用率(%)



<ワンタイム連携>

- ▶ 地域の医療機関からのニーズが多い「糖尿病薬物療法選択」および「栄養相談実施」を、病院への一度の紹介受診のみで実施する取り組み。

<画像診断既読管理システム>

- ▶ 画像診断報告書等の見落としを防止するため、主治医が画像診断報告書を確認したか管理するシステム。画像診断報告書等の確認不足による医療事故が発生していることを踏まえ、厚生労働省が注意喚起を行っていた。

<クリニカルパス>

- ▶ 病気に対する、検査・処置・食事・服薬等、患者が受ける治療や看護ケア等の標準的なスケジュールを、疾患や治療ごとに時系列に沿って一覧にまとめた計画書のこと。

(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

電話予約変更業務を集約化することで、混雑緩和及び外来診療の効率化に努めるとともに、受付待ち時間の短縮や感染予防への寄与などを図るため、放射線受付に自動受付機（写真37）を設置しました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・入院セット・紙おむつセットサービスを開始
- ・入院・外来パンフレット（写真38）の刷新・多言語化
- ・マイナンバーカードによる医療保険のオンライン資格確認を開始

(3) 市民への情報発信

市民向け広報誌「虹のはし」を定期的に発行し、医療情報、医療スタッフの役割や新しい取り組みについて情報を発信しました。また、ホームページを全面リニューアル（写真39）するとともに、産科・ダヴィンチに関する特設サイト（写真40）を開設しました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・患者向け教室の開催や動画配信を活用した情報発信（写真41）
- ・利用者及び一般市民を対象とした広報誌「虹のはし」を定期的に発行

グラフ19：患者満足度調査（非常に良い、良いの割合）の推移（%）

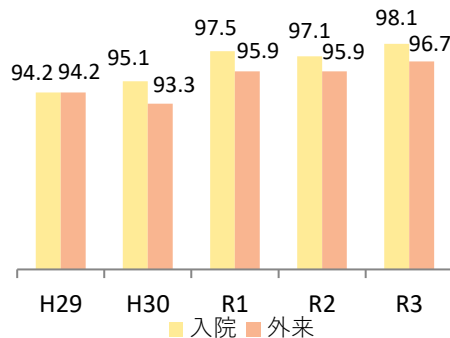


写真37 放射線受付の自動受付機



写真38 刷新されたパンフレット



写真39 リニューアルされたホームページ



写真40 産科・ダヴィンチ特設サイト

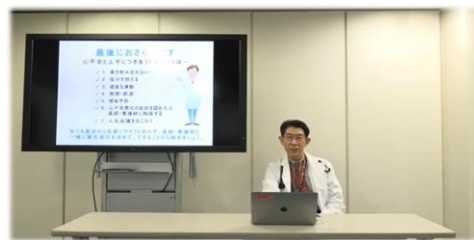
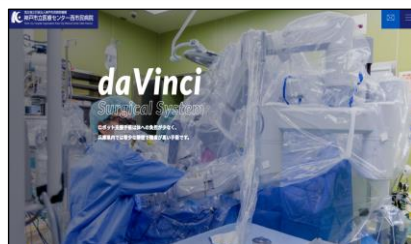


写真41 動画配信による市民講座

3.西市民病院の建替え整備について

神戸市と連携し有識者会議を開催するとともに、市街地西部の中核病院としてのあり方について検討を行いました。

有識者会議において、今後も市街地西部の中核病院としての役割を果たしていくためには、移転新築が望ましいとの報告書が提出されました。

この報告書や市民及び議会の意見を踏まえ、西市民病院の再整備について、市と連携し基本方針を策定するとともに、市街地西部の中核病院として今後担うべき役割や診療機能の方向性をとりまとめた基本構想を策定しました。

◆令和3年度の主な取り組み

神戸市と連携し、以下の取組みを実施

- ・有識者会議を開催し、同会議より移転新築が望ましいとの報告書が提出された(写真42、43)
- ・再整備についての基本方針を策定(写真44)
- ・今後担うべき役割や診療機能の方向性をとりまとめた基本構想を策定

◆建替え整備にかかる検討

2020年8月 ～2021年4月	市街地西部の中核病院のあり方検討に係る有識者会議開催(計5回開催)
2021年5月	有識者会議より市長へ報告書を提出
2021年6月	神戸市より基本方針(案)を公表
2021年8月	パブリックコメントの結果を踏まえ、基本方針を策定
2021年11月	基本構想を策定

◆今後の想定スケジュール

令和4年度	基本計画の策定
令和5年 ～6年度	基本設計・実施設計
令和7年度～	建築工事
令和10年度頃	新病院開院 (開院まで現病院の運営は継続)



写真42 有識者会議



写真43 有識者会議より報告書の提出



写真44 基本方針案の発表

神戸市立西神戸医療センター

1. 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

(1) 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供

新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行うとともに、救急医療体制の制限を最小限に留めながら、市民の生命を守ることに努めました。

救急搬送患者の受入れに至らなかった理由を適時議論するとともに、各診療科長へ受入れ促進を図りました。

また、救急外来に感染対策と迅速な初療診断に必要なCT室を整備するとともに、救急外来の改修工事に着手しました（令和4年4月末に完成）。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 救急隊立会いの下、救急受入訓練及び意見交換を実施
- ・ 兵庫県救急医療・救急業務功労者表彰を受賞（写真46）

グラフ20：救急患者数の推移（人）

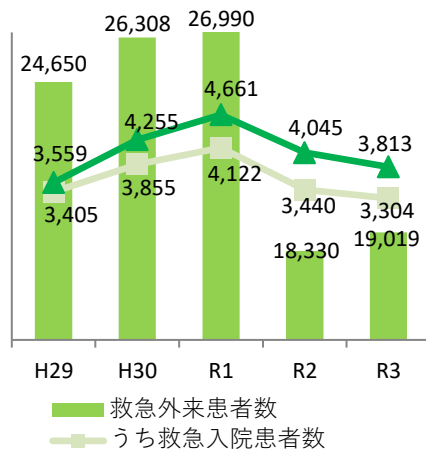


写真45 救急外来の改修工事（完成後）

(2) 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供

新型コロナウイルス感染症蔓延期においても、連日の小児救急外来を継続するとともに、毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児二次救急輪番※を担当しました。

また、救急外来の受入れ時間中に要請のあった救急車は概ね100%受入れました。（グラフ21）

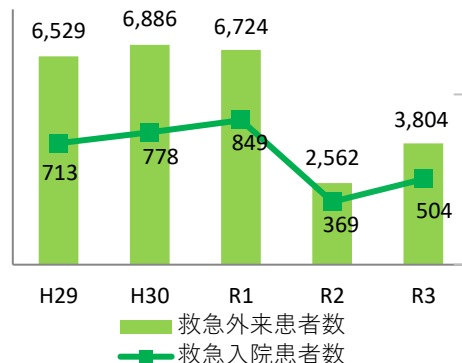
◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 全ての曜日の小児救急の受入れ継続
- ・ 毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児二次救急輪番を担当
- ・ 明石市や三木市などの周辺地域も含めて小児救急体制を安定的に提供



写真46 兵庫県救急医療・救急業務功労者表彰

グラフ21：小児（15歳以下）救急患者数の推移（人）



<病院群輪番制>

- ▶ 神戸市内の救急医療確保のため、市内の医療機関が毎日交替で当番病院として救急医療にあたる制度。小児救急医療のほか、内科系、外科系、脳疾患、循環器疾患、整形外科、消化器外科などがある。

(3) 地域周産期母子医療センター機能の提供

地域医療機関での対応が困難な合併症妊娠や切迫早産等のハイリスク妊娠・ハイリスク分娩（全分娩の約29%）の受入れ、32週以降の母体搬送や新型コロナウイルス感染症妊婦を受入れる等、質の高い周産期医療の提供を継続しました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 出産早期の育児不安の解消を図るため、**産後2週間健診を導入**（写真47）



写真47 産後2週間健診

(4) がん患者への集学的治療の提供と幅広い支援

国指定の地域がん診療連携拠点病院として、より一層の診療の質の向上を図るため、「**緩和ケアセンター**」を**設置**（写真48）したほか、引き続き、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる身体への負担の少ない手術の提供にも努めました。（表4）



写真48 緩和ケアセンター

◆令和3年度の主な取り組み

- ・ がん相談支援センターによるがん患者の就労支援への適時適切な取り組み等の継続（写真49）
- ・ 外来化学療法センター及び病棟におけるがん患者の栄養相談の継続（写真50）
- ・ 栄養サポートチームによる「**がんと栄養新聞**」の作成（写真51）
- ・ ダヴィンチによる食道悪性腫瘍手術の保険請求開始

表4：手術支援ロボットによる手術の実績

疾病	症例数
前立腺がん	58件
腎がん	23件
膀胱がん	9件
食道がん	6件
胃がん	25件
直腸がん	17件
肺がん	16件
縦隔腫瘍	10件
胸腺(胸腺腫)	1件



写真49 がん相談支援センター



写真50 外来化学療法センターでの栄養相談

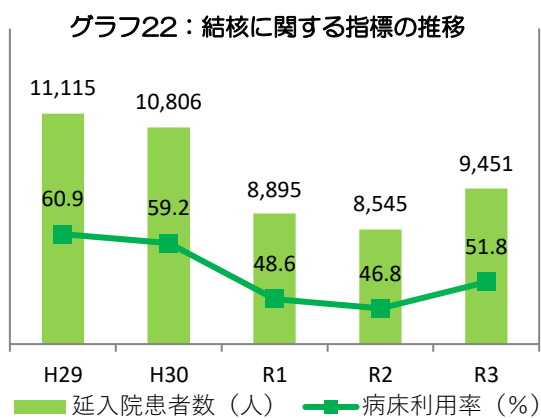


写真51 がんと栄養新聞

（5）結核医療の中核機能の提供

市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、多職種の間での協力のもと引き続き総合的な結核医療を安定的に提供しました。（グラフ22）

また、結核患者にも対応できるよう**血液透析室の感染症対策工事を実施**しました。（写真52）



2. 共通の役割

（1）安全で質の高い医療を提供する体制の構築

医療安全推進室を中心に、週1回ミーティングを行い（写真53）、迅速な情報収集及び分析を継続して実施しました。実際のインシデント等への対策として注意喚起文やレターを適宜発行（写真54）するとともに、関連事項について研修内容に盛り込む等、職員への啓発を図りました。（写真55）

◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 画像診断レポート・病理診断レポートの既読状況を委員会等へ報告し、院内全体で見落とし防止を実施
- ・ eラーニングを活用した医療安全研修の実施
- ・ クリニカルパス※小委員会での現状把握と適用率向上に向けた進め方の検討（グラフ23）



写真52 感染対策工事を行った血液透析室

グラフ23：クリニカルパス数(件)・適用率(%)

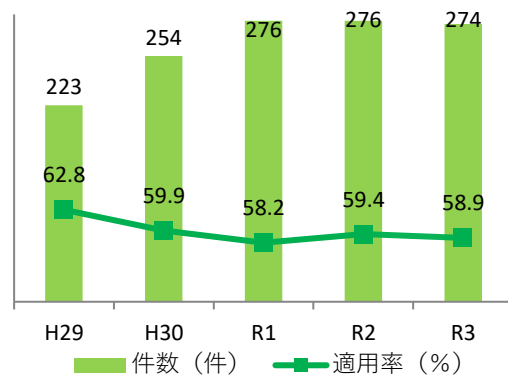


写真53 医療安全推進室のミーティング



写真54 インシデント注意喚起文



写真55 医療安全啓発活動（院内でのポスター発表会）

<クリニカルパス>

▶ 病気に対する、検査・処置・食事・服薬等、患者が受ける治療や看護ケア等の標準的なスケジュールを、疾患や治療法ごとに時系列に沿って一覧にまとめた計画書のこと。

(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

平日の来院患者数がピークとなる時間帯において、総合案内に看護副部長または外来看護師長を配置し、診療科相談や受診手続きの説明やアドバイス等、きめ細やかなサービスを継続して提供しました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 駐車場精算機をキャッシュレス対応へ改修
- ・ 入院セットの導入（写真56）
- ・ マイナンバーカードによる医療保険のオンライン資格確認を開始
- ・ 一部パンフレットや問診票において多言語版（英語、中国語、アラビア語）を作成（写真57）

グラフ24：患者満足度調査（満足、やや満足の割合）の推移（%）

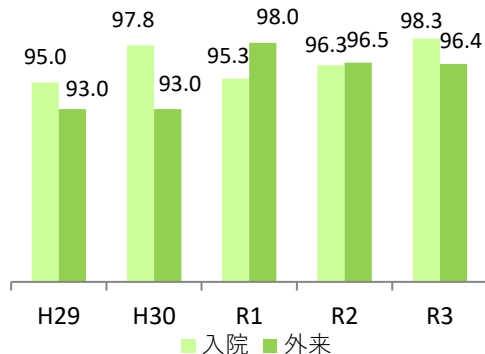


写真56 入院セット

(3) 市民への情報発信

患者や一般市民を対象とした院内広報誌「そよかぜ」の定期的な発行やホームページのリニューアル（写真58）を行いました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、身近な保健医療講座とがん市民講座をWEBで公開（写真59）し、患者や市民への情報提供を行いました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 広報誌「そよかぜ」の定期発行（写真60）
- ・ 糖尿病教室だよりの定期発行とWEB公開（写真61）
- ・ がん診療及び感染症に関する情報の提供

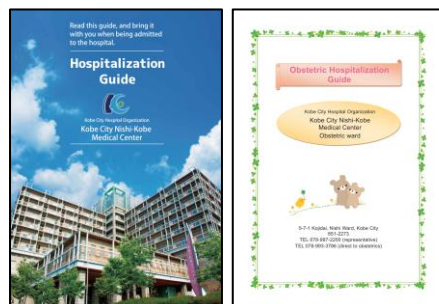


写真57 多言語版パンフレット



写真58 リニューアル後のホームページ



写真60 広報誌「そよかぜ」



写真61 糖尿病教室だよりの

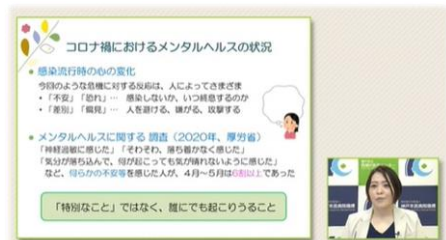


写真59 身近な保健医療講座

1. 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

(1) 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供

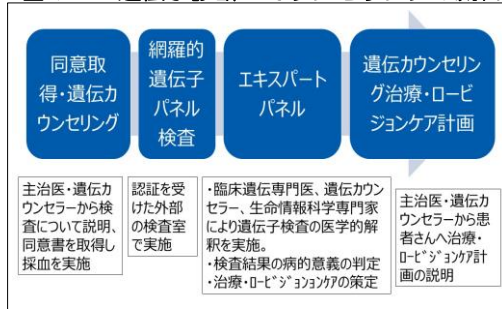
眼科専門領域を網羅した診療体制のもと、質の高い医療を提供するとともに、日中は当番医、休日夜間はオンコール体制による24時間365日体制で眼科救急にも対応しました。

オープンカンファレンスの開催や地域医療機関向けアンケートの実施等、地域医療機関との連携強化に取り組みました。（写真62）



写真62 オープンカンファレンス

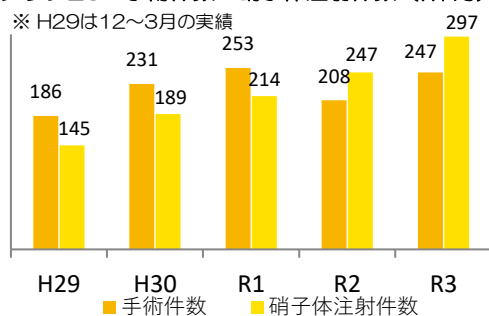
図1： 遺伝子診断・カウンセリングの流れ



◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 遺伝子パネル検査システムの臨床実装を目的とした「**遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリング**」※が、市民病院機構初となる先進医療B※として承認（図1）
- ・ 医師を増員し、外来診察室及び継続的に治療が必要な硝子体注射枠を増設し、診療機能を強化（グラフ25）
- ・ 緑内障の早期発見・治療を目的とした検診事業の試行実施、緑内障薬剤師外来の継続

グラフ25：手術件数・硝子体注射件数（件/月）



(2) 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓

iPS細胞を用いた臨床研究について、移植細胞の定着率の向上が期待できる剤型を開発し、**新たな臨床研究（網膜色素上皮（RPE）細胞凝集紐移植）**を立ち上げ、国の了承を得て、移植手術に向けた準備を進めました。（写真63、64）

理化学研究所からの研究機能継承に伴い、各種規程の整備や研究室の確保等、研究センターの整備を図りました。



写真63 凝集紐移植に関する記者会見



写真64 凝集紐

<遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリング>
 > 遺伝子変異が原因と考えられる遺伝性進行性の一連の疾患である遺伝子網膜ジストロフィーでは、夜盲（暗いところでものが見えなくなる）や視野狭窄（視野が狭くなる）、視力低下が主な症状であり、進行すると場合によっては失明に至ることもある。診断・カウンセリングにより、適切な情報提供を行うことで、就学・就職への準備や家族計画など、QOL向上に役立つことを目的としている。

<先進医療B>
 > 「先進医療B」とは、効果・安全性などの評価が定まっていない新しい試験的な医療技術のうち、将来的に保険適用の対象にするかどうかを判断するため有効性・安全性の評価を行う医療技術として厚生労働省が指定したもの。このうち未承認、適応外の医薬品、医療機器の使用を伴う医療技術は先進医療Bに分類される。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・ i P S細胞を用いた基礎研究及び臨床研究（網膜シート移植、網膜色素上皮細胞(RPE)懸濁液移植）を継続
- ・ 特定細胞加工施設（CPF）に、汎用ヒト型ロボット（LabDroid「まほろ」）のブースを拡充し、臨床研究でも活用できる体制を整備（写真65）
- ・ 大連市第三人民病院（中国）との病院間連携に向けたキックオフミーティングを実施（写真66）
- ・ 利益相反ポリシー等の整備、研究倫理審査委員会や利益相反委員会の継続



写真65 汎用ヒト型ロボットLabDroid「まほろ」



写真66 大連市とのキックオフミーティング

(3) 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援

視覚障害者支援を実践する公益社団法人NEXT VISION協力のもと、患者の社会生活への円滑な復帰支援を進めることを目的とし、生活・就労相談、視覚的補助具・補装具の紹介や患者への情報発信等、視覚障害者への支援を継続しました。障害がある方への接し方を学ぶため、新規採用者等を対象に、歩行誘導研修を実施しました。（写真67）



写真67 歩行誘導研修



写真68 「ナビレンズ」の実証実験

◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 視覚障害者の移動援助ツール「ナビレンズ※」を用いた実証実験の利用範囲を拡大（写真68）
- ・ 身体障害者手帳取得に関する支援※（手続きや公的制度の説明）を開始
- ・ 視覚障害者(全盲)採用(NEXT VISION)によるロービジョン外来での事前問診業務※開始
- ・ 入院中の食事に関する嗜好調査の継続実施（開始以来、初の満足度100%）（写真69）



写真69 食事の一例

<ナビレンズ>

情報が埋め込まれたタグ（四角形のカラフルな図柄）と読み取りアプリで構成。施設の壁にタグを貼り、アプリを起動してスマホをかざすと、情報を音声で知らせる。今回の実証実験では、JR三宮駅、市営地下鉄三宮駅、ポートライナー三宮駅の構内や医療センター駅など範囲を拡大し、目的までの方向や距離を案内している。

<身体障害者手帳取得に関する支援>

視覚障害者手帳取得要件（視力・視野）の該当者を眼科検査時に確認して、NEXT VISIONにて手帳取得により受けられるサービスや支援を説明し、日常生活における困りごとを解消することを目的として実施した。

<ロービジョン外来での事前問診業務>

神戸市では障害者(超短時間)雇用を進めており、視覚障害者(全盲)をNEXT VISIONにて採用し、アイセンター病院において、視機能が低下し、視覚に障害が残った状態(ロービジョン)の患者への事前問診業務を委託した。

(4) 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成

人材育成を強化するため、毎週水曜日を研修日とし、医師による眼科疾患勉強会や、各部署において学会報告を行った内容の報告等を実施しました。

◆令和3年度の主な取り組み

- 各部門が策定した部門計画への評価を行い、評価に応じた研究費を配分する仕組みを整備
- 若手人材の研究機会の確保等のため、**連携大学院制度、大学院生リサーチ・アソシエイト制度**※を整備
- 眼科知識向上に向けた取り組みとして、眼科の専門的検査体験を実施（写真70）
- 市民病院機構全体で受講可能な対話力研修を開催
- アイセンター病院の理念を共有するため、全職員を対象としたコンセプト研修を実施（写真71）
- 市内の県立高校の研修に協力（写真72）



写真70 眼科の専門的検査体験



写真71 コンセプト研修



写真72 高校生への研修の様子

2. 共通の役割

(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

医療安全ミーティングにおいて、インシデントレポートを検証するとともに、事例検討や確認作業を実施しました（写真73）。あわせて、インシデントレポートの目標提出件数を設定し、提出件数を毎月開催の医療安全会議で確認するなど、報告への意識が高まるよう各部署への啓発を行い、目標件数を達成しました。

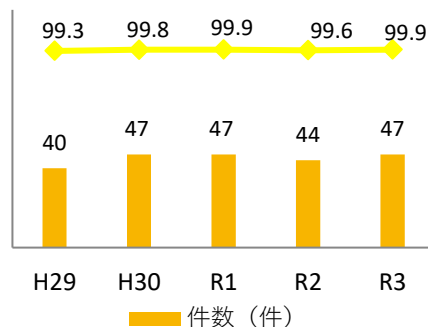
◆令和3年度の主な取り組み

- 医療安全ニュースを発行し、発生件数の多いインシデントに対する予防策や取り組みを周知
- 全職員を対象に医療安全研修を複数回実施
- 緊急時等を除き全例でクリニカルパス※適用（グラフ26）



写真73 インシデント現場確認の様子

グラフ26：クリニカルパス数(件)・適用率(%)



<連携大学院制度、大学院生リサーチ・アソシエイト制度>

▶ 連携大学院制度は、アイセンター病院医師が大学院の客員教員となり、大学院生に最先端の研究教育や指導を実施する制度。大学院生リサーチ・アソシエイト制度は、大学院博士(後期)課程に在籍する学生を雇用する制度。いずれも優秀な人材を育成することを目的としている。

<クリニカルパス>

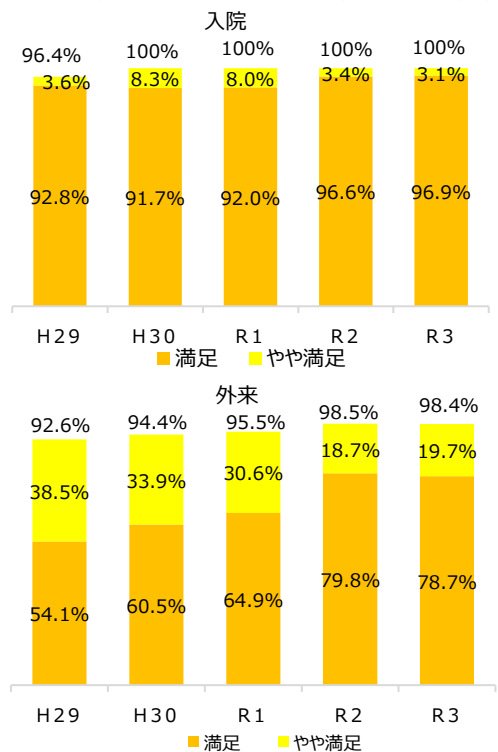
▶ 病気に対する、検査・処置・食事・服薬等、患者が受ける治療や看護ケア等の標準的なスケジュールを、疾患や治療法ごとに時系列に沿って一覧にまとめた計画書のこと。

(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

外来患者や退院患者へのアンケートを継続し、幹部会や患者サービス委員会で全件共有するとともに、必要な改善を行いました。

患者満足度調査では、入院・外来ともに引き続き高い満足度を維持し、入院では**4年連続100%**となりました。（グラフ27）

グラフ27：患者満足度調査（満足、やや満足の割合）の推移（%）



◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 待ち時間対策として、院外でも診察の呼出状況が確認できるように、外来表示盤をYouTubeでライブ配信（写真74）
- ・ 白内障手術説明のための患者向け冊子を作成
- ・ 糖尿病網膜症外来患者を対象に「診察前アンケート」を実施し、糖尿病の食事療法に関する栄養指導を開始
- ・ 外来待合椅子のリニューアル（写真75）

(3) 市民への情報発信

ホームページや患者向け広報誌を通じて、新型コロナウイルス感染症に対する対応、新たな臨床研究の情報、行食のお知らせ等、病院の新たな取り組みを分かりやすく提供しました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 世界緑内障週間*の啓発活動参加（ライトアップ&グリーン活動）による定期検診の推奨（写真76）
- ・ 視察（文部科学大臣、日台交流サミット等）・国内外の取材（韓国の公営放送局）に対応
- ・ 兵庫県内の電子書籍を無料で閲覧できる兵庫イーブックスへの患者向け広報誌の掲載開始



写真74 YouTubeライブ配信



写真75 外来椅子のリニューアル



写真76 緑内障週間啓発活動

<世界緑内障週間>

> 世界緑内障連盟と世界緑内障患者連盟による、緑内障を多くの方に知ってもらう取り組み。緑内障は日本での中途失明原因第一位の疾患であり、早期発見に向けて、全国的に啓発を行っている。

優秀な職員の確保と人材育成

1. 優れた専門職の確保と人材育成

(1) 職員の能力向上等への取り組み

オンラインでの病院見学会の実施やWEB面接を導入するなど柔軟な対応を行い、今後の神戸市民病院機構を担う新卒世代の職員に加え、即戦力として活躍できる人材の確保にも努めました。（写真77）

また、資格取得支援制度、留学制度等により職員の能力向上等の支援を継続しました。

◆令和3年度の主な取り組み

- 看護職員確保のため、「特別推薦選考」を継続
- 事務職員のキャリアパスを設定し、入職1年目、5年目職員を対象に研修を実施（写真78）

(2) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築

人事評価結果を給与等へ反映する等、職員の能力及び業績に基づく人事給与体制の構築に取り組みました。また、主任選考の実施を継続し優秀で意欲的な職員の登用を積極的に行いました。（表5）

ワークライフバランスの確保に向け、休暇制度の整備や院内保育所・病児保育室等の運営を継続しました。

働き方改革の推進では、医師や看護師の業務負担の軽減を目指し、医師事務作業補助者等の配置を継続しました。

◆令和3年度の主な取り組み

- 妊娠、出産を希望する職員を対象とした家庭支援休職制度を創設
- 働き方相談窓口（ウェルビー支援室※）を開設（中央）（写真79）



写真77 看護職員採用パンフレット



写真78 入職5年目研修の様子

表5：令和3年度主任選考合格者数

職種	合格者数
薬剤師	4名
臨床検査技師	3名
診療放射線技師	4名
理学療法士	1名
視能訓練士	1名
心理判定員	1名
事務職員	4名
看護職員	5名

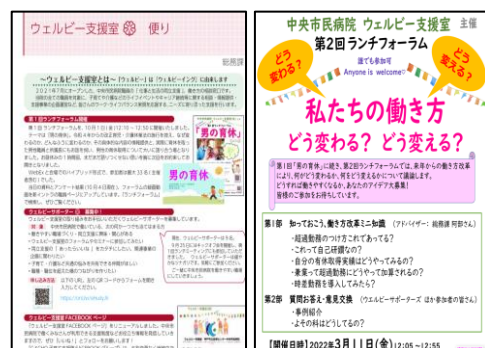


写真79 ウェルビー支援室

<ウェルビー支援室>

- 男女問わず全ての職員がワーク・ライフバランスとwell-being（ウェルビーイング）を実現するための支援と環境整備を推進する目的で開設。
- 「ウェルビーイング」（well-being）とは身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

(3) 人材育成等における地域貢献

新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら、医師、看護師をはじめとした医療系学生の受け入れを継続し、教育病院としての役割を果たしました。

(写真80)



写真80 医療系学生向けの病院見学会の様子

2. 効率的な業務運営体制の構築

(1) PDCAサイクルが機能する仕組みの構築及び法令遵守（コンプライアンス）の徹底

理事長によるヒアリングを通じた年度計画の達成状況及び課題の把握等、機構内における情報共有を図り、PDCAを意識した取り組みを進めました。また、常任理事会や理事会における月次決算や決算見込、新型コロナウイルス感染症への対応等の報告において、病院ごとの運営状況を把握するとともに、課題が発見された際は迅速な対応を行いました。

さらに時間外勤務状況及び休暇取得状況の報告を行うとともに、所属及び個人宛への通知やヒアリングを実施するなど、法令遵守及び職員の健康確保の取り組みを進めました。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 理事長ヒアリング、院長ヒアリング、本部長ヒアリングの実施
- ・ 全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施

(2) 市民病院間における情報連携体制の強化

法人全体のICT化を推進し働き方改革や業務の効率化を促進するため、法人本部内に「DX推進室」を設置しました。今後、令和2年度に策定した「医療情報システム最適化プロジェクト基本計画※」に基づき、実施計画ごとに実施の可否、実施年度を検証しながら最適な計画を策定し、システム最適化に取り組めます。

◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 法人本部内に「DX推進室」を設置
- ・ 4病院間の患者ID紐づけシステムの構築（令和4年4月運用開始）

<医療情報システム最適化プロジェクト基本計画>

- ▶ 市民病院機構4病院の医療情報システムを、コスト・機能・運用・連携など様々な観点から評価し、次回の更新（令和8年を目途）を最適な形で実現することを目的として令和2年度に策定。

経営状況について

1. 経営改善に関する取り組みと経常収支目標の達成

(1) 共通の取り組み

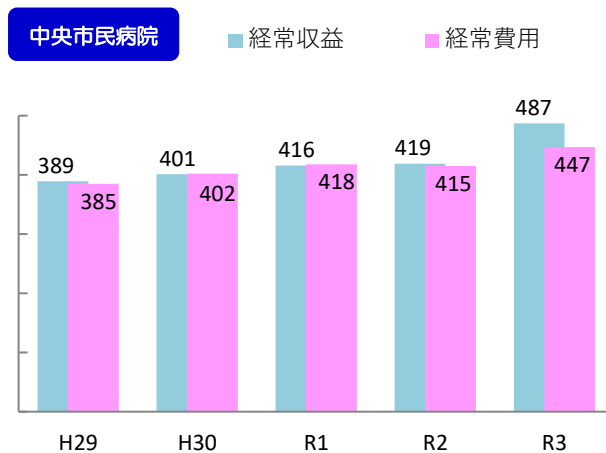
各病院において院長ヒアリングを年に数回実施し、各診療科や部門における現状分析や課題の共有を図りました。また、DPCデータを活用しながら、新たな加算や上位基準の取得を進め収益増加を図りました。

(2) 中央市民病院

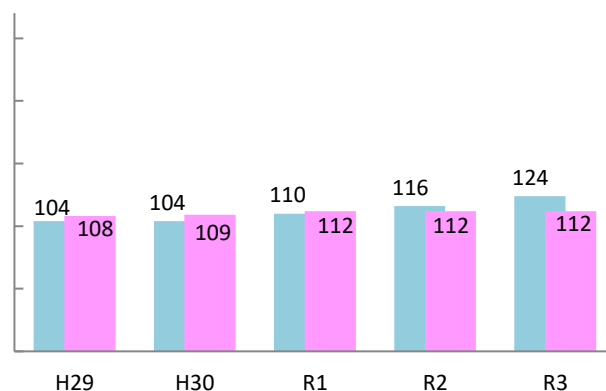
◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 医療専門サイトに当院の取り組みを掲載
- ・ 地域医療機関からの紹介患者のWEB予約を推進
- ・ 共同購入について対象を整形外科分野にも拡大
- ・ 院長ヒアリングにて働き方改革や病院DX、南館の有効活用策、コロナ後の方策等を共有

グラフ28：経常収益・経常費用（億円）



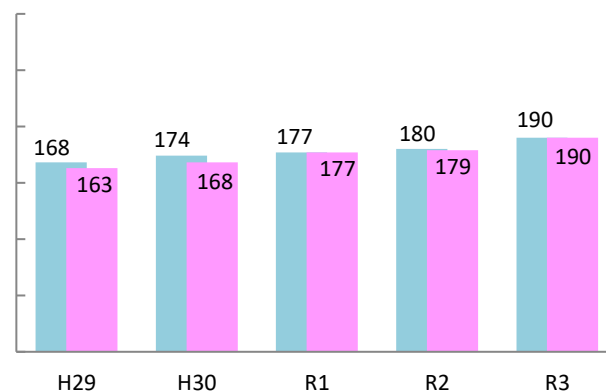
西市民病院



◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 外来診療の効率化、医師の負担軽減に向けて受付業務の集約化や業務分担の見直しを実施
- ・ 診療報酬請求業務の外部精度調査を実施
- ・ 医療専門サイトに当院の取り組みを掲載
- ・ 病棟ラウンドを通じた退院調整等、各部署協働のもと、DPCを意識した入院期間の適正化

西神戸医療センター



(4) 西神戸医療センター

◆令和3年度の主な取り組み

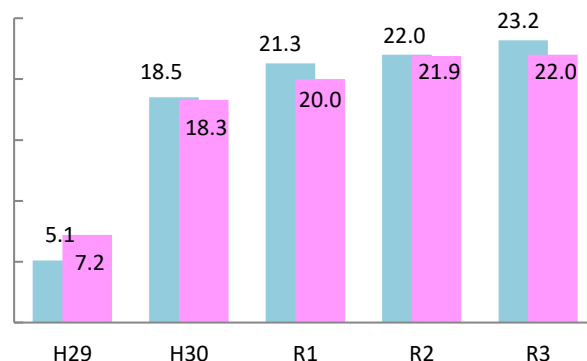
- ・ 院長直轄の経営企画会議を開始し、上位の施設基準取得や費用の最適化等の経営改善策を実施
- ・ 査定分析検討会の開催による直近の査定・返戻状況把握及び改善案の策定
- ・ 後発医薬品のさらなる導入に取り組み、後発医薬品使用体制加算1を算定

(5) 神戸アイセンター病院

◆令和3年度の主な取り組み

- ・ 外来診察室の増診、硝子体注射枠・視野検査枠の増加による収益増加
- ・ 手術枠の見直し等による収益増加
- ・ 年度計画に基づいた部門計画によってそれぞれ経営改善を図り、実績評価に応じて研究費を配分する仕組みを構築

神戸アイセンター
病院



(6) 法人本部

常任理事会を毎月開催し、病院ごとの経営指標を報告し、情報の共有と課題の抽出に取り組みました。また、年度途中で適切な執行管理ができているかどうか、四半期ごとの決算見込みや予算編成時などの機会を通じて、各病院と法人本部に対して理事長ヒアリング、本部長ヒアリングを実施し、新たな課題への対策や適切な執行管理に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症対策の補助制度を運用する兵庫県・神戸市と連携をしながら、同感染症患者を受け入れる3病院で共通する事項は取りまとめて調整するなどし、病院の機能維持と経営の安定化のために必要な財源を確保しました。

2. 経営基盤の強化

(1) 収入の確保及び費用の最適化

収益については常任理事会における月次決算の報告において、新規患者数や救急患者の受入状況、診療科別の患者数・紹介率等の各種指標を確認のうえ、単価の向上や収益の確保につなげました。

また、新型コロナウイルスの影響で目標達成が厳しい指標が多い中で、年度当初に策定した経営改善計画に加え、新たな改善項目に取り組み、4病院全体で641百万円の経営改善を図りました。

加えて、医薬品の購入の際、機構全体での値引き交渉を行うことで、2,422百万円の薬価差益を獲得するとともに、診療材料統一化に向けた取り組みを行いました。

(2) 計画的な投資の実施と効果の検証

第3期中期計画の投資計画に基づき、院内でのヒアリングを実施しながら医療機器の更新や施設設備の改良等、計画的な投資を行いました。

令和2事業年度の業務実績評価における課題への対応

◆事業実績評価における課題について

- ✓ 神戸市民病院機構では、地方独立行政法人法に基づき、神戸市からの令和2事業年度の業務実績に関する全体評価について、『全体として年度計画を十分に達成し、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる』との評価を受けたところですが、本評価において、課題として認められた項目についての対応状況をご紹介します。

【神戸市からの課題】

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中で、市民病院は引き続き行政の要請に応じて感染症患者に対し適切な医療を提供する一方で、救急医療や高度医療をはじめとした幅広い医療を24時間365日欠かさず市民に提供していかなければならない。

感染症への対応と救急・高度医療の提供の両立をより確実にするため、重症患者に対応できる医療スタッフをはじめとした優れた人材の継続的な育成や感染防止対策の一層の強化に向けた施設・設備の改修、さらにはコロナ禍での教訓を踏まえた感染症対策を含むBCP（事業継続計画）の整備など、今後の新興感染症に備えるための取組みが重要と考えられる。

また、コロナ禍を契機として患者の受診動向や医療サービスのあり方、医療従事者の働き方など病院を取り巻く環境は大きく変化しており、今日進展著しいICTを積極的に活用しながら、費用の最適化や働き方改革、業務の効率化などをこれまで以上に強力に推進し、ポストコロナ社会における強固な経営の基盤を構築していくことが求められる。

◆令和3年度の取り組み状況

今後の新興感染症に備えるための取り組み

- 重症患者に対応できる医療スタッフをはじめとした優れた人材の継続的な育成
 - ・集中治療看護に要する技術を備えた看護師育成のため、令和3年度より必要数より50名多く採用することで、育成に努めている。
- 感染防止対策の一層の強化に向けた施設・設備の改修
 - 【西神戸医療センター】
 - ・救急外来に感染対策と迅速な初療診断に必要なCT室を整備した（令和3年12月）。
 - ・救急外来の感染症対策として、感染症対応の診察室及び処置室を設置する（令和4年4月末完成）。
- 感染症対策を含むBCP（事業継続計画）の整備
 - ・現在、各病院においてBCPもしくはそれに準ずるものとして防災・災害マニュアルを作成・運用しているが、感染拡大期の長期化や重症患者数の増加など当初の想定を超えるような事態も発生したことから、これまでの経験を踏まえて、現状のBCPを評価・改訂し、今後想定されるさらなる感染拡大期にも対応可能となるようにBCPの見直しを図ることで、継続して市民に医療を提供できるよう取り組んでいく。



◆令和3年度の取り組み状況

ポストコロナ社会における強固な経営の基盤を構築

○ICTを積極的に活用した費用の最適化や働き方改革、業務の効率化

【4病院の電子カルテの最適化】

- 病院間をつなぐ専用ネットワークの整備を行い、患者紐づけシステムを導入した。これにより、例えば中央市民病院で受診歴がある患者が西市民病院を受診した際に、中央市民病院での受診記録をより迅速に参照できるなどの効果がある。

【医療分野・患者サービス分野におけるICTの活用】

- マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格認証システムを10月から4病院で稼働した。
- 放射線診断医が在宅においても画像診断が可能となる在宅診断システムを中央市民病院で導入した。

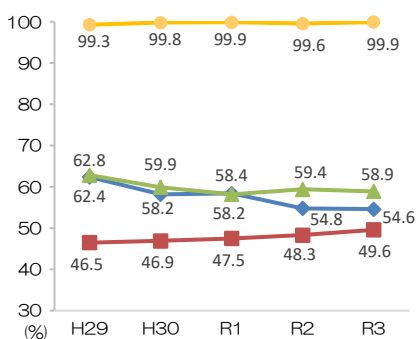
○さらなるDXの推進

- 今後の医師の働き方改革や新興感染症への対応として、さらにDXを推進していく必要があることから、令和3年11月に法人本部にDX推進室を創設し、機構を上げて取り組みを進めた。具体的な取り組みとして、スマートフォンを用いた業務改革、タブレット問診、診療費後払いシステム等を考えている。

医療機能等指標・主要経営指標の推移

凡例：中央市民病院は ◆ 西市民病院は ■ 西神戸医療センターは ▲ 神戸アイセンター病院は ● で表示

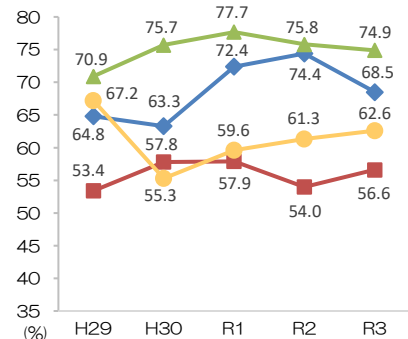
(1) クリニカルパス適用率



<令和3年度計画目標値>

中央市民病院	60.0%以上
西市民病院	50.0%以上
西神戸医療センター	60.0%以上
神戸アイセンター病院	99.0%以上 達成

(2) 紹介率

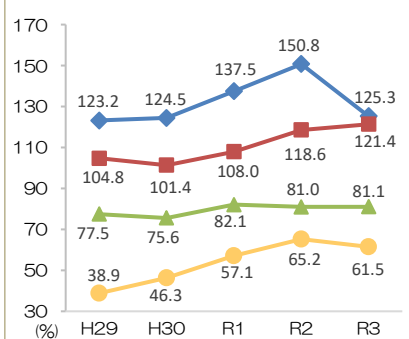


<令和3年度計画目標値>

中央市民病院	72.5%以上
西市民病院	55.0%以上 達成
西神戸医療センター	70.0%以上 達成

※神戸アイセンター病院は、紹介患者数により1日9.7人と目標を設定し、1日9.9人という結果だった。
※神戸アイセンター病院：平成30年度より算定方法を変更

(3) 逆紹介率

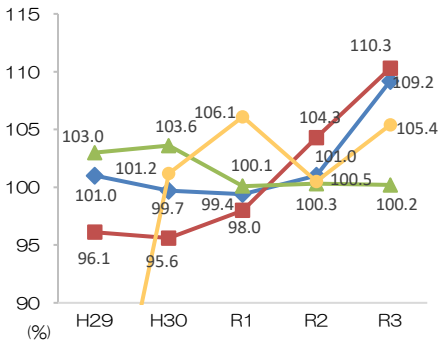


<令和3年度計画目標値>

中央市民病院	135.0%以上
西市民病院	100.0%以上 達成
西神戸医療センター	75.0%以上 達成

※神戸アイセンター病院は、逆紹介患者数により1日9.3人と目標を設定し、1日9.8人という結果だった。

(4) 経常収支比率

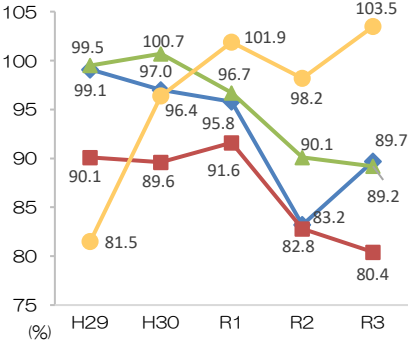


※アイセンターのH29年度は70.5%

<令和3年度計画目標値>

中央市民病院	99.5% 達成
西市民病院	101.6% 達成
西神戸医療センター	98.4% 達成
神戸アイセンター病院	100.1% 達成

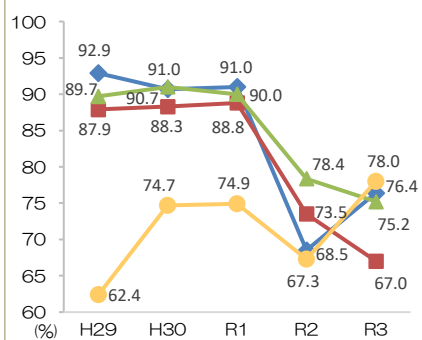
(5) 医業収支比率 ※運営費負担金を除く



<令和3年度計画目標値>

中央市民病院	90.3%
西市民病院	84.4%
西神戸医療センター	91.5%
神戸アイセンター病院	98.1% 達成

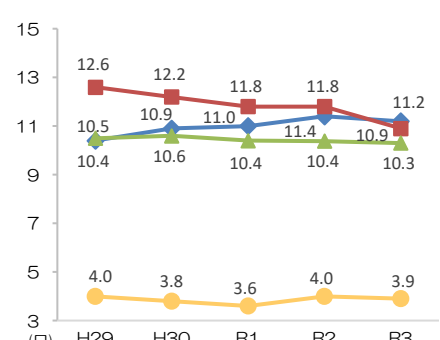
(6) 病床利用率 ※感染症病床、結核病床を除く



<令和3年度計画目標値>

中央市民病院	76.0% 達成
西市民病院	77.3%
西神戸医療センター	83.0%
神戸アイセンター病院	78.4%

(7) 平均在院日数

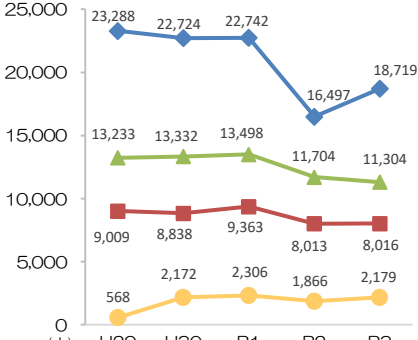


<令和3年度計画目標値>

中央市民病院	11.5 以下 達成
西市民病院	11.8 以下 達成
西神戸医療センター	10.5 以下 達成
神戸アイセンター病院	3.9 以下 達成

※西：地域包括ケア病棟を含まない

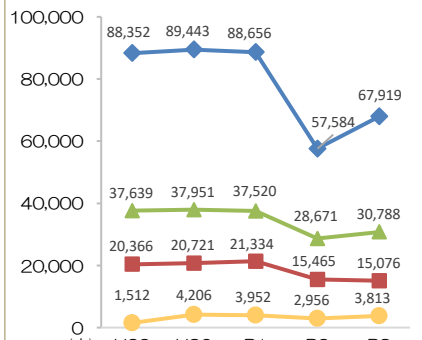
(8) 新規患者数(入院)



<令和3年度計画目標値>

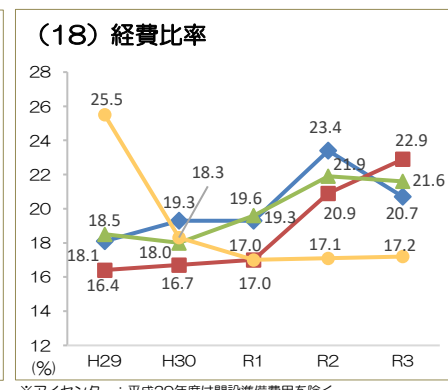
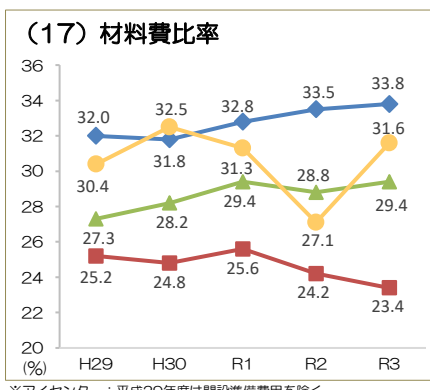
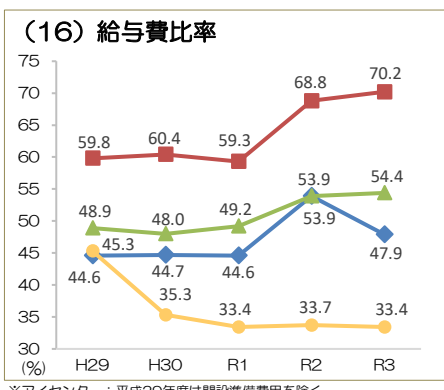
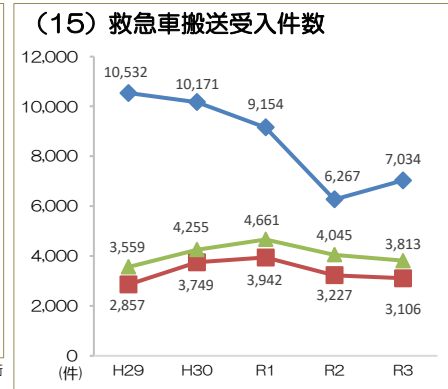
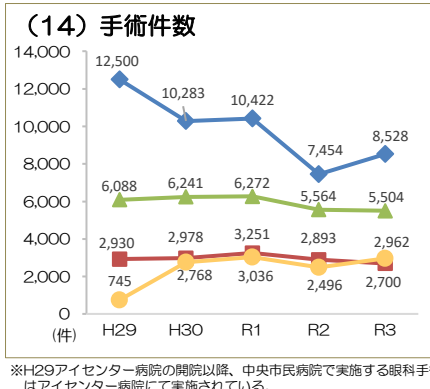
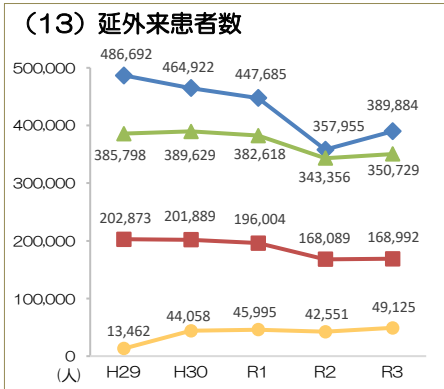
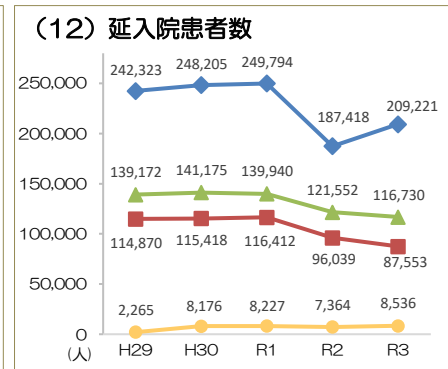
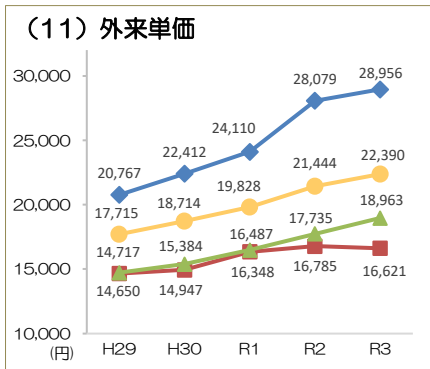
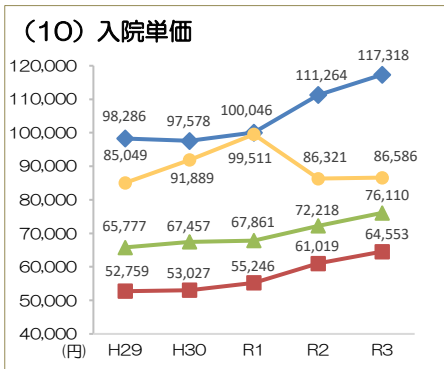
中央市民病院	18,173 以上 達成
西市民病院	8,484 以上
西神戸医療センター	12,408 以上
神戸アイセンター病院	2,170 以上 達成

(9) 新規患者数(外来)



<令和3年度計画目標値>

中央市民病院	63,386 以上 達成
西市民病院	16,680 以上
西神戸医療センター	36,080 以上
神戸アイセンター病院	3,834 以上

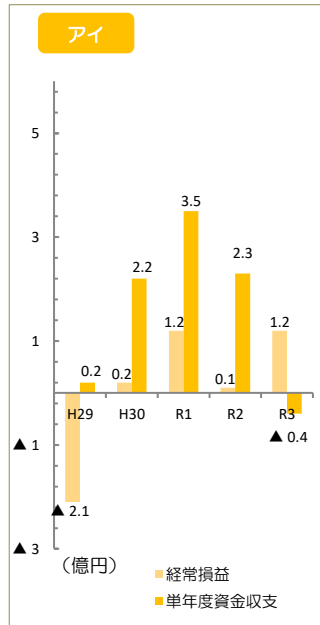
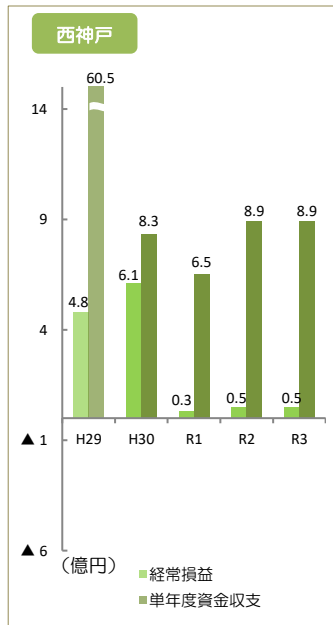
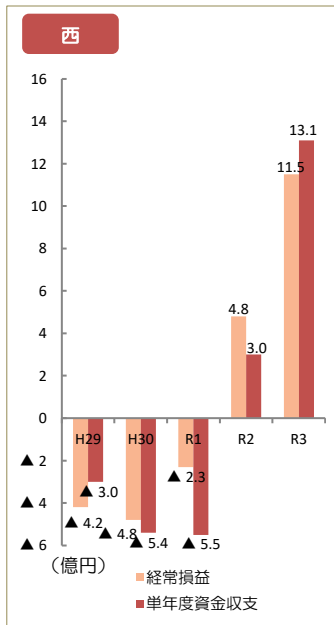
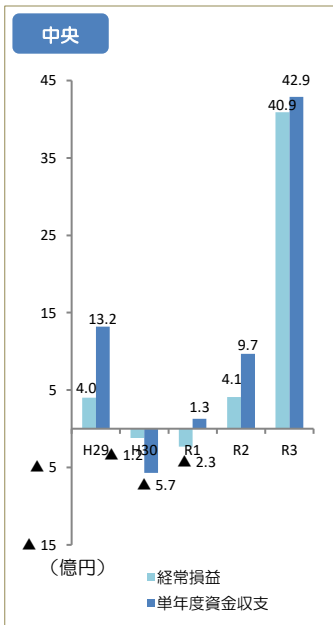


※アイセーター：平成29年度は開設準備費用を除く

※アイセーター：平成29年度は開設準備費用を除く

※アイセーター：平成29年度は開設準備費用を除く

経常損益・単年度資金収支



令和3年度 年度計画にかかる事業報告書 小項目評価について

資料2-2

大項目	小項目	小項目評価					評点
		5	4	3	2	1	
		年度計画を十分に達成し、又はそれと同等の取組状況にあり、特筆すべき成果が得られている。	年度計画を十分に達成している、又はそれと同等の取組状況にある。	年度計画を概ね達成している、又はそれと同等の取組状況にある。	年度計画の達成に至っていない、又はそれと同等の取組状況にある。	年度計画の達成に至っておらず、又はそれと同等の取組状況にあり、技術的な改善を要する。	
第1	1 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供						
	(1) 救急医療・災害医療	○					5
	(2) 小児・周産期医療		○				4
	(3) 5疾病(がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病及び精神疾患)に対する専門医療の提供		○				4
	(4) 地域包括ケアシステム推進への貢献		○				4
	2 共通の役割						
	(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築			○			3
(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築			○			3	
(3) 市民への情報発信		○				4	
大項目評価							S
中央市民病院	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供						
	(1) 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	○					5
	(2) メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供			○			3
	(3) 神戸医療産業都市の中核機関として治療・臨床研究の更なる推進		○				4
	(4) 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供			○			3
	(5) 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮	○					5
	(6) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成		○				4
大項目評価							S
西市民病院	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供						
	(1) 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	○					5
	(2) 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供		○				4
	(3) 地域需要に対応した小児医療の提供			○			3
	(4) 認知症患者に対する専門医療の提供			○			3
	(5) 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取組み		○				4
	(6) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成		○				4
大項目評価							S
西神戸医療センター	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供						
	(1) 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供	○					5
	(2) 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供		○				4
	(3) 地域周産期母子医療センター機能の提供		○				4
	(4) 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供		○				4
	(5) 結核医療の中核機能の提供		○				4
	(6) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成			○			3
大項目評価							S
神戸アイセンター	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供						
	(1) 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供	○					5
	(2) 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓		○				4
	(3) 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援	○					5
	(4) 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成		○				4
	(5) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成	○					5
大項目評価							S
第2	1 優れた専門職の確保と人材育成						
	(1) 職員の能力向上等への取組み		○				4
	(2) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築			○			3
	(3) 人材育成等における地域貢献			○			3
	2 効率的な業務運営体制の構築						
	(1) PDCAサイクルが機能する仕組みの構築及び法令順守(コンプライアンス)の徹底			○			3
(2) 市民病院間における情報連携体制の強化			○			3	
大項目評価							A
第3	1 経営改善の取組みと経常収支目標の達成						
	法人本部			○			3
	2 経営基盤の強化						
	(1) 収入の確保及び費用の最適化			○			3
(2) 計画的な投資の実施と効果の検証			○			3	
大項目評価							A
第4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置			○			3
大項目評価							A

令和 3 年度 事業報告書
【業務実績報告】

令和 4 年 6 月
地方独立行政法人
神戸市民病院機構

地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要	1
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供	
(1) 救急医療・災害医療	8
(2) 小児・周産期医療	14
(3) 5疾病に対する専門医療の提供	17
(4) 地域包括ケアシステム推進への貢献	25
2 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供	
(1) 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	30
(2) メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供	31
(3) 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進	32
(4) 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供	34
(5) 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮	35
3 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供	
(1) 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	36
(2) 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供	37
(3) 地域需要に対応した小児医療の提供	38
(4) 認知症患者に対する専門医療の提供	39
(5) 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組み	40
4 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供	
(1) 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供	41
(2) 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供	42
(3) 地域周産期母子医療センター機能の提供	43
(4) 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供	44
(5) 結核医療の中核機能の提供	46
5 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供	
(1) 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供	47
(2) 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓	49
(3) 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援	51
(4) 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成	53

6 共通の役割	
(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築	55
(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築	65
(3) 市民への情報発信	73
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 優れた専門職の確保と人材育成	
(1) 職員の能力向上等への取り組み	76
(2) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築	81
(3) 人材育成等における地域貢献	86
2 効率的な業務運営体制の構築	
(1) P D C Aサイクルが機能する仕組みの構築及び法令遵守（コンプライアンス）の徹底	89
(2) 市民病院間における情報連携体制の強化	91
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成	
(1) 中央市民病院	93
(2) 西市民病院	95
(3) 西神戸医療センター	97
(4) 神戸アイセンター病院	99
(5) 法人本部	101
2 経営基盤の強化	
(1) 収入の確保及び費用の最適化	102
(2) 計画的な投資の実施と効果の検証	105
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	106
第5 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画	107
第6 短期借入金の限度額	110
第7 重要な財産を譲渡し又は担保に供する計画	110
第8 剰余金の使途	110
第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画	111
2 人事に関する計画	111
参考 令和2事業年度の業務実績評価における課題への対応状況	112

地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要

1 現況

- ①法人名 地方独立行政法人神戸市民病院機構
- ②本部所在地 神戸市中央区港島南町2丁目2番地
- ③設立年月日 平成21年4月1日
- ④設立に係る根拠法 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
- ⑤資本金額 14,728,534千円（全額神戸市出資）
（平成29年4月増資 増資前5,328,534千円）

⑥役員の状況 (令和4年3月31日現在)

役職		担当	氏名	経歴
理事長	常勤		橋本信夫	平成20年4月 国立循環器病センター 総長 平成22年4月 独立行政法人国立循環器病研究センター 理事長 平成27年4月 国立研究開発法人国立循環器病研究センター 理事長 平成28年2月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 副理事長 平成29年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 理事長（現職）
理事	常勤	中央市民病院	木原康樹	平成28年4月 国立大学法人広島大学 副学長 令和元年10月 神戸市立医療センター中央市民病院 顧問 令和2年4月 神戸市立医療センター中央市民病院長（現職）
理事	常勤	西市民病院	有井滋樹	平成24年4月 浜松労災病院長 平成29年10月 神戸市立医療センター西市民病院参与 平成30年4月 神戸市立医療センター西市民病院長（現職）
理事	常勤	西神戸医療センター	京極高久	令和2年4月 西神戸医療センター院長代行 令和3年4月 西神戸医療センター院長（現職）
理事	常勤	神戸アイセンター病院	栗本康夫	平成18年4月 中央市民病院眼科部長 平成29年12月 神戸アイセンター病院長（現職）
理事	常勤	総務法人本部	小倉修弘	令和3年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 法人本部長（現職）
理事	非常勤		植村武雄	平成27年6月 小泉製麻株式会社社会長 平成28年11月 神戸商工会議所副会頭 平成29年4月 理事就任
理事	非常勤		千原和夫	平成26年4月 兵庫県立加古川医療センター名誉院長 令和3年10月 理事就任
理事	非常勤		小西郁生	令和2年4月 独立行政法人国立病院機構京都医療センター名誉院長 令和3年4月 理事就任
理事	非常勤		南裕子	令和元年12月 神戸市看護大学長 令和元年12月 理事就任
理事	非常勤	臨床研究推進	村上雅義	平成22年4月 先端医療振興財団（現：神戸医療産業都市推進機構）専務理事 平成29年11月 理事就任
監事	非常勤		藤原正廣	弁護士（京町法律事務所） 平成21年4月 監事就任
監事	非常勤		岡村修	公認会計士・税理士（岡村修公認会計士税理士事務所） 平成27年4月 監事就任

※ 理事長の任期は、令和3年4月1日～令和7年3月31日、理事の任期は、令和3年4月1日～令和5年3月31日。

監事の任期は、平成31年4月1日～理事長任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認日まで。

⑦職員数（令和4年3月31日現在）

常勤職員数 3,494名（前年度より72名増加）※正規職員のほか、任期付医師、専攻医、研修医を含む。

⑧各病院の概要

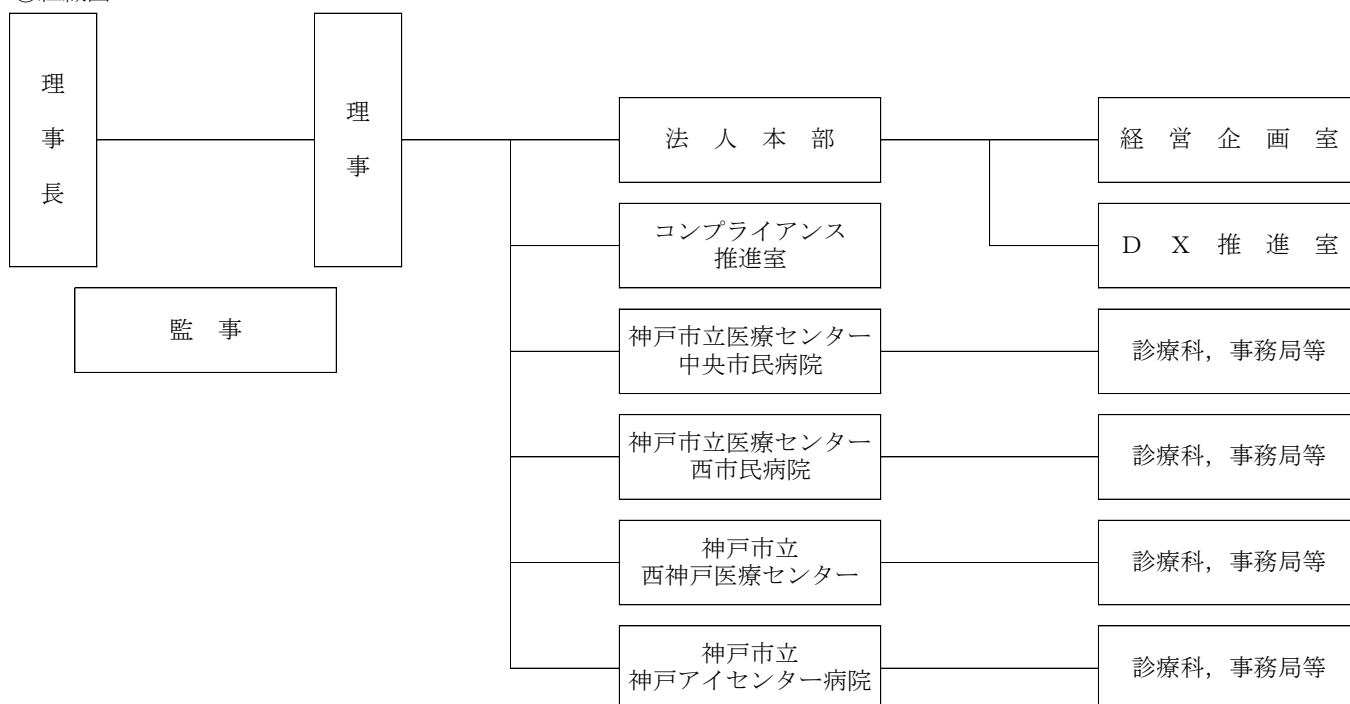
(令和4年3月31日現在)

項目	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
主な役割及び機能	救命救急センター指定病院 総合周産期母子医療センター 第1・2種感染症指定医療機関 災害拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 卒後臨床研修評価機構認定施設	2次救急対応 がん診療連携拠点病院に準じる病院 地域医療支援病院 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 卒後臨床研修評価機構認定施設 認知症疾患医療センター	2次救急対応 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 結核指定医療機関	眼科領域における高水準の医療を行う基幹病院 国家戦略特区指定
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1	神戸市長田区一番町2丁目4番地	神戸市西区糞台5丁目7番地1	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8
許可病床数	768床(うち感染症10床, 精神身体合併症病棟8床)	358床	475床(うち結核病床50床)	30床
稼働病床数	768床(うち感染症10床, 精神身体合併症病棟8床)	358床	475床(うち結核病床50床)	30床
診療科	循環器内科 糖尿病・内分泌内科 腎臓内科 脳神経内科 消化器内科 呼吸器内科 血液内科 腫瘍内科 膠原病・リウマチ内科 緩和ケア内科 感染症科 精神・神経科 小児科・新生児科 皮膚科 外科・移植外科 乳腺外科 心臓血管外科 呼吸器外科 脳神経外科 整形外科 形成外科 産婦人科 泌尿器科 眼科 耳鼻咽喉科 頭頸部外科 麻酔科 歯科 歯科口腔外科 病理診断科 放射線診断科 放射線治療科 リハビリテーション科 救急部 総合内科	消化器内科 呼吸器内科 リウマチ・膠原病内科 血液内科 循環器内科 腎臓内科 糖尿病・内分泌内科 脳神経内科 総合内科 臨床腫瘍科 精神・神経科 小児科 外科 消化器外科 呼吸器外科 乳腺外科 脳神経外科 整形外科 血管外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 歯科口腔外科 病理診断科 放射線科 麻酔科 リハビリテーション科	救急科 総合内科 脳神経内科 腎臓内科 内分泌・糖尿病内科 免疫血液内科 循環器内科 消化器内科 呼吸器内科 腫瘍内科 緩和ケア内科 精神・神経科 小児科 外科・消化器外科 乳腺外科 整形外科 脳神経外科 呼吸器外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 形成外科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 歯科口腔外科	眼科

⑨沿革

平成21年4月	【中央/西】 地方独立行政法人神戸市民病院機構へ移行
平成21年12月	【中央】 地域医療支援病院として承認
平成23年2月	【中央】 新中央市民病院（中央区港島南町）建築工事竣工
平成23年7月	【中央】 中央区港島南町に新築移転（一般病床690床，感染症病床10床，計700床）
平成23年10月	【西】 歯科臨床研修指定病院に指定
平成24年4月	【西】 兵庫県がん診療連携拠点病院に準ずる病院に認定
平成25年4月	【中央】 総合周産期母子医療センターに指定
平成25年11月	【西】 地域医療支援病院として承認
平成27年1月	【西】 神戸市災害対応病院に指定
平成28年5月	【中央】 第2救急病棟運用開始
平成28年8月	【中央】 北館・研修棟新築竣工，MPU（精神科身体合併症病棟）開設 （一般病床690床，感染症病床10床，MPU8床，計708床）
平成29年3月	【西】 東館増築工事竣工
平成29年4月	【西神戸】 西神戸医療センターの神戸市民病院機構への移管（一般病床425床，結核病床50床）
平成29年7月	【西】 地域包括ケア病棟（37床）開設
平成29年11月	【中央】 先端医療センター病院の中央市民病院への統合 （一般病床750床，感染症病床10床，MPU8床，計768床）
平成29年12月	【アイセンター】 神戸アイセンター病院の開設（一般病床30床）
平成30年10月	【西】 認知症疾患医療センターに指定
令和2年4月	【中央】 兵庫県新型コロナウイルス感染症重症等特定病院に指定
令和2年10月	【西】 地域包括ケア病棟（37床）について急性期一般病棟へ機能転換
令和2年11月	【中央】 新型コロナウイルス感染症病棟（臨時病棟）運用開始

⑩組織図



2 神戸市民病院機構の目標

神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として，神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として，神戸市立西神戸医療センターは神戸西地域の中核病院として，神戸市立神戸アイセンター病院は眼科領域における高水準の医療を行う基幹病院として，これまでも医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り，患者の立場に立って，市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。今日，病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中において，市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも，今まで以上に機動性，柔軟性及び透明性を高め，より効率的な病院運営を行う必要がある。このため，市民病院の基本理念を継承し，地域医療機関との連携及び役割分担のもとで，引き続き，救急医療や高度・先進医療等の政策的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに，地方独立行政法人制度の特徴を生かし，最大限の努力による市民・患者へのサービスの向上と効率的な病院運営を行う。

全体的な状況

1 総括

令和3年度は、市民病院機構の全職員が一丸となって新型コロナウイルス感染症に対応し、神戸市の同感染症対応の中核的な役割を担うとともに、市民病院としての役割を發揮するため、救急医療・災害医療、小児・周産期医療、5疾病に対する専門医療の提供、地域包括ケアシステム推進への貢献を行った。

救急医療については、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を提供した。中央市民病院では、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）を運用するほか、日本屈指の救命救急センターとしての役割を發揮し、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、8年連続で1位に選ばれた。西市民病院及び西神戸医療センターにおいても、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながら地域の患者を24時間受け入れる救急医療体制を提供した。また、災害医療については、それぞれの病院で平時よりBCP（事業継続計画）を意識した訓練等に取り組み、危機対応能力の向上を図った。

小児・周産期医療においては、新型コロナウイルス感染症の影響により分娩件数や小児患者数はコロナ以前の水準と比較すれば減少したものの、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子供を産み育てられるように、質の高い小児・周産期医療を提供した。

5疾病に対する専門医療の提供では、地域医療機関との役割分担及び連携のもと、各病院が有する医療機能に応じて、5疾病（がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）に対応した専門医療を提供した。

地域包括ケアシステム推進への貢献としては、中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターは地域医療支援病院として、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに患者が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との連携を強化した。

優れた専門職の確保と人材育成では、オンラインでの病院見学会の実施やWEB面接を導入するなど柔軟な対応を行い、今後の神戸市民病院機構を担う新卒世代の職員に加え、即戦力として活躍できる人材の確保にも努めた。また、ワークライフバランスの確保に向け、休暇制度の整備や院内保育所・病児保育室等の運営を継続した。

効率的な業務運営体制の構築については、機構内における情報共有を図り、PDCAを意識した取り組みを進めた。毎月の常任理事会や四半期ごとの理事会における月次決算や決算見込、新型コロナウイルス感染症への対応等の報告において、病院ごとの運営状況を把握するとともに、課題が発見された際は迅速な対応を行った。

令和3年度決算では、新型コロナウイルス感染症患者受け入れのための空床確保や看護体制確保のため一部病棟閉鎖、手術の延期等により診療機能の制限は生じたが可能な限り診療を継続したことで医業収支は対前年度比で18億円の改善となった。これらに加え、国・神戸市の空床確保や医療物資購入に対する支援事業が継続されたことにより、十分な補助収入等を確保できた（対前年度比+29億円）。

また、同感染症の拡大をきっかけに生じた受診控えや今後の人口減少社会など、病院を取り巻く厳しい環境においても市民の命と健康を守る役割を果たしていくために、経営改善の取り組みを進めるとともに、DX推進や新興感染症対策などの患者サービス・医療機能の向上に繋がる事業への投資を計画的に実施した。

これらの結果、令和3年度は機構全体で経常損益、当期純損益は54億円の黒字、単年度資金収支は純損益の改善により65億円の黒字となった。

目標値

	項目	令和3年度 目標値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	目標差
法人 全体	経常収支比率 (%)	99.6	101.3	107.0	7.4
	医業収支比率 (%)	89.9	85.3	88.6	▲ 1.3
中央 市民 病院	経常収支比率 (%)	99.5	101.0	109.2	9.7
	医業収支比率 (%)	90.3	83.2	89.7	▲ 0.6
西 市民 病院	経常収支比率 (%)	101.6	104.3	110.3	8.7
	医業収支比率 (%)	84.4	82.8	80.4	▲ 4.0
西神戸 医療 センター	経常収支比率 (%)	98.4	100.3	100.2	1.8
	医業収支比率 (%)	91.5	90.1	89.2	▲ 2.3
アイ センター 病院	経常収支比率 (%)	100.1	100.5	105.4	5.3
	医業収支比率 (%)	98.1	98.2	103.5	5.4

全体的な状況

2 新型コロナウイルス感染症への対応

中央市民病院は市内で唯一の新型コロナウイルス感染症重症等特定病院として、令和2年11月に運用開始した臨時病棟を活用しながら、重症・中等症患者を中心に医療を提供した。西市民病院、西神戸医療センターにおいては専用病棟を設置し軽症・中等症患者の受入を行い、感染拡大時はさらに受入病床を拡大し対応した。アイセンター病院では新型コロナウイルス感染症の患者で眼科緊急手術等が必要な場合への対応として、PCR検査体制や陰圧化が可能な個室・手術室の確保等を行った。

また、入院調整中の自宅待機者への往診・電話診療、宿泊療養施設への往診、宿泊療養施設や紹介患者を対象とした抗体カクテル療法センターを開設、ワクチン大規模接種会場等への出務、神戸市コロナ後遺症相談ダイヤルからの紹介による診察、神戸市の新型コロナウイルス感染症外国人診療事業の受託など、各病院の役割分担のもと神戸市と連携を行いながら市内の新型コロナウイルス感染症に対応した。

新型コロナウイルス感染症の対応を行いながら通常医療を維持するため、施設改修や設備整備を実施するほか、看護師の新規採用者数を増やすなど人員確保や集中治療に対応可能な人材育成にも努めた。感染拡大期においてはコロナ受入病床を拡大したこともあり、通常医療の入院・手術等の制限は生じたが、可能な限り診療を継続した。

また、長期にわたる対応により職員の身体的・精神的な負担が大きくなっており、定期的なストレスチェックやメール相談・電話相談等を実施し、職員の心身の健康確保に努めた。

新型コロナウイルス感染症対応の経験や取り組みを伝えるため、医療従事者向けのシンポジウムやWEB形式での地域連携セミナー、動画配信などを通じて地域への情報提供に努めた。また、中央市民病院では新型コロナウイルス感染症の重症患者診療拠点として診療を行ったノウハウを広く医療者等に公開し今後の医療活動に資することを目的に、令和3年10月にマニュアル本を出版した。

入院患者の状況

令和4年3月31日時点

病院	コロナ受入病床 最大確保時	入院患者総数		退院等（死亡）		退院等（治癒等）	
		累計	(R3年度)	累計	(R3年度)	累計	(R3年度)
中央市民病院	46床	1,368人	(772人)	154人	(96人)	1,184人	(700人)
西市民病院	43床	802人	(494人)	102人	(68人)	691人	(436人)
西神戸医療センター	45床	996人	(628人)	65人	(51人)	919人	(588人)
計	134床	3,166人	(1,894人)	321人	(215人)	2,794人	(1,724人)

※ 入院患者総数には、市外受入患者及び他院から転院した患者を含む。

(参考) 神戸市の発生状況

令和4年3月31日時点

患者発生総数	入院患者総数	入院中	宿泊療養施設	自宅療養	入院調整中	死亡	治癒
107,505人	8,919人	139人	129人	3,960人	1,388人	859人	95,863人

新型コロナウイルス感染症への対応経緯

	機構全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	アイセーター病院	備考
令和3年 4月	入院待機者等への住診等の実施 (4/23)	通常医療のさらなる制限拡大 (4/26)	通常医療の制限等によるコロナ受入 病床の拡大 (4/5)	西神戸医療センターによるコロナ受入 病床の拡大 (4/5)	アイセーター病院	国：まん延防止等重点措置 (4/5～4/24) 国：緊急事態宣言 (4/25～6/20)
5月	全国から看護師派遣を受け入れ (5/4) ワクチン大規模接種会場への出務 (5/20)	通常医療の一部制限解除 (6/22)	通常医療の一部制限解除 (6/22)	通常医療のさらなる制限等によるコ ロナ受入病床の拡大 (5/10)		神戸市：市内で初めてインド・米国で最初に検出された変異 株 (L452R変異株) を確認 (5/20)
6月		通常医療の一部制限解除 (6/22)	通常医療の一部制限解除 (6/22)	通常医療の一部制限解除 (6/22)		神戸市：従来の英国型変異株にはなかつた変異を持つ変異株 (E484Qを持つアルファ株) の確認 (国内初) (6/1) 神戸市：インドで最初に検出された変異核 (デルタ株) の市 内初確認 (6/14) 国：まん延防止等重点措置 (6/21～7/11)
7月						
8月		入院患者への抗体カクテル療法の実 施 (8/2) 宿泊療養施設 (ニチイ学館) への住 診の実施 (8/16) 神戸市ホームページに「医療現場か らの声」として救急科医長からの メッセージ配信 (8/19) 抗体カクテル療法センターの設置 (8/27)	入院患者への抗体カクテル療法の実 施 (8/2) 宿泊療養施設 (ニチイ学館) への住 診の実施 (8/16) 神戸市ホームページに「医療現場か らの声」として救急科医長からの メッセージ配信 (8/19) 抗体カクテル療法センターの設置 (8/27)	通常医療の一部制限解除 (6/22)		
9月		通常医療のさらなる制限拡大 (9/1)	通常医療の制限等によるコロナ受入 病床の拡大 (9/1) 陽性妊婦の受入対象者拡充 (9/1)	通常医療の制限等によるコロナ受入 病床の拡大 (9/1) 陽性妊婦の受入対象者拡充 (9/1)		
10月		通常医療の一部制限解除 (10/4) 感染症対策マニュアル本の出版 (10/7)	通常医療の一部制限解除 (10/4)	通常医療の一部制限解除 (10/4)		国：まん延防止等重点措置 (8/2～8/19) 国：緊急事態宣言 (8/20～9/30)
11月	神戸市コロナ後遺症相談ダイヤルか らの紹介による診察 (11/1)					
12月				感染対策工事 (救急外来にCT室新 設)		
令和4年 1月	新型コロナウイルス療金の支給 (1/20) 神戸市新型コロナウイルス感染症外 国人診療事業の受託 (1/21)	通常医療のさらなる制限拡大 (1/24)	通常医療の制限等によるコロナ受入 病床の拡大 (2/17)	通常医療の一部制限解除 (3/19)		国：まん延防止等重点措置 (1/27～3/21)
2月		クラスター発生 (2/16)	クラスター発生 (2/16) 通常医療の制限等によるコロナ受入 病床の拡大 (2/17)	通常医療の一部制限解除 (3/22)		
3月		通常医療の一部制限解除 (3/28)	通常医療の一部制限解除 (3/19)	通常医療の一部制限解除 (3/22)		

全体的な状況

3 大項目ごとの概要

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

市民に対して提供するサービスについては、地域医療機関との役割分担・連携のもと、それぞれの病院が共通して、救急医療・災害医療、小児・周産期医療、5疾病に対する専門医療の提供、地域包括ケアシステム推進への貢献を行った。

中央市民病院は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、入院については引き続き重症・中等症患者を中心に多数を受入れ、感染者数が多い時期は専用の発熱外来を設置しながら救急医療の提供を継続したとともに、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において8年連続で1位に選ばれた。がん治療については、手術支援ロボットによる身体への負担が少ない手術や化学療法に加え、がんゲノム医療等の活用、難治性のがん治療CART細胞療法など患者に最適な医療の提供に積極的に取り組んだ。また、神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進として新型コロナウイルス感染症に係る医療産業都市進出企業との共同研究を実施し、中和抗体の作製につながったほか、診断薬が承認された。市内唯一の第一感染症指定医療機関として、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保するよう取り組み、新型コロナウイルス感染症についても、重症患者の受け入れなど、市民病院としての役割を果たした。

西市民病院では、発熱外来及び専用病棟を設置し、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながら、救急医療の提供を継続した。また、リスクの高い分娩にも対応した周産期医療や地域における小児救急医療を安定的に提供したほか、認知症鑑別診断等を継続し「認知症の人にやさしいまちづくり」に寄与した。生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組みとして、保険者と協働して地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施するほか、健診勧奨に関するポスターを駅構内に掲示するなど健康向上に向けた教育・啓発活動を行った。

西神戸医療センターでは、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながらも救急医療体制の制限を行うことなく市民の生命を守ることに努めた。また、小児救急外来を継続し、毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児二次救急輪番を担当した。周産期医療については、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩の受け入れ、産後2週間健診の導入等、質の高い安定した周産期医療の提供を継続した。国指定の「地域がん診療連携拠点病院」として、引き続き手術支援ロボットによる身体への負担の少ない手術の提供した。さらに、市内唯一の結核病床を有する病院として、総合的な結核医療を安定的に提供した。

アイセーター病院では、眼科高度専門病院として専門領域も網羅した診療体制のもと、質の高い医療の提供を継続し、24時間365日体制で眼科救急に対応した。また、「遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリング」について、市民病院機構初となる先進医療B（新規技術）として承認され、検査を実施した。そのほかにも、公益社団法人NEXTVISION協力のもと、視覚障害者への支援を継続し、人材育成を積極的に推進するため、機能向上推進室において、年間を通じた研修を企画・実施した。

安全で質の高い医療を提供する体制の構築としては、コンプライアンスの推進、医療安全対策等を徹底し、質の高い医療を提供した。各病院とも医療安全管理室等を中心に、定期的なミーティングを行い、インシデント事例などの迅速な情報収集及び分析を継続して実施するほか、医療安全等の研修会を実施した。また、医療の質の標準化への取り組みとして、中央市民病院では医療の質の指標（クオリティインディケーター）に関する取り組みをまとめた冊子を作成した。

患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築としては、患者満足度調査や意見箱によるニーズ把握を継続し、面会制限に対応するため中央市民病院ではWEB面会システムを導入、西市民病院、西神戸医療センターは入院セットを導入して、患者サービスの向上に取り組んだ。また、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を導入し、本格運用を開始した。

市民への情報発信として、中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターはホームページをリニューアルし、ホームページや広報誌なども通じて積極的に情報発信を行った。中央市民病院では新築・移転10周年記念動画を作成しホームページや市内大型ビジョンで発信した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

優れた専門職の確保と人材育成については、看護職員確保のため「特別推薦選考」を継続したほか、オンラインでの病院見学会の実施やWEB面接を導入するなど柔軟な対応を行い、人材の確保にも努めた。また、事務職員のキャリアパスを設定し、入職1年目、5年目職員を対象に研修を実施した。人事給与制度については人事評価結果を給与等へ反映する等、職員の能力及び業績に基づく人事給与体制の構築に継続して取り組んだ。働き方改革の推進では、医師や看護師の業務負担の軽減を目指して医療クラークや病棟クラークの配置を継続した。人材育成等における地域貢献においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら、医師、看護師をはじめとした医療系学生の受け入れを継続し、教育病院としての役割を果たした。

効率的な業務運営体制の構築のため、理事長によるヒアリングを通じた年度計画の達成状況及び課題の把握等、機構内における情報共有を図り、PDCAを意識した取り組みを進めた。また、毎月の常任理事会や四半期ごとの理事会における月次決算や決算見込、新型コロナウイルス感染症への対応等の報告において、病院ごとの運営状況を把握するとともに、課題が発見された際は迅速な対応を行った。さらに前月の時間外勤務状況及び休暇取得状況の報告・共有を行うとともに、所属及び個人宛への通知やヒアリングを実施するなど、法令順守及び職員の健康確保の取り組みを進めた。

情報連携体制の強化として、法人全体のICT化を推進し働き方改革や業務の効率化を促進するため、法人本部内に「DX推進室」を設置した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営に対する取り組みとしては、常任理事会を毎月開催し、情報の共有と課題の抽出に取り組んだ。各病院では院長ヒアリングによる各診療科や部門における現状分析や課題の共有、新たな診療報酬の加算や上位基準の取得、新型コロナウイルス感染症に対応するため、流行状況に応じて一般病床の閉鎖や専用病床への人員の集約を行いながらも円滑な病床運営・専用病床の確保などに取り組んだ。

収入の確保及び費用の最適化において、新型コロナウイルスの影響で目標達成が厳しい指標が多い中で、年度当初に策定した経営改善計画に加え、新たな改善項目に取り組むなど収益の確保を図った。費用については、医薬品の購入の際、機構全体での値引き交渉を行うことで、年間58百万円の費用を削減するとともに、診療材料統一化に向けた取り組みを行った。

計画的な投資の実施と効果の検証においては、第3期中期計画の投資計画に基づき、院内でのヒアリングを実施しながら医療機器の更新や施設設備の改良等、計画的な投資を実施した。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

西市民病院の建替え整備について、神戸市と連携し有識者会議を開催するとともに、西市民病院が市街地西部の中核病院としての役割を果たしていくための再整備の方向性について検討を行った。新西市民病院整備基本方針に基づき、基本的な考え方や新病院の特徴等、市街地西部の中核病院として今後担うべき役割や診療機能の方向性をとりまとめた基本構想を市と連携し策定した。

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	本市の基幹病院・中核病院としての役割			
(1)	救急医療・災害医療	自己評価	5	市評価
中期目標	救急医療需要に適切に対応するため、地域医療機関と連携し、各病院の役割に応じた救急医療の提供に努めること。阪神・淡路大震災の経験やその後の自然災害等で得た教訓を生かし、災害時に傷病者の受入れ等を迅速かつ適切に行う主要な医療機関として、各病院の役割に応じた災害医療を提供すること。また、神戸市地域防災計画等に基づき、市長の要請に応えるとともに、自主的な判断でも医療救護活動を行うこと。			
中期計画 (年度計画)	新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに際しては、神戸市からの病床確保の依頼・要請に基づき、各病院との調整を行う。【新型コロナウイルス感染症関係】 地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を確実に提供する。			
中期計画 (年度計画)	共通項目	<p>○新型コロナウイルス感染症への対応については、中央市民病院は市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』としてコロナ重症患者に対応し、西市民病院や西神戸医療センターでは、軽症・中等症患者を受け入れるといった役割分担のもと、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たしていく。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○医療資材が枯渇しないよう本部と各病院が連携を図り、必要な数量を確保する。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>		
年度計画の進捗	法人本部	具体的な取り組み	<p>・中央市民病院は新型コロナウイルス感染症重症等特定病院として、令和2年11月より運用開始した臨時病棟を活用し、重症・中等症患者を中心に多数を受入れた。</p> <p>・西市民病院、西神戸医療センターにおいては専用病棟を設置し、軽症・中等症患者の受入を行い、感染拡大時はさらに受入病床を拡大し対応した。</p> <p>・アイセンター病院では新型コロナウイルス感染症の患者で眼科緊急手術等が必要な場合への対応として、PCR検査体制や陰圧化が可能な個室・手術室の確保等を行った。</p> <p>・各病院の役割分担のもと神戸市と連携を行いながら市内の新型コロナウイルス感染症に対応した。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する取組】</p> <p>・入院調整中の自宅待機者への往診・電話診療 中央：221名 西：28名 西神戸：26名 ※中央は往診を実施。 西・西神戸は電話診療及びステロイド等の処方を実施</p> <p>・コロナ陽性妊婦の受入（対象患者の拡大）</p> <p>・ワクチン大規模接種会場等への出務</p> <p>・全国から計28名の看護師派遣を受入れ（5月～6月）</p> <p>・神戸市コロナ後遺症相談ダイヤルからの紹介（11月～）等による診察</p> <p>・神戸市の新型コロナウイルス感染症外国人診療事業の受託</p> <p>・神戸市の市民向けメッセージ動画に参加</p>	
		医療資材が枯渇しないよう本部と各病院が連携を図り、必要な数量を確保する。【新型コロナウイルス感染症関係】	<p>・感染症診療に必要な個人防護具の不足により診療に影響が出ないよう、1週間ごとに各病院の在庫状況を確認するとともに、必要に応じ、卸会社に対して調達交渉するなど、6ヵ月分の在庫確保に努めた。</p> <p>・神戸市危機管理室との連携を強化するとともに、有事の際に危機管理室が保有する手指消毒剤を機構分として、優先的に調達できるように調整した。</p>	

<p>(年度計画)</p> <p>中央市民病院</p>	<p>○院内における感染対策を徹底し、職員や患者の安全を確保するとともに、兵庫県から指定された「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」として、臨時病棟を中心に重症患者等を受け入れ、市内の新型コロナウイルス感染症対応において中核的な役割を果たす。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○日本屈指の救命救急センターとして、病院全職員が一丸となって多職種が連携した救急医療を行い、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。</p> <p>○地域医療機関との役割分担を明確にした上で密接に連携し、よりスムーズな受入れのため、疾患に応じたホットラインを活用するなど、一刻を争う重症及び重篤な患者に対して年間を通じて24時間救急医療を提供する。</p> <p>○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。</p>												
<p>年度計画の進捗</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="268 331 874 376">具体的な取り組み</th> <th data-bbox="874 331 1441 376">法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="268 376 874 1265"> <p>① 院内における感染対策を徹底し、職員や患者の安全を確保するとともに、兵庫県から指定された「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」として、臨時病棟を中心に重症患者等を受け入れ、市内の新型コロナウイルス感染症対応において中核的な役割を果たす。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> </td> <td data-bbox="874 376 1441 1265"> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のため、入院については引き続き重症・中等症患者を中心に多数を受入れた。また、感染者数が多い時期は、救急外来裏に新型コロナウイルス疑い患者専用の発熱外来を設置した。 ・令和2年4月の院内感染発生後、ゾーニングの徹底を図るため、全国で初めて、すべての病床で重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）を整備し、令和2年11月より運用を開始した（主な設備：全部屋陰圧対応、人工呼吸器全床、人工心肺装置（ECMO）1台等）。 ・院内感染を防止するため、2週間の健康観察や術前・入院前PCR検査、入口での検温・問診、面会制限を実施した。 ・神戸市の遠隔医療システム（T-ICU）事業を受託し、中央市民病院における新型コロナウイルス感染症の治療方針等を地域の医療機関に共有した。 ・抗体カクテル療法センターを開設し、宿泊療養施設で療養中の患者、地域の医療機関からの紹介患者に対し、抗体カクテル療法を実施した（実施期間：8月～10月）。また、新たな治療薬として開発された別の中和抗体薬を使用したモノクローナル抗体療法を、入院患者や地域医療機関からの紹介患者に対し実施した。 <p>※機構3病院で共通して実施した項目については前述の共通項目に記載</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する実績】 コロナ病床 46床 休床病床（令和3年度最大数）245床 入院患者総数（累計）1,368人 退院患者総数（治癒）（累計）1,184人 退院患者総数（死亡）（累計）154人 抗体カクテル療法（入院患者向け）29人 抗体カクテル療法（宿泊施設・紹介患者向け）114人 モノクローナル抗体療法（入院患者向け）122人 モノクローナル抗体療法（紹介患者・日帰り入院向け）212人</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1265 874 1413"> <p>② 救命救急センター、MPU病棟、GICU・GHCU、臨時病棟の効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24時間体制で重症の新型コロナウイルス感染症及び一般の救急疾患に対応する</p> </td> <td data-bbox="874 1265 1441 1413"> <ul style="list-style-type: none"> ・救急病床の充実と院内全体の病床運営の効率化のため、第2救急病棟（8床）（平成28年5月）や、精神科身体合併症（MPU）病棟（8床）（平成28年8月）の運用を継続。 ・全国救命救急センター評価で8年連続で第1位を獲得した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1413 874 1561"> <p>③ チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う</p> </td> <td data-bbox="874 1413 1441 1561"> <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の資格を持ったクラーク（5名）や専門看護師（急性・重症患者看護）（2名）の配置、総合内科と救急科との連携により、救急医療も含め個々の患者に最も適した医療を提供する体制を継続した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1561 874 1749"> <p>④ 脳卒中、胸痛、心臓血管外科、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を強化する</p> </td> <td data-bbox="874 1561 1441 1749"> <ul style="list-style-type: none"> ・救急患者数及び応需率は新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ前の令和元年度以前に比べて減少したが、救急患者の円滑な搬送及び受け入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科、小児科、心臓血管外科ホットラインを継続した。 ・救急患者の受け入れ体制確保のため、他病院からの搬送依頼のうち3次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応する運用を継続した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1749 874 1897"> <p>⑤ 他院からの転送依頼については3次救急扱いとし、引き続き優先的に受け入れを行う。受け入れられなかった症例については、他院からの転送依頼だけでなく、救急車搬送も含めて検証を行い、応需率の向上に努める</p> </td> <td data-bbox="874 1749 1441 1897"> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の救急委員会において、救急車搬送の不应需件数と理由について検証し、病院幹部会で報告するとともに、他病院からの要請に対して不应需のケースについては、妥当な判断であるか院内で検討のうえ、内容によっては各診療科部長に指導を行った。 </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	<p>① 院内における感染対策を徹底し、職員や患者の安全を確保するとともに、兵庫県から指定された「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」として、臨時病棟を中心に重症患者等を受け入れ、市内の新型コロナウイルス感染症対応において中核的な役割を果たす。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のため、入院については引き続き重症・中等症患者を中心に多数を受入れた。また、感染者数が多い時期は、救急外来裏に新型コロナウイルス疑い患者専用の発熱外来を設置した。 ・令和2年4月の院内感染発生後、ゾーニングの徹底を図るため、全国で初めて、すべての病床で重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）を整備し、令和2年11月より運用を開始した（主な設備：全部屋陰圧対応、人工呼吸器全床、人工心肺装置（ECMO）1台等）。 ・院内感染を防止するため、2週間の健康観察や術前・入院前PCR検査、入口での検温・問診、面会制限を実施した。 ・神戸市の遠隔医療システム（T-ICU）事業を受託し、中央市民病院における新型コロナウイルス感染症の治療方針等を地域の医療機関に共有した。 ・抗体カクテル療法センターを開設し、宿泊療養施設で療養中の患者、地域の医療機関からの紹介患者に対し、抗体カクテル療法を実施した（実施期間：8月～10月）。また、新たな治療薬として開発された別の中和抗体薬を使用したモノクローナル抗体療法を、入院患者や地域医療機関からの紹介患者に対し実施した。 <p>※機構3病院で共通して実施した項目については前述の共通項目に記載</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する実績】 コロナ病床 46床 休床病床（令和3年度最大数）245床 入院患者総数（累計）1,368人 退院患者総数（治癒）（累計）1,184人 退院患者総数（死亡）（累計）154人 抗体カクテル療法（入院患者向け）29人 抗体カクテル療法（宿泊施設・紹介患者向け）114人 モノクローナル抗体療法（入院患者向け）122人 モノクローナル抗体療法（紹介患者・日帰り入院向け）212人</p>	<p>② 救命救急センター、MPU病棟、GICU・GHCU、臨時病棟の効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24時間体制で重症の新型コロナウイルス感染症及び一般の救急疾患に対応する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急病床の充実と院内全体の病床運営の効率化のため、第2救急病棟（8床）（平成28年5月）や、精神科身体合併症（MPU）病棟（8床）（平成28年8月）の運用を継続。 ・全国救命救急センター評価で8年連続で第1位を獲得した。 	<p>③ チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の資格を持ったクラーク（5名）や専門看護師（急性・重症患者看護）（2名）の配置、総合内科と救急科との連携により、救急医療も含め個々の患者に最も適した医療を提供する体制を継続した。 	<p>④ 脳卒中、胸痛、心臓血管外科、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を強化する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急患者数及び応需率は新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ前の令和元年度以前に比べて減少したが、救急患者の円滑な搬送及び受け入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科、小児科、心臓血管外科ホットラインを継続した。 ・救急患者の受け入れ体制確保のため、他病院からの搬送依頼のうち3次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応する運用を継続した。 	<p>⑤ 他院からの転送依頼については3次救急扱いとし、引き続き優先的に受け入れを行う。受け入れられなかった症例については、他院からの転送依頼だけでなく、救急車搬送も含めて検証を行い、応需率の向上に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の救急委員会において、救急車搬送の不应需件数と理由について検証し、病院幹部会で報告するとともに、他病院からの要請に対して不应需のケースについては、妥当な判断であるか院内で検討のうえ、内容によっては各診療科部長に指導を行った。
具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）												
<p>① 院内における感染対策を徹底し、職員や患者の安全を確保するとともに、兵庫県から指定された「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」として、臨時病棟を中心に重症患者等を受け入れ、市内の新型コロナウイルス感染症対応において中核的な役割を果たす。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のため、入院については引き続き重症・中等症患者を中心に多数を受入れた。また、感染者数が多い時期は、救急外来裏に新型コロナウイルス疑い患者専用の発熱外来を設置した。 ・令和2年4月の院内感染発生後、ゾーニングの徹底を図るため、全国で初めて、すべての病床で重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）を整備し、令和2年11月より運用を開始した（主な設備：全部屋陰圧対応、人工呼吸器全床、人工心肺装置（ECMO）1台等）。 ・院内感染を防止するため、2週間の健康観察や術前・入院前PCR検査、入口での検温・問診、面会制限を実施した。 ・神戸市の遠隔医療システム（T-ICU）事業を受託し、中央市民病院における新型コロナウイルス感染症の治療方針等を地域の医療機関に共有した。 ・抗体カクテル療法センターを開設し、宿泊療養施設で療養中の患者、地域の医療機関からの紹介患者に対し、抗体カクテル療法を実施した（実施期間：8月～10月）。また、新たな治療薬として開発された別の中和抗体薬を使用したモノクローナル抗体療法を、入院患者や地域医療機関からの紹介患者に対し実施した。 <p>※機構3病院で共通して実施した項目については前述の共通項目に記載</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する実績】 コロナ病床 46床 休床病床（令和3年度最大数）245床 入院患者総数（累計）1,368人 退院患者総数（治癒）（累計）1,184人 退院患者総数（死亡）（累計）154人 抗体カクテル療法（入院患者向け）29人 抗体カクテル療法（宿泊施設・紹介患者向け）114人 モノクローナル抗体療法（入院患者向け）122人 モノクローナル抗体療法（紹介患者・日帰り入院向け）212人</p>												
<p>② 救命救急センター、MPU病棟、GICU・GHCU、臨時病棟の効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24時間体制で重症の新型コロナウイルス感染症及び一般の救急疾患に対応する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急病床の充実と院内全体の病床運営の効率化のため、第2救急病棟（8床）（平成28年5月）や、精神科身体合併症（MPU）病棟（8床）（平成28年8月）の運用を継続。 ・全国救命救急センター評価で8年連続で第1位を獲得した。 												
<p>③ チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の資格を持ったクラーク（5名）や専門看護師（急性・重症患者看護）（2名）の配置、総合内科と救急科との連携により、救急医療も含め個々の患者に最も適した医療を提供する体制を継続した。 												
<p>④ 脳卒中、胸痛、心臓血管外科、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を強化する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急患者数及び応需率は新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ前の令和元年度以前に比べて減少したが、救急患者の円滑な搬送及び受け入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科、小児科、心臓血管外科ホットラインを継続した。 ・救急患者の受け入れ体制確保のため、他病院からの搬送依頼のうち3次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応する運用を継続した。 												
<p>⑤ 他院からの転送依頼については3次救急扱いとし、引き続き優先的に受け入れを行う。受け入れられなかった症例については、他院からの転送依頼だけでなく、救急車搬送も含めて検証を行い、応需率の向上に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の救急委員会において、救急車搬送の不应需件数と理由について検証し、病院幹部会で報告するとともに、他病院からの要請に対して不应需のケースについては、妥当な判断であるか院内で検討のうえ、内容によっては各診療科部長に指導を行った。 												

<p>(年 中期 計画 計画)</p>	<p>西市民病院</p>	<p>○行政および地域医療機関との連携のもと、発熱外来をはじめ、必要に応じて専用病棟を開設し、地域医療機関において対応が困難な発熱症状のある救急患者や中等症以下の感染症患者の受入れを行う。【新型コロナウイルス感染症関係】 ○市民病院間での相互協力のもと、症状に応じた受入体制を提供し、一般診療を含めた市内の医療提供体制を支える。【新型コロナウイルス感染症関係】 ○感染対策の徹底に努め、院内感染発生時には迅速な対応により感染拡大を最小限に抑えるなど、有事に機動的かつ効率的な対応ができるよう、引き続き体制を整備する。【新型コロナウイルス感染症関係】 ○年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 ○医師をはじめとする全職種が救急医療の重要性を認識し、地域医療支援病院の役割として実践することで、救急車搬送応需率かつ受入れ件数を高い水準で維持する。また、市や地域の関係機関と連携し、地域全体の救急医療の充実を目指す。</p>	
<p>年度 計画 の 進 捗</p>		<p>具体的な取り組み</p>	<p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p>
	<p>①</p>	<p>行政および地域医療機関との連携のもと、発熱外来をはじめ、必要に応じて専用病棟を開設し、地域医療機関において対応が困難な発熱症状のある救急患者や中等症以下の感染症患者の受入れを行う。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症に対応するため、発熱外来を設置し多くの発熱患者を受入れた。9月には発熱外来専用の電話を設置した。 ・コロナ専用病棟を設置し、流行期には2病棟に拡大した。 ※機構3病院で共通して実施した項目については前述の共通項目に記載 【新型コロナウイルス感染症に関する実績】 コロナ病床 20床 休床病床（令和3年度最大数）100床 入院患者総数（累計）802人 退院患者総数（治癒）（累計）691人（※重症転送 47人） 退院患者総数（死亡）（累計）102人</p>
	<p>②</p>	<p>市民病院間での相互協力のもと、症状に応じた受入体制を提供し、一般診療を含めた市内の医療提供体制を支える。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<p>・軽症・中等症患者を受入れ、挿管が必要な症状になれば、保健所を通じて転送を行うなど、市民病院としての役割を果たしてきた。 ・第4波では重症患者が増加したため、重症受入病院への転送までの期間、当院で挿管し対応も行った。</p>
	<p>③</p>	<p>感染対策の徹底に努め、院内感染発生時には迅速な対応により感染拡大を最小限に抑えるなど、有事に機動的かつ効率的な対応ができるよう、引き続き体制を整備する。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<p>・感染マニュアルに基づき、サージカルマスク、アイガードの着用など感染防御を行っており、オミクロン株の流行以降、対応するすべてのスタッフがN95マスクの着用を徹底した。 ・院内感染発生時は、接触の可能性のある患者、職員のPCR検査を行い、陰性確認が取れるまでコホート隔離を行った。</p>
	<p>④</p>	<p>救急車搬送患者の受け入れを断った理由を分析するとともに、受入促進について救急委員会で引き続き検討を行い、応需率および応需件数の向上を図る</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症患者に対応するため、発熱等受診・相談センターを継続するとともに、拡張した救急外来を活用し、感染症対応及び救急受入体制の強化を行った。 ・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い応需率及び応需件数は減少したが、救急車の受け入れができなかった事例については、引き続き幹部会等を通じて原因分析を行うとともに、内容によっては診療科部長等に状況確認し、改善策について検討・実施した。 ・院内感染発生時及び受入体制拡大時には外来等の通常診療を継続する一方、救急外来や地域からの紹介については一部制限を行った。</p>
<p>⑤</p>	<p>拡張した救急外来やテレワーク環境を活用し、全職種・診療科による連携のもと、安定した救急医療体制を提供する</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症患者への対応として、状況に応じて専用病棟を開設、併せて予定手術の延期や一般病床の受入制限を行いながら、感染管理室・総合内科・呼吸器内科を中心に全職種・全診療科による連携のもと中等症患者を中心に多数の受け入れを行った（令和3年度入院受け入れ患者総数：504人） ・新型コロナウイルス感染症患者に対して、市民病院間での相互協力のもと、症状に応じた受入体制を提供した。 ・救急医師から自宅にいる専門医にコンサルトした際、自宅から電子カルテを参照できる体制を整えた。 ・救急診療マニュアルの改訂を行い、救急受入体制や対応等について院内に周知、共有を図った。</p>	

<p>(年度計画)</p> <p>西神戸医療センター</p>	<p>○行政および地域医療機関との連携のもと、専用外来での診察・PCR検体採取や、地域医療機関において対応が困難な発熱症状のある救急患者の診察、専用病棟での中等症以下の感染症患者の受入れを行う。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○感染対策として院内マニュアル整備・相談体制の構築などを行うとともに、院内フェーズに応じた術前PCR検査の実施、入院患者の水際対策としての問診、救急外来でのゾーニング等の徹底を行う。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○新興感染症対策とともに、近年増加している高齢者の救急需要への対応を合わせて、救急機能及び感染対策を強化する。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○地域医療機関と連携し、引き続き年間を通じて24時間体制の安定した救急医療体制を提供することで、地域住民の安心及び安全を守る。</p> <p>○西神戸医療センターの位置する地域特性を踏まえ、地域の中核病院として、重症・重篤な救急患者に対しても、救急隊との連携を密にし、より迅速な救命措置を行える体制の維持・向上に努める。</p> <p>○全職員への救急車受入れの方針徹底と促進策の実施による救急車受入れ件数の増加に努める。</p>																
<p>年度計画の進捗</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="268 405 874 443">具体的な取り組み</th> <th data-bbox="874 405 1442 443">法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="268 443 874 1025"> <p>① 行政および地域医療機関との連携のもと、専用外来での診察・PCR検体採取や、地域医療機関において対応が困難な発熱症状のある救急患者の診察、専用病棟での中等症以下の感染症患者の受入れを行う。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> </td> <td data-bbox="874 443 1442 1025"> <ul style="list-style-type: none"> ・専用外来におけるPCR検体採取や地域医療機関で対応困難な発熱症状のある救急患者の診察 ・神戸市の要請を受け、コロナ病床を増床するために、新たに救急病棟をコロナ専用化し、コロナ患者の受入体制を拡大するとともに、神戸西消防署と2次救急のあり方に関して綿密な協議を実施（西消防署とは、電話やメールで情報交換を隔週で実施継続） ・神戸市の要請に応じて、コロナ入院患者を夜間に受入れる体制を構築 ・コロナ患者が院内で重症化し、重症者用病床を有する病院に転送できない場合に、CCUで治療を実施（令和3年度実績：9件） ・感染症看護専門看護師による市内訪問看護ステーション及びクラスター発生施設等への感染対策に関する支援 <p>※機構3病院で共通して実施した項目については前述の共通項目に記載</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する実績】</p> <p>コロナ病床 45床 ※別途、院内重症化用にCCU 2床確保 休床病床（令和3年度最大数） 96床 入院患者総数（累計） 996人 退院患者総数（治癒）（累計） 919人 退院患者総数（死亡）（累計） 65人</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1025 874 1249"> <p>② 感染対策として院内マニュアル整備・相談体制の構築などを行うとともに、院内フェーズに応じた術前PCR検査の実施、入院患者の水際対策としての問診、救急外来でのゾーニング等の徹底を行う。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> </td> <td data-bbox="874 1025 1442 1249"> <ul style="list-style-type: none"> ・感染管理専従看護師の2名配置による感染症対策の強化 ・感染防止対策室において、院内感染防止対策マニュアルを整備するとともに適宜、更新を行い院内に周知することで、院内の感染対策を徹底した。 ・手術部において、院内フェーズに合わせた「術前スクリーニング&手術室感染防止策ガイドランス」を整備し、院内に周知を行うことで入院患者の水際対策を行った。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1249 874 1429"> <p>③ 新興感染症対策とともに、近年増加している高齢者の救急需要への対応を合わせて、救急機能及び感染対策を強化する。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> </td> <td data-bbox="874 1249 1442 1429"> <ul style="list-style-type: none"> ・救急病棟の各病室に扉を付けるとともに、ナースステーションにガラススクリーンを設置するなど、コロナ患者の増加に対応できる設備に改修 ・救急外来において、感染対策と迅速な初療診断に必要なCT室を整備した。また、感染対策と救急機能向上のため、救急外来改修工事に着手した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1429 874 1585"> <p>④ 救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供する</p> </td> <td data-bbox="874 1429 1442 1585"> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症疑いも含めた感染症患者の受け入れを行うとともに、患者及び職員の感染防止対策の徹底を図り、救急医療体制の制限を最小限に留めながら市民の生命を守ることに努めた。 ・救急に関する業務への貢献として、兵庫県救急医療功労者表彰を受賞。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1585 874 1742"> <p>⑤ 救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、救急車の受入れ推進方策を検討・実施する</p> </td> <td data-bbox="874 1585 1442 1742"> <ul style="list-style-type: none"> ・院長・副院長会議及び救急委員会において、救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時適切に共有・分析・議論するとともに、救急車の受入れ数向上に努めるべく、病院運営協議会において報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1742 874 1899"> <p>⑥ 西消防署、垂水消防署の消防署員と意見交換を行い、救急隊との密接な連携を図る</p> </td> <td data-bbox="874 1742 1442 1899"> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行により、定例的な意見交換会は実施できなかったものの、実務レベルの情報共有を密に行うことで、各病院の状況や消防署の懸案事項の把握に努め、引き続き救急隊との連携を図った。 ・西消防署の救急隊立ち会いの下、当院が実施する救急受入の訓練を実施し、意見交換を行った。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1899 874 2042"> <p>⑦ 脳卒中、循環器、吐血血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れを行う</p> </td> <td data-bbox="874 1899 1442 2042"> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症で受け入れ先となる病床数を削減せざるを得ない状況においても、各ホットラインを中断することなく継続し、救急患者のシームレスな受け入れに努めた。 </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	<p>① 行政および地域医療機関との連携のもと、専用外来での診察・PCR検体採取や、地域医療機関において対応が困難な発熱症状のある救急患者の診察、専用病棟での中等症以下の感染症患者の受入れを行う。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専用外来におけるPCR検体採取や地域医療機関で対応困難な発熱症状のある救急患者の診察 ・神戸市の要請を受け、コロナ病床を増床するために、新たに救急病棟をコロナ専用化し、コロナ患者の受入体制を拡大するとともに、神戸西消防署と2次救急のあり方に関して綿密な協議を実施（西消防署とは、電話やメールで情報交換を隔週で実施継続） ・神戸市の要請に応じて、コロナ入院患者を夜間に受入れる体制を構築 ・コロナ患者が院内で重症化し、重症者用病床を有する病院に転送できない場合に、CCUで治療を実施（令和3年度実績：9件） ・感染症看護専門看護師による市内訪問看護ステーション及びクラスター発生施設等への感染対策に関する支援 <p>※機構3病院で共通して実施した項目については前述の共通項目に記載</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する実績】</p> <p>コロナ病床 45床 ※別途、院内重症化用にCCU 2床確保 休床病床（令和3年度最大数） 96床 入院患者総数（累計） 996人 退院患者総数（治癒）（累計） 919人 退院患者総数（死亡）（累計） 65人</p>	<p>② 感染対策として院内マニュアル整備・相談体制の構築などを行うとともに、院内フェーズに応じた術前PCR検査の実施、入院患者の水際対策としての問診、救急外来でのゾーニング等の徹底を行う。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染管理専従看護師の2名配置による感染症対策の強化 ・感染防止対策室において、院内感染防止対策マニュアルを整備するとともに適宜、更新を行い院内に周知することで、院内の感染対策を徹底した。 ・手術部において、院内フェーズに合わせた「術前スクリーニング&手術室感染防止策ガイドランス」を整備し、院内に周知を行うことで入院患者の水際対策を行った。 	<p>③ 新興感染症対策とともに、近年増加している高齢者の救急需要への対応を合わせて、救急機能及び感染対策を強化する。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急病棟の各病室に扉を付けるとともに、ナースステーションにガラススクリーンを設置するなど、コロナ患者の増加に対応できる設備に改修 ・救急外来において、感染対策と迅速な初療診断に必要なCT室を整備した。また、感染対策と救急機能向上のため、救急外来改修工事に着手した。 	<p>④ 救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症疑いも含めた感染症患者の受け入れを行うとともに、患者及び職員の感染防止対策の徹底を図り、救急医療体制の制限を最小限に留めながら市民の生命を守ることに努めた。 ・救急に関する業務への貢献として、兵庫県救急医療功労者表彰を受賞。 	<p>⑤ 救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、救急車の受入れ推進方策を検討・実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・院長・副院長会議及び救急委員会において、救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時適切に共有・分析・議論するとともに、救急車の受入れ数向上に努めるべく、病院運営協議会において報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。 	<p>⑥ 西消防署、垂水消防署の消防署員と意見交換を行い、救急隊との密接な連携を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行により、定例的な意見交換会は実施できなかったものの、実務レベルの情報共有を密に行うことで、各病院の状況や消防署の懸案事項の把握に努め、引き続き救急隊との連携を図った。 ・西消防署の救急隊立ち会いの下、当院が実施する救急受入の訓練を実施し、意見交換を行った。 	<p>⑦ 脳卒中、循環器、吐血血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れを行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症で受け入れ先となる病床数を削減せざるを得ない状況においても、各ホットラインを中断することなく継続し、救急患者のシームレスな受け入れに努めた。
具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）																
<p>① 行政および地域医療機関との連携のもと、専用外来での診察・PCR検体採取や、地域医療機関において対応が困難な発熱症状のある救急患者の診察、専用病棟での中等症以下の感染症患者の受入れを行う。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専用外来におけるPCR検体採取や地域医療機関で対応困難な発熱症状のある救急患者の診察 ・神戸市の要請を受け、コロナ病床を増床するために、新たに救急病棟をコロナ専用化し、コロナ患者の受入体制を拡大するとともに、神戸西消防署と2次救急のあり方に関して綿密な協議を実施（西消防署とは、電話やメールで情報交換を隔週で実施継続） ・神戸市の要請に応じて、コロナ入院患者を夜間に受入れる体制を構築 ・コロナ患者が院内で重症化し、重症者用病床を有する病院に転送できない場合に、CCUで治療を実施（令和3年度実績：9件） ・感染症看護専門看護師による市内訪問看護ステーション及びクラスター発生施設等への感染対策に関する支援 <p>※機構3病院で共通して実施した項目については前述の共通項目に記載</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する実績】</p> <p>コロナ病床 45床 ※別途、院内重症化用にCCU 2床確保 休床病床（令和3年度最大数） 96床 入院患者総数（累計） 996人 退院患者総数（治癒）（累計） 919人 退院患者総数（死亡）（累計） 65人</p>																
<p>② 感染対策として院内マニュアル整備・相談体制の構築などを行うとともに、院内フェーズに応じた術前PCR検査の実施、入院患者の水際対策としての問診、救急外来でのゾーニング等の徹底を行う。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染管理専従看護師の2名配置による感染症対策の強化 ・感染防止対策室において、院内感染防止対策マニュアルを整備するとともに適宜、更新を行い院内に周知することで、院内の感染対策を徹底した。 ・手術部において、院内フェーズに合わせた「術前スクリーニング&手術室感染防止策ガイドランス」を整備し、院内に周知を行うことで入院患者の水際対策を行った。 																
<p>③ 新興感染症対策とともに、近年増加している高齢者の救急需要への対応を合わせて、救急機能及び感染対策を強化する。【新型コロナウイルス感染症関係】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急病棟の各病室に扉を付けるとともに、ナースステーションにガラススクリーンを設置するなど、コロナ患者の増加に対応できる設備に改修 ・救急外来において、感染対策と迅速な初療診断に必要なCT室を整備した。また、感染対策と救急機能向上のため、救急外来改修工事に着手した。 																
<p>④ 救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症疑いも含めた感染症患者の受け入れを行うとともに、患者及び職員の感染防止対策の徹底を図り、救急医療体制の制限を最小限に留めながら市民の生命を守ることに努めた。 ・救急に関する業務への貢献として、兵庫県救急医療功労者表彰を受賞。 																
<p>⑤ 救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、救急車の受入れ推進方策を検討・実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・院長・副院長会議及び救急委員会において、救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時適切に共有・分析・議論するとともに、救急車の受入れ数向上に努めるべく、病院運営協議会において報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。 																
<p>⑥ 西消防署、垂水消防署の消防署員と意見交換を行い、救急隊との密接な連携を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行により、定例的な意見交換会は実施できなかったものの、実務レベルの情報共有を密に行うことで、各病院の状況や消防署の懸案事項の把握に努め、引き続き救急隊との連携を図った。 ・西消防署の救急隊立ち会いの下、当院が実施する救急受入の訓練を実施し、意見交換を行った。 																
<p>⑦ 脳卒中、循環器、吐血血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れを行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症で受け入れ先となる病床数を削減せざるを得ない状況においても、各ホットラインを中断することなく継続し、救急患者のシームレスな受け入れに努めた。 																

(年度計画) 年度計画の進捗	神戸アイセンター病院 ○眼科中核病院として、病室及び手術室各2室の陰圧化、自院でのPCR検査実施体制のもと、眼科新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を確保する。【新型コロナウイルス感染症関係】 ○WEBでの地域連携機関との研修会実施等の工夫をするなど、地域医療機関との新たな連携策を検討する。【新型コロナウイルス感染症関係】 ○職員だけでなく委託職員等も含めて感染対策を徹底するとともに、安心して入院や通院ができる環境づくりに努める。【新型コロナウイルス感染症関係】	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	眼科中核病院として、病室及び手術室各2室の陰圧化、自院でのPCR検査実施体制のもと、眼科新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を確保する。【新型コロナウイルス感染症関係】	・眼科中核病院として、コロナ患者に緊急・準緊急に治療を必要とする眼科疾患を有する患者の受入体制を継続した（手術室病室各2室陰圧化、PCR体制構築）。 ・コロナ感染症疑い患者等の全身麻酔での受入れを中央市民と連携して継続した。 ・涙道手術・持続陽圧呼吸療法（CPAP）患者への入院前のPCR検査を継続した。 ・安心して入院や通院ができる環境づくりのため、入館時の体温測定、長椅子から一人掛け椅子への変更及び空気洗浄機の設置等、感染対策内容の周知を継続した。
	②	WEBでの地域連携機関との研修会実施等の工夫をするなど、地域医療機関との新たな連携策を検討する。【新型コロナウイルス感染症関係】	・感染対策の取り組み状況や平日夜間・土日祝日に緊急に診療が必要な場合の対応方法について、県下全眼科医療機関等（各約560か所）に周知した。 ・新型コロナウイルス感染症下での地域連携策として、地域医療機関を対象としたWEBでの臨牀懇話会（院外57名）や兵庫県眼科医会と共催でハイブリッド形式でのオープンカンファレンス（186名）を実施し、地域連携に取り組んだ。
	③	職員だけでなく委託職員等も含めて感染対策を徹底するとともに、安心して入院や通院ができる環境づくりに努める。【新型コロナウイルス感染症関係】	・新型コロナウイルス対策の研修会の実施や院長通知の発出等、感染防止対策を継続した。 ・全委託業者代表が参加する院内連絡協議会において、患者数等主要項目を共有するとともに、病院が実施する感染防止対策等を共有し、各事業者においても感染対策の徹底を図った。

中期（年度計画） 年度計画	共通項目 ○阪神・淡路大震災及び東日本大震災等の経験を生かし、大規模災害発生時等には、中央市民病院は災害拠点病院として、西市民病院及び西神戸医療センターは災害対応病院としてそれぞれの役割を果たし、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP（事業継続計画）の考え方を踏まえた防災・災害対応マニュアルを改訂するとともに、積極的に訓練及び研修に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	中央市民病院	病院BCPを基本に院内合同防災訓練、各部署での訓練を実施し、一人一人の危機対応能力を高めるとともに、ポर्टアイランド内の医療機関など地域との連携を強化し、災害拠点病院としての役割を果たせるよう、取り組みを進める	・12月に近畿府県合同防災訓練へ参加し、近畿地方の警察や消防、近隣の医療機関等と災害時の協力体制を確認した。 ・毎月1度危機管理体制整備会議を行い、病院の防災・危機管理・施設整備について議論や情報共有を行い、年1回院内総合防災訓練を実施するなど院内の危機管理体制維持に努めている。 ・各部署ごとの防災訓練を年間で合計35回実施した。
	西市民病院	災害時の病院組織の危機対応能力を高め、職員が自ら考え行動できるように、災害対応訓練や研修会を実施するとともに、阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、災害対策について病院全体で取り組みを進める	・11月に夜間想定自衛消防訓練を実施するとともに、火災マニュアルの改訂を行った。 ・各部署ごとで防災訓練を実施（計41回）し、危機対応能力の向上、課題等の共有に取り組んだ。 ・災害時や感染症対応時の業務維持を図ることを目的にBCPを策定した。 ・医師・看護師・救急隊員等を対象とした心肺蘇生法トレーニングを継続して開催した（ICLSコース：2回、BLSコース：2回）。
	西神戸医療センター	BCPの考え方を踏まえたマニュアルを基とし、防災訓練等を実施することで危機対応能力を高め、神戸市の災害対応病院としての役割を果たせるよう、取り組みを進める	・神戸市災害対応病院として、必要な医薬品や衛生資材等の買い替えを行い、備蓄管理を継続するとともに、緊急時の利便性を高めることを目的に災害対応時の職員用非常食料品（9,000食分）の一元管理を行っている。 ・備蓄倉庫を毎日1回のチェックを行い、倉庫環境の管理を強化している。 ・医師・看護師・コメディカル等を対象とした心肺蘇生法トレーニング（ICLSコース3回実施）についても継続的に開催した。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	新型コロナウイルス感染症への対応については、中央市民病院は市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』としてコロナ重症患者に対応し、西市民病院や西神戸医療センターでは、軽症・中等症患者を受け入れるといった役割分担のもと、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たした。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
救急外来患者数 (人)	34,415	35,244	32,747	31,408	17,413	30,245	21,230
(前年度比) (%)		102.4	92.9	95.9	55.4		70.2
うち入院 (人)	7,463	8,130	8,092	7,868	6,017	7,514	7,272
(前年度比) (%)		108.9	99.5	97.2	76.5		96.8
うち救急車受入 (人)	9,659	10,532	10,171	9,154	6,267	9,157	7,034
(前年度比) (%)		109.0	96.6	90.0	68.5		76.8
救急車搬送応需率 (%)	98.3	98.9	99.2	98.7	96.7	98.4	92.7
(前年度比)		0.6	0.3	▲ 0.5	▲ 2.0		94.2

関連指標（西市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
救急外来患者数 (人)	14,235	13,967	15,009	15,710	12,585	14,301	11,818
(前年度比) (%)		98.1	107.5	104.7	80.1		82.6
うち入院 (人)	3,060	3,060	3,195	3,332	3,302	3,190	3,398
(前年度比) (%)		100.0	104.4	104.3	99.1		106.5
うち救急車受入 (人)	2,976	2,857	3,749	3,942	3,227	3,350	3,106
(前年度比) (%)		96.0	131.2	105.1	81.9		92.7
救急車搬送応需率 (%)	60.3	63.1	80.1	81.7	76.6	72.4	70.8
(前年度比)		2.8	17.0	1.6	▲ 5.1		97.8

関連指標（西神戸医療センター）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
救急外来患者数 (人)	22,655	24,650	26,308	26,990	18,330	23,787	19,019
(前年度比) (%)		108.8	106.7	102.6	67.9		80.0
うち入院 (人)	2,721	3,405	3,855	4,122	3,440	3,509	3,304
(前年度比) (%)		125.1	113.2	106.9	83.5		94.2
うち救急車受入 (人)	3,493	3,559	4,255	4,661	4,045	4,003	3,813
(前年度比) (%)		101.9	119.6	109.5	86.8		95.3
救急車搬送応需率 (%)	69.4	70.3	74.7	78.0	75.6	73.6	66.2
(前年度比)		0.9	4.4	3.3	▲ 2.4		89.9

関連指標（中央市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
災害訓練回数 (回)	27	28	38	34	33		35
災害訓練参加者数 (人)	1,256	1,300	1,332	1,322	631		931
災害研修回数 (回)	6	6	8	7	7		11
被災地等への派遣件数 (件)	1	0	1	0	0		0

関連指標（西市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
災害訓練回数 (回)	40	42	41	42	40		41
災害訓練参加者数 (人)	530	738	731	740	751		752
災害研修回数 (回)	3	2	2	2	0		0
被災地等への派遣件数 (件)	2	0	0	0	0		0

関連指標（西神戸医療センター）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
災害訓練回数 (回)	37	37	37	36	28		25
災害訓練参加者数 (人)	566	562	557	526	410		412
災害研修回数 (回)	0	0	0	0	0		0
被災地等への派遣件数 (件)	0	0	1	0	0		0

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	本市の基幹病院・中核病院としての役割			
(2)	小児・周産期医療	自己評価	4	市評価
中期目標	市民が安心して子どもを産み、育てられるよう、地域医療機関との連携及び役割分担に基づき、地域の需要に応じ、小児・周産期医療を担うこと。			
中期計画 (年度計画)	○地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子どもを産み、かつ、育てられるように、質の高い小児・周産期医療を安定的に提供する。 ○次世代を担う子ども達が健やかな成長・発達を遂げられるように医療の面から支援する。			
(中期 計画)	中央 市民 病院	○総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院等との連携及び役割分担のもと、切迫早産、異常妊娠・分娩などの産科合併症のほか、合併症妊娠（心血管疾患、免疫血液疾患、腎疾患、感染症、精神疾患等）といった、母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産に対し、専門各科と連携して、小児・周産期医療を安定的に提供する。		
年度 計画 の 進 捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	総合周産期母子医療センターとして、母体リスク管理能力を活用し、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等ハイリスク母体への診療対応を積極的に行い、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により、救命に努めていく	・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、分娩件数や患者数はコロナ前の令和元年度に比べ減少したが、総合周産期母子医療センターとして、母体に病気がある場合は、各診療科と協力して対応するとともに、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査、胎児血流波形分析、胎児治療等、最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。	
②	連携登録医など地域医療機関と定期的な情報交換と患者情報の共有を図るとともに、母体搬送・産褥への受け入れ、小児科受診への円滑な対応に努める	・連携登録施設（産科・産婦人科で30施設、小児科で95施設）について、患者情報の共有化等を図るとともに、産科ホットライン、小児科ホットラインの運用を継続。		
(中期 計画)	西 市民 病院	○市街地西部（兵庫区、長田区、及び須磨区）における周産期医療施設として、正常分娩を中心とした質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。 ○小児二次救急体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努める。 ○急性期疾患を中心に、地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。		
年度 計画 の 進 捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	診療体制を強化するとともに、市街地西部で唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、正常分娩や高齢出産・基礎疾患等をもつ妊婦をはじめとしたハイリスク分娩への対応など、地域で安心して出産ができる周産期医療体制を提供する	・分娩件数は減少したが、市街地西部唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、診療体制を強化するとともに、院内各科と連携し、正常分娩や基礎疾患等をもつ妊産婦をはじめとしたハイリスク分娩・妊娠にも対応した。 ・他院受診中の妊婦も含め、コロナ陽性になった患者の受け入れ、分娩にも対応した。	
	②	助産師外来など引き続き産前産後の患者支援に積極的に取り組み、妊産婦の多様なニーズに応える	・助産師外来など引き続き産前産後の継続的な患者支援に取り組んだ。 ・ホームページを改修し、産科特設サイトを開設するほか、出産時におけるアメニティの充実や助産師だよりを通じた情報発信等を行った。	
	③	地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療を安定的に提供する	・小児救急患者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、コロナ前の令和元年度以前の水準を下回ったが、令和2年度と比較すると増加しており、引き続き長田区で唯一の小児二次救急輪番体制確保を維持し、地域における小児救急医療に対応した。	
④	各科・多職種による協力のもと、アレルギーをはじめとした小児疾患に対応するとともに、病児保育所の運営等、医療の面から地域で子育てができる環境の支援を行う	・各科・多職種による協力のもと、引き続きアレルギーをはじめとした小児疾患の対応を行った。 ・保護者や子供の保育等に関わる人を対象とした小児アレルギー講習会を実施（9回、総参加者数389人）するほか、学校や保育現場で生じたアレルギー児対応について、専門医をはじめ地域の多職種で考える「アレルギー児に対する地域連携の会」を開催した（参加者59名）。 ・病児保育室を運営し、地域の病児に対する受け入れを行う等、医療の面から地域の子育て環境の支援を行った。（利用人数277人） ・医療専門サイト（m3.com）を通じて、地域医療機関向けに、食物アレルギーの診断や治療について案内し、治療連携等に向けた啓発を行った。		

（中 年 期 度 計 画）	西 神 戸 医 療 セ ン タ ー	○神戸西地域（須磨区、垂水区及び西区）の中核病院として、小児救急においては、引き続き二次救急体制に参加するとともに、全日準夜帯（17時～24時）の救急受入れを安定的に継続する。 ○地域の医療機関と連携し、幅広い小児疾患に対応する。 ○地域医療機関との連携及び役割分担に基づき、地域医療機関での対応が困難なハイリスクな妊婦や救急時の受入れをはじめ、地域の需要に対応し安定した周産期医療を提供することで、妊娠から出産、子どもの成長まで総合的に対応する地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たす。								
	年 度 計 画 の 進 捗	<table border="1"> <tr> <th>①</th> <th>具体的な取り組み</th> <th>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> <tr> <td></td> <td>地域の小児医療への需要に対応し、小児救急においては、全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続する。また、小児二次救急輪番に参加し、毎週土曜宿直帯（17時～翌9時）、第2・5日曜日直帯（9時～17時）および第2・3水曜宿直帯（17時～翌9時）において当番対応を行い、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、救急外来で連日、小児救急患者の受け入れを継続した。 毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当し、一次診療所からの紹介患者の対応も継続した。 救急外来の受け入れ時間中に要請のあった救急車はほぼ100%受け入れ、神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域の小児救急体制を安定的に提供した。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 合併症妊娠や切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実を図ることで、質の高い周産期医療を提供する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 小児科対応可能な32週以降の母体搬送を引き続き受け入れた。 分娩件数のうち約29%がハイリスク妊娠及びハイリスク分娩であり、地域の需要に応じた周産期医療が提供できるよう努めた（母体搬送の受入件数は令和2年度22件、令和3年度23件）。 産後うつ病予防や新生児及び乳児への虐待予防など出産後間もない時期の育児不安の解消を図るため、産後2週間健診を導入（10月）。 </td> </tr> </table>	①	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）		地域の小児医療への需要に対応し、小児救急においては、全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続する。また、小児二次救急輪番に参加し、毎週土曜宿直帯（17時～翌9時）、第2・5日曜日直帯（9時～17時）および第2・3水曜宿直帯（17時～翌9時）において当番対応を行い、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供する	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、救急外来で連日、小児救急患者の受け入れを継続した。 毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当し、一次診療所からの紹介患者の対応も継続した。 救急外来の受け入れ時間中に要請のあった救急車はほぼ100%受け入れ、神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域の小児救急体制を安定的に提供した。 		② 合併症妊娠や切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実を図ることで、質の高い周産期医療を提供する
①	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）								
	地域の小児医療への需要に対応し、小児救急においては、全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続する。また、小児二次救急輪番に参加し、毎週土曜宿直帯（17時～翌9時）、第2・5日曜日直帯（9時～17時）および第2・3水曜宿直帯（17時～翌9時）において当番対応を行い、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供する	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、救急外来で連日、小児救急患者の受け入れを継続した。 毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当し、一次診療所からの紹介患者の対応も継続した。 救急外来の受け入れ時間中に要請のあった救急車はほぼ100%受け入れ、神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域の小児救急体制を安定的に提供した。 								
	② 合併症妊娠や切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実を図ることで、質の高い周産期医療を提供する	<ul style="list-style-type: none"> 小児科対応可能な32週以降の母体搬送を引き続き受け入れた。 分娩件数のうち約29%がハイリスク妊娠及びハイリスク分娩であり、地域の需要に応じた周産期医療が提供できるよう努めた（母体搬送の受入件数は令和2年度22件、令和3年度23件）。 産後うつ病予防や新生児及び乳児への虐待予防など出産後間もない時期の育児不安の解消を図るため、産後2週間健診を導入（10月）。 								

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
小児科患者数 入院延 (人)	11,292	12,347	12,228	12,102	6,208	10,835	8,663
(前年度比) (%)		109.3	99.0	99.0	51.3		80.0
小児科患者数 外来延 (人)	13,735	13,568	13,596	12,189	8,362	12,290	9,265
(前年度比) (%)		98.8	100.2	89.7	68.6		75.4
小児科救急患者数 (人)	2,161	1,891	1,324	1,229	493	1,420	818
(前年度比) (%)		87.5	70.0	92.8	40.1		57.6
うち入院 (人)	763	874	910	937	301	757	478
(前年度比) (%)		114.5	104.1	103.0	32.1		63.1
N I C U患者数 (人)	2,799	3,056	2,867	3,010	2,545	2,855	2,738
(前年度比) (%)		109.2	93.8	105.0	84.6		95.9
分娩件数 (件)	797	763	780	827	580	749	633
(前年度比) (%)		95.7	102.2	106.0	70.1		84.5
うち帝王切開 (件)	310	264	273	303	234	277	247
(前年度比) (%)		85.2	103.4	111.0	77.2		89.2
ハイリスク妊娠件数（実患者数） (件)	105	98	77	101	59	88	91
(前年度比) (%)		93.3	78.6	131.2	58.4		103.4
ハイリスク分娩件数（実患者数） (件)	140	95	89	123	97	109	109
(前年度比) (%)		67.9	93.7	138.2	78.9		100.2
助産師外来患者数 (人)	227	224	169	133	15	154	5
(前年度比) (%)		98.7	75.4	78.7	11.3		3.3

関連指標（西市民病院）		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
小児科患者数 入院延	(人)	3,595	3,571	3,047	2,885	1,824	2,984	1,937
	(前年度比) (%)		99.3	85.3	94.7	63.2		64.9
小児科患者数 外来延	(人)	8,890	7,635	6,943	7,905	5,557	7,386	5,605
	(前年度比) (%)		85.9	90.9	113.9	70.3		75.9
小児科救急患者数	(人)	432	482	477	476	226	419	338
	(前年度比) (%)		111.6	99.0	99.8	47.5		80.7
うち入院	(人)	189	210	163	173	121	171	272
	(前年度比) (%)		111.1	77.6	106.1	69.9		158.9
N I C U患者数	(人)							
	(前年度比) (%)							
分娩件数	(件)	479	440	385	408	335	409	301
	(前年度比) (%)		91.9	87.5	106.0	82.1		73.5
うち帝王切開	(件)	111	76	86	86	81	88	70
	(前年度比) (%)		68.5	113.2	100.0	94.2		79.5
ハイリスク妊娠件数（実患者数）	(件)	32	47	23	29	31	32	31
	(前年度比) (%)		146.9	48.9	126.1	106.9		95.7
ハイリスク分娩件数（実患者数）	(件)	48	59	48	37	51	49	45
	(前年度比) (%)		122.9	81.4	77.1	137.8		92.6
助産師外来患者数	(人)	531	419	418	493	286	429	387
	(前年度比) (%)		78.9	99.8	117.9	58.0		90.1

関連指標（西神戸医療センター）		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
小児科患者数 入院延	(人)	7,468	8,952	8,735	8,018	5,109	7,656	6,371
	(前年度比) (%)		-	119.9	97.6	91.8	63.7	83.2
小児科患者数 外来延	(人)	17,987	19,375	19,795	18,738	13,541	17,887	15,891
	(前年度比) (%)		-	107.7	102.2	94.7	72.3	88.8
小児科救急患者数	(人)	5,781	6,529	6,886	6,724	2,562	5,696	3,804
	(前年度比) (%)		-	112.9	105.5	97.6	38.1	66.8
うち入院	(人)	484	713	778	849	369	639	504
	(前年度比) (%)		-	147.3	109.1	109.1	43.5	78.9
N I C U患者数	(人)							
	(前年度比) (%)							
分娩件数	(件)	640	693	635	564	462	599	434
	(前年度比) (%)		-	108.3	91.6	88.8	81.9	72.5
うち帝王切開	(件)	201	259	228	187	171	209	158
	(前年度比) (%)		-	128.9	88.0	82.0	91.4	75.5
ハイリスク妊娠件数（実患者数）	(件)	76	93	78	81	70	80	102
	(前年度比) (%)		-	122.4	83.9	103.8	86.4	128.1
ハイリスク分娩件数（実患者数）	(件)	74	102	85	91	75	85	76
	(前年度比) (%)		-	137.8	83.3	107.1	82.4	89.0
助産師外来患者数	(人)	231	149	139	127	0	129	0
	(前年度比) (%)		-	64.5	93.3	91.4	0.0	0.0

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	本市の基幹病院・中核病院としての役割			
(3)	5疾病に対する専門医療の提供	自己評価	4	市評価
中期目標	地域医療機関と役割を分担した上で、各病院が有する医療機能に応じて、5疾病（がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）に対応した専門医療を提供すること。			
中期計画 (年度計画)	<p>○地域医療機関との役割分担及び連携を明確にしたうえで、各病院が有する医療機能に応じ、本市の基幹病院・中核病院として求められている高度な専門医療を提供する使命を果たす。</p> <p>○疾病構造の変化や高度に進化した治療法に対応するため、各専門職がそれぞれの専門性を発揮するとともに緊密に連携し、診療科の枠を超えた質の高い総合的な診療を充実させる。</p>			
(年度計画) 中央市民病院 年度計画の進捗	<p>○がん治療については、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）と連携し、患者のQOL（Quality Of Life、生活の質）向上のため、より身体の負担が少ない治療や検査の充実に取り組む。</p> <p>○地域がん診療連携拠点病院としての体制強化を図るほか、手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療などの高度医療に積極的に取り組む。</p> <p>○一刻を争う脳卒中や急性心筋梗塞をはじめ、脳血管障害や心血管疾患などの疾患においては、内科系医師、外科系医師、看護師及びコメディカル等がチームを組み、迅速かつ最適な医療を提供する体制を堅持する。また、糖尿病については関連診療科や神戸アイセンター病院との連携を図り、総合的な糖尿病教育・治療を行う。</p> <p>○精神疾患については、精神科身体合併症病棟を活用し、様々な患者の状態に応じた治療を行うとともに救命救急医療の更なる充実を目指す。</p>			
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	<p>がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる患者の負担が少ない手術や化学療法、放射線治療のほか、がんゲノム医療や治験等も活用し患者のQOLも考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症対応の為、病床閉鎖や手術制限等を行ったが、手術支援ロボット（ダヴィンチ）を使った手術を継続するとともに、化学療法や放射線治療だけでなく、がんゲノム医療等も活用し、治療を行った。</p> <p>・難治性のがん治療であるCAR-T細胞療法（キムリア）を継続した（実施件数：10件）。</p> <p>・家族性腫瘍相談外来では、専任の遺伝カウンセラーを配置し、相談に応じた（実績：125件）</p>	
	②	<p>診断初期から医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等多職種からなる緩和ケアチームや緩和ケア外来において、がん患者の症状コントロール、栄養管理、不安・不眠等の心理的問題への対応、患者や家族の悩み相談、開業医に対する薬剤情報提供等を行い、がん患者のQOLの改善に努める</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、コロナ前の令和元年度に比べ患者数は減少したが、診断初期から緩和ケアチームの介入を行い、緩和ケア外来において、がん患者の症状コントロール、栄養管理、患者や家族の悩み相談、開業医に対する薬剤情報提供等を行い、がん患者のQOLの改善を図った。</p>	
	③	<p>臓器別ユニット外来において、胃がんは消化器内科や消化器外科、肺がんは呼吸器内科や呼吸器外科といった各臓器に対応可能な医師が診療にあたり、また腫瘍内科、放射線治療科、外来化学療法センター、手術部等とも協働し、専門的にがんに対応する</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、コロナ前の令和元年度に比べ患者数は減少したが、臓器別ユニット外来において、各臓器に対応可能な医師が診療にあたり、外来化学療法センター、放射線治療部門、手術部等とも協働し、各診療科と連携して、より専門的にがんに対応できるよう患者にとって最善の治療を行った。</p>	
	④	<p>5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心して質の高い医療を提供していくことを目指す</p>	<p>・5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を新規51件使用。</p>	
	⑤	<p>新規の抗がん剤についても積極的に導入し、最適ながん薬物療法を提供する。新規の抗がん剤は未知の副作用発現の可能性もあるため、薬剤師は副作用の早期発見ならびにモニタリングに努める</p>	<p>・新規の抗がん剤について、医薬品医療機器総合機構（PMDA）や製薬企業へ副作用報告を行うことで情報提供に協力し、未知の副作用の早期発見に取り組んだ。</p>	
⑥	<p>病棟および外来化学療法センターにおいて薬剤師による副作用の説明や治療開始後のモニタリングを行うことにより、安全な治療を提供する。また、外来化学療法センターでは、外来通院治療機能の充実を図るために、がん患者に対する化学療法管理指導等を行う</p>	<p>・初めてがん化学療法を受ける患者や、がん化学療法の新たな治療計画を開始する患者に対し、薬剤師が事前の副作用説明・対策を行うことで、患者が安心、納得して有効な抗がん剤治療が行えるよう取り組んだ。</p> <p>・入院および外来の抗がん剤調製件数はそれぞれ5,267件および19,728件で、さらに副作用をモニタリングすることにより用量・用法の変更、支持療法の処方提案をすることで患者の副作用軽減を図った。経口抗がん薬の薬剤師外来においては、新たに乳腺外科の薬剤師外来を開始した。（外来における初回副作用説明809件、副作用説明外来665件、疑義照会件数2,984件、がん患者指導管理料1,340件）。</p>		

年度計画の進捗	⑦	保険薬局へのレジメン情報の提供ならびに施設間薬剤情報提供書を活用した連携強化、外来での継続した薬学的管理により経口抗がん剤服用期間中におけるアドヒアランス向上と副作用管理の安全性を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携センターへの薬剤師と病棟薬剤師が連携した施設間薬剤情報提供書を活用することで、転院先ならびに保険薬局へアレルギー・副作用、持参薬・常用薬、転院・退院直前の処方等の薬剤情報提供を行った（施設間薬剤情報提供書作成件数2,017件）。 ・令和2年度から連携充実加算の算定を開始した。令和3年度の算定件数は229件。
	⑧	がん診療オープンカンファレンス及び研修会を開催し、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携オープンカンファレンスに替わり新型コロナウイルス感染症関連セミナーを臨時開催した。 ・がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を8月に開催（受講者総数27名）。
	⑨	入院患者には、緊急入院、予定入院とも、栄養不良患者への早期介入を行い、医師看護師等と共同して改善を図る（栄養管理体制の確立）	<ul style="list-style-type: none"> ・全入院患者に対し栄養管理計画を立案し、栄養介入の必要な患者に早期からの介入を実施。 ・栄養不良が疑われる症例は積極的にNSTメンバーと症例を共有し、栄養状態の改善に繋げた。 ・G-I-C-U入室患者に対し、医師・看護師・薬剤師と共に入室早期から栄養開始を実施するための介入を行い、早期栄養介入管理加算算定に繋げた。
	⑩	外来、入院ともがん患者や栄養不良、生活習慣病等栄養指導の対象となる患者には積極的に栄養指導を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関連する対象患者の減少はあったが、入院1,506件、外来2,118件、計3,624件の個別栄養指導ならびに195件の集団栄養指導を実施。
	⑪	脳卒中センターでは、SCU（脳卒中ケアユニット）を引き続き設置し、救命救急センターとの連携の下、ホットラインを活用し24時間体制で専門医による血管内治療等脳卒中診療を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、コロナ前の令和元年度に比べ患者数は減少したが、脳神経外科と脳神経内科が協力して脳卒中センターの一体的運用を図り、救命救急センターとの連携のもと、24時間体制で脳卒中専門医による脳卒中診察を行い、救命率の向上、後遺症発生率の低減、早期のリハビリへの移行を図った。
	⑫	心臓センターでは圏域内の心・大血管疾患の中心的病院として救命救急センターとの連携の下24時間対応できる体制により、救命に寄与する	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、コロナ前の令和元年度に比べ患者数は減少したが、心臓センターでは、救命救急センターとの連携の下、心筋梗塞、狭心症等の疾患だけでなく、入院患者を含め虚血性心疾患や大動脈疾患等の心血管患者を対象とし、救命に寄与した。
	⑬	精神疾患については、精神科身体合併症病棟を活用し、精神疾患に合併した急性期の身体疾患により入院治療の必要性のある患者を受け入れていく	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年8月から精神科身体合併症病棟（8床）を開設。 ・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、コロナ前の令和元年度に比べ患者数は減少した（延入院患者1,836人、平均在院日数18.7日、新入院患者98人、利用率62.9%、平均単価49,768円）。
	⑭	引き続き、TAVI（経カテーテル大動脈弁治療）やECMO（体外式膜型人工肺）等の高度専門医療の提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、コロナ前の令和元年度に比べ患者数は減少したが、TAVI（経カテーテル大動脈弁治療）（85件）、経皮的僧帽弁形成術（Mitralclip）（14件）、急性呼吸不全症例に対する治療成績の向上を目的とした体外式膜型人工肺（ECMO）（4件）など高度な治療を継続して実施。

(年度計画) 中期計画 西市民病院	○がん治療については、患者の負担が少ない手術支援ロボットによる手術をはじめとした高水準の治療を積極的に行うとともに、化学療法の実施や他の医療機関との連携による放射線治療の充実を図る等、専門的ながん診療機能を有する医療機関としての役割を發揮する。 ○糖尿病については、教育入院や糖尿病教室を引き続き行うとともに、糖尿病地域連携パスの利用を促進する等、生活習慣病医療を強化する。また、糖尿病合併症については、院内の関係診療科との連携を図りながら取り組む。	
年度計画の進捗	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	① がん治療については、低侵襲かつ安全な手術や臓器機能の温存術の実施、手術支援ロボット（ダヴィンチ）の活用、化学療法等に取り組むとともに、放射線治療施設を有する市関連病院や市内の医療施設と連携して放射線治療を実施する	・がん治療について、化学療法や他の医療機関との連携により放射線治療を実施するとともに、保険適用拡大に向けた取組を進める等、引き続き手術支援ロボット（ダヴィンチ）を活用した手術に積極的に取り組んだ。 ・医療専門サイト（m3.com）を通じて、地域医療機関向けに、当院の各種治療法について紹介し、早期発見・治療連携等に向けた案内を行った。
	② 「がん看護相談」を継続し、がん患者及び家族に対する精神的支援や啓発活動を行うなど、多様なニーズに対応する	・がん関連の認定看護師が相談を受ける仕組みとして「がん看護相談」を毎日実施し、化学療法を受ける患者や家族に対する副作用症状のマネジメントや意思決定への支援など、がん治療への精神的支援を実施した。 ・神戸市子宮頸がん検診実施施設、子宮頸がんワクチン接種契約医療機関として登録を行った。
	③ 専門的ながん診療機能を有する医療機関として、薬局との連携や栄養管理を通じて質の高い医療を提供する	・専門的ながん診療機能を有する医療機関として、保険薬局へのレジメン情報の提供や薬局薬剤師を対象とした研修会の実施、化学療法患者への栄養指導等を実施し、引き続きがん化学療法の質向上に向けた取組を行った。（連携充実加算算定件数：1,131件）
	④ 緩和ケアチームをはじめとしてがん患者のQOLの改善を図る	・引き続き外来化学療法センターへ管理栄養士を配置し、栄養に不安のある患者のピックアップ・栄養指導を実施した。 ・緩和ケアチームによるラウンド診察を実施するとともに、がん等の診療に携わる医療従事者に対する緩和ケア研修会を実施し、緩和ケアの適切な提供、がん患者のQOL向上に努めた。
	⑤ 急性心筋梗塞については、循環器内科において冠動脈造影検査や血管内治療を行うとともに、心臓リハビリテーションの充実を図る	・時間内の救急受け入れ及び時間外救急受け入れを円滑に行うとともに、血管造影検査、血管内治療を継続した。 ・心臓運動負荷モニタリングシステム、心臓運動負荷試験装置を活用した心臓リハビリテーションを継続した。
	⑥ 脳卒中については、脳神経内科と脳神経外科による協力のもと、スムーズな救急搬送及び受け入れ体制を継続する	・脳卒中について、脳神経内科と脳神経外科による協力のもと、スムーズな救急搬送及び受け入れ体制を継続するとともに、新たに施設基準として超急性期脳卒中加算を取得した。
	⑦ 糖尿病については、保険者をはじめとした関係機関と連携を進めるとともに、予防・健康増進のための啓発活動を実施し、地域における生活習慣病の重症化予防に貢献する	・地域の生活習慣病重症化予防にむけ、保険者と協働のもと地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施し、未受診者等への受診勧奨・啓発活動を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による受診中断等が懸念される中、健診勧奨に関するポスターを駅構内に掲示するほか、糖尿病に関する治療や予防等についてホームページや動画配信を通じて情報発信を行い、健康向上に向けた教育・啓発活動を行った。
	⑧ 糖尿病地域連携パスやワントime連携の運用により、引き続き地域医療機関との連携を図る	・引き続き通常の紹介形式とは別に神戸糖尿病地域連携（Kobe DM net）及び適切な薬物療法の選択・栄養相談を1回の受診で行うワントime連携の運用を行い、地域医療機関との連携を図った。 ・医療専門サイト（m3.com）を通じて、地域医療機関向けに、当院への糖尿病治療に関する紹介基準等を案内し、早期からの積極的介入や合併症予防に向けた啓発を行った。
	⑨ 教育入院をはじめ、院内多職種による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療に取り組むとともに引き続き専門性の高い人材を育成する	・教育入院をはじめ、院内多職種連携による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療・生活習慣病の重症化予防に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により患者数は減少したが、生活習慣病等、療養のため必要な栄養指導を積極的に実施した。
⑩ 精神疾患については、各精神科病院から「精神保健福祉センター」経由で身体合併症患者を受け入れるほか、地域の専門病院との連携にも努める	・精神障害者の身体合併症病床（4床）を活用し、各精神科病院から「精神保健福祉センター」経由で受入れを行った（延患者数：173人）ほか、地域の専門病院との連携に取り組んだ。	

<p>(年度計画) 中期計画</p>	<p>西神戸医療センター</p>	<p>○がん治療については、地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、多職種のスタッフの力を結集し、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を整備・構築する。 ○PET-CTの活用によりがん診断機能を向上させるとともに、低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。 ○市民が適切な医療を身近な地域で受けられるよう、手術支援ロボットや血管造影撮影装置等の高度医療機器を活用し、内視鏡治療や血管内治療等の患者に負担の少ない低侵襲な高度専門医療を提供する。また、急性期の脳卒中症例など緊急を要する症例に対し、迅速かつ適切な医療を行う。</p>																
<p>年度計画の進捗</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="277 360 882 405">具体的な取り組み</th> <th data-bbox="882 360 1489 405">法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="277 405 882 622"> <p>① がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチを令和2年1月に更新）などによる手術や、更新したリニアック（令和2年6月1日再開）での高精度な放射線治療の適応症例を拡大し、患者の負担が少ない高度専門医療を提供する</p> </td> <td data-bbox="882 405 1489 622"> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる低侵襲な手術の提供に努め、令和4年1月より手術支援ロボット（ダヴィンチ）を活用した食道悪性腫瘍手術についても、届出要件を満たし、保険適用となった。（ダヴィンチ実施件数165件（前年比4件増））。 令和2年6月に新しく更新を行ったリニアックでの高精度な放射線治療（125件）を行った（頭頸部VMA T21件・体幹部VMA T21件・骨盤部VMA T79件・肺部S B R T 4件等）。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 622 882 853"> <p>② PET-CT、MRIの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施していく</p> </td> <td data-bbox="882 622 1489 853"> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年2月に導入したPET-CT、MRIの活用によりさらなるがん診断機能向上に取り組んだ。 MRIは地域の医療機関から1,004件の検査依頼を受ける等、合計10,536件の実績があった。 前立腺がんの放射線治療に際しての直腸への侵襲低減のためのハイドロゲルスペース留置術の積極的な実施。 引き続き内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 853 882 1021"> <p>③ 5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供していくことを目指す</p> </td> <td data-bbox="882 853 1489 1021"> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症流行下においても、5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの「地域連携パス」の課題改善のための意見交換を継続実施し、地域の医療機関とのシームレスな連携を図った。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1021 882 1379"> <p>④ 国立がん研究センター認定がん相談支援センターにおいて、「認定がん専門相談員」による質の高い相談体制の充実を図るほか、がん患者への精神的サポートや適切な情報提供を行い、がん患者サロンやアピアランス支援、社会保険労務士による暮らしの相談（就労支援）の開催など、がん患者支援の強化を図る</p> </td> <td data-bbox="882 1021 1489 1379"> <ul style="list-style-type: none"> アピアランス支援のためのサロンは、新型コロナウイルス感染症流行のため、開催を見合わせたものの、国立がん研究センターによる「認定がん相談支援センター」の認定更新を着実に図る等（認定期間：令和3年1月～令和6年12月）、引き続きがん患者への支援や情報提供などの充実を努めた。 平成28年3月に締結したハローワーク西神との就労支援協定書に基づき、がん患者の就労支援への適時適切な取り組みを継続した。 令和元年10月より兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定期実施はできなかったものの、感染の流行状況等を考慮しながら開催した（実施件数6件）。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1379 882 1615"> <p>⑤ 国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上を目指し、緩和ケアの提供体制について院内組織基盤の強化を図るため、センター長、ジェネラルマネージャー、専門資格を有する看護師やその他の職種から構成される「緩和ケアセンター」を設置する</p> </td> <td data-bbox="882 1379 1489 1615"> <ul style="list-style-type: none"> 国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上を目指し、緩和ケアの提供体制について院内組織基盤の強化を図るため、センター長、ジェネラルマネージャー、専門資格を有する看護師やその他の職種から構成される「緩和ケアセンター」を令和3年4月に設置し、より一層、がん患者への支援や情報提供などの充実を図った。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1615 882 1850"> <p>⑥ 外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導の実施、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努める</p> </td> <td data-bbox="882 1615 1489 1850"> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導の実施、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努めた。（がん患者指導管理料282件、連携充実加算1,075件、外来化学療法導入時の歯科受診155件、外来化学療法実施時の栄養指導980件、9診療科で合計167件のレジメン情報を公開） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1850 882 2072"> <p>⑦ がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献する</p> </td> <td data-bbox="882 1850 1489 2072"> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献した。（がんリハ患者延べ人数11,398人、骨盤底筋体操指導延べ患者数95人） </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	<p>① がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチを令和2年1月に更新）などによる手術や、更新したリニアック（令和2年6月1日再開）での高精度な放射線治療の適応症例を拡大し、患者の負担が少ない高度専門医療を提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる低侵襲な手術の提供に努め、令和4年1月より手術支援ロボット（ダヴィンチ）を活用した食道悪性腫瘍手術についても、届出要件を満たし、保険適用となった。（ダヴィンチ実施件数165件（前年比4件増））。 令和2年6月に新しく更新を行ったリニアックでの高精度な放射線治療（125件）を行った（頭頸部VMA T21件・体幹部VMA T21件・骨盤部VMA T79件・肺部S B R T 4件等）。 	<p>② PET-CT、MRIの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年2月に導入したPET-CT、MRIの活用によりさらなるがん診断機能向上に取り組んだ。 MRIは地域の医療機関から1,004件の検査依頼を受ける等、合計10,536件の実績があった。 前立腺がんの放射線治療に際しての直腸への侵襲低減のためのハイドロゲルスペース留置術の積極的な実施。 引き続き内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施した。 	<p>③ 5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供していくことを目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症流行下においても、5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの「地域連携パス」の課題改善のための意見交換を継続実施し、地域の医療機関とのシームレスな連携を図った。 	<p>④ 国立がん研究センター認定がん相談支援センターにおいて、「認定がん専門相談員」による質の高い相談体制の充実を図るほか、がん患者への精神的サポートや適切な情報提供を行い、がん患者サロンやアピアランス支援、社会保険労務士による暮らしの相談（就労支援）の開催など、がん患者支援の強化を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> アピアランス支援のためのサロンは、新型コロナウイルス感染症流行のため、開催を見合わせたものの、国立がん研究センターによる「認定がん相談支援センター」の認定更新を着実に図る等（認定期間：令和3年1月～令和6年12月）、引き続きがん患者への支援や情報提供などの充実を努めた。 平成28年3月に締結したハローワーク西神との就労支援協定書に基づき、がん患者の就労支援への適時適切な取り組みを継続した。 令和元年10月より兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定期実施はできなかったものの、感染の流行状況等を考慮しながら開催した（実施件数6件）。 	<p>⑤ 国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上を目指し、緩和ケアの提供体制について院内組織基盤の強化を図るため、センター長、ジェネラルマネージャー、専門資格を有する看護師やその他の職種から構成される「緩和ケアセンター」を設置する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上を目指し、緩和ケアの提供体制について院内組織基盤の強化を図るため、センター長、ジェネラルマネージャー、専門資格を有する看護師やその他の職種から構成される「緩和ケアセンター」を令和3年4月に設置し、より一層、がん患者への支援や情報提供などの充実を図った。 	<p>⑥ 外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導の実施、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導の実施、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努めた。（がん患者指導管理料282件、連携充実加算1,075件、外来化学療法導入時の歯科受診155件、外来化学療法実施時の栄養指導980件、9診療科で合計167件のレジメン情報を公開） 	<p>⑦ がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献した。（がんリハ患者延べ人数11,398人、骨盤底筋体操指導延べ患者数95人）
具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）																	
<p>① がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチを令和2年1月に更新）などによる手術や、更新したリニアック（令和2年6月1日再開）での高精度な放射線治療の適応症例を拡大し、患者の負担が少ない高度専門医療を提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる低侵襲な手術の提供に努め、令和4年1月より手術支援ロボット（ダヴィンチ）を活用した食道悪性腫瘍手術についても、届出要件を満たし、保険適用となった。（ダヴィンチ実施件数165件（前年比4件増））。 令和2年6月に新しく更新を行ったリニアックでの高精度な放射線治療（125件）を行った（頭頸部VMA T21件・体幹部VMA T21件・骨盤部VMA T79件・肺部S B R T 4件等）。 																	
<p>② PET-CT、MRIの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年2月に導入したPET-CT、MRIの活用によりさらなるがん診断機能向上に取り組んだ。 MRIは地域の医療機関から1,004件の検査依頼を受ける等、合計10,536件の実績があった。 前立腺がんの放射線治療に際しての直腸への侵襲低減のためのハイドロゲルスペース留置術の積極的な実施。 引き続き内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施した。 																	
<p>③ 5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供していくことを目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症流行下においても、5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの「地域連携パス」の課題改善のための意見交換を継続実施し、地域の医療機関とのシームレスな連携を図った。 																	
<p>④ 国立がん研究センター認定がん相談支援センターにおいて、「認定がん専門相談員」による質の高い相談体制の充実を図るほか、がん患者への精神的サポートや適切な情報提供を行い、がん患者サロンやアピアランス支援、社会保険労務士による暮らしの相談（就労支援）の開催など、がん患者支援の強化を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> アピアランス支援のためのサロンは、新型コロナウイルス感染症流行のため、開催を見合わせたものの、国立がん研究センターによる「認定がん相談支援センター」の認定更新を着実に図る等（認定期間：令和3年1月～令和6年12月）、引き続きがん患者への支援や情報提供などの充実を努めた。 平成28年3月に締結したハローワーク西神との就労支援協定書に基づき、がん患者の就労支援への適時適切な取り組みを継続した。 令和元年10月より兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定期実施はできなかったものの、感染の流行状況等を考慮しながら開催した（実施件数6件）。 																	
<p>⑤ 国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上を目指し、緩和ケアの提供体制について院内組織基盤の強化を図るため、センター長、ジェネラルマネージャー、専門資格を有する看護師やその他の職種から構成される「緩和ケアセンター」を設置する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上を目指し、緩和ケアの提供体制について院内組織基盤の強化を図るため、センター長、ジェネラルマネージャー、専門資格を有する看護師やその他の職種から構成される「緩和ケアセンター」を令和3年4月に設置し、より一層、がん患者への支援や情報提供などの充実を図った。 																	
<p>⑥ 外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導の実施、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導の実施、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努めた。（がん患者指導管理料282件、連携充実加算1,075件、外来化学療法導入時の歯科受診155件、外来化学療法実施時の栄養指導980件、9診療科で合計167件のレジメン情報を公開） 																	
<p>⑦ がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献した。（がんリハ患者延べ人数11,398人、骨盤底筋体操指導延べ患者数95人） 																	

年度計画の進捗	⑧	小児がん連携病院（令和元年11月指定）として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努める。兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携（令和2年1月締結）して、乳がん、卵巣がんの化学療法のためのBRCA1遺伝子・BRCA2遺伝子検査の遺伝カウンセリングの提供体制強化に努める	・引き続き、小児がん連携病院（令和元年11月指定）として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努めた。兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携（令和2年1月締結）して、乳がん、卵巣がんの化学療法のためのBRCA1遺伝子・BRCA2遺伝子検査の遺伝カウンセリングの提供体制強化に努めた。
	⑨	がん患者に対して、服薬の継続が困難な抗がん剤等を中心とした服薬指導、及び外来・入院それぞれの状況に応じた栄養指導を適切に行う	・初めてがん化学療法を受ける患者や、がん化学療法の新たな治療計画を開始する患者に対し、薬剤師が事前の副作用説明・対策を行うことで、患者が安心、納得して有効な抗がん剤治療が行えるよう取り組んだ。 ・副作用のモニタリングによる用量・用法の変更、支持療法の処方提案をすることで患者の副作用軽減を図った。 ・緩和ケア介入患者に対して個々に食事調整を行い、栄養管理に努めた（個別栄養食事管理加算253件）。 ・外来ケモセンター、病棟でのがん患者の栄養相談を積極的に進めた。 ・NSTにおいてがんと栄養新聞を作成し、がん患者の食生活・服薬・栄養管理の手引きとなるような内容を提供した。
	⑩	脳卒中については、ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を継続する	・脳卒中については、脳神経外科と脳神経内科が協力し、新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、受け入れ体制を堅持し、市民の生命を守るための体制維持に努めた。
	⑪	急性心筋梗塞については、ホットラインを活用するとともに、引き続き循環器内科において冠動脈造影検査や血管内治療への対応を行う	・急性心筋梗塞については、ホットラインの活用による迅速かつスムーズな受け入れ体制により、冠動脈造影検査や血管内治療を継続した。
	⑫	糖尿病透析予防指導について、医師、看護師、管理栄養士が取り組み、体制の強化を図る	・新型コロナウイルス感染症の流行により、食事療法や運動療法等の自己管理が必要な患者・家族を対象とした「糖尿病教室」の開催をやむなく見送ったものの、「糖尿病教室だより」を毎月発行し、WEB上での公開及び外来での配布を行い、糖尿病患者の療養サポートに引き続き努めた。
	⑬	入院や疾患に伴って生じるさまざまな問題について精神科リエゾンチームによる支援や、高齢者・認知症サポートチームによる支援を行うなど、患者やその家族が安心して治療を受けることが出来るよう努めていく	・精神科リエゾンチームについては、せん妄や抑うつ症状などの患者に対し多職種チームでのケアを行った。 ・高齢者・認知症サポートチームについては、年々増加している認知症患者に対し、身体疾患の治療を円滑に受けながら安心安全な入院生活を送れるよう主治医や看護師等と協働しながら積極的な支援を行った。 ※リエゾン：週1回の回診を継続／認知症：介入件数124件

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
がん退院患者数 (人)	4,464	4,645	4,819	4,441	3,946	4,463	3,699
(前年度比) (%)		104.1	103.7	92.2	88.9		82.9
脳卒中退院患者数 (人)	1,100	1,253	1,225	1,249	978	1,161	1,029
(前年度比) (%)		113.9	97.8	102.0	78.3		88.6
急性心筋梗塞退院患者数 (人)	122	137	121	147	89	123	107
(前年度比) (%)		112.3	88.3	121.5	60.5		86.9
糖尿病退院患者数 (人)	166	160	180	107	79	138	68
(前年度比) (%)		96.4	112.5	59.4	73.8		49.1
身体合併症受入延患者数 (人)	1,849	2,153	2,673	2,593	1,815	2,217	2,229
(前年度比) (%)		116.4	124.2	97.0	70.0		100.6
認知症鑑別件数 (件)	95	124	108	209	152	138	152
(前年度比) (%)		130.5	87.1	193.5	72.7		110.5
検査人数 (CT)	49,286	52,034	54,636	53,930	43,152	50,608	47,497
(前年度比) (%)		105.6	105.0	98.7	80.0		93.9
検査人数 (MRI)	17,296	19,428	21,964	21,729	18,131	19,710	19,413
(前年度比) (%)		112.3	113.1	98.9	83.4		98.5
検査人数 (PET)	2,296	3,106	3,501	3,318	2,752	2,995	2,695
(前年度比) (%)		135.3	112.7	94.8	82.9		90.0
検査人数 (心臓血管造影)	1,060	1,081	979	929	645	939	557
(前年度比) (%)		102.0	90.6	94.9	69.4		59.3
検査人数 (脳血管造影)	726	813	675	715	613	708	656
(前年度比) (%)		112.0	83.0	105.9	85.7		92.6
がん患者化学療法数 (人)	9,496	11,156	12,510	10,854	11,714	11,146	12,454
(前年度比) (%)		117.5	112.1	86.8	107.9		111.7
手術件数 (入院・外来合計) (件)	13,177	12,500	10,283	10,422	7,454	10,767	8,528
(前年度比) (%)		94.9	82.3	101.4	71.5		79.2
薬剤管理指導件数 (件)	25,245	25,694	25,223	23,784	17,600	23,509	19,005
(前年度比) (%)		101.8	98.2	94.3	74.0		80.8
栄養指導件数 (合計) (件)	3,594	4,099	4,162	4,187	3,191	3,847	3,819
(前年度比) (%)		114.1	101.5	100.6	76.2		99.3
リハビリ実施件数 (合計) (件)	129,508	134,161	148,988	158,223	160,969	146,370	195,009
(前年度比) (%)		103.6	111.1	106.2	101.7		133.2
口腔ケア実施件数 (件)	3,340	2,606	2,818	523	128	1,883	177
(前年度比) (%)		78.0	108.1	18.6	24.5		9.4

関連指標（西市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
がん退院患者数 (人)	2,073	2,076	1,828	2,080	1,770	1,965	1,789
(前年度比) (%)		100.1	88.1	113.8	85.1		91.0
脳卒中退院患者数 (人)	54	47	46	60	77	57	57
(前年度比) (%)		87.0	97.9	130.4	128.3		100.4
急性心筋梗塞退院患者数 (人)	12	12	9	15	13	12	10
(前年度比) (%)		100.0	75.0	166.7	86.7		82.0
糖尿病退院患者数 (人)	114	112	127	161	117	126	91
(前年度比) (%)		98.2	113.4	126.8	72.7		72.1
身体合併症受入延患者数 (人)	273	160	90	162	48	147	173
(前年度比) (%)		58.6	56.3	180.0	29.6		118.0
認知症鑑別件数 (件)	144	64	279	353	253	219	255
(前年度比) (%)		44.4	435.9	126.5	71.7		116.7
検査人数 (C T) (人)	15,684	15,919	16,926	17,888	16,601	16,604	16,488
(前年度比) (%)		101.5	106.3	105.7	92.8		99.3
検査人数 (MR I) (人)	4,449	4,422	4,461	4,838	4,230	4,480	4,320
(前年度比) (%)		99.4	100.9	108.5	87.4		96.4
検査人数 (P E T) (人)							
(前年度比) (%)							
検査人数 (心臓血管造影) (人)	218	166	162	184	169	180	106
(前年度比) (%)		76.1	97.6	113.6	91.8		59.0
検査人数 (脳血管造影) (人)							
(前年度比) (%)							
がん患者化学療法数 (人)	2,373	2,205	2,340	2,653	2,554	2,425	2,220
(前年度比) (%)		92.9	106.1	113.4	96.3		91.5
手術件数 (入院・外来合計) (件)	3,032	2,930	2,978	3,251	2,893	3,017	2,700
(前年度比) (%)		96.6	101.6	109.2	89.0		89.5
薬剤管理指導件数 (件)	13,784	13,288	14,485	14,794	12,681	13,806	12,459
(前年度比) (%)		96.4	109.0	102.1	85.7		90.2
栄養指導件数 (合計) (件)	1,985	2,167	2,231	3,191	3,531	2,621	3,816
(前年度比) (%)		109.2	103.0	143.0	110.7		145.6
リハビリ実施件数 (合計) (件)	39,833	37,388	36,509	39,832	41,855	39,083	43,268
(前年度比) (%)		93.9	97.6	109.1	105.1		110.7
口腔ケア実施件数 (件)	1,732	2,400	2,124	2,405	2,112	2,155	1,785
(前年度比) (%)		138.6	88.5	113.2	87.8		82.8

関連指標（西神戸医療センター）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
がん退院患者数 (人)	3,131	2,921	3,073	3,066	2,918	3,022	2,739
(前年度比) (%)		93.3	105.2	99.8	95.2		90.6
脳卒中退院患者数 (人)	295	307	360	390	363	343	363
(前年度比) (%)		104.1	117.3	108.3	93.1		105.8
急性心筋梗塞退院患者数 (人)	43	47	55	56	69	54	52
(前年度比) (%)		109.3	117.0	101.8	123.2		96.3
糖尿病退院患者数 (人)	106	132	103	111	96	110	111
(前年度比) (%)		124.5	78.0	107.8	86.5		101.3
身体合併症受入延患者数 (人)	20	31	30	44	39	33	52
(前年度比) (%)		155.0	96.8	146.7	88.6		158.5
認知症鑑別件数 (件)				288	151	220	179
(前年度比) (%)					52.4		81.5
検査人数 (CT)	21,740	22,547	23,572	25,265	27,027	24,030	27,834
(前年度比) (%)		103.7	104.5	107.2	107.0		115.8
検査人数 (MRI)	10,241	10,601	10,727	10,903	10,536	10,602	11,676
(前年度比) (%)		103.5	101.2	101.6	96.6		110.1
検査人数 (PET)			1,136	1,159	1,155	1,150	1,202
(前年度比) (%)				102.0	99.7		104.5
検査人数 (心臓血管造影)	564	628	519	576	427	543	373
(前年度比) (%)		111.3	82.6	111.0	74.1		68.7
検査人数 (脳血管造影)	177	167	192	181	135	170	148
(前年度比) (%)		94.4	115.0	94.3	74.6		86.9
がん患者化学療法数 (人)	5,884	6,482	6,460	7,199	7,130	6,631	7,320
(前年度比) (%)		110.2	99.7	111.4	99.0		110.4
手術件数 (入院・外来合計) (件)	6,075	6,088	6,241	6,272	5,564	6,048	5,504
(前年度比) (%)		100.2	102.5	100.5	88.7		91.0
薬剤管理指導件数 (件)	20,627	20,809	22,673	20,710	17,607	20,485	17,328
(前年度比) (%)		100.9	109.0	91.3	85.0		84.6
栄養指導件数 (合計) (件)	1,936	2,203	2,324	2,744	3,326	2,507	3,856
(前年度比) (%)		113.8	105.5	118.1	121.2		153.8
リハビリ実施件数 (合計) (件)	40,659	58,290	51,928	52,583	54,021	51,496	58,267
(前年度比) (%)		143.4	89.1	101.3	102.7		113.1
口腔ケア実施件数 (件)	101	81	119	179	160	128	109
(前年度比) (%)		80.2	146.9	150.4	89.4		85.2

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	本市の基幹病院・中核病院としての役割			
(4)	地域包括ケアシステム推進への貢献	自己評価	4	市評価
中期目標	地域医療支援病院として地域医療機関との連携をさらに進めるとともに、介護・福祉施設等との連携を強化し、的確な情報共有を図ることにより、退院後の医療支援や施設入所のための調整を行うなど、高齢者等に対する医療・介護・福祉間の切れ目のないサービスの提供に努めること。			
中期計画 (年度計画)	<p>○地域医療支援病院として地域医療機関との連携をより一層推進するため、地域医療機関のニーズを把握し、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介や医療機器の共同利用を行う。</p> <p>○患者が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化するなど、市の地域包括ケアシステム推進における市民病院としての役割を果たす。</p> <p>○オープンカンファレンス等を積極的に開催し、地域の医療従事者の育成に努める。</p>			
(年度計画)	中央市民病院	<p>○地域包括ケアシステム構築に貢献するため、ケアマネジャー、在宅介護支援事業者、福祉施設等と顔の見える連携を実施するとともに、地域の医師、訪問看護師等との退院前カンファレンスを積極的に実施する。</p> <p>○患者が安心して地域で療養できるように、入院初期から積極的に退院支援を行うなど、患者の状況に応じた支援を行う。特に、在宅復帰を目指す患者が在宅へ円滑に移行できるよう、回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟を設けている病院と連携を強化する。</p>		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	地域医療連携センターにおいて、入院前準備センター等と連携して、患者が円滑かつ安心な治療を受けられるよう支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・入院前準備センターにおいて、入院前から退院後の生活を見据えたリスクアセスメント・療養環境整備支援を実施（入院時支援加算2算定実績：479件）。 ・退院支援については今年度より専門部署による算定以外にセラピストによる算定を開始した（811件）。合計して入院支援加算1実績：3,742件（前年度比175.1%）。 ・入院前より多職種による周術期サポートチーム活動を外科・心臓血管外科患者に対して実施。 	
	②	神戸市民間病院協会の会員病院など地域の医療機関との情報交換を密にし、急性期及び亜急性期の患者の転院や後方連携の強化に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市民間病院協会加盟病院への転院については患者情報シートを活用し、円滑な転院を図った。 ・病病連携の強化のため、中央区内病院の地域連携部門の連携の場として、神戸市中央区地域医療連携部門連絡協議会に参加した。 	
	③	大腿骨頸部骨折や脳卒中等急性期から回復期へのリハビリテーションについては、地域連携パスを活用し、患者や家族のニーズを踏まえたうえで、できるだけ早期に継続したリハビリテーションが実施できるよう地域との連携を密に機能回復を図る。また、5大がんやその他の疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め、地域の医療機関との連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・大腿骨頸部骨折や脳卒中地域連携パスを積極的に活用（地域連携パスで転院した患者数：大腿骨頸部骨折18人、脳卒中171人）。 ・がん連携パスについても積極的に活用。 ・一般財団法人神戸マリナーズ厚生会ポートアイランド病院・西記念ポートアイランドリハビリテーション病院と3ヶ月毎に具体的な紹介実績や問題事例を挙げながら協議を行う連携会議の継続実施（転院支援各195件、248件）。 	
	④	高度医療に対応した最新医療機器の導入等により、高度医療機器の共同利用等の促進に取り組み患者にやさしい検査・治療を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・CT、MRI、PET-CT等の高度医療機器検査について、引き続きFAXによる予約申込を受け付け、地域医療機関からの利用を図った（地域医療機関からのFAX検査予約924件、前年度比110.9%）。 	
	⑤	地域医療機関との顔の見える連携促進を図り、新たな連携先を開拓する	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開院の医療機関に患者紹介を呼びかける等、連携登録医の登録奨励を実施した。 ・新たな連携先として、登録医療機関19機関、登録医29人を追加した。 ・より広域に情報を発信するために、医療専門サイト（m3.com）で当院の診療トピックスについて配信を行った（令和3年1月～12月、計12回）。 	
⑥	連携登録医に対しては、病院の情報を積極的に提供し連携しやすい環境を作るとともに、顔の見える連携の強化を図り、地域連携懇話会を開催する	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の地域医療機関を対象に連携登録医を引き続き募集し、登録を行った（登録医療機関数1,182機関、登録医数1,547）。 ・「中央市民病院ニュース」を引き続き発行し、中央市民病院の取り組みやカンファレンスの情報を地域医療機関へ発信するとともに、連携登録医へは、講演会やカンファレンス開催のお知らせ等をEメールでも発信した。 ・地域医療懇話会は新型コロナウイルス感染症をテーマにWEB配信で実施した。（院外86名、院内39名参加） 		

年度計画の進捗	⑦	オープンカンファレンス、地域連携セミナー等の研修会を引き続き開催し、地域医療機関等にとって有用な情報を提供する等内容の充実に努め、院外からの参加の促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の最新治療法を中心に地域連携セミナーを4回実施した。 ・地域合同カンファレンス34回、在宅交流セミナー2回を開催。開催時点での流行状況により、WEB・ハイブリッドで実施した。
	⑧	入院を機に内服処方内容を総合的に評価したうえで、入院から外来・在宅における薬物療法において、病院と薬局薬剤師の連携のもとポリファーマシー対策を推進していく	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬においても医師が内服薬を調整する際に薬剤師が共同で業務にあたる必要性が求められており、積極的にポリファーマシー対策に取り組んだ（薬剤総合評価調整加算算定件数51件）。 ・回復期リハビリテーション病床・地域包括ケア病床といった包括入院料病院への転院に当たり問題となったがん治療等の高額薬剤処方の方の連携方法について、薬剤師を中心に多職種で検討し、継続療養方法を選定した。
	⑨	薬剤師が退院支援カンファレンスならびに退院前カンファレンスに積極的に参加し、地域保険薬局薬剤師の参加を促進するとともに、薬・薬連携のもと退院から在宅へのシームレスな薬物療法提供するための患者支援体制を整え地域での薬学的管理につなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師が退院支援カンファレンスならびに退院前カンファレンスに参加するシステムを構築しており、入院早期から多職種で退院後の患者の暮らしを考えた支援体制を協議し、退院から在宅へのシームレスな薬物療法を提供している（退院支援カンファレンス参加件数238件、退院前カンファレンス参加件数14件）。 ・地域医療推進センター担当薬剤師が病棟薬剤師との連携を強化することで、地域医療推進センター担当薬剤師は転院難渋症例に注力する体制を構築した。
	⑩	薬剤師は薬剤が原因（高額医薬品の代替、合剤への切り替えなど）で転院が難渋するケースの対応や外来・在宅調整に注力し転院・退院を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤の継続使用について、適応や患者さんの意向も含めて患者・家族・多職種で話し合う取り組みを行った。

(中 年 期 度 計 画) 西 市 民 病 院	○市民や地域の医療機関から信頼される病院であり続けるため、各診療科の医師と地域医療機関の医師との顔の見える連携を図り、紹介・逆紹介をさらに推進し、地域医療支援病院の役割を堅持する。 ○地域の訪問看護ステーションや医療、介護、福祉等の関係機関との後方支援機能を充実させる等、在宅支援を中心とした地域社会との連携を図り、入院医療から在宅医療への移行機能を強化する。 ○地域の歯科診療所で診察を受けることが困難な方々に、こうべ市歯科センターと連携し、安全で安心な歯科医療サービスを提供する。		
年 度 計 画 の 進 捗	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	地域医療支援病院としての役割の継続・強化に向け、地域医療機関との連携を進め、紹介・逆紹介のさらなる推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応に伴う病床制限の影響により、コロナ前の令和元年度以前の水準を下回ったが、地域医療機関との連携強化・調整を進め、令和2年度と比較すると紹介患者数は増加した。 ・地域医療在宅支援室の看護師を担当としたかかりつけ医相談窓口業務を継続し、相談体制を確立した。（かかりつけ医相談件数：381件）
	②	地域医療機関訪問やオープンカンファレンスを通じて、連携強化に取り組むとともに求められる役割・課題について迅速に対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・西市民連携セミナー（参加者41名）や市内訪問看護ステーションとの交流会（参加者32名）および院内外多職種交流会（参加者71名）を通じて、コロナ禍での連携等について情報提供・意見交換を行った。 ・感染拡大防止の観点から、オープンカンファレンスについてオンラインまたはハイブリッドでの開催にするとともに、医療専門サイトを通じて当院の診療内容等について配信を行った。
	③	患者が安心して地域で療養できるように、地域の医師、訪問看護師等との退院前カンファレンスを積極的に実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・入院早期から患者家族の意向に沿い、多職種でカンファレンスを実施の上、退院支援を実施した。（退院調整実施件数：2,011件、看護師やケアマネージャーとの退院カンファレンス実施件数222件）
	④	オープンカンファレンスのオンライン開催等により、地域の医療従事者の育成に貢献するとともに、顔の見える連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンカンファレンスについて、オンライン又はハイブリッドでの開催とし、地域の医療従事者と顔の見える連携に努めた。 ・地域医療機関との連携強化を図るため、3区（長田・兵庫・須磨）医師会との交流会である「地域連携のつどい」（参加者143名）を開催し、新型コロナウイルス対応等について情報提供を行った。
	⑤	有識者会議の意見も踏まえながら、市街地西部の急性期中核病院として、関係機関との連携のもと、救急をはじめ地域で完結できる医療提供体制の構築・役割の検討を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・院内にワーキンググループを立ち上げ（令和3年7月）、有識者会議の報告書及び基本方針に基づき、市街地西部の中核病院として今後担うべき役割や診療機能の方向性などについて検討を行った。

<p>(中 年 期 度 計 画)</p>	<p>西 神 戸 医 療 セ ン タ ー</p>	<p>○地域医療支援病院として、神戸西地域の地域完結型医療を推進する。 ○開院当初より開催している医師会や歯科医師会と組織する協議会や地域医師会との合同カンファレンスを実施する。医師による地域医療機関への訪問等により信頼関係を更に深め、紹介・逆紹介の推進、円滑な転院調整等を行い、地域医療機関との役割分担を積極的に進める。 ○神戸西地域の医療介護サポートセンターが主催する会議や研修会へ参加し、在宅医療・介護資源の把握や課題等を共有することで切れ目のない連携に取り組み、在宅医療への円滑な移行に努める。</p>	
<p>年 度 計 画 の 進 捗</p>		<p>具体的な取り組み</p>	<p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p>
	<p>①</p>	<p>医療機関検索システムを活用するなど、地域医療支援病院としての役割の継続・強化に向け、新たな紹介患者の増加、逆紹介のさらなる推進を図る</p>	<p>・引き続き地域医療支援病院として紹介・逆紹介を推進し、円滑な転院調整等、地域医療機関との役割分担の確立を図った。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中でも、医師会や歯科医師会と組織する協議会をWEB会議形式で開催した。 ・新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、合同カンファレンスを2回開催した。開催時は事前予約制とし、感染防止対策を十分に講じたうえで開催した。</p>
	<p>②</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえつつ、診療科部長等とともに、より目的を明確化して地域医療機関訪問を行うことによって、「顔の見える連携」としてさらなる連携強化に取り組む</p>	<p>・地域における新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら地域医療機関訪問を行った（実績32施設）。 ・訪問時は専門分野や医療機能等についての情報交換を行い、連携強化に取り組んだ。</p>
	<p>③</p>	<p>各診療科・部門については、積極的にオープンカンファレンスを実施し、地域医療機関との連携強化に取り組む（新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して実施方法を検討する）</p>	<p>・引き続き、広く連携先を開拓し「顔の見える連携」につなげるために地域の医療関係者等を対象に、在宅医療を含めたカンファレンス、研修を開催し、患者の希望やニーズに沿った連携の円滑化、普及に取り組む予定であったが、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オープンカンファレンスの開催件数は低調であったものの、院内WEB会議環境の充実に伴い積極的なWEB会議による開催を促すなど、感染対策を十分に講じたうえで開催した。</p>
<p>④</p>	<p>大腿骨頸部骨折や脳卒中・前立腺がんなどの疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め、地域医療機関との連携を図る</p>	<p>・地域連携パスの活用を進め、地域の医療機関との連携を図った（大腿骨頸部骨折連携パス転院52人、脳卒中地域連携パス転院100人、泌尿器科がん地域連携パス転院49人）。</p>	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

<p>特筆すべき事項</p>	
<p>抜本的改善が必要な事項</p>	

関連指標（中央市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比	目標値 進捗
紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	62.5	64.8	63.3	72.4	74.4	67.5	68.5	72.5
（前年度比）		2.3	▲ 1.5	9.1	2.0		101.5	94.5
逆紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	126.7	123.2	124.5	137.5	150.8	132.5	125.3	130.0
（前年度比）		▲ 3.5	1.3	13.0	13.3		94.5	96.4
地域連携バス適用患者数（人）	227	303	279	212	190	242	202	
（前年度比）		133.5	92.1	76.0	89.6		83.4	
地域医療機関向け広報誌発行回数（回）	4	4	4	4	4	4	4	
（前年度比）		100.0	100.0	100.0	100.0		100.0	
オープンカンファレンス開催回数（回）	58	59	53	39	15	45	60	
（前年度比）		101.7	89.8	73.6	38.5		133.9	
オープンカンファレンス院外参加人数（人）	2,400	2,244	1,904	2,445	404	1,879	2,150	
（前年度比）		93.5	84.8	128.4	16.5		114.4	
退院調整実施件数（件）	1,596	1,491	2,156	2,064	2,137	1,889	3,742	
（前年度比）		93.4	144.6	95.7	103.5		198.1	
ケアマネージャーとのカンファレンス件数（件）	134	203	183	206	86	162	127	
（前年度比）		151.5	90.1	112.6	41.7		78.2	

関連指標（西市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比	目標値 進捗
紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	53.0	53.4	57.8	57.9	54.0	55.2	56.6	55.0
（前年度比）		0.4	4.4	0.1	▲ 3.9		102.5	102.9
逆紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	101.1	104.8	101.4	108.0	118.6	106.8	121.4	100.0
（前年度比）		3.7	▲ 3.4	6.6	10.6		113.7	121.4
地域連携バス適用患者数（人）	49	60	70	60	46	57	27	
（前年度比）		122.4	116.7	85.7	76.7		47.4	
地域医療機関向け広報誌発行回数（回）	12	12	13	14	12	13	13	
（前年度比）		100.0	108.3	107.7	85.7		103.2	
オープンカンファレンス開催回数（回）	30	35	28	30	7	26	27	
（前年度比）		116.7	80.0	107.1	23.3		103.8	
オープンカンファレンス院外参加人数（人）	1,079	1,021	807	753	169	766	591	
（前年度比）		94.6	79.0	93.3	22.4		77.2	
退院調整実施件数（件）	1,636	1,812	2,047	2,245	2,070	1,962	2,011	
（前年度比）		110.8	113.0	109.7	92.2		102.5	
ケアマネージャーとのカンファレンス件数（件）	392	427	422	221	110	314	114	
（前年度比）		108.9	98.8	52.4	49.8		36.3	

関連指標（西神戸医療センター）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比	目標値 進捗
紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	70.3	70.9	75.7	77.7	75.8	74.1	74.9	70.0
（前年度比）		0.6	4.8	2.0	▲ 1.9		101.1	107.0
逆紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	103.4	77.5	75.6	82.1	81.0	83.9	81.1	75.0
（前年度比）		▲ 25.9	▲ 1.9	6.5	▲ 1.1		96.7	108.2
地域連携バス適用患者数（人）	214	178	141	190	175	180	152	
（前年度比）		83.2	79.2	134.8	92.1		84.6	
地域医療機関向け広報誌発行回数（回）	13	13	13	13	13	13	13	
（前年度比）		100.0	100.0	100.0	100.0		100.0	
オープンカンファレンス開催回数（回）	102	99	80	69	6	71	15	
（前年度比）		97.1	80.8	86.3	8.7		21.1	
オープンカンファレンス院外参加人数（人）	1,633	1,765	1,416	1,099	104	1,203	241	
（前年度比）		108.1	80.2	77.6	9.5		20.0	
退院調整実施件数（件）	4,803	3,805	1,583	1,379	1,315	2,577	1,429	
（前年度比）		79.2	41.6	87.1	95.4		55.5	
ケアマネージャーとのカンファレンス件数（件）	567	518	565	416	51	423	245	
（前年度比）		91.4	109.1	73.6	12.3		57.9	

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(1)	日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	自己評価	5	市評価	
-----	------------------------	------	---	-----	--

中期目標	日本屈指の救命救急センターとして、あらゆる救急疾患から市民の生命を守るため全力を尽くすこと。
------	--

（年 中期 計画 ）	中央市民病院	○日本屈指の救命救急センターとして、病院全職員が一丸となって多職種が連携した救急医療を行い、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。 ○地域医療機関との役割分担を明確にした上で密接に連携し、よりスムーズな受入れのため、疾患に応じたホットラインを活用するなど、一刻を争う重症及び重篤な患者に対して年間を通じて24時間救急医療を提供する。 ○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。			
			具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
		①	救命救急センター、MPU病棟、GICU・GHCU、臨時病棟の効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24時間体制で重症の新型コロナウイルス感染症及び一般の救急疾患に対応する	・救急病床の充実と院内全体の病床運営の効率化のため、第2救急病棟（8床）（平成28年5月）や、精神科身体合併症（MPU）病棟（8床）（平成28年8月）の運用を継続。 【再掲】 ・全国救命救急センター評価で8年連続で第1位を獲得した。【再掲】	
		②	チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う	・救急救命士の資格を持ったクラーク（5名）や専門看護師（急性・重症患者看護）（2名）の配置、総合内科と救急科との連携により、救急医療も含め個々の患者に最も適した医療を提供する体制を継続した。【再掲】	
		③	脳卒中、胸痛、心臓血管外科、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を強化する	・救急患者数及び応需率は新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ前の令和元年度以前に比べて減少したが、救急患者の円滑な搬送及び受け入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科、小児科、心臓血管外科ホットラインを継続した。【再掲】 ・救急患者の受け入れ体制確保のため、他病院からの搬送依頼のうち3次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応する運用を継続した【再掲】	
④	他院からの転送依頼については3次救急扱いとし、引き続き優先的に受け入れを行う。受け入れられなかった症例については、他院からの転送依頼だけでなく、救急車搬送も含めて検証を行い、応需率の向上に努める	・毎月の救急委員会において、救急車搬送の不应需件数と理由について検証し、病院幹部会で報告するとともに、他病院からの要請に対して不应需のケースについては、妥当な判断であるか院内で検討のうえ、内容によっては各診療科部長に指導を行った。【再掲】			
年度計画の進捗					

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』として、コロナ重症患者の受け入れを行いながらも、院内全体の病床運営の効率化に努め、救急医療の提供を継続するなど、コロナ対応と救急医療の提供を両立させ、24時間365日市民の生命と健康を守った。 厚生労働省より発表された全国救命救急センター評価において、8連続で1位を獲得した。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
救急外来患者数 (人)	34,415	35,244	32,747	31,408	17,413	30,245	21,230
(前年度比) (%)		102.4	92.9	95.9	55.4		70.2
うち入院 (人)	7,463	8,130	8,092	7,868	6,017	7,514	7,272
(前年度比) (%)		108.9	99.5	97.2	76.5		96.8
うち救急車受入 (人)	9,659	10,532	10,171	9,154	6,267	9,157	7,034
(前年度比) (%)		109.0	96.6	90.0	68.5		76.8
救急車搬送応需率 (%)	98.3	98.9	99.2	98.7	96.7	98.4	92.7
(前年度比)		0.6	0.3	▲ 0.5	▲ 2.0		94.2

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(2)	メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供	自己評価	3	市評価
-----	-------------------------------	------	---	-----

中期目標	メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）との連携により、市民に先進的ながん治療等を提供するとともに、患者のQOL（Quality of Life、生活の質）の向上を目指すこと。
------	--

（ 中期 年度 計画 ） 中央 市民 病院	○グローバルな視点を持ちながら、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）との連携を推進する。 ○疾患、診療内容の変化や医療需要と供給のバランスに応じて市民に最新最良の医療の提供を目指すとともに、患者のQOL（Quality Of Life、生活の質）向上のため、より身体の負担が少ない治療や検査の充実に取り組む。 ○地域がん診療連携拠点病院としての体制強化を図るほか、手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療などの高度医療に積極的に取り組む。 ○今後の医療の動向を踏まえ、周辺の先端医療技術の研究拠点等との連携に努めるとともに、市民の健康増進に向けた取組みに協力する。	
		法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる患者の負担が少ない手術や化学療法、放射線治療のほか、がんゲノム医療や治験等も活用し患者のQOLも考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する ・新型コロナウイルス感染症対応の為、病床閉鎖や手術制限等を行ったが、手術支援ロボット（ダヴィンチ）を使った手術を継続するとともに、化学療法や放射線治療だけでなく、がんゲノム医療等も活用し、治療を行った。【再掲】 ・難治性のがん治療であるCAR-T細胞療法（キムリア）を継続した（実施件数：10件）。【再掲】 ・家族性腫瘍相談外来では、専任の遺伝カウンセラーを配置し、相談に応じた（実績：125件）【再掲】
	②	神戸低侵襲がん医療センターや神戸陽子線センター等との連携を図り、メディカルクラスターの中核病院として、高度ながん医療の提供を行う ・メディカルクラスター内でのがん医療連携を継続的に実施。 ・神戸低侵襲がん医療センター実績：紹介患者数121人、逆紹介患者数751人。 ・神戸陽子線センター実績：紹介患者数5人、逆紹介患者数0人。
	③	5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供していくことを目指す ・5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を新規51件使用。【再掲】
④	がん診療オープンカンファレンス及び研修会を開催し、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす ・がん診療連携オープンカンファレンスは地域連携セミナーと合同で開催。【再掲】 ・がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を8月に開催（受講者総数27名）。【再掲】	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度
							5年平均比
検査人数（PET）	（人）	2,296	3,106	3,501	3,318	2,752	2,995
	（前年度比）		135.3	112.7	94.8	82.9	90.0
がん退院患者数	（人）	4,464	4,645	4,819	4,441	3,946	4,463
	（前年度比）		104.1	103.7	92.2	88.9	82.9
がん患者化学療法数	（人）	9,496	11,156	12,510	10,854	11,714	11,146
	（前年度比）		117.5	112.1	86.8	107.9	111.7
がん患者放射線治療数	（人）	9,420	11,273	12,922	11,757	9,124	10,899
	（前年度比）		119.7	114.6	91.0	77.6	89.0
緩和ケア外来延患者数	（人）	2,048	1,788	1,420	1,822	2,139	1,843
	（前年度比）		87.3	79.4	128.3	117.4	130.1
がん患者相談受付件数	（件）	691	983	1,030	986	711	880
	（前年度比）		142.3	104.8	95.7	72.1	80.0
周辺病院からの紹介件数	（件）	719	716	586	656	509	637
	（前年度比）		99.6	81.8	111.9	77.6	103.3
周辺病院への逆紹介件数	（件）	1,862	1,718	2,253	1,727	1,403	1,793
	（前年度比）		92.3	131.1	76.7	81.2	81.1

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(3)	神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進	自己評価	4	市評価
-----	-------------------------------	------	---	-----

中期目標	神戸医療産業都市の中核病院として、治験・臨床研究実施体制を構築し、臨床研究中核病院を目指すこと。
------	--

（ 中期 年度 計画 ）	中央市民病院	○神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究を積極的に推進し、生命の維持と生活の質の向上につながる新たな医療を創造することで、市民の健康の増進と医療の発展に貢献するため、臨床研究中核病院を目指す。 ○医薬品医療機器等の治験を含む臨床研究を適切に実施するため、法令や指針に則り、円滑かつ安全に研究を遂行できるよう、管理体制及び支援体制を構築する。なお、実施に際しては、患者の自由意思によるインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること）を得るとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を確実にを行う。		
	年度 計画 の 進 捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
		①	最新の医療技術をいち早く市民に提供できるよう、治験・臨床研究の実施・支援・管理体制の更なる充実を図るとともに、臨床研究中核病院の要件である特定臨床研究や医師主導治験の実施を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・医師主導治験や特定臨床研究は前年度並の実施件数となった。 ・新型コロナウイルス関連研究を昨年度に引き続き実施した（99件）。 ・品質管理部門を設置して同意書の一元管理による研究の進捗管理を行うことで研究支援を強化した。
		②	認定臨床研究審査委員会（CRB）の安定的な運営を図るため体制の充実及び特定臨床研究の継続的な審査を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究法に定められた要件に則り、年12回開催し審査を行った。
		③	講演会等を通じて臨床研究倫理についての啓発に努めるとともに、利益相反についての透明性の確保や適正な管理に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理、利益相反に関する講演会を3回開催した。 ・研究倫理eラーニング（APRIN）に加え、院内動画配信システムを活用することで受講しやすい環境を整え受講推進を図った結果、受講率100%を達成した。 ・利益相反管理委員会における審査件数は43件（前年比+11件）となっており、透明性の確保や適正な管理に取り組んだ。
		④	再生医療等の高度な医療の早期実用化等に貢献するため、医療産業都市推進機構や国立研究開発法人理化学研究所神戸事業所と連携し、治験及び臨床研究に取り組んでいく	<ul style="list-style-type: none"> ・医療現場の改善・革新につながる神戸発の医療機器創出を目的として開催している「医療現場革新プログラム～医療現場ニーズ発表会～」を昨年度に引き続き、医療産業都市推進機構等と共同で実施した。（マッチング件数は、3月末時点で9件、そのうち現在進行中のものは8件。） ・新型コロナウイルスに係る医療産業都市進出企業との共同研究では、中和抗体の作製につながった（株式会社イーベック）ほか、診断薬が承認された（株式会社カネカ）。
⑤	学術研究支援部門において、研究発表の実績数及び質の向上を図るため、研究の立案から論文発表までの各段階において、統計解析、英文翻訳など、学術研究を引き続きサポートする。市民病院機構内の他病院についても可能な範囲のサポートを行い、機構全体の学術研究に対する意欲を高めていく	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響下ではあったが、支援実績は増加傾向にある。 ・更に令和3年4月より、臨床研究を始めたい方向けの教育プログラム（Web）を開始した。 		

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度
							5年平均比
治験実施件数 (件)	124	175	173	167	169	162	180
(前年度比) (%)		141.1	98.9	96.5	101.2		111.4
受託研究件数 (件)	212	199	187	170	149	183	141
(前年度比) (%)		93.9	94.0	90.9	87.6		76.9
臨床研究件数 (件)	152	252	223	253	311	238	256
(前年度比) (%)		165.8	88.5	113.5	122.9		107.5
医師主導治験実施件数 (件)	3	9	9	11	13	9	13
(前年度比) (%)		300.0	100.0	122.2	118.2		144.4
うち研究責任人者としての実施件数 (件)	0	1	1	3	3	2	1
(前年度比) (%)		-	100.0	300.0	100.0		62.5
特定臨床件数実施件数 (件)				82	86	84	84
(前年度比) (%)					104.9		100.0
うち研究責任人者としての実施件数 (件)				4	8	6	7
(前年度比) (%)					200.0		116.7
論文掲載件数 (件)	238	363	239	220	333	279	416
(前年度比) (%)		152.5	65.8	92.1	151.4		149.3
学会発表件数 (件)	860	737	802	773	532	741	627
(前年度比) (%)		85.7	108.8	96.4	68.8		84.6
研究計画相談件数 (件)	71	90	79	81	96	83	99
(前年度比) (%)		126.8	87.8	102.5	118.5		118.7
英語論文校閲相談 (件)	121	166	110	153	219	154	217
(前年度比) (%)		137.2	66.3	139.1	143.1		141.1
データ入力実績 (件)	11,392	14,791	14,872	15,659	15,829	14,509	16,342
(前年度比) (%)		129.8	100.5	105.3	101.1		112.6

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(4)	県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供	自己評価	3	市評価	
-----	-----------------------------	------	---	-----	--

中期目標	総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院等との連携及び役割分担に基づき、高度な小児・周産期医療を安定的に提供すること。
------	---

（中期計画） （年度計画の進捗）	中央市民病院	○総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院等との連携及び役割分担のもと、切迫早産、異常妊娠・分娩などの産科合併症のほか、合併症妊娠（心血管疾患、免疫血液疾患、腎疾患、感染症、精神疾患等）といった、母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産に対し、専門各科と連携して、小児・周産期医療を安定的に提供する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	総合周産期母子医療センターとして、母体リスク管理能力を活用し、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等ハイリスク母体への診療対応を積極的に行い、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により、救命に努めていく	・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、分娩件数や患者数はコロナ前の令和元年度に比べ減少したが、総合周産期母子医療センターとして、母体に病気がある場合は、各診療科と協力して対応するとともに、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査、胎児血流波形分析、胎児治療等、最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。【再掲】
	②	連携登録医など地域医療機関と定期的な情報交換と患者情報の共有を図るとともに、母体搬送・産褥への受け入れ、小児科受診への円滑な対応に努める	・連携登録施設（産科・産婦人科で30施設、小児科で95施設）について、患者情報の共有化等を図るとともに、産科ホットライン、小児科ホットラインの運用を継続。【再掲】

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
小児科患者数 入院延 (人)	11,292	12,347	12,228	12,102	6,208	10,835	8,663
(前年度比) (%)		109.3	99.0	99.0	51.3		80.0
小児科患者数 外来延 (人)	13,735	13,568	13,596	12,189	8,362	12,290	9,265
(前年度比) (%)		98.8	100.2	89.7	68.6		75.4
小児科救急患者数 (人)	2,161	1,891	1,324	1,229	493	1,420	818
(前年度比) (%)		87.5	70.0	92.8	40.1		57.6
うち入院 (人)	763	874	910	937	301	757	478
(前年度比) (%)		114.5	104.1	103.0	32.1		63.1
N I C U患者数 (人)	2,799	3,056	2,867	3,010	2,545	2,855	2,738
(前年度比) (%)		109.2	93.8	105.0	84.6		95.9
分娩件数 (件)	797	763	780	827	580	749	633
(前年度比) (%)		95.7	102.2	106.0	70.1		84.5
うち帝王切開 (件)	310	264	273	303	234	277	247
(前年度比) (%)		85.2	103.4	111.0	77.2		89.2
ハイリスク妊娠件数 (実患者数) (件)	105	98	77	101	59	88	91
(前年度比) (%)		93.3	78.6	131.2	58.4		103.4
ハイリスク分娩件数 (実患者数) (件)	140	95	89	123	97	109	109
(前年度比) (%)		67.9	93.7	138.2	78.9		100.2
助産師外来患者数 (人)	227	224	169	133	15	154	5
(前年度比) (%)		98.7	75.4	78.7	11.3		3.3

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(5)	第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮	自己評価	5	市評価	
-----	-----------------------	------	---	-----	--

中期目標	市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、法定の感染症医療に対する中核機能を果たすこと。
------	--

(中 年 期 度 計 画)	中央市民病院 ○新興感染症発生時には、新型インフルエンザ患者の受入経験を生かし、市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保する。 ○非常時にも継続して医療を提供できるよう、平時から「新型インフルエンザ等発生における診療継続計画」等、マニュアルの整備と訓練を行うとともに、研修会への参加等に積極的に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。
------------------------------	---

年度計画の進捗	具体的な取り組み		法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	新興感染症発生時に対応できるよう、行政機関が行う訓練に参加する等、関係機関と連携した対応を円滑に行うほか、市全域における安全確保に向けて率先した対応を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市インフルエンザ等対策病院連絡協議会に毎回出席し、市内の主な病院、関係機関と平時から有事に備えてきた。 ・新型コロナウイルス感染症においては、保健所と連携し、市内の医療機関や施設に向けて、感染対策や治療の情報提供を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の重症患者診療拠点として診療を行ったノウハウを広く医療者等に公開し今後の医療活動に資することを目的に、令和3年10月にマニュアル本を出版した。
②	エボラ出血熱をはじめとした一類感染症、鳥インフルエンザ、結核等に対応する感染症指定医療機関としての役割を果たすため、感染管理室が中心となって、職員の安全面を確保のうえ取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年の1月、2月、3月に院内感染が発生した。2月の院内感染では、患者・職員50名以上の規模となったが、約1カ月で終息し、令和2年の院内感染に比較し、早期に終息することができた。また、職員・家族の体調不良時には速やかに休務すること、入院患者への注意点等を周知し、院内への持ち込み対策を行った。 	
③	個人防護具着脱訓練、新型インフルエンザ発生時の患者発生時の対応訓練を継続して実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、関連する職員対象に、個人防護具着脱訓練を実施した（看護師延べ約360名、医師コメディカル延べ約360名）。 	
④	市と協力し、「当院における新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画」の内容を更新する	<ul style="list-style-type: none"> ・「当院における新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画」の更新は行っていない。「新型コロナウイルス感染症の院内マニュアル」を適宜更新した。 	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	新型コロナウイルス感染症への対応については、中央市民病院は市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』としてコロナ重症患者に対応し、市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たした。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度
							5年平均比
感染症延患者数（一類）	0	0	0	0	0	0	0
（前年度比）							
感染症延患者数（二類）	20	64	55	93	1,437	334	1,489
（前年度比）		320.0	85.9	169.1	1,545.2		446.1
感染症管理研修等実施回数	71	57	50	46	22	49	48
（前年度比）		80.3	87.7	92.0	47.8		97.6

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(1)	地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	自己評価	5	市評価
-----	------------------------	------	---	-----

中期目標	地域の患者を24時間受け入れる救急医療を提供すること。
------	-----------------------------

（中 年 期 度 計 画）	西市民病院	○年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 ○医師をはじめとする全職種が救急医療の重要性を認識し、地域医療支援病院としての役割として実践することで、救急車搬送応需率及び受入れ件数を高い水準で維持する。また、市や地域の関係機関と連携し、地域医療体制の確保を図るとともに、地域全体の救急医療の充実を目指す。	
		具体的取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年 度 計 画 の 進 捗	①	救急車搬送患者の受け入れを断った理由を分析するとともに、受入促進について救急委員会で引き続き検討を行い、応需率および応需件数の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症患者に対応するため、発熱等受診・相談センターを継続するとともに、拡張した救急外来を活用し、感染症対応及び救急受入体制の強化を行った。【再掲】 新型コロナウイルス感染症への対応に伴い応需率及び応需件数は減少したが、救急車の受け入れができなかった事例については、引き続き幹部会等を通じて原因分析を行うとともに、内容によっては診療科部長等に状況確認し、改善策について検討・実施した。【再掲】 院内感染発生時及び受入体制拡大時には外来等の通常診療を継続する一方、救急外来や地域からの紹介については一部制限を行った。【再掲】
	②	拡張した救急外来やテレワーク環境を活用し、全職種・診療科による連携のもと、安定した救急医療体制を提供する	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症患者への対応として、状況に応じて専用病棟を開設、併せて予定手術の延期や一般病床の受入制限を行いながら、感染管理室・総合内科・呼吸器内科を中心に全職種・全診療科による連携のもと中等症患者を中心に多数の受け入れを行った。（令和3年度入院受け入れ患者総数：504人）【再掲】 新型コロナウイルス感染症患者に対して、市民病院間での相互協力のもと、症状に応じた受入体制を提供した。【再掲】 救急担当医師から自宅にいる専門医にコンサルトした際、自宅から電子カルテを参照できる体制を整えた。【再掲】 救急診療マニュアルの改訂を行い、救急受入体制や対応等について院内に周知、共有を図った。【再掲】

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	市街地西部の中核病院として、コロナ軽症・中等症患者の受け入れを行いながらも、拡張した救急外来を活用し、受入れ体制の強化による安定した救急医療を提供するなど、コロナ対応と救急医療の提供を両立させ、24時間365日市民の生命と健康を守った。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
		救急外来患者数	(人)	14,235	13,967	15,009	15,710	12,585
	(前年度比) (%)		98.1	107.5	104.7	80.1		82.6
うち入院	(人)	3,060	3,060	3,195	3,332	3,302	3,190	3,398
	(前年度比) (%)		100.0	104.4	104.3	99.1		106.5
うち救急車受入	(人)	2,976	2,857	3,749	3,942	3,227	3,350	3,106
	(前年度比) (%)		96.0	131.2	105.1	81.9		92.7
救急車搬送応需率	(%)	60.3	63.1	80.1	81.7	76.6	72.4	70.8
	(前年度比)		2.8	17.0	1.6	▲ 5.1		97.8

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(2)	地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供	自己評価	4	市評価
-----	--------------------------	------	---	-----

中期目標	地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療を提供すること。
------	-------------------------------

（中 年 期 度 計 画）	西市民病院	○市街地西部における周産期医療施設として、正常分娩を中心とした質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
		① 診療体制を強化するとともに、市街地西部で唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、正常分娩や高齢出産・基礎疾患等をもつ妊婦をはじめとしたハイリスク分娩への対応など地域で安心して出産ができる周産期医療体制を提供する	・分娩件数は減少したが、市街地西部唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、診療体制を強化するとともに、院内各科と連携し、正常分娩や基礎疾患等をもつ妊産婦をはじめとしたハイリスク分娩・妊娠にも対応した。【再掲】 ・他院受診中の妊婦も含め、コロナ陽性になった患者の受入れ、分娩にも対応した。【再掲】
② 助産師外来など引き続き産前産後の患者支援に積極的に取り組み、妊産婦の多様なニーズに応える	・助産師外来など引き続き産前産後の継続的な患者支援に取り組んだ。【再掲】 ・ホームページを改修し、産科特設サイトを開設するほか、出産時におけるアメニティの充実や助産師だよりを通じた情報発信等を行った。【再掲】		
年度計画の進捗			

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度
							5年平均比
分娩件数 (件)	479	440	385	408	335	409	301
(前年度比) (%)		91.9	87.5	106.0	82.1		73.5
うち帝王切開 (件)	111	76	86	86	81	88	70
(前年度比) (%)		68.5	113.2	100.0	94.2		79.5
ハイリスク妊娠件数 (実患者数) (件)	32	47	23	29	31	32	31
(前年度比) (%)		146.9	48.9	126.1	106.9		95.7
ハイリスク分娩件数 (実患者数) (件)	48	59	48	37	51	49	45
(前年度比) (%)		122.9	81.4	77.1	137.8		92.6
助産師外来患者数 (人)	531	419	418	493	286	429	387
(前年度比) (%)		78.9	99.8	117.9	58.0		90.1

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(3)	地域需要に対応した小児医療の提供	自己評価	3	市評価
-----	------------------	------	---	-----

中期目標	入院・手術が必要な患者を中心に、地域需要に対応した小児医療を提供すること。
------	---------------------------------------

（中期度計画）	西市民病院	<p>○市街地西部の中核病院として、小児二次救急体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努める。</p> <p>○急性期疾患を中心に、地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。</p>	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	①	地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療を安定的に提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急患者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、コロナ前の令和元年度以前の水準を下回ったが、令和2年度と比較すると増加しており、引き続き長田区で唯一の小児二次救急輪番体制確保を維持し、地域における小児救急医療に対応した。【再掲】
	②	各科・多職種による協力のもと、アレルギーをはじめとした小児疾患に対応するとともに、病児保育所の運営等、医療の面から地域で子育てができる環境の支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・各科・多職種による協力のもと、引き続きアレルギーをはじめとした小児疾患の対応を行った。【再掲】 ・保護者や子供の保育等に関わる人を対象とした小児アレルギー講習会を実施（9回、参加総数389名）するほか、学校や保育現場で生じたアレルギー児対応について、専門医をはじめ地域の多職種で考える「アレルギー児に対する地域連携の会」を開催した（参加者59名）。【再掲】 ・病児保育室を運営し、地域の病児に対する受け入れを行う等、医療の面から地域の子育て環境の支援を行った。（利用人数277人）【再掲】 ・医療専門サイト（m3.com）を通じて、地域医療機関向けに、食物アレルギーの診断や治療について案内し、治療連携等に向けた啓発を行った。【再掲】

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
小児科患者数 入院延 (人)	3,595	3,571	3,047	2,885	1,824	2,984	1,937
(前年度比) (%)		99.3	85.3	94.7	63.2		64.9
小児科患者数 入院延 (人)	8,890	7,635	6,943	7,905	5,557	7,386	5,605
(前年度比) (%)		85.9	90.9	113.9	70.3		75.9
小児科救急患者数 (人)	432	482	477	476	226	419	338
(前年度比) (%)		111.6	99.0	99.8	47.5		80.7
うち入院 (人)	189	210	163	173	121	171	272
(前年度比) (%)		111.1	77.6	106.1	69.9		158.9
小児アレルギー教室開催件数 (回)	0	9	8	8	4	6	9
(前年度比) (%)				100.0	50.0		155.2

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(4)	認知症患者に対する専門医療の提供	自己評価	3	市評価	
-----	------------------	------	---	-----	--

中期目標	地域の高齢化により増加する認知症患者に対する専門医療を提供すること。
------	------------------------------------

（年度計画） 西市民病院	○認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に対する鑑別診断等を実施し、認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる体制の構築を図る。 ○市の施策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に協力するとともに、地域の医療機関と協力しながら、長田区認知症多職種連携研究会をはじめ院内外の交流会、研修会を開催するなど、認知症疾患に携わる医療、介護等の多職種の連携を強化する。	
	具体的取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	① 認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断等を引き続き実施するとともに、認知症予防及び認知症となっても困らない生活様式の啓発活動に取り組み、神戸市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に協力する	<ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断や認知症専門医療相談を実施するとともに、診断後に困ることなく生活を送ることができるように介護生活相談を引き続き実施した。（認知症鑑別診断：255件、認知症専門医療相談：1,386件） 認知症への理解を深めるため、映画「ケアニン」オンライン上映会を開催した。 感染拡大防止の観点から、音楽療法については1回のみで開催となったが、「認知症へのそなえ・認知症となっても困らない生活様式」等について動画配信を活用（視聴件数530回）しつつ、啓発活動に取り組んだ。 認知症関連の新規試験に参画するほか、県が実施する認知症施策（認知症本人ミーティング）への協力を行った。
	② 神戸市認知症診断助成の第2段階の実施、研修会・事例検討会の開催など、地域の医療・介護機関と協力しながら認知症疾患への対応を強化する	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護者向けに多職種事例検討会を開催（4回、参加者52名）し、地域の認知症疾患への対応強化に努めた。 認知症ケアに関するオープンカンファレンスを実施した。（参加者70名） 長田区医師会、歯科医師会、薬剤師会、長田区医療介護サポートセンターと医療連携研究会を開催し、医療介護の連携課題の検討を行った。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
認知症鑑別診断数 (件)	144	64	279	353	253	219	255
(前年度比) (%)		44.4	435.9	126.5	71.7		116.7
専門医療相談件数 (件)					1,049	1,049	1,386
(前年度比) (%)							132.1
研修等の実施回数 (回)					6	6	8
(前年度比) (%)							133.3
認知症ケア件数 (件)		6,214	6,832	7,515	7,726	7,072	6,731
(前年度比) (%)			109.9	110.0	102.8		95.2

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(5)	生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組み	自己評価	4	市評価
-----	-----------------------	------	---	-----

中期目標	市の施策と連携し、生活習慣病患者の重症化予防に向けて取り組むこと。
------	-----------------------------------

(中期 年度 計画 計画 計画) 西市民病院 年度 計画 の 進 捗	○市の施策と連携し、生活習慣病患者に対する重症化予防に向けた取り組みに加え、疾患の早期発見・早期治療に向けた取り組みを行う。 ○患者のみならず広く市民を対象とした公開講座や禁煙教室、糖尿病教室など各種教室等の充実を図り、全ての市民の健康向上のため、市とともに健康づくり施策に取り組む。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な取り組み</th> <th>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 糖尿病については、保険者をはじめとした関係機関と連携を進めるとともに、予防・健康増進のための啓発活動を実施し、地域における生活習慣病の重症化予防に貢献する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活習慣病重症化予防にむけ、保険者と協働のもと地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施し、未受診者等への受診勧奨・啓発活動を行った。【再掲】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による受診中断が懸念される中、健診勧奨に関するポスターを駅構内に掲示するほか、糖尿病に関する治療や予防等についてホームページや動画配信を通じて情報発信を行い、健康向上に向けた教育・啓発活動を行った。【再掲】 </td> </tr> <tr> <td>② 糖尿病地域連携バスやワントime連携の運用により、引き続き地域医療機関との連携を図る</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き通常の紹介形式とは別に神戸糖尿病地域連携（Kobe DM net）及び適切な薬物療法の選択・栄養相談を1回の受診で行うワントime連携の運用を行い、地域医療機関との連携を図った。【再掲】 ・医療専門サイト（m3.com）を通じて、地域医療機関向けに、当院への糖尿病治療に関する紹介基準等を案内し、早期からの積極的介入や合併症予防に向けた啓発を行った。【再掲】 </td> </tr> <tr> <td>③ 教育入院をはじめ、院内多職種による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療に取り組むとともに引き続き専門性の高い人材を育成する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・教育入院をはじめ、院内多職種連携による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療・生活習慣病の重症化予防に取り組んだ。【再掲】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により患者数は減少したが、生活習慣病等、療養のため必要な栄養指導を積極的に実施した。【再掲】 </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	① 糖尿病については、保険者をはじめとした関係機関と連携を進めるとともに、予防・健康増進のための啓発活動を実施し、地域における生活習慣病の重症化予防に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活習慣病重症化予防にむけ、保険者と協働のもと地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施し、未受診者等への受診勧奨・啓発活動を行った。【再掲】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による受診中断が懸念される中、健診勧奨に関するポスターを駅構内に掲示するほか、糖尿病に関する治療や予防等についてホームページや動画配信を通じて情報発信を行い、健康向上に向けた教育・啓発活動を行った。【再掲】 	② 糖尿病地域連携バスやワントime連携の運用により、引き続き地域医療機関との連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き通常の紹介形式とは別に神戸糖尿病地域連携（Kobe DM net）及び適切な薬物療法の選択・栄養相談を1回の受診で行うワントime連携の運用を行い、地域医療機関との連携を図った。【再掲】 ・医療専門サイト（m3.com）を通じて、地域医療機関向けに、当院への糖尿病治療に関する紹介基準等を案内し、早期からの積極的介入や合併症予防に向けた啓発を行った。【再掲】 	③ 教育入院をはじめ、院内多職種による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療に取り組むとともに引き続き専門性の高い人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"> ・教育入院をはじめ、院内多職種連携による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療・生活習慣病の重症化予防に取り組んだ。【再掲】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により患者数は減少したが、生活習慣病等、療養のため必要な栄養指導を積極的に実施した。【再掲】
	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）							
	① 糖尿病については、保険者をはじめとした関係機関と連携を進めるとともに、予防・健康増進のための啓発活動を実施し、地域における生活習慣病の重症化予防に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活習慣病重症化予防にむけ、保険者と協働のもと地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施し、未受診者等への受診勧奨・啓発活動を行った。【再掲】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による受診中断が懸念される中、健診勧奨に関するポスターを駅構内に掲示するほか、糖尿病に関する治療や予防等についてホームページや動画配信を通じて情報発信を行い、健康向上に向けた教育・啓発活動を行った。【再掲】 							
② 糖尿病地域連携バスやワントime連携の運用により、引き続き地域医療機関との連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き通常の紹介形式とは別に神戸糖尿病地域連携（Kobe DM net）及び適切な薬物療法の選択・栄養相談を1回の受診で行うワントime連携の運用を行い、地域医療機関との連携を図った。【再掲】 ・医療専門サイト（m3.com）を通じて、地域医療機関向けに、当院への糖尿病治療に関する紹介基準等を案内し、早期からの積極的介入や合併症予防に向けた啓発を行った。【再掲】 								
③ 教育入院をはじめ、院内多職種による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療に取り組むとともに引き続き専門性の高い人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"> ・教育入院をはじめ、院内多職種連携による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療・生活習慣病の重症化予防に取り組んだ。【再掲】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により患者数は減少したが、生活習慣病等、療養のため必要な栄養指導を積極的に実施した。【再掲】 								

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
成人病関連教室等開催件数 (件)	26	33	27	21	10	23	19
(前年度比) (%)		126.9	81.8	77.8	47.6		81.2
糖尿病地域連携バス連携診療所数 (箇所)	92	93	95	97	98	95	101
(前年度比) (%)		101.1	102.2	102.1	101.0		106.3
糖尿病地域連携バス連携症例数 (例)	438	484	538	574	621	531	652
(前年度比) (%)		110.5	111.2	106.7	108.2		122.8

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
4	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

(1)	地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供	自己評価	5	市評価
-----	-----------------------------	------	---	-----

中期目標	地域の医療機関と連携した24時間体制の救急医療を提供すること。
------	---------------------------------

(中期 年度 計画)	西神戸医療センター	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療機関と連携し、引き続き年間を通じて 24時間体制の安定した救急医療体制を提供することで、地域住民の安心及び安全を守る。 ○西神戸医療センターの位置する地域特性を踏まえ、地域の中核病院として、重症・重篤な救急患者に対しても、救急隊との連携を密にし、より迅速な救命措置を行える体制の維持・向上に努める。 ○全職員への救急車受入れの方針徹底と促進策の実施による救急車受入れ件数の増加に努める。
------------------	-----------	--

年度計画の進捗	具体的な取り組み		法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症疑いも含めた感染症患者の受け入れを行うとともに、患者及び職員の感染防止対策の徹底を図り、救急医療体制の制限を最小限に留めながら市民の生命を守ることに努めた。【再掲】 ・救急に関する業務への貢献として、兵庫県救急医療功労者表彰を受賞【再掲】 ・救急外来において、感染対策と迅速な初療診断に必要なCT室を整備した。また、感染対策と救急機能向上のため、救急外来改修工事に着手した。【再掲】
②	救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、救急車の受入れ推進方を検討・実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・院長・副院長会議及び救急委員会において、救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時適切に共有・分析・議論するとともに、救急車の受け入れ数向上に努めるべく、病院運営協議会において報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。【再掲】 	
③	西消防署、垂水消防署の消防署員と意見交換を行い、救急隊との密接な連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行により、定例的な意見交換会は実施できなかったものの、実務レベルの情報共有を密に行うことで、各病院の状況や消防署の懸案事項の把握に努め、引き続き救急隊との連携を図った。【再掲】 ・西消防署の救急隊立ち会いの下、当院が実施する救急受入の訓練を実施し、意見交換を行った。【再掲】 	
④	脳卒中、循環器、吐下血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れを行う	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症で受け入れ先となる病床数を削減せざるを得ない状況においても、各ホットラインを中断することなく継続し、救急患者のシームレスな受け入れに努めた。【再掲】 	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	神戸西地域の中核病院として、コロナ軽症・中等症患者の受け入れを行いながらも、救急医療体制の制限を最小限に留め、コロナ対応と救急医療の提供を両立させ、24時間365日市民の生命と健康を守った。救急外来に感染対策と迅速な初療診断に必要なCT室を整備するとともに、救急外来改修工事にも着手した（令和4年4月末完成）。兵庫県救急医療功労者表彰を受賞した。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度
							5年平均比
救急外来患者数	(人) 22,655	24,650	26,308	26,990	18,330	23,787	19,019
(前年度比)	(%)	108.8	106.7	102.6	67.9		80.0
うち入院	(人) 2,721	3,405	3,855	4,122	3,440	3,509	3,304
(前年度比)	(%)	125.1	113.2	106.9	83.5		94.2
うち救急車受入	(人) 3,493	3,559	4,255	4,661	4,045	4,003	3,813
(前年度比)	(%)	101.9	119.6	109.5	86.8		95.3
救急車搬送応需率	(%) 69.4	70.3	74.7	78.0	75.6	73.6	66.2
(前年度比)		0.9	4.4	3.3	▲ 2.4		89.9

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
4	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

(2)	地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供	自己評価	4	市評価
-----	-------------------------	------	---	-----

中期目標	全日深夜までの小児救急医療をはじめ、地域における小児救急・小児医療の拠点機能を果たすこと。
------	---

（年 中期 計画 ）	西 神 戸 医 療 セ ン タ ー	○神戸西地域の中核病院として、小児救急においては、引き続き二次救急体制に参加するとともに、全日準夜帯（17時～24時）の救急受入れを安定的に継続する。 ○地域の医療機関と連携し、幅広い小児疾患に対応する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年 度 計 画 の 進 捗	①	地域の小児医療への需要に対応し、小児救急においては、全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続する。また、小児二次救急輪番に参加し、毎週土曜宿直帯（17時～翌9時）、第2・5日曜日直帯（9時～17時）および第2・3水曜宿直帯（17時～翌9時）において当番対応を行い、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供する	・新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、救急外来で連日、小児救急患者の受け入れを継続した。【再掲】 ・毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当し、一次診療所からの紹介患者の対応も継続した。【再掲】 ・救急外来の受け入れ時間中に要請のあった救急車はほぼ100%受け入れ、神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域の小児救急体制を安定的に提供した。【再掲】

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
小児科患者数 入院延 (人)	7,468	8,952	8,735	8,018	5,109	7,656	6,371
(前年度比) (%)		119.9	97.6	91.8	63.7		83.2
小児科患者数 入院延 (人)	17,987	19,375	19,795	18,738	13,541	17,887	15,891
(前年度比) (%)		107.7	102.2	94.7	72.3		88.8
小児科救急患者数 (人)	5,781	6,529	6,886	6,724	2,562	5,696	3,804
(前年度比) (%)		112.9	105.5	97.6	38.1		66.8
うち入院 (人)	484	713	778	849	369	639	504
(前年度比) (%)		147.3	109.1	109.1	43.5		78.9

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
4	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

(3)	地域周産期母子医療センター機能の提供	自己評価	4	市評価
-----	--------------------	------	---	-----

中期目標	地域医療機関での受入れが困難なハイリスク出産への対応など、地域周産期母子医療センター機能を果たすこと。
------	---

（中期計画） （年度計画の進捗）	西神戸医療センター	○地域医療機関との連携及び役割分担に基づき、地域医療機関での対応が困難なハイリスクな妊婦や救急時の受入れをはじめ、地域の需要に対応し安定した周産期医療を提供することで、妊娠から出産、子どもの成長まで総合的に対応する地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たす。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	合併症妊娠や切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実を図ることで、質の高い周産期医療を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科対応可能な32週以降の母体搬送を引き続き受け入れた。【再掲】 ・分娩件数のうち約29%がハイリスク妊娠・ハイリスク分娩であり、地域の需要に応じた周産期医療が提供できるよう努めた（母体搬送の受入件数は令和2年度22件、令和3年度23件）。【再掲】 ・産後うつ病予防や新生児及び乳児への虐待予防など出産後間もない時期の育児不安の解消を図るため、産後2週間健診の導入（10月）。【再掲】

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
分娩件数 (件)	640	693	635	564	462	599	434
(前年度比) (%)		108.3	91.6	88.8	81.9		72.5
うち帝王切開 (件)	201	259	228	187	171	209	158
(前年度比) (%)		128.9	88.0	82.0	91.4		75.5
ハイリスク妊娠件数 (実患者数) (件)	76	93	78	81	70	80	102
(前年度比) (%)		122.4	83.9	103.8	86.4		128.1
ハイリスク分娩件数 (実患者数) (件)	74	102	85	91	75	85	76
(前年度比) (%)		137.8	83.3	107.1	82.4		89.0
助産師外来患者数 (人)	231	149	139	127	0	129	0
(前年度比) (%)		64.5	93.3	91.4	0.0		0.0
低出生体重児数 (人)	79	100	96	86	75	87	73
(前年度比) (%)		126.6	96.0	89.6	87.2		83.7

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
4	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供			
(4)	幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供	自己評価	4	市評価
中期目標	地域がん診療連携拠点病院として、幅広いがん患者への支援を行うとともに、集学的治療（様々な治療法を組み合わせた治療）を提供すること。			
（ 中 年 期 度 計 画 ）	西神戸医療センター	<p>○地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、多職種のスタッフの力を結集し、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を整備・構築する。</p> <p>○PET-CTの活用によりがん診断機能を向上させるとともに、低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。</p>		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチを令和2年1月に更新）などによる手術や、更新したリニアック（令和2年6月1日再開）での高精度な放射線治療の適応症例を拡大し、患者の負担が少ない高度専門医療を提供する	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる低侵襲な手術の提供に努め、令和4年1月より手術支援ロボット（ダヴィンチ）を活用した食道悪性腫瘍手術についても、届出要件を満たし、保険適用となった。（ダヴィンチ実施件数165件（前年比4件増））。【再掲】 令和2年6月に新しく更新を行ったリニアックでの高精度な放射線治療（125件）を行った（頭頸部VMA T21件・体幹部VMA T21件・骨盤部VMA T79件・肺部S B R T 4件等）。【再掲】 	
	②	PET-CT、MRIの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施していく	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年2月に導入したPET-CT、MRIの活用によりさらなるがん診断機能向上に取り組んだ。【再掲】 MRIは地域の医療機関から1,004件の検査依頼を受ける等、合計10,536件の実績があった。【再掲】 令和3年3月に1.5テスラの装置を更新し、3テスラ装置2台体制と充実を図った。【再掲】 前立腺がんの放射線治療に際しての直腸への侵襲低減のためのハイドロゲルスペース留置術の積極的な実施。【再掲】 引き続き内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施した。【再掲】 	
	③	5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの兵庫県統一「地域連携パス」を活用し、地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供していくことを目指す	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症流行下においても、5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの「地域連携パス」の課題改善のための意見交換を継続実施し、地域の医療機関とのシームレスな連携を図った。【再掲】 	
	④	国立がん研究センター認定がん相談支援センターにおいて、「認定がん専門相談員」による質の高い相談体制の充実を図るほか、がん患者への精神的サポートや適切な情報提供を行い、がん患者サロンやアピアランス支援、社会保険労務士による暮らしの相談（就労支援）の開催など、がん患者支援の強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> アピアランス支援のためのサロンは、新型コロナウイルス感染症流行のため、開催を見合わせたものの、国立がん研究センターによる「認定がん相談支援センター」の認定更新を着実に図る等（認定期間：令和3年1月～令和6年12月）、引き続きがん患者への支援や情報提供などの充実に努めた。【再掲】 平成28年3月に締結したハローワーク西神との就労支援協定書に基づき、がん患者の就労支援への適時適切な取り組みを継続した。【再掲】 令和元年10月より兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定期実施はできなかったものの、感染の流行状況等を考慮しながら開催した（6件）。【再掲】 	
	⑤	国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上を目指し、緩和ケアの提供体制について院内組織基盤の強化を図るため、センター長、ジェネラルマネージャー、専門資格を有する看護師やその他の職種から構成される「緩和ケアセンター」を設置する	<ul style="list-style-type: none"> 国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上を目指し、緩和ケアの提供体制について院内組織基盤の強化を図るため、センター長、ジェネラルマネージャー、専門資格を有する看護師やその他の職種から構成される「緩和ケアセンター」を令和3年4月に設置し、より一層、がん患者への支援や情報提供などの充実に努めた。【再掲】 	
	⑥	外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導の実施や、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導の実施、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努めた。（がん患者指導管理料282件、連携充実加算1,075件、外来化学療法導入時の歯科受診155件、外来化学療法実施時の栄養指導980件、9診療科で合計167件のレジメン情報を公開）【再掲】 	

年度計画の進捗	⑦	がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献する	・引き続き、がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献した。(がんリハ患者延べ人数11,398人、骨盤底筋体操指導延べ患者数95人) 【再掲】
	⑧	小児がん連携病院(令和元年11月指定)として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努める。兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携(令和2年1月締結)して、乳がん、卵巣がんの化学療法のためのBRCA1遺伝子・BRCA2遺伝子検査の遺伝カウンセリングの提供体制強化に努める	・引き続き、小児がん連携病院(令和元年11月指定)として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努めた。兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携(令和2年1月締結)して、乳がん、卵巣がんの化学療法のためのBRCA1遺伝子・BRCA2遺伝子検査の遺伝カウンセリングの提供体制強化に努めた。 【再掲】
	⑨	がん患者に対して、服薬の継続が困難な抗がん剤等を中心とした服薬指導、及び外来・入院それぞれの状況に応じた栄養指導を適切に行う	・初めてがん化学療法を受ける患者や、がん化学療法の新たな治療計画を開始する患者に対し、薬剤師が事前の副作用説明・対策を行うことで、患者が安心、納得して有効な抗がん剤治療が行えるよう取り組んだ。【再掲】 ・副作用のモニタリングによる用量・用法の変更、支持療法の処方提案をすることで患者の副作用軽減を図った。【再掲】 ・緩和ケア介入患者に対して個々に食事調整を行い、栄養管理に努めた(個別栄養食事管理加算253件)。【再掲】 ・外来ケモセンター、病棟でのがん患者の栄養相談を積極的に進めた。【再掲】 ・NSTにおいてがんと栄養新聞を作成し、がん患者の食生活・服薬・栄養管理の手引きとなるような内容を提供した。 【再掲】

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
検査人数(PET) (人)			1,136	1,159	1,155	1,150	1,202
(前年度比) (%)				102.0	99.7		104.5
がん退院患者数 (人)	3,131	2,921	3,073	3,066	2,918	3,022	2,739
(前年度比) (%)		93.3	105.2	99.8	95.2		90.6
がん患者化学療法数 (人)	5,884	6,482	6,460	7,199	7,130	6,631	7,320
(前年度比) (%)		110.2	99.7	111.4	99.0		110.4
がん患者放射線治療数 (人)	10,112	9,791	10,227	5,457	6,873	8,492	7,726
(前年度比) (%)		96.8	104.5	53.4	125.9		91.0
緩和ケア外来延べ患者数 (人)	1,198	2,085	2,629	2,479	2,035	2,085	2,136
(前年度比) (%)		174.0	126.1	94.3	82.1		102.4
がん患者相談受付件数 (件)	735	917	985	777	498	782	1,079
(前年度比) (%)		124.8	107.4	78.9	64.1		137.9

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
4	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

(5)	結核医療の中核機能の提供	自己評価	4	市評価	
-----	--------------	------	---	-----	--

中期目標	市内唯一の結核病棟における結核医療の中核機能を提供すること。
------	--------------------------------

（ 中 年 期 度 計 画 ）	西 神 戸 医 療 セ ン タ ー	○市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を提供する。		
			具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
		①	結核患者の入院および通院治療に対し、地域医療機関や地域保健所と連携し、引き続き保健所と毎月DOTSカンファレンスを行い、結核治療が中断なく完了できるように推進していく。	・保健所との毎月のDOTSカンファレンスを通して、結核治療が中断なく完了できるように推進した。
		②	結核入院患者に対して、病棟薬剤師による薬剤指導、栄養サポートチーム、高齢者・認知症サポートチーム、など多職種による介入協力のもと、総合的な結核診療を続ける。	・多職種による介入協力のもと、総合的な結核診療を続けた。 ・市内で唯一の結核診療を継続して実施し、さらに令和3年9月には結核患者にも対応できるように血液透析室の感染症対策工事を行った。
③	日本語が話せない結核入院患者に対して、外国語の入院案内、簡易翻訳器を用意し、病棟内のWi-Fi環境を整えることで母国や外部と連絡ができ、継続した入院治療ができるよう引き続きサポートしていく。	・外国語の入院案内、簡易翻訳器を用意し、病棟内のWi-Fi環境を整え、継続した入院治療ができるようサポートを続けた。		

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
延患者数・入院（結核）	10,641	11,115	10,806	8,895	8,545	10,000	9,451
（前年度比）		104.5	97.2	82.3	96.1		94.5
延患者数・外来（結核）	422	314	258	236	194	285	202
（前年度比）		74.4	82.2	91.5	82.2		70.9
新規患者数・入院（結核）	165	157	149	144	132	149	144
（前年度比）		95.2	94.9	96.6	91.7		96.4
新規患者数・外来（結核）	116	128	126	118	125	123	90
（前年度比）		110.3	98.4	93.7	105.9		73.4
結核病床利用率	58.3	60.9	59.2	48.6	46.8	54.8	51.8
（前年度比）		2.6	▲ 1.7	▲ 10.6	▲ 1.8		94.6

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
5	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供			
(1)	標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供	自己評価	5	市評価
中期目標	世界水準の眼科高度専門病院として、市民をはじめ全ての患者に対し標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療を提供すること。			
(年度計画) 神戸アイセンター病院 年度計画の進捗	○地域医療機関との連携や機能分担を推進するとともに、隣接する中央市民病院との連携を行い、安全で質の高い標準医療を提供する。 ○全身的な症状にも関連する眼の疾患に関して、市民病院や地域医療機関と連携して対応する。 ○高機能眼内レンズ挿入術や再生医療分野など、より高度で専門性を必要とする眼疾患に対応するとともに、臨床研究及び治験を推進することで次世代医療の開発を進め、その成果を世界に発信していく。	具体的な取り組み 法人の自己評価（実施状況、判断理由）		
	①	紹介・逆紹介をより一層推進して地域との信頼関係を緊密にしていくため、地域医療機関のニーズを的確に把握し、広報活動やWebでの研修会実施等によって必要な情報を提供するとともに、眼科中核病院としての役割を果たす	・地域連携推進のため、地域医療機関向け広報誌を発行（年4回）するとともに、医師の専門分野等を記載した医師紹介パンフレット及び地域医療機関向けアンケートを送付した。 ・感染対策の取り組み状況や平日夜間・土日祝日に緊急に診療が必要な場合の対応方法について、県下全眼科医療機関等（各約560か所）に周知した。【再掲】 ・新型コロナウイルス感染症下での地域連携策として、地域医療機関を対象としたWebでの臨床懇話会（院外57名）や兵庫県眼科医会と共催でハイブリッド形式でのオープンカンファレンス（186名）を実施し、地域連携に取り組んだ。 【再掲】	
	②	医師・視能訓練士を増員し、検査・診療体制を強化することで増加する患者に対応するとともに、専門的な医療の充実を図る	・医師を3名増員し、外来診療体制の強化を図るため、外来の運用見直し及び必要機器の整備を行い、10診体制から11診体制へ増診するとともに、増加傾向が続いている硝子体注射への対応として、段階的に注射枠を増加し、眼科専門的治療への充実を図った。 ・視能訓練士を1名増員し、ハンフリー検査（視野検査）枠を増加し、検査体制を強化した。 ・包括連携契約を締結しているシスメックスの協力のもと、遺伝性網膜変性疾患を対象とした遺伝子パネル検査システムの臨床実装を目的とした「遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリング」について、市民病院機構初となる先進医療B（新規技術）として承認され、検査を実施した。	
	③	新たに予防活動として検診の試行実施に取り組み、緑内障等の早期発見・早期治療につなげる	・緑内障の早期発見・早期治療に努めるため、神戸医療産業都市の約300社に勤める40歳以上の社員を対象として、緑内障検診の試行実施を開始した。（受診者：2名）	
	④	中央市民病院との連携による眼科救急や、全身的な症状にも関連する眼の疾患への対応を図る	・日中は当番医、休日夜間はオンコール体制により24時間365日体制で眼科救急への対応を継続した。 ・中央市民病院と連携し、全身疾患を有する眼科患者への対応を継続して実施した。 ・新型コロナウイルス感染症が疑われ全身麻酔が必要な症例について、中央市民病院と連携して受け入れ態勢を整えた。 ・中央市民病院での眼科診療：入院39人/年、外来612人/年、手術33件/年、休日夜間のオンコール診療：62件/年、電話コンサル50件/年、中央市民からアイセンター病院への紹介357件/年、アイセンター病院から中央市民病院への紹介654件/年	
	⑤	緑内障患者への薬剤師による点眼指導や服薬管理をすることで、患者のアドヒアランス向上に努める	・緑内障薬剤師外来を継続し、患者のアドヒアランス向上のため、点眼手技や患者が点眼薬を安全に継続することの指導を実施した（109件/年）。 ・患者同意の元でかかりつけ薬局へ情報提供を行い、地域全体で治療の向上に努めた。 ・病院と院外薬局間での説明方法の統一を目的として点眼薬の説明シートを作成した。 ・腎機能低下時の用量調整プロトコールに基づく薬物治療管理（PBPMP）を継続した。	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	遺伝性網膜変性疾患を対象とした遺伝子パネル検査システムの臨床実装を目的とした「遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリング」について、市民病院機構初となる先進医療B（新規技術）として承認され、検査を実施した。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度	目標値
							5年平均比	進捗
紹介患者数 (人/日)			9.6	9.9	7.6	9.0	9.9	9.4
(前年度比) (%)				103.1	76.8		109.6	105.3
逆紹介患者数 (人/日)			8.1	9.5	8.1	8.6	9.8	7.6
(前年度比) (%)				117.3	85.3		114.4	128.9
手術件数（入院・外来合計） (件)			2,768	3,036	2,496	2,767	2,962	
(前年度比) (%)				109.7	82.2		107.1	
うち先進医療実施件数 (件)			145	266	-	206	-	
(前年度比) (%)				183	-		-	
硝子体注射件数 (件)			2,269	2,571	2,963	2,601	3,561	
(前年度比) (%)				113	115		136.9	
専門外来患者数 (人)			17,568	18,496	16,201	17,422	16,173	
(前年度比) (%)				105	88		92.8	
臨床懇話会・オープンカンファレンス 院外参加者数 (人)			106	17	155	93	243	
(前年度比) (%)				16	912		262.2	

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
5	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供			
(2)	治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓	自己評価	4	市評価
中期目標	眼科領域に関する臨床研究及び治験を通じて次世代医療を開拓していくこと。			
(年度計画) 神戸アイセンター病院 年度計画の進捗	○より有効で安全性の高い治療を目指し、国立研究開発法人理化学研究所（以下「理化学研究所」という。）等と緊密に協力して橋渡し研究を行い、眼疾患に係る臨床研究及び治験に積極的に取り組む。その際、患者の自由意思によるインフォームド・コンセントを徹底するとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を必ず行う。 ○理化学研究所等と連携してiPS細胞治療や網膜色素上皮細胞移植、培養口腔粘膜上皮細胞シートによる眼表面再建治療などの新しい眼科治療や診断法の開発を推進し、神戸医療産業都市及び日本の眼科医療に貢献する。			
	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）		
	① 理化学研究所から研究課題等の継承に伴い、さらなる研究体制及び研究管理支援機能の強化を図り、研究者が研究しやすい環境整備を進める	・理化学研究所からの研究機能等の円滑な移管のため、関係施設と定期的なミーティングを実施し、人員体制、研究の進捗状況、研究費の執行等について情報共有を行い、各種調整業務の効率化を図った。 ・研究センターの体制整備として、毒劇物や機器の法定安全管理業務の整理や、機器の取扱いに関する要綱を策定した。 ・研究の適正な実施を確保するため、新たに利益相反ポリシー等を整備するとともに、利益相反委員会や研究倫理審査委員会を継続した。 ・賃貸であった研究センター部分等を買収したことで費用削減が図れたため、今後、研究の一層の推進が図れることとなった。		
	② 再生医療に関する「疾患・組織別実用化研究拠点（拠点A）」の認定を受け、iPS細胞を用いた臨床研究の日本の拠点の一つとして研究を継続する	・iPS細胞に関する基礎研究を継続するとともに、ヒトES細胞を用いた基礎研究を開始した。 ・網膜再生治療に関する基礎研究について、NIH（米国国立衛生研究所）の研究事業への採択が決定し（研究開始は令和4年度）、研究開始のための準備を進めた。 ・これまでの研究活動等が評価され、高橋研究センター長が、フランス国家厚労勲章レジオン・ドヌール勲章シュバリエ賞を受賞し、フランス大使館による授与式を開催した。 ・中国 大連市第三人民病院（眼科）より、神戸市を通して、病院間での連携依頼があり、具体的な連携項目を検討するため、大連市第三人民病院（眼科）とキックオフミーティングを開催した。		
	③ iPS細胞を用いた網膜色素上皮（RPE）移植の臨床研究を実施する	・「網膜色素上皮（RPE）不全症に対する同種iPS細胞由来RPE細胞懸濁液移植に関する臨床研究」に関して、令和2年度に実施した1例の経過観察を継続した。 ・網膜色素上皮（RPE）細胞移植に関して、移植細胞の生着の更なる向上が期待できる剤型技術を開発し、本技術を用いた新たな研究「網膜色素上皮（RPE）不全症に対する同種iPS細胞由来RPE細胞凝集紐移植に関する臨床研究」を立ち上げ、国の了承を得て、移植手術に向けた準備を進めた。 ・「網膜色素変性に対する同種iPS細胞由来網膜シート移植に関する臨床研究」に関して、令和2年度に実施した2例の経過観察を継続した。		
	④ 自院でiPS細胞を加工するための特定細胞加工施設（CPF）を本格稼働させる	・令和2年度に受理された特定細胞加工施設（CPF）について、新たに、汎用ヒト型ロボットLabDroid「まほろ」用のブースを拡充するとともに、周辺環境の整備を行い、移植細胞の回復培養の工程の一部に、ロボットを活用する体制を整備した。		
⑤ 研究に関わる医師を新たに採用し、体制強化を図る	・研究に従事する医師を採用し、iPS細胞を用いた網膜色素上皮細胞移植に関する共同研究を開始するなど、研究の加速に寄与した。 ・ビジョンケアグループからの職員出向協定に基づき、医師免許を持つ研究員についても出向を継続した。 ・研究の推進、若手人材の研究機会の確保等のため、大学院生リサーチ・アソシエイト制度を構築した。 ・大学院生を受入れ、研究指導などを行う連携大学院制度について、神戸大学と協定を締結し、令和4年度より大学院生を受入れを行うことが決定した。			

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
治験実施件数 (件)			1	0	2	1	3
(前年度比) (%)				0.0	-		300.0
受託研究件数 (件)			4	2	4	3	4
(前年度比) (%)				50.0	200.0		120.0
臨床研究件数 (件)			26	22	31	26	35
(前年度比) (%)				84.6	140.9		132.9

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
5	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

(3)	視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援	自己評価	5	市評価
-----	--------------------------	------	---	-----

中期目標	眼に関するワンストップセンター（研究、治療、リハビリテーション、社会復帰まで一貫して対応する施設）として、視覚障害者支援施設等と連携したロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）の提供により患者の日常生活を支援すること。
------	--

（年度計画） （中期計画）	神戸アイセンター病院	<p>○視覚障害者支援施設等と緊密に連携してロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）を進めるとともに、地域包括ケアシステムの推進につながる、重篤な眼疾患から社会生活へ復帰を支援するワンストップセンター（研究、治療、リハビリ、社会復帰までを一貫して対応する施設）としての役割を果たす。</p> <p>○眼科専門病院として、全部門が来院者の特徴に配慮したサービスを提供し、患者サービスの向上に向けた取組みを推進する。</p>		
			<p>具体的な取り組み</p>	<p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p>
		①	<p>視覚に障害が残る患者を公益社団法人NEXT VISION（以下「NEXT VISION」という。）に紹介し、患者個人が必要としているサービスや情報を提供することで、リハビリや社会復帰につなげる</p>	<p>・生活・就労相談等橋渡し業務、視覚的補助具・補装具の紹介や患者への情報発信など患者の社会生活への円滑な復帰支援を進めることを目的とし、視覚障害者に対する相談支援業務をNEXT VISIONに委託して、視覚障害者への支援等を継続した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの相談窓口を設置し、遠隔での相談業務を継続した。</p>
		②	<p>NEXT VISIONの協力のもと、障害者手帳取得への支援や視覚障害者の超短時間雇用等の視覚障害者支援に取り組む</p>	<p>・身体障害者手帳（視覚）の取得要件に該当する方をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。</p> <p>・神戸市が進める障害者の（超短時間）雇用を踏まえて、NEXT VISIONでの1名の雇用（全盲）が決定し、ロービジョン外来患者への事前問診業務に従事した。</p>
		③	<p>患者サービス委員会にNEXT VISIONも参画し、視覚障害者である患者への患者サービスをより一層進める</p>	<p>・視覚障害者支援を実践するNEXT VISION担当者も患者サービス委員会及び週1回の患者サービス委員会のコアミーティング（看護部門長、NEXT VISION担当者、事務局）に参画し、より視覚障害者の視点に立った意見出しをしてもらうとともに、新たに患者目線に立った院内ラウンドを開始した。</p> <p>・日本初の実証実験である、視覚障害者の移動援助ツール「ナビレンズ」を医療センター駅等に利用範囲を拡大した（NPO法人アイ・コラボレーション、NEXT VISIONとの共同実施）。</p> <p>・NEXT VISIONと連携し、視覚障害者が利用しやすいよう読み上げ機能等の便利アプリを入れたタブレット端末の貸出を開始した。</p>
④	<p>退院患者アンケートに加えて外来患者への常時アンケートを実施するとともに待ち時間対策等患者サービスをより一層進める</p>	<p>・退院患者アンケート・外来患者アンケートを継続し、全件、幹部会や患者サービス委員会で、情報共有を行い、適宜必要な改善を行った（自動支払機の音声機能を導入、待合椅子の変更、駐車場の進行方向の案内版設置等）。</p> <p>・患者満足度調査を実施し、継続して高い満足度を維持し、入院は4年連続100%、外来は98.4%であった。</p> <p>・待ち時間対策として、院外でも診察の呼び出し状況が確認できるように、YouTubeによる外来表示盤のライブ配信を開始した。</p>		
年度計画の進捗				

年度計画の進捗	⑤	新たに検査や疾患の理解度を高める施策や患者教室等の健康教育に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・NEXT VISION主催の「ロービジョンの集い」に、アイセンター病院としても参画し、当院での遺伝子検査の取組みについて講演を行った（参加者：159名）。 ・待合のサイネージで、各疾患の説明動画や点眼方法に関する動画放映を開始した。 ・白内障の手術説明のための冊子を作成した。
	⑥	特色ある食事の提供に努め、栄養管理面だけでなく、食器等の視覚的な面での改善を行うことでさらなる質の高い食事の提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・入院患者を対象に、食事についての嗜好調査を実施し、調査開始以降、初めて満足度100%となった。 ・令和2年度より開始しているロービジョン患者を対象にした、白黒食器調査（無地の食器を使用して、料理とのコントラストに配慮した食事の満足度に関する調査）を終了し、7割以上の患者から「見やすい」との評価を得られたため、ロービジョン患者を対象に白黒食器での食事の提供を開始した。 ・視覚障害者や術後の腹臥位保持を要する患者に、串刺し食や一口大カットなどの個別食事対応を積極的に実施した（1,172食（前年度比289件増加））。 ・糖尿病網膜症外来受診の患者を対象に「診察前アンケート」を実施し、アンケート結果に基づき、糖尿病の食事療法に関する栄養指導を開始した。
	⑦	ロービジョン患者に適切な服薬支援ツールを開発するとともに、保険薬局との連携強化により、アドヒアランス向上と副作用管理により薬物療法の安全性を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・ロービジョン患者への点眼支援ツールの開発として、点眼薬のアドヒアランスを確認する目的で、点眼時の動作をセンシングする機能を有した補助具の試作品の製作を進めた。 ・病棟薬剤業務において、すべての入院患者に対して服薬指導、副作用モニタリング等の薬学的なケアを継続した。 ・緑内障薬剤師外来を継続し、患者のアドヒアランス向上のため、点眼手技や患者が点眼薬を安全に継続することの指導を実施した。（109件）【再掲】 ・腎機能低下時の用量調整プロトコールに基づく薬物治療管理（PBPM）を継続した。【再掲】
	⑧	視覚障害者の誘導を行うため、NEXT VISIONと連携し職員の誘導研修を引き続き行う	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚に障害がある方に対しての歩行誘導研修をNEXT VISIONと連携し実施した（5回実施：30名参加）。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	様々な患者意見に対して、改善を行った結果、満足度調査において、入院・外来とも引き続き高い満足度を維持し、入院における患者満足度4年連続100%となり、外来においても、視覚障害者に配慮した自動支払機の音声案内の導入やナビレンズの拡充など、改善を行い満足度98.4%となった。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
ロービジョンケア施設との紹介実績 (人)			534	367	159	353	309
(前年度比) (%)				68.7	43.3		87.5

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
5	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供			
(4)	診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成	自己評価	4	市評価
中期目標	眼科領域に関する診療・臨床研究を担う未来の医療人材を育成すること。			
(中 年 期 度 計 画) (年 度 計 画 の 進 捗)	神戸アイセンター病院	○臨床、教育、研究それぞれに取り組み、日本の眼科の未来を担う人材の育成に取り組む。 ○モチベーションの好循環となるよう、医師の業績に応じて研究費を配分する制度を活用する。		
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	専門性向上に向けた論文作成や学会発表などの研究・研修活動を支援することにより、眼科領域における診療と研究の両立・人材育成を推進する	・学会発表78件（内訳：医師72、看護師2、薬剤師2、視能訓練士1、管理栄養士1）（前年度比▲7件増加） ・論文56件（うち英語論文16件、国内・国外の査読のある雑誌に掲載されたもの27件）（前年度比34件）	
	②	機能向上推進室を設置し、人材育成をより積極的に進めることで、医療機能や患者サービス等の機能向上を図る	・人材育成を強化するため、毎週水曜日を研修日とし、医師による眼科疾患に関する勉強会、各部署において学会発表を行った内容の報告、接遇研修等、幅広い内容の研修を実施した。	
	③	多職種勉強会やコンセプト研修に加えて、院内発表会を実施するなど研修の充実を図る	・コンセプト研修として、全職員を対象としたアイセンター全体研修を2回実施した（高橋研究センター長によるアイセンターの理念を共有するための講演会）。 ・人材育成委員会の新たな取り組みとして、NEXT VISIONと共同し、パッチアダムスが実践するウェルビーイングの精神を学ぶ対話力研修を実施し（計8回）、市民病院機構全体で受講可能な研修とした。	
	④	健康教育の実施にあたり、眼科特有の検査や疾患の知識を深め、説明能力を高め、さらに眼科プロフェッショナル医療者を育成する	・眼科知識の向上や、患者側の視点に立った支援やケア等に活かすための取り組みとして、医師・視能訓練士以外の職員を対象に、眼科の専門的検査体験を実施した。 ・市内の県立高校の研修に参加し、アイセンター病院の取り組み等を紹介した。	
	⑤	研修を全職員が受講できるようスタッフサイトを活用したWeb配信を行う	・スタッフサイトを活用し、研修に参加できない職員のために各研修内容を動画で配信した。	
	⑥	カンファレンス・勉強会・講演会などを通じて、専門性の向上を図る	・診療部において、定例の症例検討の他に、若手医師を中心に手術動画をを用いた指導を実施した。 ・眼底造影、斜視弱視、ロービジョンの各専門分野で医師が視能訓練士との合同カンファレンスを継続した。 ・医師による多職種参加型の眼科疾患勉強会を実施した。	
⑦	眼科単科病院の特性を生かした医師の業績に応じて研究費を配分する医師評価制度の充実を図る	・医師個人のごとの業績を毎月報告するとともに、業績に応じて研究費を配分する医師評価制度を継続した。		

年度計画の進捗	⑧	目標をもって人材育成に取り組むため、病院年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、進捗管理していく	<ul style="list-style-type: none"> 各部門において策定した部門計画を元に、院長ヒアリングで進捗確認（年3回）を行うとともに、今年度より、各部門への評価を行い、評価に応じた研究費を配分する仕組みを整備し、病院全体の機能強化及び人材育成に繋げた。 全部門において、各テーマを決めて、部門内で勉強会を実施した。
	⑨	専攻医への教育を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> 日本眼科学会の眼科研修プログラムに即して指導を実施した。 具体的には、院長初診外来、各専門外来での見学、診療、カンファレンス、硝子体注射やレーザーなど処置の指導を実施、上級医と入院患者を合同で担当し、自身の担当患者の手術の執刀に対する指導、学会発表や論文作成の指導等 研究の推進、若手人材の研究機会の確保等のため、大学院生リサーチ・アソシエイト制度を構築した。【再掲】 大学院生を受入れ、研究指導などを行う連携大学院制度について、神戸大学と協定を締結し、令和4年度より大学院生の受入れを行うことが決定した。【再掲】
	⑩	アイセンター病院への転入職員に対して事務局としても定期的に面談等を実施するなど相談体制を継続する	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい環境作り、課題や問題点を共有するため、事務局による個別面談を継続した(看護部門長、視能訓練士主任(隔週実施)、転入者・役職就任者面談(上半期に各2回))。
	⑪	コメディカルにおいても研究費等の配分を充実させることで、さらなる専門性の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> 従来の研究費配分(3万円/人)を上乗せする形で、経営状況に応じて、各部署上限20万円を配分。これまで以上に学会参加や書籍の購入等ができる制度を継続した。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度
							5年平均比
論文掲載件数 (件)			16	13	22	17	56
(前年度比) (%)				81.3	169.2		329.4
学会発表件数 (件)			78	52	77	69	78
(前年度比) (%)				66.7	148.1		113.0

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
6	共通の役割

(1)	安全で質の高い医療を提供する体制の構築	自己評価	3	市評価
-----	---------------------	------	---	-----

中期目標	十分な医療安全管理体制を構築するとともに、職員の医療安全意识の醸成に努めること。医師をはじめとした全ての職員が意識してインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）に関する報告を行い、事例の分析と共有を図るなど、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むこと。また、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の充実と活用に継続して取り組むことに加え、診療情報データや臨床評価指標の分析を行い、法人全体で共有することにより、医療の質の向上と標準化を図り、患者に最適な医療を提供すること。
------	--

（中期計画） （年度計画の進捗）	共通項目	具体的な取り組み	
		法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
年度計画の進捗	中央市民病院	各種医療技術の実施にあたっては、できるだけシミュレーション用の器具や人形を用いた研修を実施する。必要な研修を終えたものには資格証を発行し、その認証によって初めて侵襲的な処置の実施を許可する。ただし各診療科独自の専門的手技は除外する	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象としてBLS、ICLS合わせて7回実施。 各部署で多職種でのBLS、ICLSトレーニングを実施、映像医学部門ではE-CPRシミュレーション研修を実施。 医師に対する研修として、CVC（中心静脈カテーテル）研修、胸腔ドレーン研修等のシミュレーターを使用した研修を各4回実施、また死戦期帝王切開シミュレーションも行った。 初期研修医・看護師・コメディカルに関しては、『医療ガス講習会』『MRI検査を安全に行うために』『安全な輸血医療を目指して』などWEB研修を実施し、医療、看護技術の研修を実施。
		全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からケーススタディeラーニングの環境を強化し、各々の職員が安全かつ計画的に受講できるように働きかける	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参加型研修の実施は最低限にとどめた。 対策としてeラーニングを用いた研修受講を積極的にすすめる、全職員(KMCP、協力法人含む)の年2回以上の医療安全研修の受講率は100%となった。
		医療安全教育のためのケーススタディeラーニングをベースとした機材を活用し、医療安全研修の一環とする	<ul style="list-style-type: none"> 実際に起きた過去の医療事故に基づいたeラーニングを受講することにより、医療事故を動画で疑似体験し、テストや解説で理解を深めた（受講者数延べ12,650名、実人数2,388名）。 eラーニングは、各部門やNSTなど院内サポートチームも独自コースを作成し、48コースの院内独自コースを含む内容となった。
		医療安全マニュアルの見直しを各部門（KMCP、協力法人含む）において行えるよう準備し、実施する	<ul style="list-style-type: none"> 各部門が閲覧出来るよう医療安全マニュアルをWEBMINKに掲載している。 各職種のポケットマニュアルの見直しを行い、更新を行った。
		改定が必要なマニュアルに関しては医療安全管理会議等で討議し、決定事項について医療安全リーダーを通じて各部署の職員へ周知する	<ul style="list-style-type: none"> 内視鏡診療における鎮静管理マニュアル、ホルマリン取扱いマニュアル、造影剤マニュアルの改定を行い、各部署の職員へ周知した。 毎月のリーダー会では感染拡大防止を考慮し、紙面開催をしたが、必要に応じて周知を行っている。
		医療安全のためのチームワーク推進活動である「TeamSTEPPS」に関しては、一般社団法人日本専門医機構の共通講習認定を受け、研修を企画・実施する	<ul style="list-style-type: none"> TeamSTEPPSは、Covid-19で応援体制や組織体系が変化していくため看護部を中心に計13回研修を行った。
		RRS（Rapid Response System：院内迅速対応システム）を全部署で展開しているが、平成30年8月から実施の院内発症脳梗塞に対する治療開始時間短縮を目的としたRRS起動基準変更と手順の迅速化による更なる成果を目指す。昨年南館も本館と同じ運用に変更し、急変時の体制を整えたが、南館の運用拡大に足る円滑な運営を継続する	<ul style="list-style-type: none"> 看護師だけでなく、コメディカルもRRS（院内救急対応システム）を起動できるようになってきており、医師のシミュレーション研修を実施し、患者の安全を守る体制整備を図った（CPA件数：22件、RRS起動件数：85件）。 南館外来リハビリ開始を契機に南館でのRRSシミュレーションを計4回多職種で行った。

年度計画の進捗	中央市民病院	医療安全管理室・薬剤部との連携による院内講習会の開催により、医薬品適正使用の推進を啓発する	・新型コロナウイルス感染拡大の影響から予定した講習会（インスリンに関する講習会）は、eラーニングで実施した。
		インスリン療法に関する研修を医師・看護師・薬剤師を講師として企画し、実施する	・安全にインスリンを取り扱うための講習会について、当院スタッフ（医師・看護師・薬剤師）が作成したコースをeラーニングとして公開し、初期研修医及び新規採用看護師は必修とした。
		所見見落とし防止対策として、令和元年6月から「院内レポートチェックシステム」の運用を開始しており、今後は診療科部長やオーダー医師のシステムの活用状況を確認し、システムの更なる浸透化を図る	・更なる医療安全の向上を目的に、新たに「画像所見漏れ対策WG」を立ち上げ、画像診断オーダーに関するインシデント削減に向け事例及び対策について検討、検討結果については医療安全管理者会議等を通じ、院内職員へ周知した。
		他施設と相互に監査することにより、自施設の医療安全対策の質の向上を図る	・西市民病院と臨床工学技術部門について相互監査を実施。 ・あんしん病院へ監査を実施し、患者相談窓口について患者に分かりやすい掲示を行うこと、定期的に職員に研修を行うことを提案した。
		プロトコールに基づいた薬剤師と医師との協働による薬物治療管理を積極的に導入することで、医師・看護師の負担軽減、薬物療法の安全性の向上を図る	・医師に対して薬剤師からの臨床検査値による処方の変更提案、変更依頼、用法・用量・再開・継続・中止の依頼等、積極的な薬学的介入を行った。 ・医師や看護師などからの質問・相談対応、情報提供を行っており、同種同効薬の重複や副作用の回避等、ヒヤリハットの事前回避を行った。
	西市民病院	医療安全管理室を中心として医療安全集中管理ソフトを活用し、インシデント事例の迅速な収集と共有を図るとともに、要因分析に努め、再発防止及び発生予防に取り組む	・医療安全集中管理ソフト「セーフマスター」を活用し、迅速な情報収集を行うとともに、週1回の医療安全管理室での事例検討会において、インシデント・アクシデントに関して討議し、情報共有等を行った。 ・医療安全対策専従看護師を中心に、医療安全管理室メンバーによるインシデント・アクシデント調査及び分析を実施した。
		医療安全管理委員会を通じて、医療安全マニュアルの内容について見直しを行うとともに、ニュースレターの発行等により、全職員に周知する	・医療安全管理委員会を通じて、医療安全マニュアルの内容について見直しを行うとともに、ニュースレターを適宜発行し、患者誤認防止や鎮静剤投与時の注意事項等について全職員に周知した。
		週1回の医療安全管理室会議を継続的に開催し、迅速な情報収集と対応策の検討及び職員啓発を行う	・週1回の医療安全管理室での事例検討会において、インシデント・アクシデントに関して討議し、情報共有等を行った。 ・医療安全対策専従看護師を中心に、医療安全管理室メンバーによりインシデント・アクシデント調査・分析を実施した。 ・中央市民病院及びアイセンター病院との間で医療安全に関する相互監査を行った。
		全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう医療安全研修会を計画的に企画・実施するとともに、医療安全教育のためのケーススタディeラーニングをベースとした機材を活用し、医療安全研修の一環とする	・全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるようeラーニングを用いた研修受講を積極的に進め、職員の医療安全意識の醸成に努めた。
		画像診断レポートの見落としを防ぐため、画像診断の既読管理システムを導入、運用する。さらに、検査結果や画像データの統合管理に向けた検討を行う	・画像診断レポートの見落としを防ぐため、病院全体の医療安全の一環として、画像診断の既読管理システムを導入、運用開始（令和3年6月本格稼働）し、検査結果や画像データの統合管理、体制づくりを行った。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">年度計画の進捗</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">西神戸医療センター</p>	<p>医療安全集中管理ソフトを活用し、迅速な情報収集を図るとともに、週1回の医療安全推進室コア・ミーティングにおいてインシデント・アクシデントに関して分析にも努め、再発防止及び発生予防に取り組む</p>	<p>・医療安全集中管理ソフト「セーフマスター」を活用し、迅速な情報収集を行うとともに、週1回医療安全推進室でコア・ミーティングを開催し、インシデント・アクシデントに関して調査・分析及び対策の検討を行った。</p>
	<p>医療安全推進委員会作業部会を定期的開催するとともに、要点を病院運営協議会で報告することにより、各診療科・各部門に周知する</p>	<p>・医療安全推進委員会作業部会を月1回に開催するとともに（計12回）、病院運営協議会で報告し、各診療科・各部門に周知を行った。</p>
	<p>改定が必要なマニュアルに関しては医療安全推進委員会等で討議し、決定事項について各部署の職員へ周知・徹底する</p>	<p>・インシデント報告を機にマニュアルの改定が必要な際は、医療安全推進委員会等で討議し、決定事項について各部署の職員へ周知・徹底を図った。</p>
	<p>全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う</p>	<p>・第1回はeラーニングを活用し、各部門別で課題設定を行い実施。第2回は対象者を絞って医療安全集合研修「患者誤認防止について」を企画し実施した。残りの職員には資料研修を実施するなど計画的に研修企画を行った（第1回：10月、第2回：3月）。</p>
	<p>人工呼吸器等、患者の生命維持に直結する医療機器等が更新等になった場合に、使用する職員に対して、臨床工学技士より操作研修や使用方法等のマニュアル配備を徹底することで、誤操作等の事故を防止する</p>	<p>・人工呼吸器、生体情報モニタ、電気メス、シリンジポンプ、持続吸引器等の医療機器等操作研修を実施し、誤操作による事故の防止を図った（医療機器等操作研修回数：62回）。</p>
	<p>医療機器安全管理委員会の設置により、医療機器に関わる安全管理のための体制を確保するとともに、各部署横断的な連携を促進させる</p>	<p>・各部署と連携し、医療機器安全管理委員会の設置を行い、委員会を実施した。医療機器安全管理責任者へ安全管理実績の共有が行えた。 ・部分的ではあるが修理伝票のペーパーレス化も行った。</p>
	<p>病院間の医療安全相互評価による情報共有と連携強化を促進することで、安全対策の質の向上を図る</p>	<p>・あかし医療安全ネットワークに参加し、病院間での医療安全相互評価を実施し、情報共有と連携強化を促進することで、安全対策の質の向上を図った。</p>
	<p>新しい医療技術を安全に導入するため、高難度新規医療技術評価委員会での審査を行う</p>	<p>・高難度新規医療技術評価委員会での審査・評価部での承認体制をもとに適応の適否について審査を実施した（令和3年度実績2件）。</p>
<p>画像診断の既読管理システムによる、画像診断レポートの見落とし防止策を平成31年2月から、また同既読管理システムによる病理診断レポート見落とし防止策を令和3年3月からそれぞれ実施している。今後も各診療科医師のシステム利用状況を定期的確認し、システムの更なる浸透化を図る</p>	<p>・画像診断レポートと病理診断レポートの既読状況に関して、医療安全推進室とも情報共有を図り、委員会等で報告を行うなど、院内全体で見落とし防止に努めた。</p>	

年度計画の進捗	神戸アイセセンター病院	医療安全委員のメンバーにより院内パトロールを実施し、現状の把握とともに、提出されたレポートに関わる場面に赴き、確認動作の方法について確認・指導・検討を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全メンバーによる週1回のミーティングを継続し、事例検討や確認作業を実施した。 ・多く発生したインシデント事例に対しての啓発ポスターを作成し、再発防止に務めた。 ・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発し、目標件数を達成した（報告件数 429件/年（35.7件/月））。
		全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行い、勤務の都合で参加が困難な職員のため、スタッフサイトを利用したWeb研修を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした医療安全研修（医薬品安全講習・医療ガス研修）を複数回実施するとともに、スタッフサイトを用いた動画の配信を行った。 ・視覚に障害がある方に対しての歩行誘導研修をNEXT VISIONと連携し実施した（5回実施：30名参加）【再掲】 ・院内の写真を用いてKYT（危険予知）研修を実施した。
		改定が必要なマニュアルに関しては医療安全管理会議等で討議し、決定事項について各部署の職員へ周知・徹底する	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の医療安全管理会議を行い、現場での運用を踏まえた、救急カートの物品変更を行い、マニュアルを改定した。 ・日本医療安全評価機構の医療安全情報を電子カルテに掲載し、周知した。
		全職員が患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるよう、業務の標準化等を検討し、医療安全対策を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討で出されたインシデントに対して、業務手順の見直しを行い、各部署での周知徹底を図った。

<p>(中 年 期 度 計 画)</p>	<p>共 通 項 目</p>	<p>○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）についての報告を強化し、その内容を分析し、法人全体で共有することにより再発防止に取り組むなど、医療安全意識を醸成する。</p>	
<p>年 度 計 画 の 進 捗</p>	<p>中 央 市 民 病 院</p>	<p>具体的な取り組み</p>	<p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p>
		<p>医療安全ニュースや注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、関連事項に関する研修会を企画し、実施する</p>	<p>・医療安全管理会議、医療安全リーダー会、看護部安全対策委員会、看護部セーフティマネジメントナース会等でインシデント事例を共有し、多職種で改善策を検討した。 ・その結果を各部署で報告し、事例の共有と注意喚起を行った。</p>
		<p>WEBMINKに掲載している医療安全ニュース、安全情報、PMDA警告文書に関しても情報を全職員に周知する。また、当院で発生したインシデント、アクシデント事例に関しても、PMDA等に情報提供を行っていく</p>	<p>・医療安全ニュース、安全情報、PMDA警告文書に関しては、適宜WEBMINKに掲載し、職員への周知を図った。</p>
		<p>引き続きインシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、他職種からのインシデントレポートで医師の関与が大きい事例等は、医療安全管理室から直接医師へレポート提出を依頼する</p>	<p>・医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、他職種からのインシデントレポートで医師の関与が大きい事例等は、医療安全管理室から直接医師へレポート提出を依頼した（他職種からのインシデントレポートで医師に提出を依頼した件数：14件）。</p>
		<p>レポート提出にあたっては、各科で振り返ってもらい医療の質改善を図るきっかけとするため、従来から定められている事例報告に加え、合併症報告基準を定め、提出の促進を図り、医師のレポート提出が全体の10%になることを目標とする</p>	<p>・医師のレポート提出に関し、平成28年12月からは明らかな合併症であっても一定の基準（侵襲的な外来検査・処置後の緊急入院、同意書で十分説明しなかった合併症等）を設定して自主的に報告する取り組み、レポート提出促進を図っている。 ・医師のレポート提出が全体の10%になることを目標としており、令和2年度は6.8%、令和3年度は10.9%であった。今後も医療安全リーダー会、医療安全管理会議で医師のレポート提出件数割合を都度報告し、医師のレポート提出が全体の10%以上になることを目標とする。</p>
		<p>提出されたレポートについて、カルテ記録、指示内容などを確認して対応するとともに、必要時は事実確認を行うため現場視察により、問題点を明確にしたうえで、医療安全ミーティングで改善策を検討する</p>	<p>・提出されたインシデントレポートについて、医療安全ミーティングにおいて、カルテ記録や必要時は現場を確認し、改善策を多職種で検討している。</p>
		<p>アクシデント報告および患者からのクレーム事例については、報告会を開催し、医療過誤の有無、改善対策について検討する</p>	<p>・医療安全ミーティング（185回）において、多職種で改善策を検討することが望ましい事例に関してはアクシデント報告会を行い、改善策を検討した（30回）。 ・改善策については医療安全管理会議（月1回）、幹部会においても検討し、その結果を運営協議会にて周知し、必要に応じてメールや文書等で職員全体への院内周知を行った。</p>
		<p>院内事故調査制度について、中央市民病院医療安全会議で決定した院内事故調査の方針に基づいて、院内全死亡・死産例に対して対応する。2次検証が必要な事例に関しては事例検証会を実施し、報告事例かどうかの検証と改善策について検討する</p>	<p>・院内死亡事例について、全例医療安全管理室で入院から死亡退院までの診療録を1次検証として確認を行い、その中で2次検証が必要な事例は2例であった。そのうち1例について、医療事故調査・支援センターへの報告事例を行った。</p>
<p>同様のインシデント報告が続くときなどは、多職種でRCA分析（根本原因分析）を行い、改善策を検討する</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大の観点からRCA分析など複数人で長時間を要する改善策の検討は実施していないが、各部署でKYT分析を行っている。</p>		
<p>インシデント、アクシデントを未然に防ぐことを目的に、ヒヤリハット報告の提出促進を図る</p>	<p>・看護部にはsafetyⅠからsafetyⅡの考え方が重要で、未然に防げた事例から改善策を検討することが重要であるという考え方の研修を実施し、GOODJOB報告の推進を図っている。 ・薬剤部やリハビリテーション技術部でもプレアポイド（薬による有害事象を防止・回避）やヒヤリハット報告が増えてきている。</p>		

年度計画の進捗	西市民病院	週1回の医療安全管理室会議を継続的に開催し、迅速な情報収集と対応策の検討及び職員啓発を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回の医療安全管理室での事例検討会において、インシデント・アクシデントに関して討議し、情報共有等を行った。【再掲】 ・医療安全対策専従看護師を中心に、医療安全管理室メンバーによりインシデント・アクシデント調査・分析を実施した。【再掲】 ・中央市民病院及びアイセンター病院との間で相互監査を行った。【再掲】
		有害事象の共有、再発防止、医療事故の発生予防のために、安全管理ニューズレターを発行し、職員への周知・徹底に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理ニューズレターを適宜発行し、指示出し指示受けエラーや患者確認の徹底、有害事象の共有化、再発防止、予防の徹底を図った。 ・医療安全ラウンドを月1回行い、インシデント事例が起こった現場で再発防止策が取り組まれているか確認を行った。
		引き続き、医師等からの自発的なインシデント報告を安全管理ニューズレター等で促すとともに、報告事例の改善対策について検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理委員長をトップとしたミーティングを週1回行い、個別事例の分析・共有を行うとともに、診療科毎に医師の参加を呼びかけ、医師への啓発を引き続き行った。
	西神戸医療センター	医療安全推進室長である専任医師及び専従看護師を中心とした医療安全推進室コア・ミーティングを週1回実施し、迅速な情報収集、問題点の把握・改善に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全推進室コア・ミーティング（計45回）を開催し、改善対策等について検討を行った。 ・院内の医療安全管理指針においてインシデント及びアクシデントの報告のみならず、ヒヤリ・ハット事例や合併症の報告を求めるとともに、事例に対して報告者だけでなく関連当事者にも報告を促した。
		注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、関連事項に関する研修会を企画し、実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・実際のインシデント等への対策として注意喚起文やレターを適宜発行するとともに、関連事項について研修内容に盛り込む等、職員への啓発を図った。
		アクシデント報告については、症例検討会を開催し、医療過誤の有無、改善対策について検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・アクシデントについては、医療安全推進委員会作業部会（1回/月）で報告・検討を行った。症例検討が必要な事例については、速やかに関係者が集まり、状況報告・分析・対策等を検討した（事例検討会：8回）。 ・外部委員を交えた医療事故調査制度に基づき報告した。（1例）
		インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、医療安全推進委員会等で啓発する	<ul style="list-style-type: none"> ・医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、総報告件数の目標値（237件）を設定し、達成進捗率について月1回の作業部会及び病院運営協議会等において報告を行った（医師からの総報告件数：128件）。
		インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・インシデントレポートの提出件数を毎月開催の医療安全管理会議で確認した。 ・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発し、目標件数を達成した（報告件数 429件/年（35.7件/月））。【再掲】
	神戸アイセンター病院	医療安全に関するニュースや注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、職員への周知・徹底を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全ニュースの発行により（7回発行）、発生件数の多いインシデントに対する予防策や取り組みを周知した。（代表的な事例報告・研修会の報告等） ・日本医療安全評価機構の医療安全情報を電子カルテに掲載し、周知。【再掲】
		週1回、医療安全担当者（医師・看護師・薬剤師・視能訓練士・管理栄養士・事務局）で集まり、医療安全ミーティングを実施し、問題点の把握、検証を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回の医療安全ミーティングを実施し、インシデントレポートを検証し、問題点の把握を行い、改善を行った。
		アクシデント事例が発生した場合は、速やかに検討会を開催し、医療過誤の有無や対策について検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・アクシデント発生時はマニュアルに基づき、速やかに検討会を行い、医療過誤の有無の判定・対応策の検討、対策を実施。
		インシデント報告の提出促進に努める。とくに医師のレポート提出について、事例発生時に記入を促す	<ul style="list-style-type: none"> ・事例発生時に医療安全担当者から医師にインシデントレポートの記入を促した。

（中 年 期 度 計 画）	法人本部	○医療事故が発生した場合には、医療事故調査制度等に基づき適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	
	年度計画の進捗	①	<p>公表にあたっては、引き続き外部委員、中央、西、西神戸医療センター及び神戸アイセンター病院を交えた市民病院医療安全会議において検討を行い、信頼性と透明性の確保に努める</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p> <p>医療安全会議の開催回数 4、6、8、11、2月の5回 ※4月開催分は書面開催</p> <p>医療事故公表件数 R3.5.21 包括公表（R2.8～12）…3件（中央1、西1、西神戸1） R3.8.13 個別公表（R3.1～3）…1件（中央1） R3.9.3 包括公表（R3.1～3）…1件（中央1） R3.12.27 包括公表（R3.7～9）…2件（中央1、西神戸1） R4.3.25 包括公表（R3.10～12）…1件（西神戸1）</p>

（中 年 期 度 計 画）	共通項目	○質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）、臨床評価指標（C I：クリニカルインディケータ）及びDPCデータ等を法人全体で共有し、相互に分析を行い、評価・活用する。	
	年度計画の進捗	中央市民病院	<p>具体的な取り組み</p> <p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p> <p>クリニカルパス学会標準のマスタを導入したクリニカルパスをシステムに即した形で積極的に運用する</p> <p>院内クリニカルパス大会を感染防止の観点から、動画視聴形式にて開催し、7診療科の演題について、視聴者38名により評価を行った。</p> <p>・引き続き、クリニカルパスを導入するメリットや当該患者に適用する妥当性、評価（アウトカム）等の課題を、クリニカルパス委員会を中心として検討する。</p> <p>臨床評価指標、医療の質評価指標（Q I：クオリティインディケータ）について定期的な検討会で分析内容を検討した上で、改善策を講じ、医療の質の向上を図る。また、年度ごとの冊子を刊行し院内外に配布していく</p> <p>・C I 検討会およびQ I ワーキングを開催し、当院独自の指標を取り入れながら医療・診療の質の指標を数値化し、客観的に評価を行った。</p> <p>・その結果をホームページに掲載すると共に、Q I 冊子を作成し、院内外に配布することで、情報開示による説明責任を果たした。</p> <p>DPCデータ分析を行い、院長ヒアリングやカンファレンスにおいて、各診療科に向けて入院診療に関する改善提案等を積極的に行う</p> <p>・適切なコーディングを行うため、DPC保険対策委員会を毎月開催し、毎月の査定事例の詳細な検討や情報共有を行い、引き続き査定減対策を実施した。</p> <p>・院長ヒアリングやカンファレンスにおいて、各診療科に改善提案を行うとともに、各部署協働のもと、DPCを意識した入院期間の適正化にむけクリニカルパスの見直しを実施した。</p> <p>・入院を機に内服処方内容を総合的に評価した上で、処方内容の変更、必要な指導（ポリファーマシー対策）を行った。（薬剤総合評価調整加算算定件数：7件）</p> <p>西市民病院</p> <p>クリニカルパスについては、実状に合わせて追加・改定及び削除を行い、医療の標準化を進める</p> <p>・クリニカルパス委員会を毎月開催し、現状の把握とパス適用率向上に向けた進め方について検討を行った。</p> <p>クリニカルパスに関する「パスワンポイントマニュアル」やトピックスを記載したニューズレターを活用し、パスの普及を行う</p> <p>・クリニカルパスに関する「パスワンポイントマニュアル」やトピックスを記載したニューズレターを活用し、パスの普及を行った。</p> <p>臨床評価指標を更新するとともに、電子カルテ導入によるデータの蓄積状況を踏まえ、より有用な指標の設定に向けた検討を行う</p> <p>・臨床評価指標を用いた分析を行い、各診療科に対し情報提供を行った。</p>

年度計画の進捗	西神戸医療センター	院長ヒアリング等において、DPCデータ等を参考に増収につなげていくための改善提案及び現状分析等を各診療科に向けて積極的に行う	<ul style="list-style-type: none"> ・院長ヒアリングにおいて、KPI及びDPCデータから算出される各種指標を提示するとともに、各診療科の現状分析や特性の共有を図った。 ・毎月院長直轄の経営企画会議を開催し、夜間100対1急性期看護補助体制加算をはじめとした新たな施設基準の取得に向けた検討を行うとともに、病院のイメージ向上のための施策の実施など、組織横断的に経営改善の取り組みを進めた。
		クリニカルパスについては、実状に合わせて追加・改定、及び削除を行い医療の質の標準化を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパス小委員会を定期的に開催し、現状の把握と、パス適用率向上に向けた今後の進め方について検討した。 ・各医療職への積極的な働きかけや、DPCデータを用いた疾患別パスの提案を引き続き行った。
	神戸アイセセンター病院	クリニカルパスについては、実状に合わせて追加・改訂、及び削除を行い医療の質の標準化を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・診療記録委員会においてパスの追加・訂正等の対応を行った。 ・パス適応率は99.9%であり、緊急入院・薬物治療でパスの適応がない場合を除き、すべてのケースでパスを適用し、医療の質の標準化を図った。

(中期計画)	共通項目	○病院機能評価の受審等、外部評価も積極的に活用し、医療の質向上を図る。	
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	中央市民病院	平成30年度に受審した病院機能評価の結果、指摘事項への対応進捗状況を令和2年度の期中報告において確認し、引き続き医療の質の向上に取り組んでいく	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の審査（平成30年度）および「期中の確認」（令和2年度）を通じて顕在化した課題について、各部門にて次回更新審査（令和5年度）に向けた整理を行った。
		臨床検査部門において平成31年3月15日に取得した国際規格ISO15189の認定を維持し、引き続き医療の質の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO国際認定を平成31年3月15日に取得。 ・ISOが求める基本的要求事項に則り、臨床検査室の品質と能力を構築・維持するため、内部監査による指摘や是正処置による改善を継続的にを行い、PDCAを通してその有効性の確認に取り組んだ。
		卒後臨床研修評価の更新時の評価項目を踏まえ、引き続き医療の質の向上に取り組んでいく	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人卒後臨床研修評価機構（JCPEP）の訪問審査を受け、指摘を受けた外来診察研修等について、指摘内容を踏まえた改善を進め、実施可能な体制を整えた。（令和3年度より実施）
		医療情報システムの内部監査を年1回行い、医療情報システム運用の安全性の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・12月から1月にかけて医療情報システム内部監査を実施し、一部不適切な部分については改善計画を提出させ適切に指導した。具体的な指摘項目は、USBメモリー利用時の毎時のウイルスチェック実施などである。 ・定期的にセキュリティ通信を発行し、USBメモリーや個人情報の取り扱い等、注意すべき点を案内し周知した。
		全退院患者に対する診療録質的監査を行い、診療録の記載の充実を図り、医療の質の向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・診療情報管理室にて、診療録及び退院時サマリの全件質的監査を実施し、診療科別・項目別に評価を行った。 ・その評価については、診療情報委員会において共有するとともに意見を交換し、評価の低かった項目は記載のためのテンプレートを作成する等、診療録記載の質の改善に取り組んだ。
	西市民病院	病院機能評価の更新時の評価を踏まえ、引き続き、医療の質向上に努める（令和元年5月17日～令和6年5月16日）	<ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価の更新時の評価を踏まえ、引き続き、医療の質向上に取り組んだ（令和元年5月17日～令和6年5月16日）。
NPO法人卒後臨床研修評価機構の施設認定更新時の評価を踏まえ、引き続き医療の質の向上に取り組んでいく（平成30年8月1日～令和5年7月31日）		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人卒後臨床研修評価機構の施設認定更新時の評価を踏まえ、引き続き医療の質の向上に取り組んだ（平成30年8月1日～令和5年7月31日）。 	

年度計画の進捗	西神戸医療センター	<p>病院機能評価の更新認定（令和3年10月予定）に向けて、受審の準備を進めるとともに、改善の必要な事項に関して対策を実践し、医療の質向上に努める</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う特例措置として、訪問審査が延期されることとなった中、マニュアルの整備及び自己調査票の更新手続きを行う等、受審に向けた取り組みを実施。令和4年2月10日に延長審査を受審し更新認定（令和5年2月まで）された。令和4年9月の本審査受審に向け、引き続き、関係部署と課題解決に向けた取り組みを実施中である。</p>
---------	-----------	---

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度	目標値
							5年平均比	進捗
クリニカルパス適用率 (%)	62.6	62.4	58.2	58.4	54.8	59.3	54.6	60.0
(前年度比) (%)		▲ 0.2	▲ 4.2	0.2	▲ 3.6		92.1	91.0
医療安全研修等実施回数 (回)	167	192	102	98	24	117	58	
(前年度比) (%)		115.0	53.1	96.1	24.5		49.7	
インシデントレポート数 (件)	5,106	5,224	5,054	5,439	4,600	5,085	5,670	
(前年度比) (%)		102.3	96.7	107.6	84.6		111.5	
うち医師の報告割合 (%)	6.4	7.4	7.4	6.5	6.8	6.9	10.9	
(前年度比) (%)		1.0	0.0	▲ 0.9	0.3		158.0	
職員1人当たりのインシデントレポート数 (件/人)			2.8	3.4	2.8	3.0	3.3	
(前年度比) (%)				121.4	82.4		110.0	
アクシデントレポート報告件数 ※（）内は合併症（治療上ある確率で 不可避の症状）を含む (件)	10 (19)	9 (12)	6 (8)	3 (4)	2 (2)	6 (9)	5 (5)	
(前年度比) (%)		90.0 (63.2)	66.7 (66.7)	50.0 (50.0)	66.7 (50.0)		83.3 (55.6)	
クリニカルパス数（種類） (種類)	445	444	447	459	476	454	464	
(前年度比) (%)		99.8	100.7	102.7	103.7		102.2	

関連指標（西市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度	目標値
							5年平均比	進捗
クリニカルパス適用率 (%)	47.7	46.5	46.9	47.5	48.3	47.4	49.6	50.0
(前年度比) (%)		▲ 1.2	0.4	0.6	0.8		104.7	99.2
医療安全研修等実施回数 (回)	19	15	16	12	8	14	4	
(前年度比) (%)		78.9	106.7	75.0	66.7		28.6	
インシデントレポート数 (件)	1,784	1,674	1,673	1,542	1,464	1,627	1,385	
(前年度比) (%)		93.8	99.9	92.2	94.9		85.1	
うち医師の報告割合 (%)	3.9	3.9	4.8	4.6	2.9	4.0	3.9	
(前年度比) (%)		0.0	0.9	▲ 0.2	▲ 1.7		97.0	
職員1人当たりのインシデントレポート数 (件/人)			2.7	2.5	2.3	2.5	2.5	
(前年度比) (%)				92.6	92.0		100.0	
アクシデントレポート報告件数 ※（）内は合併症（治療上ある確率で 不可避の症状）を含む (件)	6	8	5	3 (4)	1 (2)	5 (3)	0 (0)	
(前年度比) (%)		133.3	62.5	60.0	33.3		0.0	
クリニカルパス数（種類） (種類)	217	217	225	237	221	223	219	
(前年度比) (%)		100.0	103.7	105.3	93.2		98.0	

関連指標（西神戸医療センター）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度	目標値
							5年平均比	進捗
クリニカルパス適用率 (%)	62.7	62.8	59.9	58.2	59.4	60.6	58.9	60.0
(前年度比) (%)		0.1	▲ 2.9	▲ 1.7	1.2		97.2	98.2
医療安全研修等実施回数 (回)	190	589	749	769	911	642	218	
(前年度比) (%)		310.0	127.2	102.7	118.5		34.0	
インシデントレポート数 (件)	2,426	2,452	2,679	2,242	2,491	2,458	2,645	
(前年度比) (%)		101.1	109.3	83.7	111.1		107.6	
うち医師の報告割合 (%)			5.3	6.6	5.3	5.7	4.8	
(前年度比) (%)				1.3	▲ 1.3		83.7	
職員1人当たりのインシデントレポート数 (件/人)			3.2	2.6	2.9	2.9	2.4	
(前年度比) (%)				81.3	111.5		82.8	
アクシデントレポート報告件数 ※ () 内は合併症（治療上ある確率で 不可避の症状）を含む (件)	4 (19)	6 (17)	11 (24)	11 (25)	27 (47)	12 (26)	13 (53)	
(前年度比) (%)		150.0 (89.5)	183.3 (141.2)	100.0 (104.2)	245.5 (188.0)		110.2 (203.8)	
クリニカルパス数（種類） (種類)	214	223	254	276	276	249	274	
(前年度比) (%)		104.2	113.9	108.7	100.0		110.2	

関連指標（神戸アイセンター病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度	目標値
							5年平均比	進捗
クリニカルパス適用率 (%)			99.8	99.9	99.6	99.8	99.9	99.0
(前年度比) (%)				100.1	99.7		100.1	100.9
医療安全研修等実施回数 (回)			5	7	3	5	4	
(前年度比) (%)				140.0	42.9		80.0	
インシデントレポート数 (件)			278	386	380	348	429	
(前年度比) (%)				138.8	98.4		123.3	
うち医師の報告割合 (%)			9.4	7.5	7.6	8.2	6.5	
(前年度比) (%)				▲ 1.9	0.1		79.6	
職員1人当たりのインシデントレポート数 (件/人)			5.1	5.8	6.4	5.8	6.5	
(前年度比) (%)				113.7	110.3		112.7	
アクシデントレポート報告件数 ※ () 内は合併症（治療上ある確率で 不可避の症状）を含む (件)			2	0	1	1	0	
(前年度比) (%)							0.0	
クリニカルパス数（種類） (種類)			47	47	44	46	47	
(前年度比) (%)				100.0	93.6		102.2	

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
6	共通の役割			
(2)	患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築	自己評価	3	市評価
中期目標	インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容を納得し、及び自分にあった治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底すること。また、患者のニーズを的確に把握し、療養環境の改善や待ち時間の短縮に取り組むなど、患者及びその家族の立場を踏まえ、患者に対するサービスの向上に努めること。			
（ 中 年 期 度 計 画 ）	共通項目	○「患者の権利章典」のもと、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、患者自身が治療方針を適切に自己決定できるように支援する。		
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
年度計画の進捗	中央市民病院	患者サポートセンター（かかりつけ医相談窓口・患者相談窓口）においては、引き続き患者や家族に対する総合的支援の強化を図る。かかりつけ医相談窓口では、患者が治療の不安を解消しながら、「かかりつけ医」を持てるよう患者支援の充実と逆紹介機能の強化を図る。また、患者相談窓口では、医療・医療安全・介護・福祉等の相談について看護師と医療ソーシャルワーカーが対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医相談窓口では、かかりつけ医を持っていない患者に、自宅や職場から近い地域の医療機関を案内して、逆紹介の強化を図った。（676件） ・患者相談窓口では、医療・介護・福祉、医療安全等の相談について、看護師と医療ソーシャルワーカーが対応。 	
		患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオン（患者及びその家族が病状や治療法等について主治医と別の専門医の意見を聴くこと）についても対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、セカンドオピニオンを実施（138件）。 	
	西市民病院	周術期患者を支援するための体制を整備し、医師、看護師、コメディカル等多職種の前準備チームと術後のAPS（Acute Pain Service）チームにより、術前の身体機能評価、栄養指導、内服管理と術後の疼痛管理、吐気対策等で包括的に患者をサポートすることで、早期の離床や経口摂取につなげ、入院期間の短縮、早期社会復帰を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月に、入院前準備センターで外科の患者を対象に周術期サポートチームによる術前の介入を開始した。令和4年1月には、心臓血管外科の患者にも対象を広げた。（569件） 	
		患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオンについても対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、セカンドオピニオンを実施。（実績：1件） 	
西神戸医療センター	患者が治療の不安を解消しながら「かかりつけ医」を持てるよう患者支援を行うとともに、介護・福祉等の医療福祉相談について医療ソーシャルワーカーが対応する等、相談内容に応じて患者や家族に対する総合的支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・患者が治療の不安を解消しながら「かかりつけ医」を持てるよう患者支援を行うとともに、医療福祉相談について医療ソーシャルワーカーが対応する等、相談内容に応じて患者や家族に対する支援を継続した。（かかりつけ医相談件数：381件） ・周術期サポートチームを設置し、早期の栄養介入、リハビリ介入による術後合併症の予防、術後のQOL、ADL維持向上等、周術期患者の支援を開始した。 		
西神戸医療センター	患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオンについても対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、引き続き、セカンドオピニオンを実施した（8件）。 ・「患者の権利と責務」の見直しを行った。 		

年度計画の進捗	神戸アイセンター病院	引き続き患者相談窓口では看護師と連携を行い、患者や家族からの医療安全等の相談を行う	・看護師と連携し、患者家族からの医療安全や診察内容に関する相談に応じる体制を継続した。
	神戸アイセンター病院	地域の医療機関と連携を行うため「かかりつけ医」を持てるよう患者等からの相談に対応するなど、患者等が安心できるように患者支援を行う	・地域の医療機関へ適切な紹介が行えるよう、地域医療機関との予約調整や、患者からのかかりつけ医を探す相談に応じる体制を継続した。
	神戸アイセンター病院	患者からの依頼に応じ、セカンドオピニオンについても対応する	・セカンドオピニオンを希望される患者がいる場合は、希望したセカンドオピニオンが受けられるよう調整を行い適切に対応した。

（年度計画）	共通項目	○市民病院の基本理念に基づき、常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった対応ができるよう、職員の接遇能力の向上を図る。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	中央市民病院	患者やその家族への接遇能力及び職員間のコミュニケーション能力向上のために、接遇マナー研修を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇&アサーション研修を対面研修（係長級以上対象）を7回、うち6回で同時WEB配信を開催し、病院職員・協力法人職員の計509名が参加した。 ・新入職員向けの接遇マナー研修をオンデマンド（動画視聴）形式で実施し、計93名（非対象者も含めると124名）が受講した。 ・いずれもアンケート結果としては、今後の職務に活かせる、研修について有意義と感ずるという回答が98%以上であった。
	西市民病院	委託職員も含めた全職員を対象とした患者対応研修やeラーニングの活用による多職種教育を継続的に実施するなど、心のこもった医療を提供できるよう、接遇能力の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により接遇研修（集合研修）の実施は見合わせたが、eラーニングを活用し、全職員を対象とした接遇マナー研修を実施することで、接遇能力の向上に努めた。（受講者：620名）
	西神戸医療センター	患者意見箱に投書された患者意見の内容と病院回答を引き続き院内に掲示するとともに、いただいた意見について改善に向けた迅速な対応に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・患者意見箱に投稿された意見については、回答を院内に掲示、各診療科長・部門長による業務経営会議において報告、情報共有を行うとともに、改善に向けた対応を図った。
	西神戸医療センター	病院スタッフの接遇能力向上のため、定期的に研修を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により接遇研修（講演会等）はやむなく見合わせる事となったが、あいさつ推進ポスターを複数回作成の上、院内で啓発する等、新型コロナウイルス流行下にあっても、可能な範囲での接遇向上の取り組みを継続した。

年度計画の進捗	神戸アイセンター病院	目標をもって患者サービスの向上に取り組むため、病院年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、進捗管理していく	・部門計画の項目に「顧客」の 카테고리を設け、患者サービスの観点からも各部門において計画を策定し、院長ヒアリング（年3回）において進捗確認を行った。
		計画的な研修実施を行い、委託職員を含めた全職員で患者に寄り添う接客能力向上に努める	・「クレーム対応」をテーマに、外部講師を招き、当院で実際にあった事例を用いて、その対応方法に関する研修を実施した。【再掲】 ・人材育成委員会の新たな取り組みとして、NEXT VISIONと共同し、パッチアダムスが実践するウェルビーイングの精神を学ぶ対話力研修を実施し（計8回）、市民病院機構全体で受講可能な研修とした。【再掲】
		NEXT VISIONと連携し、視覚障害者の視点に立った研修やカンファレンスを行うことで、患者サービスの向上につなげる	・視覚障害者支援を実践するNEXT VISION担当者も患者サービス委員会及び週1回の患者サービス委員会のコアミーティング（看護部門長、NEXT VISION担当者、事務局）に参画し、より視覚障害者の視点に立った意見出しをしてもらうとともに、新たに患者目線に立った院内ラウンドを開始した。【再掲】 ・日本初の実証実験である、視覚障害者の移動援助ツール「ナビレンズ」を医療センター等に利用範囲を拡大した（NPO法人アイ・コラボレーション、NEXT VISIONとの共同実施）。【再掲】 ・NEXT VISIONと連携し、視覚障害者が利用しやすいよう読み上げ機能等の便利アプリを入れたタブレット端末の貸出を開始した。【再掲】
		患者サービス委員会を中心に、職員の接客に関する組織風土の醸成を図る	・退院時アンケート、意見箱、外来アンケートの内容を、全件、幹部会や患者サービス委員会で、情報共有等を行った。特に、接客関係の意見については、各部署でのフィードバックを徹底し、再発防止に務めた。 ・「クレーム対応」をテーマに、外部講師を招き、当院で実際にあった事例を用いて、その対応方法に関する研修を実施した。【再掲】
		機能向上推進室を設置し、人材育成をより積極的に進めることで、医療機能や患者サービス等の機能向上を図る	・人材育成を強化するため、毎週水曜日を研修日とし、医師による眼科疾患に関する勉強会、各部署において学会発表を行った内容の報告、接客研修等、幅広い内容の研修を実施した。【再掲】
		多職種勉強会やコンセプト研修に加えて、院内発表会を実施するなど研修の充実を図る	・コンセプト研修として、全職員を対象としたアイセンター全体研修を2回実施した（高橋研究センター長によるアイセンターの理念を共有するための講演会）。【再掲】 ・人材育成委員会の新たな取り組みとして、NEXT VISIONと共同し、パッチアダムスが実践するウェルビーイングの精神を学ぶ対話力研修を実施し（計8回）、市民病院機構全体で受講可能な研修とした。【再掲】
		研修を全職員が受講できるようスタッフサイトを活用したWeb配信を行う	・スタッフサイトを活用し、研修に参加できない職員のために各研修内容を動画で配信した。【再掲】

<p>(中 年 期 度 計 画)</p>	<p>共 通 項 目</p>	<p>○病院長のリーダーシップのもと、職種・部門横断的に連携し、療養環境の改善や総合的な待ち時間対策及び国際化の更なる進展による多言語への対応等、だれもが利用しやすい病院づくりを行う。</p>	
<p>年 度 計 画 の 進 捗</p>	<p>中 央 市 民 病 院</p>	<p>具体的な取り組み</p>	<p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p>
		<p>携帯端末を用いた呼び出しシステムによる待ち時間の有効活用及び自動精算機による会計待ち時間の短縮を推進する。また、令和3年3月に新たに導入した医療費後払いの利用を促進する。引き続き外来の待ち時間調査を実施し対策を検討する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者待ち時間調査を実施し、現状の把握を行うとともに、待ち時間のより一層の短縮及び外来の混雑緩和に向け検討を行った。 ・入口での検温・問診用紙に医療費後払いシステムの案内を印刷し、周知及び利用促進を図った。
		<p>マイナンバーカードによるオンライン資格確認の円滑な運用を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10月よりマイナンバーカードによるオンライン資格確認の本格運用を開始した（利用実績：147件）。 ・患者の同意のもと、限度額認定証のオンラインでの資格確認を実施した。
		<p>外来に設置したデジタルサイネージを有効活用することで、患者サービス向上に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・待ち時間を有効活用できるよう、平成28年度からデジタルサイネージを外来に3か所設置し、病院からのお知らせ、四季の風景、生活情報、ニュース、天気、クイズ等を放送し、患者サービス向上を図った。また、4月に救急外来3か所に追加で設置した。
		<p>令和2年11月より開始した予約変更のWeb申込について周知を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのトップ画面に予約変更のWeb申込について掲載するとともに、院内掲示を行い、利用について周知を図った。
		<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための面会制限に対応するため、全病棟でiPadによるオンライン面会の円滑な運用を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う面会制限に対応するため、インターネットを使用した面会予約システムを構築し、自宅にしながら、患者さんとiPadによるオンライン面会が出来る環境を整えた。
		<p>FAX予約・インターネット予約については、地域医療機関の要望に沿えるよう受け入れの円滑化に努める。また、予約患者については、診療予約時間内に診察を行うよう取り組み、地域医療機関のニーズに応じた予約取得体制を構築する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FAX予約患者はできるだけ待ち時間なく診察が受けられるよう優遇措置を徹底した。（FAX予約件数13,894件、前年度比120.2%、FAX予約率78.9%、前年度比102.1%）。 ・地域の医療機関の利便性向上のため、令和2年7月よりWEB予約を開始した（2,551件、前年度比224.8%）。
<p>外国人患者が安心して適切な医療を受けられるように、外国語に対応できるスタッフの配置や音声翻訳機（ポケットク）の活用、遠隔通訳を含めた医療通訳制度の活用、院内表記の多言語化等の対応を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療通訳制度を利用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、タブレット端末を用いた遠隔医療通訳も実施した。 <p>《医療通訳実績》 中央市民病院：172件（中国語76件、ベトナム語48件、英語25件、スペイン語12件、フランス語5件、韓国語2件、インドネシア語1件、タガログ語1件、ヒンディー語1件、ウルドゥー語1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音声自動翻訳機（ポケットク）を病棟・外来に配置し、外国人患者に対応した。 		

年度計画の進捗	西市民病院	総合案内機能を継続し、どの診療科を受診して良いかわからない患者へのアドバイス、患者が多い時のきめ細かい対応等を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・外来看護担当マネージャー（外来患者の診察に関するアドバイス等）、フロアマネージャー（案内や苦情の対応）、医事課職員の配置を継続し、来院される方の不安や質問にきめ細かく対応できるよう、総合案内機能の充実を継続した。
		院内コンサートや夏まつりの継続開催等による、やすらぎの提供のほか、患者サービスの向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止の観点から、院内コンサートをはじめとしたイベントの定期開催は見送りとしたが、待ち時間を有効活用できるよう引き続きデジタルサイネージによる病院からのお知らせ等の放送を行った。 ・入院、外来パンフレットの刷新・多言語化対応（ベトナム語、英語）を行うほか、外来サインの改修等を実施し、療養環境の改善・患者サービス向上に向けた取組を進めた。
		外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるよう、医療通訳制度やモバイル端末などの活用を継続する	<ul style="list-style-type: none"> ・医療通訳制度を利用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、音声で入出力できる翻訳用の端末であるポキータークの活用やタブレット端末による遠隔医療通訳も実施した。 《医療通訳実績》 329件（ベトナム語296件、中国語1件、英語25件、ネパール語7件）
		引き続き外来の待ち時間調査を実施するとともに、自動精算機及び会計案内表示システムの活用により会計待ち時間の短縮に向けた取組を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に外来待ち時間調査を行い、原因分析と対応策について検討した。 ・受付業務の見直し（電話予約変更業務の集約化）を行い、混雑緩和及び外来診療の効率化に取り組んだ。 ・自動精算機及び会計案内表示システムの活用により会計待ち時間の短縮を図った。 ・10月よりマイナンバーカードによるオンライン資格確認の本格運用を開始した。（利用実績：111件） ・受付待ち時間の短縮、感染予防への寄与、混雑緩和を図るため、3月に放射線受付にかかる自動受付機を導入した。
	西神戸医療センター	引き続き、病棟および外来における無料Wi-Fiサービス、駐車場における外来患者等への一部無料サービスの実施など、より利用しやすい病院づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟及び外来における無料Wi-Fiサービスの継続及び要望に応じた電波強度の見直し、駐車場における外来患者等への一部無料サービスの継続や駐車場精算機キャッシュレス化改修を行うなどサービス向上に努めた。 ・地域医療ホールでオンラインによる地域のカンファレンスや講演会等を実施できるよう、インターネットが利用できる環境を整備した。
		総合案内機能を強化し、どの診療科を受診して良いかわからない患者へのアドバイス、患者が多い時のきめ細かい対応等を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の来院患者数がピークとなる時間帯については、総合案内に看護副部長または外来看護師長と委託職員を配置し、診療科相談や受診手続き等の説明やアドバイスを継続して実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、ボランティアスタッフによる活動は中止となったが、外来には引き続きフロアマネージャーを配置し、移動時の付き添いや案内等、来院時にきめ細やかなサポートができるよう努めた。 ・マイナンバーカードによる医療保険のオンライン資格確認を開始し、利便性の向上を図った。（利用実績：221件）
		院内コンサートの継続開催等によるやすらぎの提供のほか、患者サービスの向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・院内職員の演奏・合唱によるがん患者向けのクリスマスコンサートについて、ビデオ配信の形式で実施し、引き続き療養中の患者にやすらぎのひとときを提供できるよう努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、ボランティアスタッフによる活動は中止としたものの、多職種の内職職員で構成される院内アメニティグループメンバーが交代で病院花壇の入替・手入れを継続し、引き続き来院者へのやすらぎの提供に努めた。 ・昨年度に刷新した患者への案内・周知を目的とした掲示について管理を継続し、病院全体の雰囲気統一及び訴求力の維持を図った。 ・地元アパレルブランドと連携し、新生児との記念撮影のためのフォトブースの設置や肌着一体型ベビー服の導入を行い、病院のイメージ向上の施策を実施した。
		外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるよう、医療通訳制度を継続する	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年12月より導入した遠隔通訳及びポキータークを継続して活用するとともに、地域の需要を勘案し、アラビア語の産科問診票を新たに作成する等、外国人患者が安心かつ適切な医療サービスを受けられる体制構築に取り組んだ。 同行通訳45件（前年度比+36件）・遠隔通訳0件（前年度比▲11）、ポキーターク設置数5台 ・市の施策と歩調を合わせ、「神戸市新型コロナウイルス感染症外国人検査相談コールセンター」に参画し、外国人の新型コロナウイルス感染症にかかる検査の受け入れに努めた。
パンフレット類などの印刷物について、引き続き訴求力の向上に努めるとともに、問診票など使用頻度の高いものについては、一層の多言語化対応を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・入院案内及び産婦人科関連の印刷物について、英語版のパンフレットを作成し、外国人患者のサービス向上を図った。 ・英語、中国語、アラビア語の問診票を作成し、多言語化対応を進めた。 		

年度計画の進捗	神戸アイセセンター病院	待ち時間を院内で快適に過ごすための取組みを継続して行うほか、待ち時間対策等患者サービスをより一層進める	<ul style="list-style-type: none"> ・待ち時間対策として、院外でも診察の呼び出し状況が確認できるようにYouTubeによる外来表示盤のライブ配信を開始した。【再掲】 ・待合のサイネージで、各疾患の説明動画や点眼方法に関する動画放映を開始した。【再掲】 ・10月よりマイナンバーカードによるオンライン資格確認の本格運用を開始した。(利用実績：133件)
		外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるように、医療通訳制度・モバイル端末を活用する	<ul style="list-style-type: none"> ・医療通訳制度を活用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、ポケットクの活用やタブレット端末による遠隔医療通訳も実施した。
<令和3年度医療通訳実績>
1件(中国語)
		自動精算機導入に伴い、引き続き、案内担当を配置し、きめ細かい患者対応ができるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ・受付前の職員の配置を継続し、受付方法や自動精算機の操作方法の案内、外来フロア全体の巡回等を行い、患者サービスの向上に努めた。

(中期) 年度計画	共通項目	○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、院内で情報共有するとともに問題点の評価・改善を繰り返すことで、きめ細やかなサービスを提供する。	
年度計画の進捗	中央市民病院	具体的な取り組み	法人の自己評価(実施状況、判断理由)
		病院スタッフの接遇や療養環境などに対する患者ニーズを患者満足度調査及び意見箱、退院時アンケート等から把握し、サービスの向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査(外来：5,891部配布・回収率70.2%、入院：339部配布・回収率89.1%)及び待ち時間調査を実施し、病院スタッフの接遇や療養環境等に対する患者満足度の現状把握及び改善すべき事項の抽出を行った。
		外来待ち時間対策を検討し、さらなる待ち時間短縮に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・外来待ち時間調査を行い、原因分析と対応策について検討した。 ・令和3年3月より外来診療費や入院費の精算を後日クレジットカードで行う医療費後払いシステムを導入し、会計待ち時間の短縮を図った。
		引き続き、入院前準備センターでの入院オリエンテーション、入院時のリスク評価の実施による患者への安心感・安全性の向上に努めるとともに、社会的背景の確認による早期の患者支援を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・入院前準備センターにて入院オリエンテーション、入院時のリスク評価と介入を行った(実績8,573件)。 ・うち、令和3年度より入院前準備センターにおいて周術期サポートチーム活動を外科・心臓血管外科患者に対しそれぞれ5月・1月から開始した。(実績569件)
		病棟個室アメニティの改善など、患者サービスの向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・予約変更センターの混雑緩和を目的に、令和2年11月よりWEBでの予約変更申込システムを開始した。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、定期的を受診しており、医師が可能と判断した患者を対象に、令和2年3月より電話再診を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症患者や面会制限に伴う入院患者のため、WEB面会を継続した。 ・急な入院や患者家族の持ち込み荷物軽減のため、紙おむつセットサービスを令和3年3月より開始した。 ・外来の待合ソファについて、3月に入れ替えを行い、環境改善を図った。
ポータライナーの混雑緩和及び患者サービス向上のため、市と連携した無料バスの運行を継続する	<ul style="list-style-type: none"> ・ポータライナーの朝ラッシュ時の混雑緩和及び患者サービス向上のため、社会実験として、JR神戸駅から中央市民病院行きの無料バスを、令和2年1月14日から平日の7:30～9:00の時間帯に10分間隔で運行した(所要時間約20分)(年間利用者30,014人)。 		

年度計画の進捗	西市民病院	患者満足度調査の実施や意見箱の設置・退院時アンケート等により患者ニーズを把握し、患者サービス向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・病院スタッフの接遇や療養環境等に対する患者満足度の現状把握及び改善すべき事項の抽出を行った。 ・意見箱の設置に加え、退院時アンケートの実施を継続し、全ての意見について幹部職員・該当部署と共有し、患者ニーズの把握、改善を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で面会制限を行う中、患者と家族が接する機会確保のためタブレットによる面会を継続した。 ・急な入院や患者家族の持ち込み荷物軽減のため、入院セット・紙おむつセットサービスを令和4年2月より開始した。 ・入院前オリエンテーションを実施し、入院時のリスク評価による安全性の向上を図り、社会的背景の確認による早期の患者支援を図るとともに、多職種による連携・協働のもと、入院患者の一貫した支援を行い、より質の高い医療サービスの提供が行えるよう入院支援に関する運用構築・見直しの検討を進めた。（入院前オリエンテーション：381件）
		引き続き、ボランティアとの意見交流会を定期的実施し、患者ニーズの把握を行い、必要な改善を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響によりボランティア活動は停止中であるが、患者ニーズの把握に取り組み、外来看護担当マネージャー及びフロアマネージャーとの意見を随時徴取することで改善に努めた。
	西神戸医療センター	患者満足度調査の実施や提案箱の設置等により患者ニーズを把握し、サービス向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・患者提案箱の設置及び患者満足度調査の継続実施により、適宜利用者の要望を把握するとともに、寄せられたご意見をワーキンググループで共有したうえで検討を行い、改善に着手した（入院準備にかかる負担軽減や付き添い者の感染防止対策のための入院セットの導入等）。
		入院前支援センターを拡充し、入院時のリスク評価の実施による患者への安心感・安全性の提供に努めるとともに、社会的背景の確認による早期の患者支援を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き入院前面談におけるオリエンテーションにおいて、患者へ安心感やリスク評価による安全性の向上を図り、社会的背景の確認による早期の患者支援を図った。 ・入院前支援チーム（薬剤師、理学療法士、管理栄養士、看護師）の他、多分野の専門職や専門チームとも連携し、継続的かつ効果的に支援できるよう活動した。
		引き続きボランティアとの意見交流会を定期的実施し、現場での患者ニーズの把握を行い、必要な改善を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行により、ボランティアスタッフによる活動は中止としているが、引き続き、患者提案箱や患者満足度調査により患者ニーズの把握を行い、改善への取り組みを進めた。
	神戸アイセンター病院	患者満足度調査や患者意見箱、退院時アンケート等で患者ニーズを把握に努め、院内での情報共有、必要に応じた改善を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・退院患者アンケート・外来患者アンケートを継続し、全件、幹部会や患者サービス委員会で、情報共有を行い、適宜必要な改善を行った（自動支払機の音声機能を導入、待合椅子の変更、駐車場の進行方向の案内版設置等）。【再掲】 ・患者満足度調査を実施し、入院は4年連続100%、外来は98.4%であった。【再掲】 ・糖尿病網膜症外来受診の患者を対象に「診察前アンケート」を実施し、アンケートに結果に基づき、糖尿病の食事療法に関する栄養指導を開始した。【再掲】 ・白内障の手術説明のための冊子を作成した。【再掲】
		外来患者アンケートの常時実施し、さらなる患者ニーズの把握に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者アンケートを継続し、より記載しやすいようアンケート用紙の見直しを行い、さらなる患者ニーズの把握に務めた（自動支払機の音声機能を導入、待合椅子の変更、ナビレンズの拡充、案内表示のリニューアル等を実施）。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）							R3年度 5年平均比
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	
患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足）（%）	99.5	98.9	99.5	98.8	99.3	99.2	95.0
（前年度比）		▲ 0.6	0.6	▲ 0.7	0.5		95.8
患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足）（%）	97.2	97.7	97.2	97.6	97.8	97.0	88.6
（前年度比）		0.5	▲ 0.5	0.4	0.2		91.3
患者対応研修等参加者数（人）	364	794	2,756	2,426	876	1,443	830
（前年度比）（%）		218.1	347.1	88.0	36.1		57.5
医療通訳実施件数（件）	201	392	404	429	170	319	172
（前年度比）（%）		195.0	103.1	106.2	39.6		53.9

関連指標（西市民病院）							R3年度 5年平均比
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	
患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足）（%）	94.3	94.2	95.1	97.5	97.1	95.6	98.1
（前年度比）		▲ 0.1	0.9	2.4	▲ 0.4		102.6
患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足）（%）	94.6	94.2	93.3	95.9	95.9	94.4	96.7
（前年度比）		▲ 0.4	▲ 0.9	2.6	0.0		102.4
患者対応研修等参加者数（人）	43	52	61	110	545	162	625
（前年度比）（%）		120.9	117.3	180.3	495.5		385.3
医療通訳実施件数（件）	122	353	243	405	349	294	329
（前年度比）（%）		289.3	68.8	166.7	86.2		111.8

関連指標（西神戸医療センター）							R3年度 5年平均比
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	
患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足）（%）	95.7	95.0	97.8	95.3	96.3	96.0	98.3
（前年度比）		▲ 0.7	2.8	▲ 2.5	1.0		102.4
患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足）（%）	92.3	93.0	93.0	98.0	96.5	93.6	96.4
（前年度比）		0.7	0.0	5.0	▲ 1.5		103.0
患者対応研修等参加者数（人）	88	93	39	70	0	58	487
（前年度比）（%）		105.7	41.9	179.5	0.0		839.7
医療通訳実施件数（件）	4	9	7	12	20	10	45
（前年度比）（%）		225.0	77.8	171.4	166.7		432.7

関連指標（神戸アイセンター病院）							R3年度 5年平均比
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	
患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足）（%）			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（前年度比）				0.0	0.0		100.0
患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足）（%）			94.4	95.5	98.5	96.1	98.4
（前年度比）				1.1	3.0		102.4
患者対応研修等参加者数（人）			53	0	51	35	40
（前年度比）（%）							115.4
医療通訳実施件数（件）			23	1	0	8	1
（前年度比）（%）				4.3	0.0		12.5

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
6	共通の役割			
(3)	市民への情報発信	自己評価	4	市評価
中期目標	市民及び患者に対し、市民病院の役割、機能及び経営状況などについてホームページ等によりわかりやすく情報提供を行うとともに、健康づくりのための情報発信を積極的に行うことにより、市民及び患者へ開かれた病院になるよう務めること。			
(中期 年度 計画) (年度 計画 の 進 捗)	共通項目	○各病院の役割や機能、特色、治療方針、地域医療機関との連携状況及び経営状況について市民及び患者に広く知ってもらうため、広報誌やホームページを活用して、積極的に情報を発信する。		
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	中央市民病院	引き続き、市民への情報提供を強化するために、ホームページの充実や適宜更新に努めるとともに、患者向け広報誌「しおかぜ通信」を定期的に発行する等市民に適切な情報をわかりやすく提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響下において、市民への情報発信のツールとして、ホームページを活用し、新型コロナウイルス感染症専用ページを作成し、迅速に情報を掲載するなど効果的な情報発信に務めた。 ・患者向け広報誌「しおかぜ通信」の発行（年2回）や取材への応対を通じ、院内の状況を発信するほか、通常診療についても、ホームページ充実の他、医療推進マガジン等、様々な手法を用いて情報を発信した。 ・情報をわかりやすく提供するためにホームページの全面リニューアルを行った。 ・新築・移転10周年記念動画を作成しホームページやM-INTビジョン（ミント神戸）、三宮センター街大型ビジョンで発信した。また、神戸医療産業都市の一般公開でも動画を公開した。 ・NHKより救命救急センターの密着取材をしたいと依頼があった。11月から12月にかけて撮影があり、令和4年4月に「1000カメラ」で放送予定。 	
	西市民病院	利用者及び一般市民を対象とした広報誌「虹のはし」の発行等を通じて、診療情報や新しい取り組みについて情報を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及び一般市民を対象とした広報誌「虹のはし」を定期的に発行（年3回）し、診療情報や医療スタッフの役割、新しい取り組みについて情報を発信した。 	
	西神戸医療センター	引き続き、市民への情報提供を強化するために、ホームページを充実させ、適宜更新に努めるとともに、患者向け広報誌「そよかぜ」を定期的に発行する等市民に適切な情報をわかりやすく提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの全面リニューアルを行い、内容の充実を図るとともに、産科、ダヴィンチについて特化したサイトを作成した。また、各疾患の症状や予防等について動画配信を活用し、積極的な情報発信に努めた。 ・患者及び一般市民を対象とした広報誌「そよかぜ」を定期的に発行し、各診療科が持ち回りで更新する診療科紹介や、当院で取り組んでいる効率的ながん治療法の紹介、更新した大型医療機器の説明、新型コロナウイルス感染症に関する対応等、市民に向けて分かりやすく情報を発信した。 ・ホームページはリニューアルを行い、市民等にわかりやすく新しい情報を提供することに努めた。 	
神戸アイゼンタール病院	ホームページ等を通じて、診療情報や新しい取り組みについて市民に分かりやすく提供するとともに、定期的な広報を行うことで、積極的に市民への情報提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを通じて、新型コロナウイルス感染症に対する対応、新たな臨床研究の情報、行事食のお知らせ等、病院の新たな取り組みを分かりやすく提供した。 ・新しく開始するiPSを用いた臨床研究（網膜色素上皮（RPE）細胞凝集紐移植）について記者会見を行い、市民にも分かりやすい情報提供に務めた。 ・国内外からの視察（文部科学大臣、日台交流サミット等）や国内外の取材対応（国内各マスメディア、韓国国営局等）にも幅広く対応した。 ・定期的に患者向け広報誌の発行（年4回発行）を行い、兵庫県内の電子書籍を無料で閲覧できる兵庫イーブックスへの掲載を開始した。 ・世界緑内障週間の啓発活動（ライトアップ&グリーン活動）に継続して参加するとともに、今年度より、緑内障に関する動画放映及び職員がオリジナルTシャツを着用して業務にあたり、啓発活動を行った。 ・待合のサイネージで、各疾患の説明動画や点眼方法に関する動画放映を開始した。【再掲】 		

（中 年 期 度 計 画）	共通 項目	○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等を公開講座、各種教室等を通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度 計 画 の 進 捗	中央 市 民 病 院	地域がん診療連携拠点病院として、院内外を問わず、あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口として運営していく	・がん相談支援センターに相談員が常駐し、院内外問わず、がん相談を実施した（704件）
		がん相談支援センターにおいて、がん患者への支援や情報提供を行い、「がん市民フォーラム in KOBE」、がんサロン開催や暮らしの相談（就労支援）に取り組む等、がん患者支援の強化を図る	・がん患者やその家族を対象としたがんサロンは感染防止の観点から実施を見送った。 ・社会保険労務士による「がん患者の仕事と暮らしの相談会」とハローワークによる「就労支援相談会」は毎月開催した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、がん市民フォーラムの開催は見送ったが、ホームページ上で動画配信を実施した。 ・ウィッグの展示や、がんに関する書籍・パンフレットの設置等、がん関連の資料の充実を図った。
		糖尿病教室や消化器病教室等、各種患者及び市民向け教室の開催や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期は、集合型教室の代替としてホームページ上でスライドや動画を配信して情報提供を行う	・例年、患者や市民に各疾患についての教室を開催し地域への情報発信を行っているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため集合型教室を中止し、病院ホームページ上でスライドや動画を閲覧できるようにした。
		健康・疾病予防・疾病と食事の関連を具体的に示し、情報を発信する	・しおかぜ通信にて塩分と疾患の関係について説明し、上手な減塩の仕方と疾病予防について情報発信を行った。
	西 市 民 病 院	市民公開講座や患者向け教室において、医師やコメディカルがそれぞれの立場で講師を行うとともに、オンライン開催の実施等を検討し、市民の健康向上や患者へのきめ細かい情報提供に努める	・感染状況を考慮しながら、患者向け教室を開催（禁煙1回、小児アレルギー9回、糖尿病12回、市民公開講座6回）するとともに、オンラインによる開催やホームページ・動画配信（視聴総件数25,583件/5テーマ）を活用して健康づくりにむけた地域への情報発信を行った。
	西 神 戸 医 療 セ ン タ ー	院内外を問わず、あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口としてがん相談支援センターを運営していく	・国立がん研究センターの認定を受けた「認定がん相談支援センター」の認定更新を行い、より一層、がん患者への支援や情報提供などの充実を図った（認定期間令和3年1月～令和6年12月）。 ・がん相談担当者の離席時等不在時においても、随時相談受付が可能となるよう録音装置等の設備を充実させて（平成29年5月）利便性の向上を図っており、継続して電話による相談も受け付けている。 ・令和元年10月より兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定期実施はできなかったものの、感染の流行状況等を考慮しながら開催した（6件）。
糖尿病教室や禁煙教室、がん患者サロン等各种患者向け教室及び「身近な保健医療講座」、「がん市民フォーラム in KOBE」等の市民向け講座を、動画作成やその公開等、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で、開催と充実に取り組む		・新型コロナウイルス感染症の流行により、禁煙教室、糖尿病教室、腎臓病教室の開催についてはやむなく見送ったが、「糖尿病教室だより」をはじめ、各教室に関する広報紙をWEB上等で定期的に発行するなど、可能な限り患者の療養サポートに引き続き努めた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、身近な保健医療講座とがん市民講座をWEBで公開し、患者や市民への情報提供を行った。	

年度計画の進捗	神戸アイセンター病院	関係団体と連携のもと、生活支援等に関する情報を発信し、治療のみならず生活支援も含めた橋渡しの役割を果たす	・新型コロナウイルス感染症対応として、オンラインでの相談窓口等を設置し、遠隔での相談業務を継続した。【再掲】 ・身体障害者手帳（視覚）の取得要件に該当する方をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。【再掲】
		NEXT VISIONと連携し、市民公開講座を行う	・NEXT VISION主催の「ロービジョンの集い」に、アイセンター病院としても参画し、当院での遺伝子検査の取組みについて講演を行った（参加者：159名）。【再掲】

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
がん患者相談受付件数 (件)	691	983	1,030	986	711	880	704
(前年度比) (%)		142.3	104.8	95.7	72.1		80.0
各種教室等開催回数 (回)	33	33	33	28	4	26	0
(前年度比) (%)		100.0	100.0	84.8	14.3		0.0
市民向け広報発行回数 (回)	4	4	4	3	2	3	2
(前年度比) (%)		100.0	100.0	75.0	66.7		58.8
ホームページアクセス回数 (回)	3,144,352	2,704,874	2,952,299	3,288,718	3,792,751	3,176,599	3,329,416
(前年度比) (%)		86.0	109.1	111.4	115.3		104.8

関連指標（西市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
がん患者相談受付件数 (件)	15	395	391	357	422	316	613
(前年度比) (%)		2,633.3	99.0	91.3	118.2		194.0
各種教室等開催回数 (回)	26	33	35	35	14	29	29
(前年度比) (%)		126.9	106.1	100.0	40.0		101.4
市民向け広報発行回数 (回)	3	3	3	3	3	3	3
(前年度比) (%)		100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
ホームページアクセス回数 (回)	82,895	127,592	201,596	214,940	236,248	172,654	245,118
(前年度比) (%)		153.9	158.0	106.6	109.9		142.0

関連指標（西神戸医療センター）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
がん患者相談受付件数 (件)	735	917	985	777	498	782	1,079
(前年度比) (%)		124.8	107.4	78.9	64.1		137.9
各種教室等開催回数 (回)	30	16	29	37	6	24	0
(前年度比) (%)		53.3	181.3	127.6	16.2		0.0
市民向け広報発行回数 (回)	#REF!	3	3	3	3	#REF!	3
(前年度比) (%)		-	100.0	100.0	100.0		-
ホームページアクセス回数 (回)	180,726	179,625	368,202	406,518	589,395	344,893	498,879
(前年度比) (%)		99.4	205.0	110.4	145.0		144.6

関連指標（神戸アイセンター病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
各種教室等開催回数 (回)							
(前年度比) (%)							
市民向け広報発行回数 (回)			4	4	4	4	4
(前年度比) (%)					100.0		100.0
ホームページアクセス回数 (回)			75,268	93,259	100,760	89,762	90,838
(前年度比) (%)				123.9	108.0		101.2

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1	優れた専門職の確保と人材育成				
(1)	職員の能力向上等への取り組み	自己評価	4	市評価	
中期目標	病院で働く職員の能力の高度化及び専門化を図るため、職員の資格取得等に対する支援や研究制度の充実など人材育成に努めること。特に、病院経営や臨床研究に必要な専門知識を持つ人材の育成にも努めること。				
(中期 年度計画)	<p>○医療従事者が安全に、かつ安心して医療の提供に専念できる環境を整えるとともに、モチベーションの維持につながる制度の創設・確保に努める。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○集中治療看護に要する技術を備えた看護師を育成するために、必要数に加えた採用を行う。【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働きがいのある職場環境を構築するとともに働き方の改革を推進し、優れた専門職の確保と人材育成に取り組む。</p> <p>○女性の活躍できる労働環境の整備を推進するとともに、全職員がワークライフバランス（仕事と生活の調和）と自己研鑽の両立が可能となるよう取り組む。特に医師については、国の動向も踏まえ、積極的に時間外勤務時間の削減に努める。</p>				
	共通項目	<p>○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に継続して取り組む。</p> <p>○すべての職員が必要な技能や知識を習得できるよう教育及び研修制度を充実し、4病院体制での人事交流やジョブローテーションの観点も踏まえ、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。特に病院経営や臨床研究に関する人材確保と育成に努める。</p>			
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）		
	法人本部	医療従事者が安全に、かつ安心して医療の提供に専念できる環境を整えるとともに、モチベーションの維持につながる制度の創設・確保に努める。【新型コロナウイルス感染症関係】	・新型コロナウイルス感染症対応の最前線で、日々奮闘している全機構職員に対し感謝の気持ちとして、慰労金を支給するなど、職員のモチベーション維持に務めた。		
		集中治療看護に要する技術を備えた看護師を育成するために、必要数に加えた採用を行う。【新型コロナウイルス感染症関係】	・集中治療看護に要する技術を備えた看護師育成のため、令和3年度より必要数より50名多く採用することで、育成に努めている。		
		診療報酬請求業務の見直しのための取り組みを進めるとともに、医事課中堅職員等で編成するプロジェクトチーム等により、制度を熟知した職員の人材育成の強化に着手する	・新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、着手できていない状況であり、令和4年度に検討を進めていく必要がある。		
		段階的な診療報酬請求業務の内製化について、検討を行う	・新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、着手できていない状況であり、令和4年度に検討を進めていく必要がある。		
		柔軟な採用形態を用いて、引き続き、専門的な知識や経験を有する職員の確保に努める	<p>・将来性のある新卒世代の人材確保に努めた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大が続く中、即戦力として活躍できる人材を対象とした年度途中採用選考についても実施した。</p> <p>【実績】</p> <p>・令和3年度途中採用 7名（うち、看護職員2名、薬剤師2名、臨床研究コーディネーター1名、視能訓練士1名、理学療法士1名）</p> <p>・令和4年4月採用 314名（うち、看護職員266名、薬剤師7名、臨床検査技師3名、診療放射線技師3名、理学療法士6名、言語聴覚士1名、作業療法士3名、視能訓練士1名、臨床工学技士7名、管理栄養士4名、看護補助者4名、事務・技術職員9名）</p>		
就職説明会への参加や各種媒体を用いた積極的な採用活動を展開するとともに、Webも活用しながら看護師養成学校への訪問を行うなど、引き続き、優れた職員の確保に努める		<p>・看護職員</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、看護職員の確保が難しい中、今年度も「特別推薦選考」を実施し、必要数の確保に努めた。また、学校訪問や現場での病院見学会の実施が難しい中、オンラインで実施するなど工夫して取り組みを進めた。</p> <p>・事務、医療技術職員</p> <p>筆記試験については、検温の実施やソーシャルディスタンスの確保で感染対策を行うとともに、面接試験については、WEB面接を導入するなど柔軟な対応を行い、必要数の確保に務めた。</p>			

法人本部	各階層における研修や、資格取得支援制度、研究休職制度、短期国内外派遣制度、自己啓発等休業制度及び看護職員に対する留学制度を継続的に実施し、職員の資質や専門性の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、資格取得支援制度、看護職員長期留学制度等を実施し、職員の専門性の充実を図った。 【実績】 資格取得支援制度：39名、看護職員長期留学制度：3名、助産師学校留学制度：1名、看護職員大学院留学制度：3名 すべての職員が必要な技術や知識を習得できるよう、各階層や職種毎における研修を実施した。
	事務職員について、優秀な職員確保・育成のためのワーキングチームによる検討を継続し、採用活動及び基礎教育期間の教育の大幅な見直しを行うとともに、キャリアパスへの取組みを開始する	<ul style="list-style-type: none"> ワーキングでの検討を基に、キャリアパスを設定し、また基礎教育期間における教育を見直した。 具体的には、入職1年目を対象に「病院マネジメント基礎講座」として6講座、入職5年目を対象に「病院マネジメント応用講座」として5講座実施し、配属先病院・部署・業務内容に関わらず病院職員として統一した育成を開始した。
	4病院合同学術研究フォーラムを開催して研究発表の機会を設け、職員の専門性、学術研究に対する意識の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の4病院合同学術研究フォーラムは中止となった。
中央市民病院	薬剤師レジデント制度、リハビリ職員レジデント制度、管理栄養士レジデント制度、放射線技師レジデント制度を活用し、優れた医療スタッフの育成ならびに確保に努めるとともに優れた専門職を地域に輩出する	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師レジデント制度を引き続き活用するとともに、レジデント教育を充実・定着させるために、教育内容の評価基準を策定した。 リハビリテーションレジデント制度を活用し、有望な人材の確保および地域包括ケアシステムを見据えて地域に人材を輩出するため、メンターシップの導入により教育・診療レベルの向上に努めた。 より臨床に対応できる管理栄養士の育成を目指すため、管理栄養士レジデント制度を活用し、教育を行った。 各レジデント数は、理学療法士（26名）、作業療法士（3名）、言語聴覚士（7名）、薬剤師（9名）、診療放射線技師（5名）、管理栄養士（4名）【令和4.4.1現在】
	学術研究支援部門内外のスタッフによるセミナー、講習会を開催し、学術研究の一助とする	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策のため集合研修は実施していないが、英語論文の書き方、基礎的な統計手法と関連ソフトの使い方などをテーマにWEB形式によるセミナーを11回開催し、機構全体で延べ230名以上が参加した。
	人材育成センターを利用した教育・研修機能を強化するとともに、多職種研修等の企画・実施により、優れた能力と豊かな人間性を持った医療人を育成する	<ul style="list-style-type: none"> 全ての職種を対象に、病院職員の資質向上のための能力開発・スキルアップ支援を目的とし、教育・研修の充実を図った。 定例研修として、階層別研修、コーチング研修（月1回*6ヵ月）などを実施した。
	臨床研修センターが中心となって研修環境の整備や研修生活の充実等の支援を行うことにより、研修医のモチベーションの向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> 専任の事務担当者を配置し、事務的なサポートや相談役を継続して行った。また、隔月でレジデントミーティングを実施し、現状の問題点の拾い上げや、その他の相談を受け付け、医師をはじめとしたセンタースタッフが直接、研修医の相談相手となり、モチベーションの向上に努めている。
	新専門医制度に円滑に対応し、人材の確保に繋げるため、臨床実習や臨床研修、専門医研修等の支援体制の構築を進める	<ul style="list-style-type: none"> 日本専門医機構及び基本領域の学会からの情報収集を積極的に行った上で採用活動を行った。 新専門研修プログラムの各領域の関係施設と連携を図り、専攻医の相互派遣なども引き続き実施した。
	臨床実習や臨床研修、専門医研修等の支援体制の構築を進める	<ul style="list-style-type: none"> 新専門医研修プログラムの各領域の関係施設と連携を図り、専攻医の相互派遣などを引き続き行った。 動画作成・配信等を活用し、引き続き臨床実習の充実を図った。
西市民病院	eラーニングの活用による多職種教育の実施等、職員の必要な技能や知識の習得に向けた支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> すべての職員が必要な技能や知識の習得ができるよう引き続きeラーニングの活用を図り、多職種教育の実施、充実を図った。 医療保険制度やDPC制度等について研修を実施し、病院事務職員として病院経営に必要な知識の習得、人材育成に努めた。

年度計画の進捗

年度計画の進捗	西神戸医療センター	<p>学術研修部を中心に、臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図る。また、学術研究の支援のためセミナー、講演会を開催する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新専門医制度の開始に伴い、従来の初期臨床研修に係る管理委員会に加えて、新専門医制度プログラム管理委員会を組織し、専門医研修の進捗状況の確認のほか指導医やその他医療職からの360度評価等を行うなど支援体制の充実を図った。 ・職員の学術意欲を高め、当院の学術の発展を図ることを目的に、学術研修部運用委員会主催による「NKMC Best Investigator Award 2021」を実施し、秀でた学術研究を顕彰した（応募件数：学会発表部門5件、論文発表部門4件）。
		<p>事務職員を含めた研修環境の構築のほか、各職種への教育体制の充実等に引き続き取り組むことにより、職員の資質や専門性の向上を図り、病院運営の中心となるべき人材を育成する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬や医療法・医師法等関連法規、医療従事者に必要なコンプライアンス等についての基礎研修会を開催し、病院事務職員として必要な知識を学んだ。
	神戸アイセンター病院	<p>目標をもって人材育成に取り組むため、病院年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、進捗管理していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部門計画の項目に「人材育成」のカテゴリーを設け、教育の観点からも各部門において計画を策定し、院長ヒアリング（年3回）において進捗確認を行った。
		<p>研修を全職員が受講できるようスタッフサイトを活用したWEB配信を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフサイトを活用し、研修に参加できない職員のために各研修内容を動画で配信した。【再掲】
		<p>学会や院内外の研修会等にも積極的に参加し、すべての職員が必要な技能や知識の習得に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成を強化するため、毎週水曜日を研修日とし、医師による眼科疾患に関する勉強会、各部署において学会発表を行った内容の報告、接遇研修等、幅広い内容の研修を実施した。【再掲】 ・スタッフサイトを開設し、研修に参加できない職員のために各研修内容を動画で配信した。【再掲】 ・学会発表78件（内訳：医師72、看護師2、薬剤師2、視能訓練士1、管理栄養士1）（前年度比▲7件増加） ・論文56件（うち英語論文16件、国内・国外の査読のある雑誌に掲載されたもの27件）（前年度比34件）【再掲】
		<p>院内での部門ごとの勉強会や複数部門合同での勉強会を実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全部署において、各テーマを決めて、部署内で勉強会を実施した。【再掲】 ・年間の研修プログラムにて、各部門からも発表等を行い、幅広い内容の研修を実施した。
		<p>機能向上推進室を設置し、人材育成をより積極的に進めることで、医療機能や患者サービス等の機能向上を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成を強化するため、毎週水曜日を研修日とし、医師による眼科疾患に関する勉強会、各部署において学会発表を行った内容の報告、接遇研修等、幅広い内容の研修を実施した。【再掲】
		<p>多職種勉強会やコンセプト研修に加えて、院内発表会を実施するなど研修の充実を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセプト研修として、全職員を対象としたアイセンター全体研修を2回実施した（高橋研究センター長によるアイセンターの理念を共有するための講演会）。【再掲】 ・人材育成委員会の新たな取り組みとして、NEXT VISIONと共同し、パッチアダムス実践するウェルビーイングの精神を学ぶ対話力研修を実施し（計8回）、市民病院機構全体で受講可能な研修とした。【再掲】
		<p>研修が機能向上に結び付くよう病院年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、進捗管理していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部門計画の項目に「人材育成」のカテゴリーを設け、教育の観点からも各部門において計画を策定し、院長ヒアリング（年3回）において進捗確認を行った。【再掲】

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
専門医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	288	343	321	332	364	330	403
（前年度比）（%）		119.1	93.6	103.4	109.6		122.3
認定医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	169	220	193	194	205	196	215
（前年度比）（%）		130.2	87.7	100.5	105.7		109.6
臨床教授等（延人数）（人）	23	21	22	19	20	21	25
（前年度比）（%）		91.3	104.8	86.4	105.3		119.0
研修指導医数（人）	139	137	136	145	142	140	126
（前年度比）		98.6	99.3	106.6	97.9		90.1
専門看護師数（合計）（人）	13	13	11	12	12	12	15
（前年度比）（%）		100.0	84.6	109.1	100.0		123.0
認定看護師数（合計）（人）	33	33	29	30	34	32	33
（前年度比）		100.0	87.9	103.4	113.3		103.8
研究休職制度等利用者数（人）	3	4	3	2	0	2	4
（前年度比）（%）		133.3	75.0	66.7	0.0		166.7
資格取得支援制度利用者数（人）	36	15	12	11	6	16	17
（前年度比）		41.7	80.0	91.7	54.5		106.3

関連指標（西市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
専門医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	125	120	120	123	126	123	129
（前年度比）（%）		96.0	100.0	102.5	102.4		105.0
認定医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	92	85	87	88	89	88	77
（前年度比）（%）		92.4	102.4	101.1	101.1		87.3
臨床教授等（延人数）（人）	6	6	6	5	2	5	5
（前年度比）（%）		100.0	100.0	83.3	40.0		100.0
研修指導医数（人）	19	16	37	45	41	32	38
（前年度比）		84.2	231.3	121.6	91.1		120.3
専門看護師数（合計）（人）	4	5	5	5	5	5	5
（前年度比）（%）		125.0	100.0	100.0	100.0		104.2
認定看護師数（合計）（人）	7	9	10	10	11	9	11
（前年度比）		128.6	111.1	100.0	110.0		117.0
研究休職制度等利用者数（人）	2	1	1	1	0	1	1
（前年度比）（%）		50.0	100.0	100.0	0.0		100.0
資格取得支援制度利用者数（人）	9	3	9	10	1	6	11
（前年度比）		33.3	300.0	111.1	10.0		171.9

関連指標（西神戸医療センター）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
専門医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	162	156	156	162	167	161	166
（前年度比）（%）		96.3	100.0	103.8	103.1		103.4
認定医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	79	77	66	70	77	74	92
（前年度比）（%）		97.5	85.7	106.1	110.0		124.7
臨床教授等（延人数）（人）	8	7	4	4	4	5	4
（前年度比）（%）		87.5	57.1	100.0	100.0		74.1
研修指導医数（人）	90	89	101	117	140	107	103
（前年度比）（%）		98.9	113.5	115.8	119.7		95.9
専門看護師数（合計）（人）	5	5	5	6	7	6	7
（前年度比）（%）		100.0	100.0	120.0	116.7		125.0
認定看護師数（合計）（人）	14	15	16	14	14	15	14
（前年度比）（%）		107.1	106.7	87.5	100.0		95.9
研究休職制度等利用者数（人）	2	1	0	1	0	1	2
（前年度比）（%）		50.0	0.0	-	0.0		250.0
資格取得支援制度利用者数（人）	7	8	11	7	2	7	10
（前年度比）（%）		114.3	137.5	63.6	28.6		142.9

関連指標（神戸アイセンター病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
専門医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）			8	10	8	9	10
（前年度比）（%）				125.0	80.0		115.4
認定医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）			7	6	7	7	8
（前年度比）（%）				85.7	116.7		120.0
臨床教授等（延人数）（人）			1	2	2	2	2
（前年度比）（%）				200.0	100.0		120.0
研修指導医数（人）			4	4	2	3	3
（前年度比）（%）				100.0	50.0		90.0
研究休職制度等利用者数（人）			0	0	0	0	0
（前年度比）（%）							
資格取得支援制度利用者数（人）			1	1	0	1	1
（前年度比）（%）				100.0	0.0		150.0

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	優れた専門職の確保と人材育成			
(2)	職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築	自己評価	3	市評価
中期目標	職員の努力や貢献度が適正に評価され、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）が実現される人事給与制度を構築するなど、職員が意欲的に働くことができ、やりがいのある病院となるよう努めること。			
（中期計画）	法人本部	○職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働きがいのある職場環境を構築するとともに働き方の改革を推進し、優れた専門職の確保と人材育成に取り組む。 ○女性の活躍できる労働環境の整備を推進するとともに、全職員がワークライフバランス（仕事と生活の調和）と自己研鑽の両立が可能となるよう取り組む。特に医師については、国の動向も踏まえ、積極的に時間外勤務時間の削減に努める。		
		○全職員が意欲的に働くことができるよう、職員の能力や貢献度が各病院の特性に応じて適正に評価される人事給与制度を構築する。		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	全職種において人事評価を実施し、組織目標の達成や個人の能力伸長を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・医師 平成28年度から、機構独自の人事評価制度を4年間試行実施し、令和2年度から本格実施した。 ・医師以外 平成28年度から、神戸市と同様に人事評価制度を本格実施しており、人事評価結果を勤勉手当及び査定昇給へ反映している。課長級以下については、職員のモチベーション向上のため、神戸市に準じて、勤勉手当への反映拡大を行った。 	
	②	法人職員の主任選考を実施し、意欲の高い職員を積極的に登用する	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、主任選考を実施し、優秀な職員を積極的に登用した。 ・主任選考（看護職員以外） 【主任選考結果】 合格者18名（全て固有職員） 職種別内訳（薬剤師4名、臨床検査技師3名、診療放射線技師4名、理学療法士1名、視能訓練士1名、心理判定員1名、事務職員4名） ・主任選考（看護職員） 【主任看護師選考結果】 合格者6名（うち、固有職員5名、市派遣職員1名） 	
	③	職務発明規程に基づき、産業財産権の管理を適切に行う体制を構築する	<ul style="list-style-type: none"> ・職務発明規程に基づき、1件の職務発明認定を行った。 	

（中期計画）	共通項目	○全職員が高いパフォーマンスを発揮できるよう、ICTの活用や柔軟な勤務制度の導入を検討する。また、ワークライフバランスの確保に向けた取組みを実施する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	法人本部	Web会議システム、在宅勤務支援システムなどICTを積極的に活用し、業務の効率化を進める	<ul style="list-style-type: none"> Web会議は法人全体で月平均147件、延6,670時間であり、通常の会議に加えカンファレンスや研修、採用面接等広く活用されている。 新型コロナウイルス感染症の感染対策として主に事務局を対象とした在宅勤務制度導入した。
		育児・介護と仕事を両立できるよう、育児・介護に関する制度の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、妊娠中職員の就業による母体又は胎児の健康保持への対応として、産前休暇に入るまでの希望する期間を休職（休業）できる制度を設けている。 妊娠、出産を希望する職員が退職することなく、妊娠のために必要な期間について休職できるよう、令和3年度から家庭支援休職制度を創設した。
	中央市民病院	職種間の業務分担見直しや業務改善を行うとともに、国が進める医師の働き方改革等に沿って、一層の時間外労働の削減に取り組み、女性や子育て世代、介護者、病気治療者など、すべてのスタッフの働きやすさや多様性を踏まえた労働環境の整備に努める	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な出勤形態の導入を目指し、一部診療科にて早出・遅出制を実施している。 医師の時間外労働削減のため、令和4年1月に医局秘書を6名新規導入した。 令和2年10月に「仕事と生活の両立支援アンケート」を実施し、労働環境の改善に向けた課題やニーズを把握した。 各種申請や承認手続きの簡素化、柔軟な出勤形態に対応した新しい勤怠管理システムの導入に向けた準備や、育児・介護休暇や時短制度、福利厚生について相談できる窓口を設置した。
		育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、引き続き院内保育所の利用しやすい運営に努める。また、病児保育についても利用しやすい運営となるよう努め、職員が働きやすい職場づくりをより一層図る	<ul style="list-style-type: none"> ベビーシッター利用割引券制度を継続運用。令和3年度より電子券化に対応。 院内保育所の設置及び21時までの延長保育を継続実施。登降園管理システムを導入。運用管理の効率化を推進。 院内保育所の受け入れ定員を25人増加し最大145人へと変更。 病児保育室の運用を平成28年度より開始（利用者数延べ343名）（新型コロナウイルス感染症対応に伴い病児保育室は令和3年6月より閉室中）。
	西市民病院	職員の出退勤時間を適切に把握するとともに、計画的な休暇取得の推進等、職員の健康確保、ワークライフバランスの向上、働きやすい職場づくりの推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> 勤務管理システムにより職員の出退勤状況を適切に把握するとともに、計画的な休暇取得の実施を推進した。 柔軟な出勤形態の導入を目指し、時差勤務制度の活用、診療科において週末当番医制の導入促進を行った。 研修及び会議について、WEB開催を推進し、業務の効率化及び参加の負担軽減を図った。
		育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、引き続き院内保育所の利用しやすい運営に努める。また、病児保育所の運営を行い、働きやすい職場環境づくりを図る	<ul style="list-style-type: none"> 育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、引き続き院内保育所及び病児保育所を運営し、働きやすい職場環境づくりを図った。 （参考）病児保育所 令和3年2月より開始 令和3年度利用者数（職員：209名、一般：68名）
		テレワーク環境を活用し、自宅から電子カルテシステムを参照することで、専門的判断を求められた場合の診療支援を行うとともに、医師の勤務負担の軽減を図る	<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテ用テレワーク環境を活用し、自宅から電子カルテシステムを参照することで、専門的判断を求められた場合の診療支援を行うとともに、医師の勤務負担の軽減を図った。
西神戸医療センター	医師事務作業補助者の外来への導入拡大等のタスクシフティングを推進するとともに、令和2年度に実施した各会議室等へのWeb会議システム環境整備や会議用タブレットPCなどICTを活用した業務の効率化を進め、柔軟な勤務制度の活用等による時間外労働の適正化など、働き方改革を進める	<ul style="list-style-type: none"> 医師事務作業補助体制の安定的な運営を目的とした医療クラーク室を設置し、外来診察室への更なるドクターズクラーク導入、退院サマリーやクリニカルパス入力補助などのタスクシフティングの推進に取り組んだ。 医師の負担軽減に向けた取り組みとして、看護師による静脈路確保等タスクシフト/シェアを推し進めた。 時差勤務制度の積極的な活用による時間外勤務の縮減に取り組んだ。 予定手術前日に当直勤務とならない外科系当直当番表の調製に加え、外来前日に当直勤務とならない内科系当直当番表の調製にも取り組んだ。 	
	育児をしながら安心して勤務が続けられる環境づくりに取り組む。また、病児保育の運営については、地域の病児に対する受け入れと併せて行う	<ul style="list-style-type: none"> 子育てをしながら働きやすい環境づくりの一環として、院内保育所を継続的に運営し、病児保育及び20時までの延長保育も引き続き実施した。 10月からは地域の病児の受け入れを開始した。 	

年度計画の進捗	神戸アイセンタ―病院	勤務管理システムの導入により職員の出退勤時間を適切に把握するとともに、職員の健康確保、ワークライフバランスの向上、働きやすい職場環境づくりの推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・部門ごとの時間外勤務目標値を設定するとともに、各部門長に時間外勤務及び年休取得の状況報告を毎月行い、効率的な業務を促した。 ・勤怠管理システムを導入することで、所属長が出退勤の時間を管理することが可能となった。
	院内保育及び病児保育	院内保育及び病児保育については、中央市民病院と連携し、育児をしながら安心して勤務が続けられる体制を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・院内保育及び病児保育については、中央市民病院と連携し、育児をしながら安心して勤務が続けられる体制確保を継続した。

(中期計画)	共通項目	○医師をはじめとする職員の負担軽減と医療の質の向上を両立させるため、業務の効率化を進めるとともに、業務の量や質に応じた適切な人員配置を行う。	
--------	------	--	--

年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
		法人本部	健康診断受診率100%の達成や面接指導の取り組みをはじめ、健康確保のための就業上の措置を計画的に推進する
中央市民病院		特定行為に係る看護師の育成支援など、タスク・シフト/シェアの取り組みを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員について、特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育課程の研修に職員を派遣するなど、特定行為に係る看護師の育成支援の取り組みを進めている。 ・その他コメディカル職種についても、業務範囲拡大に伴う指定研修費用について機構で負担するなど、職員へ積極的に受講を促し、タスク・シフト/シェアへの取り組みを進めている。
		外来クラークと文書作成補助等を行う医療クラークについて、医師の負担軽減に繋がるよう引き続き業務内容の検討を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の負担軽減を図るため、医師事務作業補助者として、外来クラーク（85名）、医師事務作業入力（11名）、救急クラーク（1名）を引き続き配置した。
		病棟クラーク、ナースエイド、令和3年2月より新たに配置した夜間看護業務補助者を活用し、看護職員等の負担軽減を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・患者搬送や介助補助等の患者周辺業務を行う病院業務員（ナースエイド）及び文書入力等の機器操作に関する業務等を行う病棟クラークの配置を継続し、看護師の負担軽減を図った。 ・令和3年2月より夜間看護補助者の配置を開始し、患者の移送・移乗の補助、食事の配下膳、環境整備、物品補充などを行った。
		DPC管理室において、引き続き代行入力を行い、医師の負担軽減に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月からDPC管理室の体制を強化し、医師の負担軽減を図るため病名の代行入力を行った。
西市民病院		外来クラークや病棟クラーク等の配置を継続し、職種間の連携や役割分担により、医師・看護職員の負担軽減に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・事務的な作業の支援、診断書作成の補助業務等を行う外来クラークや病棟クラークの配置を継続し、医師・看護職員の負担軽減を図った。 ・医師の負担軽減に向けて、医師事務作業補助者との業務分担の見直しに取り組んだ。
		多職種連携のもとタスク・シフト/シェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・日中の患者搬送や介助補助等を行う病院業務員に加え、引き続き夜間看護補助者を配置し、看護職員及び看護補助者との業務分担・協働の推進、看護職員の負担軽減、働き方改革の推進に取り組んだ。

年度計画の進捗	西神戸医療センター	<p>外来クラークや病棟クラーク、ナースヘルパーやナースサポーター等の配置を継続し、職種間の連携や役割分担によるタスク・シフト/シェアを推進し、医師・看護職員の負担軽減に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外来クラーク・病棟クラークの他、薬剤部・臨床検査技術部・放射線技術部のクラークについても継続配置し、医師及び看護職員だけでなく幅広い医療従事者の負担軽減に引き続き取り組んだ。 ・コロナ専用病棟の開設に伴い、休日にも病棟クラークを配置することにより、看護師の負担軽減を行った。 ・医師事務作業補助者の導入拡大によるタスク・シフト/シェアを行った。 ・看護職員の負担軽減策としてナースサポーター・ヘルパーの採用説明会を計4回行い、2名の採用につながった。
		<p>医師事務作業補助者の体制強化に取り組むことによる医師の負担軽減及び職種間における連携や役割分担を引き続き進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助体制の安定的な運営を目的とした医療クラーク室を設置し、外来診察室への更なるドクターズクラーク導入、退院サマリーやクリニカルパス入力補助などのタスクシフト/シェアの推進に取り組んだ。【再掲】 ・法令を遵守しながらDPC入力事務における医師業務の負担軽減にも着手した。
		<p>医師事務作業補助者の体制強化に取り組むことによる医師の負担軽減及び職種間における連携や役割分担を引き続き進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DPC入力事務にかかる医師の負担軽減を目的とした代行入力（コーディング部分除く）実施診療科を拡大した。（計15診療科）
	神戸アイゼンセンター病院	<p>外来クラークや病棟クラークを配置し、職種間の連携や役割分担や書類作成補助により、医師をはじめとした医療職全体の負担軽減に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療職との役割分担を行い、書類の作成補助・診療業務の補助、病棟業務の補助を行った。 ・役割分担推進委員会を開催し、職種間の連携による医師の負担軽減に資する計画を評価した。（外来クラーク10名、病棟クラーク2名）

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
医師事務作業補助者の配置数（人）			91	92	89	91	96
（前年度比）（％）				101.1	96.7		105.9
1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）			8.2	9.1	12.9	10.1	12.8
（前年度比）（％）				111.0	141.8		127.2
健康診断受診率（％）			100.0	100.0	99.9	100.0	99.9
（前年度比）（％）				0.0	▲ 0.1		99.9

関連指標（西市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
医師事務作業補助者の配置数（人）			25	26	30	27	29
（前年度比）（％）				104.0	115.4		107.4
1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）			9.4	9.0	12.6	10.3	12.7
（前年度比）（％）				95.7	140.0		122.9
健康診断受診率（％）			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（前年度比）（％）				0.0	0.0		100.0

関連指標（西神戸医療センター）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
医師事務作業補助者の配置数（人）			9	14	18	14	21
（前年度比）（％）				155.6	128.6		153.7
1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）			7.8	8.4	10.4	8.9	10.6
（前年度比）（％）				107.7	123.8		119.5
健康診断受診率（％）			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（前年度比）（％）				0.0	0.0		100.0

関連指標（アイセンター病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
医師事務作業補助者の配置数（人）			10	11	12	11	12
（前年度比）（％）				110.0	109.1		109.1
1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）				11.5	11.1	11.3	11.5
（前年度比）（％）					96.5		101.8
健康診断受診率（％）			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（前年度比）（％）				0.0	0.0		100.0

関連指標（法人本部）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）			7.7	10.6	10.8	9.7	12.3
（前年度比）（％）				137.7	101.9		126.8
健康診断受診率（％）			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（前年度比）（％）				0.0	0.0		100.0

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	優れた専門職の確保と人材育成			
(3)	人材育成等における地域貢献	自己評価	3	市評価
中期目標	臨床研修医・専攻医の受入れ及び神戸市看護大学をはじめとした神戸市内の看護学生の受入れに努め、薬剤師や理学療法士等を目指す医療系学生に対する教育研修制度を充実させるなど教育病院としての役割を果たすこと。また、学生だけでなく地域の医療従事者への研修を行うことをはじめとして、地域全体の医療の質の向上に取り組むこと。			
(中期計画)		○職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働きがいのある職場環境を構築するとともに働き方の改革を推進し、優れた専門職の確保と人材育成に取り組む。 ○女性の活躍できる労働環境の整備を推進するとともに、全職員がワークライフバランス（仕事と生活の調和）と自己研鑽の両立が可能となるよう取り組む。特に医師については、国の動向も踏まえ、積極的に時間外勤務時間の削減に努める。		
	共通項目	○公的病院の使命である救急及び高度・急性期医療に加え、福祉との連携を踏まえた地域医療等を学ぶ場として、初期研修医及び専攻医のみならず、医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした、医療系学生及び地域医療を支える人材を積極的に受け入れる体制の充実等、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。特に、新専門医制度への対応や、神戸市看護大学をはじめとした神戸市内の看護学生の受入れに努める。		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	法人本部	潜在看護師の復職支援対策として、兵庫県看護協会が実施する合同就職説明会への参加や、各病院において研修会を開催し、潜在看護師の復職支援についての取組みを進める	・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している機構主催の復職支援研修は中止としたが、兵庫県看護協会主催の合同就職説明会に参加するなど取組みを進めた。	
		神戸市看護大学等と連携を図り、看護学生の受け入れを行い、看護学生の能力向上に寄与する	・神戸市看護大学に対しては、神戸市看護大学の学生を対象としたWEBによる就職説明会を実施するとともに、学校主催の合同就職説明会に参加するなど、密な連携を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中断していた実習も再開し、地元の学生の受け入れに貢献した。	
	中央市民病院	医師、看護師、薬剤師等医療系学生の卒前教育としての実習を積極的に受け入れる	・医学生については春・夏・冬休みに合わせ、病院見学プログラムを開催し、研修医と直接話をする機会を設け、実態や魅力を知ってもらう機会を設けている。また、これとは別に、診療科見学は随時受け付けている。 ・看護やコメディカル部門では、実習受け入れを実施しており、質の高い医療スタッフとなるための育成を行っている。	
		「がん専門薬剤師研修施設」および「地域薬学ケア専門薬剤師研修施設」として、資格取得を目指す薬剤師を外部より受け入れ、講習会等を開催する	・がん薬物療法の地域連携に関する講習会を実施した。 ・従来からの「がん薬物療法認定薬剤師研修施設」の認定に加え、日本医療薬学会の「地域薬学ケア専門薬剤師研修施設（基幹施設）」の認定を受けた。 ・地域の保険薬局から研修生を受入れた。 ・厚生労働省主体にて薬剤師の卒後教育制度のモデル事業が進められており、当院も積極的に参加し、全国の病院から研修生（1年目薬剤師）を受け入れた。	
	西市民病院	薬剤師等、医師・看護職員以外の専門職についても引き続き学生等の受け入れを行い、人材の育成に貢献する	・医学生には引き続き院内で病院見学プログラムを開催し、事前に当院の研修内容を知ることができるようにした。また、プログラムの内容を継続的に吟味し、積極的な受け入れを行った。 ・感染状況に配慮しながら、看護職をはじめ各職種において、可能な範囲で臨地実習の受け入れを行うとともに、臨地実習が困難な場合は、リモート講義・実習・見学会を開催することで地域における教育支援に取り組んだ。	
		勉強会の開催等を通じて連携を深めるとともに、地域における人材の育成、医療の質向上に貢献する	・オンラインによる開催も活用しながら、地域の医療従事者との間で勉強会及び研修を引き続き開催し、連携を深めるとともに、地域における人材の育成、医療の質向上に取り組んだ。（オープンカンファレンス開催数：27回 合計1,054名） ・医療介護従事者向けに新型コロナウイルス感染症予防に関する動画配信を行った。（視聴件数：10,950件）	
	西神戸医療センター	薬剤師や技師等、医師・看護職員以外の専門職についても引き続き学生等の受け入れを行い、人材の育成に貢献する	・医師について、優秀な初期研修医の確保に繋がるよう京都大学の臨床実習、病院見学など受け入れを行うとともに、看護師及び助産師について、各看護学校からの実習は、可能な限り受け入れを行い、困難な場合はオンラインでのカンファレンスなどで実習の機会を確保した。 ・また、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、視能訓練士、臨床工学技士、管理栄養士等の学生の受け入れもを行い、引き続き人材の育成に貢献した。	
神戸アイセンター病院	医師、視能訓練士等の医療系学生の実習を引き続き受け入れ、人材の育成に貢献する	・医療系学生の実習については、当院の感染対策を周知徹底の上で、実習を受入れ人材育成に貢献した（視能訓練士122名）。 ・令和4年度に新たな医学系研修生を受け入れるため、関係機関との調整を行った（国内大学からの受入れ2名、フランスからの受入れ1名）。		

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
講師派遣数（延人数）（人）	1,108	1,424	1,178	1,381	992	1,217	1,144
（前年度比）（%）		128.5	82.7	117.2	71.8		94.0
初期研修医数（人）	39	41	41	39	36	39	34
（前年度比）（%）		105.1	100.0	95.1	92.3		86.7
専攻医数（人）	122	107	114	112	126	116	131
（前年度比）（%）		87.7	106.5	98.2	112.5		112.7
学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）（人）	1,057	986	953	784	284	813	650
（前年度比）（%）		93.3	96.7	82.3	36.2		80.0
学生実習等受入人数（看護学生）（人）	3,589	3,705	3,925	3,885	1,375	3,296	2,121
（前年度比）（%）		103.2	105.9	99.0	35.4		64.4
学生実習等受入人数（薬学部生）（人）	1,946	2,134	2,186	2,318	1,980	2,113	2,255
（前年度比）（%）		109.7	102.4	106.0	85.4		106.7
学生実習等受入人数（臨床検査）（人）	190	189	183	237	235	207	250
（前年度比）（%）		99.5	96.8	129.5	99.2		120.9
学生実習等受入人数（診療放射線）（人）	190	189	122	118	0	124	110
（前年度比）（%）		99.5	64.6	96.7	0.0		88.9
学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）（人）	2,115	1,984	2,307	2,228	756	1,878	1,679
（前年度比）（%）		93.8	116.3	96.6	33.9		89.4
学生実習等受入人数（臨床工学）（人）	648	464	373	394	260	428	376
（前年度比）（%）		71.6	80.4	105.6	66.0		87.9
学生実習等受入人数（栄養管理）（人）	95	110	120	132	138	119	160
（前年度比）（%）		115.8	109.1	110.0	104.5		134.5
学生実習等受入人数（視能訓練）（人）	36	0	0	0	0	7	0
（前年度比）（%）		0.0	-	-	-		0.0

関連指標（西市民病院）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
講師派遣数（延人数）（人）	155	130	86	157	74	120	62
（前年度比）（%）		83.9	66.2	182.6	47.1		51.5
初期研修医数（人）	14	15	16	16	17	16	15
（前年度比）（%）		107.1	106.7	100.0	106.3		96.2
専攻医数（人）	21	26	24	21	20	22	20
（前年度比）（%）		123.8	92.3	87.5	95.2		89.3
学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）（人）	221	199	307	300	16	209	30
（前年度比）（%）		90.0	154.3	97.7	5.3		14.4
学生実習等受入人数（看護学生）（人）	2,509	2,339	1,862	2,030	998	1,948	1,200
（前年度比）（%）		93.2	79.6	109.0	49.2		61.6
学生実習等受入人数（薬学部生）（人）	805	1,010	840	849	825	866	550
（前年度比）（%）		125.5	83.2	101.1	97.2		63.5
学生実習等受入人数（臨床検査）（人）	148	131	154	68	226	145	37
（前年度比）（%）		88.5	117.6	44.2	332.4		25.4

関連指標（西市民病院）		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
学生実習等受入人数（診療放射線）	（人）	0	0	0	0	0	0	0
	（前年度比）							
学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）	（人）	102	56	176	202	170	141	262
	（前年度比）		54.9	314.3	114.8	84.2		185.6
学生実習等受入人数（臨床工学）	（人）	102	110	70	64	162	102	127
	（前年度比）		107.8	63.6	91.4	253.1		125.0
学生実習等受入人数（栄養管理）	（人）	200	210	200	210	100	184	216
	（前年度比）		105.0	95.2	105.0	47.6		117.4
学生実習等受入人数（視能訓練）	（人）	0	0	0	0	0	0	0
	（前年度比）							

関連指標（西神戸医療センター）		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
講師派遣数（延人数）	（人）	255	233	218	228	174	222	60
	（前年度比）		91.4	93.6	104.6	76.3		27.1
初期研修医数	（人）	19	20	19	19	20	19	20
	（前年度比）		105.3	95.0	100.0	105.3		103.1
専攻医数	（人）	32	26	29	26	34	29	29
	（前年度比）		81.3	111.5	89.7	130.8		98.6
学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）	（人）	293	307	350	367	36	271	283
	（前年度比）		104.8	114.0	104.9	9.8		104.6
学生実習等受入人数（看護学生）	（人）	3,166	3,430	2,828	2,855	1,712	2,798	1,458
	（前年度比）		108.3	82.4	101.0	60.0		52.1
学生実習等受入人数（薬学部生）	（人）	668	667	667	859	330	638	660
	（前年度比）		99.9	100.0	128.8	38.4		103.4
学生実習等受入人数（臨床検査）	（人）	213	212	104	138	98	153	69
	（前年度比）		99.5	49.1	132.7	71.0		45.1
学生実習等受入人数（診療放射線）	（人）	240	180	233	240	0	179	76
	（前年度比）		75.0	129.4	103.0	0.0		42.6
学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）	（人）	225	271	258	204	121	216	291
	（前年度比）		120.4	95.2	79.1	59.3		134.8
学生実習等受入人数（臨床工学）	（人）	102	72	41	38	126	76	49
	（前年度比）		70.6	56.9	92.7	331.6		64.6
学生実習等受入人数（栄養管理）	（人）	80	80	75	40	40	63	20
	（前年度比）		100.0	93.8	53.3	100.0		31.7
学生実習等受入人数（視能訓練）	（人）	308	255	362	390	160	295	96
	（前年度比）		82.8	142.0	107.7	41.0		32.5

関連指標（アイセンター病院）		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
講師派遣数（延人数）	（人）			45	44	29	39	16
	（前年度比）				97.8	65.9		40.7
初期研修医数	（人）			0	0	0	0	0
	（前年度比）							
専攻医数	（人）			1	1	2	1	2
	（前年度比）				100.0	200.0		150.0
学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）	（人）			350	14	12	125	0
	（前年度比）				4.0	85.7		0.0

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	効率的な業務運営体制の構築

(1)	P D C Aサイクルが機能する仕組みの構築及び法令遵守（コンプライアンス）の徹底	自己評価	3	市評価
-----	---	------	---	-----

中期目標	中期目標及び中期計画を着実に達成するために、各病院の基本理念や使命を全職員が理解した上で、経営状況や問題点を共有し、P D C Aサイクル（計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること）を通じて目標管理を確実にを行うこと。その際、関係法令の遵守（コンプライアンス）を徹底し、業務運営の透明化を推進すること。
------	---

（ 中 年 度 計 画 ） 年度計画の進捗	法人本部	<p>○全職員が目標及び課題を共有し、各年度計画の進捗管理をP D C Aサイクル（計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること）に基づき確実にを行うことにより、経営改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。</p> <p>○理事長のリーダーシップのもと、常任理事会、理事会が運営に関するチェック機能を働かせ、課題が発見された際は迅速な対応を行う。</p>	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	月次決算や四半期毎の決算見込みと予算を比較、分析し、課題の把握及び収支改善に向けた取り組みを実施していく	<ul style="list-style-type: none"> ・月次決算において、毎月の経営状況を迅速に把握し、常任理事会を通じて周知した。 ・決算見込みにおいても経営状況を適切に把握し、常任理事会、理事会等にて周知し、新型コロナウイルス感染症をはじめとする損益悪化要因を踏まえたうえで必要な対策に取り組んだ。
	②	（医師）時間外労働の上限時間水準を第3期中期計画期間中の早期に達成できるよう、各病院の状況に応じた時間外勤務の適正化に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・常任理事会において、前月の時間外勤務状況の報告・共有を行うとともに、所属及び個人宛（対象者：月80時間超）への通知やヒアリングを実施するなど取り組みを進めた。
	③	（全職種）法令遵守及び職員の健康確保の観点から、毎月の常任理事会で時間外勤務や休暇取得の状況報告を行うなど、引き続き、時間外勤務の適正化や休暇取得の推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・常任理事会において、前月の時間外勤務状況及び休暇取得状況の報告・共有を行うとともに、所属及び個人宛（対象者：月80時間超）への通知やヒアリングを実施するなど取り組みを進めた。
④	年度計画について四半期ごとに進捗状況を報告し、課題を明確にするヒアリングを実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画については四半期ごとに常任理事会及び理事会において、各病院の進捗状況の報告、上半期終了時に理事長ヒアリング、第3四半期に本部長ヒアリングを実施し年度計画の達成状況及び課題を共有するなど目標達成に向けた取り組みを進めた 	

（ 中 年 度 計 画 ）	法人本部	<p>○市民病院としての使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するために、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめ市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含めた関係法令の遵守の徹底と業務運営の透明化を推進する。</p>	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
①	コンプライアンスの重要性を全職員が認識・実践することを目的として、引き続き、職場内研修や新規採用職員研修・フォローアップ研修等の各階層における研修において、コンプライアンスや服務事故防止策等を取り入れた研修を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、昇給等に必要なもの等に絞った上で、コンプライアンスの重要性を認識・実践してもらうため、新規採用職員研修、中堅職員研修、主任看護師研修・看護師長研修、係長・主任昇任時研修等において、コンプライアンス研修を実施した。また各職場向けには、eラーニングによるコンプライアンス研修を導入した。 	

(中)年度計画	法人本部	○臨床研究を含めた業務全般について内部監査を実施するとともに職場研修を定期的実施するなど、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識し、実践する。	
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	臨床研究をはじめとした科研費等の外部資金に係る内部監査、特定臨床研究に関する監査等を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・公的な科研費について、内部監査（通常監査、リスクアプローチ監査）を行った。 ・規程に基づき特定臨床研究監査委員会を開催し、監査を実施した。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（法人本部）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度
							5年平均比
コンプライアンス研修等実施回数 (回)			5	7	15	9	16
(前年度比) (%)				140.0	214.3		177.8
コンプライアンス研修受講率 (%)			96.0	97.5	75.3	89.6	94.5
(前年度比) (%)				1.5	▲ 22.2		105.5

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2	効率的な業務運営体制の構築			
(2)	市民病院間における情報連携体制の強化	自己評価	3	市評価
中期目標	4病院体制における医療情報システムの最適化を目指した取り組みなど、市民病院間の更なる情報連携を図ること。			
（ 中 年 期 度 計 画 ）	法人本部	○医療情報についてのシステム最適化に向けた検討や診療情報の相互閲覧など、4病院を連携していく取組みを推進するとともに、統括できる体制を強化する。		
	年度計画の進捗	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
①		4病院の医療情報システムの最適化について、各施設間を結ぶネットワークを新設するとともに、施設ごとに作成管理されている患者IDについて、専用システムを導入し紐づけ作業を開始する	・4病院間で患者IDの情報を連携するための新たな診療系ネットワークの専用回線を新設し、令和4年4月より患者ID紐づけシステムの運用を開始した。	
②		4病院共同DWHの仕様書作成を行う	・仕様書の作成にあたり、4病院のデータを効果的に活用する方法等について検討をおこなった。なお、「医療情報システム最適化プロジェクト基本計画」における基本計画については、実施計画ごとに実施の可否、実施年度を検証しながら最適な計画を策定していく。	
③		業務用端末のセキュリティー一元管理を目的に、法人本部、アイセンター、西神戸医療センターに専用システムを導入し運用を開始する	・法人本部、アイセンター、西神戸医療センターにSKYS EA Client Viewを導入し運用を開始した。	
④	市民病院のデジタル化への取組みとして、今後、市と連携した診療支援のあり方やインフラ整備などを具体的に検討する	・法人全体のICT化を推進し働き方改革や業務の効率化を促進するため、法人本部内に「DX推進室」を設置。 ・健康局と連携して令和4年度に、神戸市における「市民病院を中心とした地域医療DX推進のグランドデザイン策定業務」を実施することとした。		

（中期計画）	法人本部	<p>○高度化するサイバー攻撃等の情報セキュリティリスクに対し、これを回避、低減する技術的対策を講じるほか、定期的な人的訓練を職員に対して実施することにより安全性を高め、病院間の情報連携を推進する。</p> <p>○各病院間の連携会議や研修会等を積極的に開催し、法人内の情報連携を促進する。</p>	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	①	セキュリティの強化を目的とした段階的取り組みをさらに進め、機構全体の安全なネットワーク環境を構築する	・資産管理ソフトを3年計画で導入する計画を立て、令和2年度は法人本部、西神戸医療センター、神戸アイセンター病院の事務系端末に導入し、令和3年度は中央市民病院の事務系端末に導入した。
	②	全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施する	・新型コロナウイルス感染症対策のため集合研修は実施しなかったが、eラーニングシステムにより研修を実施した。
	③	情報システムだけでなく、関連するネットワークやメンテナンス回線も含めた脆弱性について調査を進める	・診療系ネットワークに繋がる検査機器のリモートメンテナンス回線について調査し、厚生労働省が策定している医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに準拠されていることを確認した。
	④	標的型攻撃メールに対する抜打ち訓練を年1回以上実施する	・新型コロナウイルス感染症対策を優先したため実施していない。
	⑤	情報セキュリティに関する内部監査を実施する	・病院ごとに内部監査を実施した。
	⑥	技術の進歩や社会情勢など現状に合わせたセキュリティポリシーの見直しを行う。またこれに関連する運用管理規程、マニュアル等を見直しを行う。	・神戸市及び他施設のセキュリティポリシーの調査を実施し、セキュリティポリシーの改訂作業に着手した。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（法人本部）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
情報セキュリティ訓練等実施回数（回）			13	21	11	15	8
（前年度比）（%）				161.5	52.4		53.3

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成			
(1)	中央市民病院	自己評価	4	市評価
中期目標	市民病院としての役割に応じた運営費負担金交付のもとで、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組むこと。			
中期計画 (年度計画)	<p>○神戸市をはじめ、国・兵庫県等行政機関との調整を密に行い、財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。</p> <p>○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。</p> <p>○平成29年度実績及び平成30年度上期実績等を踏まえて、目標値を設定した。</p>			
	中央市民病院	<p>○南館の更なる活用に向けて、本館との一体的な病床運営や手術部門、外来部門、救急部門など各部門の診療機能の強化に取り組むとともに、新たな診療報酬加算の検討等、医業収益の増収を図る。</p> <p>○材料費の削減、効率的・効果的な業務執行など、費用の削減に努め、職員一丸となって経営改善を行う。</p>		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	診療科別原価計算を活用した院長ヒアリングを実施し、各診療科の傾向把握・分析を通じて、機動的・戦略的に課題解決を行い、診療機能を強化させるとともに、各診療科部長が経営の視点を踏まえて業務を行うことを徹底し、安定した経営基盤の確立に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・院長ヒアリングを年2回実施（8月、2月）。 ・診療科別収支資料・DPC資料をもとに各診療科の現状を分析し特性を把握した。 ・働き方改革や病院DXなど各診療科部長が取り組んでいる経営改善や、南館の有効活用策、新型コロナウイルス感染拡大に伴う診療体制への影響とそれを踏まえた今後の方策・課題などを確認するとともに、各診療科の課題を明確にし改善を促すことで、安定した経営基盤の確立に取り組んだ。 	
	②	診療報酬制度に対応しながら、一体的な病床運営や手術部門、外来部門、救急部門など各部門の診療機能の強化に取り組むなど、医業収益の増収を図るとともに、材料費の削減、効率的・効果的な業務執行など、費用の削減に努め、職員一丸となって経営改善を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、流行状況を見ながら、一般病床（5階南・9階東・第2救急）の閉鎖や看護スタッフの異動による臨時病棟・感染症病棟への人員の集約を行った。 ・新型コロナウイルス感染症以外の病床に関しては受け入れ可能患者数に合わせた病床の配分をフレキシブルに行った。 	
	③	専門外来等を積極的にPRし、新たな患者獲得を図るとともに、紹介・逆紹介をより一層推進し、地域医療機関との連携を進め新規患者確保に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・新規患者を確保するため、ホームページや病院ニュース、病院機能案内での広報を行った。また、令和2年度より、医療専門サイト（m3.com）に計12回記事を掲載し積極的にアピールした。 ・地域の医療機関の利便性向上のため、令和2年7月よりWEB予約を開始した（2,551件、前年度比224.8%）。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により件数はわずかだが、院長・診療科部長を交えた病院訪問を行い、連携をお願いした。（病院訪問件数5件 うち院長訪問件数2件、診療科部長訪問件数3件）。 	
	④	手術室の安全で効率的な運用を行い、手術室稼働を高水準で安定させるとともに、外来化学療法センターや、診察室を有効活用し、より一層外来機能を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応のため、流行状況に合わせて、予定手術の制限を行ったが、稼働状況を確認しながら、手術枠の見直しを行い効率的な運用を図った。 	
	⑤	システムや医療機器の更新時期を調整する等、減価償却費の平準化を図る工夫を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期計画期間中において、大型放射線機器をはじめとする医療機器の計画的な更新を検討した。 	
	⑥	常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認を行うとともに、経費については、経費比率を意識しながら適切な執行管理に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、常任理事会で経営指標を報告し、情報の共有と課題の抽出に取り組んだ。 ・年度途中で適切な執行管理ができていくかどうか、四半期ごとの決算見込みや予算編成時などの機会を通じて、各病院と法人本部にヒアリングを実施した。 	
	⑦	DPC管理室においてコーディングの精度を高めるとともに、DPCデータを活用して、入院期間の適正化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月からDPC管理室の体制を強化し、代行入力を行うことで医師の負担軽減だけでなく、副傷病名の入力及び出来高差マイナス症例の検討を行い、収益面の改善にも取り組んだ。 ・院長ヒアリング等でDPC期間別の患者数や副傷病名ありの割合を明示し、カルテへの病名登録を行うように各診療科に依頼した。 ・夜間100対1急性期看護補助体制加算等の取得によるDPC係数の向上を図り、収益確保に向けた取り組みを進めた。 	

年度計画の進捗	⑧	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める	・新型コロナウイルス感染症の影響により、供給状況が不安定になっているため、通常以上の在庫確保を行い、医療提供に必要な物品の確保に努めた。
	⑨	民間の共同購入組織に加盟し、引き続き診療材料の共同購入を進めるとともに、薬価改定の動向も考慮し、後発薬品への積極的な切り替え検討や薬価交渉をさらに強化するなど、材料費の削減に努める	・民間の共同購入組織に加盟しており、令和3年度では新たに整形外科分野につき加盟範囲の拡大を行った。
	⑩	PFI業務をはじめとした委託業務の内容見直しを継続的にを行い、経費の削減に努める	・医療機器の保守委託について予算編成時に各診療科、コメディカル部門にヒアリングを行い保守内容の見直しを行った。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度	目標値
							5年平均比	進捗
医業収支比率 (%)	97.7	99.1	97.0	95.8	83.2	94.6	89.7	97.1
(前年度比)		1.4	▲ 2.1	▲ 1.2	▲ 12.6		94.9	92.4
経常収支比率 (%)	99.7	101.0	99.7	99.4	101.0	100.2	109.2	100.1
(前年度比)		1.3	▲ 1.3	▲ 0.3	1.6		109.0	109.1
病床利用率 (%)	94.1	92.9	90.7	91.0	68.5	87.4	76.4	93.0
(前年度比)		▲ 1.2	▲ 2.2	0.3	▲ 22.5		87.4	82.2
平均在院日数 (日)	10.4	10.4	10.9	11.0	11.4	10.8	11.2	10.4
(前年度比) (%)		100.0	104.8	100.9	103.6		103.5	107.7
新規患者数・入院 (一般) (人)	22,701	23,288	22,724	22,742	16,497	21,590	18,719	23,941
(前年度比) (%)		102.6	97.6	100.1	72.5		86.7	78.2
新規患者数・外来 (一般) (人)	86,392	88,352	89,443	88,656	57,584	82,085	67,919	91,312
(前年度比) (%)		102.3	101.2	99.1	65.0		82.7	74.4
単年度資金収支 (病院ごと) (百万円)	▲ 900	1,317	▲ 571	129	971	189	4,294	
(前年度比) (%)								
給与費比率 (%)	46.2	44.6	44.7	44.6	53.9	46.8	47.9	
(前年度比)		▲ 1.6	0.1	▲ 0.1	9.3		102.4	
材料費比率 (%)	31.1	32.0	31.8	32.8	33.5	32.2	33.8	
(前年度比)		0.9	▲ 0.2	1.0	0.7		104.8	
経費比率 (%)	17.6	18.1	19.3	19.3	23.4	19.5	20.7	
(前年度比)		0.5	1.2	0.0	4.1		105.9	
運営費負担金比率 (%)	6.7	7.4	8.0	8.7	4.6	7.1	4.0	
(前年度比)		0.7	0.6	0.7	▲ 4.1		56.5	
手術件数 (入院・外来合計) (件)	13,177	12,500	10,283	10,422	7,454	10,767	8,528	
(前年度比) (%)		94.9	82.3	101.4	71.5		79.2	
関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度	
患者1人1日当たり診療単価・入院 (円)	95,833	98,286	97,578	100,046	111,264	100,601	117,318	
(前年度比) (%)		102.6	99.3	102.5	111.2		116.6	
患者1人1日当たり診療単価・外来 (円)	19,172	20,767	22,412	24,110	28,079	22,908	28,956	
(前年度比) (%)		108.3	107.9	107.6	116.5		126.4	
査定減率・入院 (%)	0.94	1.10	1.20	1.13	0.91	1.06	0.84	
(前年度比)		0.16	0.10	▲ 0.07	▲ 0.22		79.5	
査定減・外来 (%)	0.14	0.20	0.35	0.43	0.30	0.28	0.35	
(前年度比)		0.06	0.15	0.08	▲ 0.13		123.2	

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成			
(2)	西市民病院	自己評価	4	市評価
中期目標	市民病院としての役割に応じた運営費負担金交付のもとで、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組むこと。			
中期計画（年度計画）	<p>○神戸市をはじめ、国・兵庫県等行政機関との調整を密に行い、財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。</p> <p>○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。</p> <p>○平成29年度実績及び平成30年度上期実績等を踏まえて、目標値を設定した。</p>			
	西市民病院	<p>○地域医療支援病院としての役割を果たし続けていくため、医師の確保等による診療科の強化、救急車受入れ方針の徹底による応需率の向上、外来機能の強化に加え、地域医療機関との連携強化等による増収を図る。</p> <p>○新たな診療報酬加算の検討等による増収、粘り強い価格交渉等による費用の削減に積極的に取り組む。</p> <p>○効果的な経営分析や院内外に向けた情報発信の強化に努め、院内全体での経営改善に努める。</p>		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	院長ヒアリングの機会を活用し、各診療科・部署と目標および課題の共有を行い、経営の視点を踏まえた業務の執行を促す	・院長ヒアリング（4月・10月）において、各診療科・部署と現状や課題の共有を行うとともに、診療報酬加算の算定率向上・入院期間の適正化等、経営の視点を踏まえた業務の遂行や改善に向けた議論を行った。	
	②	外来診療の効率化、医師の負担軽減に向けて医師事務作業補助者との業務分担の見直しに取り組むとともに、入退院支援に関する運用構築・見直しを検討する	・外来診療の効率化、医師の負担軽減に向けて電話予約変更業務の集約化（令和3年6月）や医師事務作業補助者との業務分担の見直しに取り組んだ。 ・多職種による連携・協働のもと、入院患者の一貫した支援を行い、より質の高い医療サービスの提供が行えるよう入退院支援に関する運用構築・見直しの検討を進めた。	
	③	施設基準における上位基準の維持、各種加算の算定率向上、入院期間の適正化を図り、収益の最大化に努めるとともに、体制の最適化や徹底した価格交渉等による費用の効率化について取り組みを進め、収支均衡を目指す	・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、医業収支比率等は未達成となったが、総合入院体制加算2をはじめ施設基準における上位基準を維持するとともに、他病院と比較検討した上で、各種加算の算定率向上に取り組んだ。 ・クリニカルパスの見直しや病棟ラウンドを通じた退院調整・適切なコーディングの検証等、各部署協働のもと、DPCを意識した入院期間の適正化に取り組んだ。 ・診療報酬請求にかかる精度向上に向けて、外部事業者による精度調査を実施した。（令和3年12月、令和4年2月） ・各種委託業務について、体制及び業務内容の見直しを進め、費用の縮減に努めた。（電話予約変更業務の集約化、システム運用管理業務の体制見直し検討、清掃業務の仕様見直し等）	
	④	紹介・逆紹介のより一層の推進、地域医療機関との連携強化とともに、新規患者確保に努める	・院長をはじめ診療科長による地域医療機関への訪問を行うとともに、紹介に対する丁寧な返書の徹底やかかりつけ医相談を継続実施し、地域医療機関との紹介・逆紹介の推進、連携強化に努めた。 ・医療専門サイト（m3.com）を通じて、地域医療機関向けに当院の診療内容及び取組みに関する記事を掲載し、積極的な広報・情報発信を行った。 ・紹介患者数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、コロナ前の令和元年度以前の水準を下回ったが、令和2年度と比較すると増加した。	
	⑤	看護部病床一元管理者や地域医療部による連携のもと、円滑かつ効率的な病床利用に努めるとともに、入退院支援に関する運用構築・見直しを検討する	・新型コロナウイルス感染症に対応するため、流行状況に応じて、一般病床の閉鎖や専用病棟への人員の集約を行った。また、専用病棟以外の病床数が制限される中、予定入院患者の調整、他院への転送等を行い、円滑な病床運営・専用病棟の確保を行った。 ・多職種によるカンファレンスや病棟ラウンド実施により、退院調整を行い、在院日数の短縮を図った。 ・効率的な病床利用を図るため、有償個室2室について重症者個室への機能転換を行った。（令和3年12月） ・多職種による連携・協働のもと、入院患者の一貫した支援を行い、より質の高い医療サービスの提供が行えるよう入退院支援に関する運用構築・見直しの検討を進めた。【再掲】	
	⑥	常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的な経営指標の確認を行う	・毎月、常任理事会で経営指標を報告し、状況と課題の共有を行った。 ・毎週、幹部会で患者数等の動向を報告し、改善にむけて迅速に意思決定するとともに、各診療科長・部門長による業務経営会議において運営方針や状況を伝達することで全部門間の情報共有を図り、経営等に対する職員の意識醸成を図った。	

年度計画の進捗	⑦	環境の変化等に対応すべく情報収集・分析を行うとともに、経営改善に向けた取組みを着実に進める	・医療情勢の把握や組織横断的な経営改善を目的に引き続き経営企画会議を開催し、新たな経営改善・業務改善に向けた検討及び取組みを進めた。
	⑧	後発医薬品への切替検討や価格交渉等により費用の削減に積極的に取り組む	・供給状況等を勘案しながら、引き続き後発医薬品への切替を進め、費用の削減に取り組んだ。 (参考) 令和3年度切替品目：7品目

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度	目標値
							5年平均比	進捗
医療収支比率 (%)	91.0	90.1	89.6	91.6	82.8	89.0	80.4	95.2
(前年度比)		▲ 0.9	▲ 0.5	2.0	▲ 8.8		90.3	93.5
経常収支比率 (%)	96.5	96.1	95.6	98.0	104.3	98.1	110.3	100.1
(前年度比)		▲ 0.4	▲ 0.5	2.4	6.3		112.4	98.0
病床利用率 (%)	85.6	87.9	88.3	88.8	73.5	84.8	67.0	90.8
(前年度比)		2.3	0.4	0.5	▲ 15.3		79.0	93.4
平均在院日数 (日)	12.4	12.6	12.2	11.8	11.8	12.2	10.9	12.3
(前年度比) (%)		101.6	96.8	96.7	100.0		89.6	88.6
新規患者数・入院 (一般) (人)	8,992	9,009	8,838	9,363	8,013	8,843	8,016	9,651
(前年度比) (%)		100.2	98.1	105.9	85.6		90.6	83.1
新規患者数・外来 (一般) (人)	21,524	20,366	20,721	21,334	15,465	19,882	15,076	22,003
(前年度比) (%)		94.6	101.7	103.0	72.5		75.8	68.5
単年度資金収支 (病院ごと) (百万円)	▲ 320	▲ 301	▲ 537	▲ 546	298	▲ 281	1305	
(前年度比) (%)								
給与費比率 (%)	58.8	59.8	60.4	59.3	68.8	61.4	70.2	
(前年度比)		1.0	0.6	▲ 1.1	9.5		114.3	
材料費比率 (%)	25.6	25.2	24.8	25.6	24.2	25.1	23.4	
(前年度比)		▲ 0.4	▲ 0.4	0.8	▲ 1.4		93.3	
経費比率 (%)	16.2	16.4	16.7	17.0	20.9	17.4	22.9	
(前年度比)		0.2	0.3	0.3	3.9		131.3	
運営費負担金比率 (%)	8.0	8.7	8.9	9.1	4.3	7.8	4.1	
(前年度比)		0.7	0.2	0.2	▲ 4.8		52.6	
手術件数 (入院・外来合計) (件)	3,032	2,930	2,978	3,251	2,893	3,017	2,700	
(前年度比) (%)		96.6	101.6	109.2	89.0		89.5	
患者1人1日当たり診療単価・入院 (円)	53,698	52,759	53,027	55,246	61,019	55,150	64,553	
(前年度比) (%)		98.3	100.5	104.2	110.4		117.1	
患者1人1日当たり診療単価・外来 (円)	14,732	14,650	14,947	16,348	16,785	15,492	16,621	
(前年度比) (%)		99.4	102.0	109.4	102.7		107.3	
査定減率・入院 (%)	0.32	0.47	0.52	0.53	0.41	0.45	0.31	
(前年度比)		0.15	0.05	0.01	▲ 0.12		68.9	
査定減・外来 (%)	0.34	0.32	0.31	0.29	0.35	0.32	0.41	
(前年度比)		▲ 0.02	▲ 0.01	▲ 0.02	0.06		127.3	

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成			
(3)	西神戸医療センター	自己評価	3	市評価
中期目標	市民病院としての役割に応じた運営費負担金交付のもとで、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組むこと。			
中期計画（年度計画）	西神戸医療センター	○神戸市をはじめ、国・兵庫県等行政機関との調整を密に行い、財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める【新型コロナウイルス感染症関係】 ○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。 ○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。 ○平成29年度実績及び平成30年度上期実績等を踏まえて、目標値を設定した。		
		○高齢化等による地域医療需要の変化に対応し、地域医療機関との連携強化、救急車の積極的な受け入れによる新規患者の確保に努めるとともに、新たな診療報酬加算の取得による増収に取り組む。 ○診療材料の採用品目見直し、価格交渉等による材料費の削減、及び業務の効率化による経費の削減等に取り組む。		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	D P C 機能評価係数 I 向上への取り組みを推進する	・院長直轄の経営企画会議及び保険対策・医事委員会等において、上位の施設基準または夜間100対1急性期看護補助体制加算をはじめとした新たな施設基準の取得に向けた検討を行い、D P C 機能評価係数 I 向上への取り組みを進めた。	
	②	年2回の院長ヒアリングを実施することで、経営状況について直接各診療科部長に伝達するとともに、経営の視点を踏まえて業務を行うことを促進し、安定した経営基盤の確立に取り組む	・年2回院長ヒアリングにおいて、各診療科の現状や特性を共有するとともに、各診療科の前年度の取り組み状況に関するサマリーを活用し、各診療科部長とともに課題や今後の方向性についての議論を行い、持続可能な病院経営のための取り組みを行った。	
	③	紹介・逆紹介をより一層推進し地域医療機関との連携を強化するとともに、救急車の積極的な受け入れによる新規患者確保に努める	・地域における新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、医療機関への訪問を行い連携強化に努めた。また、院長・副院長会議及び救急委員会において、救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時適切に共有・分析・議論するとともに、救急車の受け入れ数向上のため、病院運営協議会において報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。	
	④	P E T - C T や、内視鏡センター、外来化学療法センターなどの機能を活用することで、医業収益の確保を進める	・新型コロナウイルス感染症流行下においても、P E T - C T や手術支援ロボットといった高度医療機器をはじめ、当院の持つ医療機能を活用した診断・治療に関する実施状況を引き続きモニタリングし、月次決算報告時等の機会を捉まえて評価・分析することで医業収益の確保を図った。	
	⑤	診療報酬制度と診療報酬請求内容の分析を徹底し、収入増に繋がる新たな加算の取得、査定分析業務に取り組むとともに、既存算定項目の適正な請求を目的としたモニタリングを実施する	・査定分析検討会の開催による直近の査定・返戻状況を把握するとともに、医師へのフィードバック及び具体的なアクションプランの提示に取り組んだ。 ・輸血の査定・返戻対策の一環として、記載内容の標準化及び医師の負担軽減を目的とした輸血実施の詳記例文集を策定した。 ・収益の最適化のため、コーディングルールの遵守を徹底した上で、医師への積極的なD P C コーディング提案促進に着手した。 ・看護職員の業務負担軽減及び更なる入院収益の確保を目的に、「夜間100対1急性期看護補助体制加算」の取得を目指して組織横断的に夜勤時間帯における看護補助者の導入に向けた検討に着手した。 ・新型コロナウイルス感染症にかかる診療報酬についても、収益の最大化を図るための入院基本料の日ごと算定を行うとともに、随時発出される厚労省通知の把握に努め、臨時・特例措置を踏まえた対応をタイムリーに実践した。	
	⑥	システムや医療機器の更新時期を調整する等、減価償却費の平準化を図る	・補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な備品や医療機器の購入を迅速に行い、併せて計画的なシステムや医療機器の更新を行った。	
	⑦	常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認を行うとともに、経費については、経費比率を意識しながら適切な執行管理に努める	・常任理事会へ毎月経営指標を報告し、経営指標の確認を行った。 ・毎月経費比率を計算し、適切な執行管理を行った。	

年度計画の進捗	⑧	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める	・在庫管理について、使用実績を基に高額材料の預託在庫化や在庫定数の適正化を行うなど、在庫数量の削減に努めた。
	⑨	引き続き、後発医薬品のさらなる導入促進に努める	・後発品への切り替えについては、内服薬12品目、外用薬3品目、注射薬11品目を実施した。 ・薬剤部門と事務部門での連携を密にし、薬事委員会（年9回）等の機会を捉えて、後発医薬品のさらなる導入に取り組み、年度を通して後発医薬品使用体制加算1（置き換え率85%以上）を算定した。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度	目標値
							5年平均比	進捗
医業収支比率 (%)			100.7	96.7	90.1	95.8	89.2	99.1
(前年度比)				▲ 4.0	▲ 6.6		93.1	90.0
経常収支比率 (%)			103.6	100.1	100.3	101.3	100.2	101.5
(前年度比)				▲ 3.5	0.2		98.9	98.7
病床利用率 (%)	89.2	91.0	91.0	90.0	78.4	87.9	75.2	91.0
(前年度比)		1.8	0.0	▲ 1.0	▲ 11.6		85.5	82.6
平均在院日数 (日)	10.8	10.5	10.6	10.4	10.4	10.5	10.3	10.5
(前年度比) (%)		97.2	101.0	97.8	100.3		97.8	98.1
新規患者数・入院 (一般) (人)	12,838	13,233	13,332	13,498	11,704	12,921	11,304	13,326
(前年度比) (%)		103.1	100.7	101.2	86.7		87.5	84.8
新規患者数・外来 (一般) (人)	37,833	37,639	37,951	37,520	28,671	35,923	30,788	37,396
(前年度比) (%)		99.5	100.8	98.9	76.4		85.7	82.3
単年度資金収支 (病院ごと) (百万円)			825	654	889	789	893	
(前年度比) (%)								
給与費比率 (%)			48.0	49.2	53.9	50.4	54.4	
(前年度比)				1.2	4.7		108.0	
材料費比率 (%)			28.2	29.4	28.8	28.8	29.4	
(前年度比)				1.2	▲ 0.6		102.1	
経費比率 (%)			18.0	19.6	21.9	19.8	21.6	
(前年度比)				1.6	2.3		108.9	
運営費負担金比率 (%)			5.3	6.2	4.7	5.4	4.4	
(前年度比)				0.9	▲ 1.5		81.5	
手術件数 (入院・外来合計) (件)	6,075	6,088	6,241	6,272	5,564	6,048	5,504	
(前年度比) (%)		100.2	102.5	100.5	88.7		91.0	
患者1人1日当たり診療単価・入院 (円)	65,562	65,777	67,457	67,861	72,218	67,775	76,110	
(前年度比) (%)		100.3	102.6	100.6	106.4		112.3	
患者1人1日当たり診療単価・外来 (円)	13,669	14,717	15,384	16,487	17,735	15,598	18,963	
(前年度比) (%)		107.7	104.5	107.2	107.6		121.6	
査定減率・入院 (%)	0.59	0.47	0.50	0.64	0.50	0.54	0.51	
(前年度比)		▲ 0.12	0.03	0.14	▲ 0.14		94.4	
査定減・外来 (%)	0.19	0.23	0.25	0.26	0.30	0.25	0.34	
(前年度比)		0.04	0.02	0.01	0.04		138.2	

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成			
(4)	神戸アイセンター病院	自己評価	5	市評価
中期目標	市民病院としての役割に応じた運営費負担金交付のもとで、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組むこと。			
中期計画（年度計画）	<p>○神戸市をはじめ、国・兵庫県等行政機関との調整を密に行い、財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。</p> <p>○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。</p> <p>○平成29年度実績及び平成30年度上期実績等を踏まえて、目標値を設定した。</p>			
	神戸アイセンター病院	<p>○多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術等の提供や、白内障、緑内障、網膜疾患をはじめとした質の高い標準医療の着実な提供と高度専門医療の実施により、収入を確保する。</p> <p>○臨床研究や治験を推進するための研究資金の確保に努める。</p> <p>○コスト管理の徹底により、費用の削減を図る。</p>		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	医師、視能訓練士を増員し、検査・診療体制を強化することで増加する患者に対応するとともに、専門的な医療の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を3名増員し、外来診療体制の強化を図るため、診察室1診を増診するとともに、増加傾向が続いている硝子体注射の対応として、段階的に注射枠を増加し、眼科専門の治療への充実を図った。【再掲】 ・視能訓練士を1名増員し、ハンフリー検査（視野検査）枠を増加し、検査体制を強化した。【再掲】 	
	②	材料費の価格交渉を行うとともに、費用削減に取り組み、職員一丸となって経営改善を継続して行う	<ul style="list-style-type: none"> ・診療材料や薬価の価格交渉や安価な製品への切り替えによる費用削減に取り組んだ。 ・手術の増加や病床運営を効率化するため、手術枠の見直しや特定の手術を前日入院から当日入院に変更する等の取り組みを実施した。 ・アイセンター5階研究関連部分を買取ることで、賃貸に係る費用削減を図った。 ・レセプトの精度チェックを行い（外注）、日々のレセプトの請求内容については、大きな問題はなく適正な請求が行えていることが分かった。 	
	③	年度計画だけでなく、部門ごとに目標を設定した部門計画を策定し、病院全体で目標達成できる仕組みを構築する	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門において策定した部門計画を元に、院長ヒアリングで進捗確認（年3回）を行うとともに、今年度より、各部門への評価を行い、評価に応じた研究費を配分する仕組みを整備し、病院全体の機能強化及び人材育成に繋げた。【再掲】 	
	④	各部門だけでなく委託事業者への院長ヒアリングを行うとともに、院内連絡協議会に全委託事業者も参加することで、経営状況を共有し、病院が一丸となって経営改善に取り組み、安定した経営基盤の確立を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門だけでなく全委託事業者への院長ヒアリングを実施し、現状や課題を確認するとともに改善の継続を図った。 ・全委託業者代表が参加する院内連絡協議会において、患者数等主要項目を共有するとともに、病院が実施する感染防止対策等を共有し、各事業者においても感染対策の徹底を図った。【再掲】 ・毎週、院長・副院長会を開催し、院内の現状や課題について、情報共有や検討を行い、適宜、必要な改善を行った。 	
<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>				
特筆すべき事項	開院2年目以降、4年連続の黒字を達成			
抜本的改善が必要な事項				

関連指標【神戸アイセンター病院】	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度	目標値
							5年平均比	進捗
医業収支比率 (%)			96.4	101.9	98.2	98.8	103.5	98.1
(前年度比)				5.5	▲ 3.7		104.7	105.5
経常収支比率 (%)			101.2	106.1	100.5	102.6	105.4	100.3
(前年度比)				4.9	▲ 5.6		102.7	105.1
病床利用率 (%)			74.7	74.9	67.3	72.3	78.0	78.2
(前年度比)				0.2	▲ 7.6		107.9	99.7
平均在院日数 (日)			3.8	3.6	4.0	3.8	3.9	3.7
(前年度比) (%)				94.7	111.1		102.6	105.4
新規患者数・入院 (一般) (人)			2,172	2,306	1,866	2,115	2,179	2,300
(前年度比) (%)				106.2	80.9		103.0	94.7
新規患者数・外来 (一般) (人)			4,206	3,952	2,956	3,705	3,813	4,120
(前年度比) (%)				94.0	74.8		102.9	92.5
単年度資金収支 (病院ごと) (百万円)			219	347	234	267	▲ 39	
(前年度比) (%)								
給与費比率 (%)			35.3	33.4	33.7	34.1	33.4	
(前年度比)				▲ 1.9	0.3		97.9	
材料費比率 (%)			32.5	31.3	27.1	30.3	31.6	
(前年度比)				▲ 1.2	▲ 4.2		104.3	
経費比率 (%)			18.3	17.0	17.1	17.5	17.2	
(前年度比)				▲ 1.3	0.1		98.5	
運営費負担金比率 (%)			6.4	6.7	5.8	6.3	5.5	
(前年度比)				0.3	▲ 0.9		87.3	
手術件数 (入院・外来合計) (件)			2,768	3,036	2,496	2,767	2,962	
(前年度比) (%)				109.7	82.2		107.1	
患者1人1日当たり診療単価・入院 (円)			91,899	99,511	86,321	92,577	86,586	
(前年度比) (%)				108.3	86.7		93.5	
患者1人1日当たり診療単価・外来 (円)			18,714	19,828	21,444	19,995	22,390	
(前年度比) (%)				106.0	108.2		112.0	
査定減率・入院 (%)			0.11	0.10	0.06	0.09	0.05	
(前年度比)				▲ 0.01	▲ 0.04		55.6	
査定減・外来 (%)			0.27	0.09	0.07	0.14	0.04	
(前年度比)				▲ 0.18	▲ 0.02		27.9	

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成

(5)	法人本部	自己評価	3	市評価
-----	------	------	---	-----

中期目標	市民病院としての役割に応じた運営費負担金交付のもとで、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組むこと。
------	--

中期計画 (年度計画)	法人本部	<p>○神戸市をはじめ、国・兵庫県等行政機関との調整を密に行い、財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。</p> <p>○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。</p> <p>○平成29年度実績及び平成30年度上期実績等を踏まえて、目標値を設定した。</p>
	法人本部	<p>○医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、経営にかかる課題の抽出・分析を実施するなど、各病院への経営改善支援を効果的かつ効率的に行う。</p> <p>○各病院と法人本部との適切な役割分担を行い、効率的な業務運営体制を踏まえた組織運営を行う。</p>

年度計画の進捗	具体的な取り組み		法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	神戸市をはじめ、国・兵庫県等行政機関との調整を密に行い、財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める【新型コロナウイルス感染症関係】	・新型コロナウイルス感染症対策の補助制度を運用する兵庫県・神戸市と連携をしながら、同感染症患者を受け入れる3病院で共通する事項は取りまとめて調整するなどし、病院の機能維持と経営の安定化のために必要な財源を確保した。
②	財務データや診療データの各種経営指標を用いた他病院比較等による要因分析を確実にし、安定した経営基盤の確立に取り組む	・財務データや診療データの各種経営指標を用いた他病院比較を実施し各病院の現状を把握するとともに、年度当初に「経営改善計画」を策定し、第2、第3四半期に進捗管理を行うなど収益の確保、費用の縮減による収支改善に取り組んだ。	
③	常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認・収支改善に向けた取り組みを実施していく	・毎月、常任理事会で経営指標を報告し、情報の共有と課題の抽出に取り組んだ。また、年度途中で適切な執行管理ができていくかどうか、四半期ごとの決算見込みや予算編成時などの機会を通じて、各病院と法人本部にヒアリングを実施し、新たな課題への対策や適切な執行管理に努めた。	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標【法人本部（法人全体）】	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比	目標値 進捗
医業収支比率 (%)			96.7	95.5	85.3	92.5	88.6	96.3
(前年度比)				▲ 1.2	▲ 10.2		95.8	92.0
経常収支比率 (%)			100.0	99.6	101.3	100.3	107.0	100.3
(前年度比)				▲ 0.4	1.7		106.7	106.7
単年度資金収支（病院ごと）（百万円）			▲ 64	584	2,393	971	6,453	
(前年度比) (%)								
給与費比率 (%)			47.6	47.6	55.4	50.2	52.0	
(前年度比)				0.0	7.8		103.6	
材料費比率 (%)			29.9	30.8	30.7	30.5	31.2	
(前年度比)				0.9	▲ 0.1		102.4	
経費比率 (%)			18.6	19.0	22.4	20.0	21.1	
(前年度比)				0.4	3.4		105.5	
運営費負担金比率 (%)			7.4	8.1	4.6	6.7	4.1	
(前年度比)				0.7	▲ 3.5		61.2	

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2	経営基盤の強化			
(1)	収入の確保及び費用の最適化	自己評価	3	市評価
中期目標	新規患者数の確保や適正な在院日数に基づく病床管理に取り組むことに加えて、高度医療機器の効率的な運用や、診療報酬改定等に的確かつ速やかに対応するなど、確実に収入を確保すること。また、市民病院としての市の政策課題に協力する場合には必要な負担を求めるとともに、4病院体制のメリットを生かした費用の削減やコストの管理、各部門での業務内容や委託業務等の見直しによる業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

（ 中 年 期 度 計 画 ）	法人本部	○新規患者数の確保や適正な在院日数に基づく病床管理に取り組むことに加えて、高度医療機器の効率的な運用を行い、確実に収入を確保する。 ○医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、適時、的確な経営分析を進めるとともに、診療報酬改定にも的確かつ速やかに対応し、新たな収入の確保を図る。		
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
年 度 計 画 の 進 捗	①	新型コロナウイルス感染症の対応を最優先としつつ、可能な限りの積極的な救急受入や紹介患者確保による利用率の向上に加え、DPC入院期間を意識した病床運営の取組みによる入院単価の向上等により収益確保を図る	・常任理事会における月次決算の報告において、新規患者数や救急患者の受入状況、診療科別の患者数・紹介率等の各種指標を確認のうえ、単価の向上、収益の確保を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の対応を優先し診療制限や休床等を実施したが、感染状況を見ながら可能な限り通常診療を継続し、利用率の維持、収益確保を図った。	
	②	算定率向上やDPC医療機関別係数向上への支援を行うとともに、診療報酬改定を含めた国の医療政策等の動向に注視し、環境の変化に速やかに対応することで新たな収入の確保に取り組む	・施設基準の届出等の状況や医学管理料の算定状況を把握し、他施設等の比較も行いながら新たな加算や施設基準の取得に向けた取り組みを行った。 ・令和4年度の診療報酬改定に向けて情報収集や院内講習会を実施し収益確保を図った。	
	③	機構の資金需要を予測した上で、留保資金について、大口定期、債券での資金運用を積極的に行う	・今後の資金需要が不透明なため、新たな長期運用は行わず半年間の大口定期の運用を継続した。 【運用益】 運 用 額：大口定期預金60-70億円(運用期間0.5年、2回) 債券等12億円(運用期間10~30年) 利息収入額：8,181千円	
	④	寄付金を積極的に受け入れるため、引き続き院内でPRチラシを配布するほか、寄付方法の利便性向上等に向けた取組みを行うとともに寄付をいただいた方をホームページで紹介する等の取組みを行う。また、研究奨励を目的とする企業からの寄付についても受け入れを行う	・当機構の新型コロナウイルス感染症対応への支援として、多くの企業・個人の方から寄付を頂いた。（実績：126,093千円。うち新型コロナウイルス感染症関連32,340千円）。 ・平成29年11月より制度を設けた研究奨励寄付金についても引き続き寄付の受け入れを行った（実績：8,600千円）。	

関連指標【西市民病院】	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
未収金額・現年 (百万円)	20	21	33	36	22	26	31
(前年度比)		1	12	3	▲ 14		117
未収金額・滞納繰越 (百万円)	41	34	37	42	46	40	46
(前年度比)		▲ 7	3	5	4		115
給与費比率 (%)	58.8	59.8	60.4	59.3	68.8	61.4	70.2
(前年度比)		1.0	0.6	▲ 1.1	9.5		114.3
材料費比率 (%)	25.6	25.2	24.8	25.6	24.2	25.1	23.4
(前年度比)		▲ 0.4	▲ 0.4	0.8	▲ 1.4		93.3
経費比率 (%)	16.2	16.4	16.7	17.0	20.9	17.4	22.9
(前年度比)		0.2	0.3	0.3	3.9		131.3

関連指標【西神戸医療センター】	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
未収金額・現年 (百万円)			24	22	18	21	35
(前年度比)				▲ 2	▲ 4		164
未収金額・滞納繰越 (百万円)			32	19	32	28	29
(前年度比)				▲ 13	13		105
給与費比率 (%)			48.0	49.2	53.9	50.4	54.4
(前年度比)				1.2	4.7		108.0
材料費比率 (%)			28.2	29.4	28.8	28.8	29.4
(前年度比)				1.2	▲ 0.6		102.1
経費比率 (%)			18.0	19.6	21.9	19.8	21.6
(前年度比)				1.6	2.3		108.9

関連指標【アイセンター病院】	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
未収金額・現年 (百万円)			0	0	0	0	0
(前年度比)				▲ 0	0		57
未収金額・滞納繰越 (百万円)			0	0	1	0	0
(前年度比)				▲ 0	1		30
給与費比率 (%)			35.3	33.4	33.7	34.1	33.4
(前年度比)				▲ 1.9	0.3		97.9
材料費比率 (%)			32.5	31.3	27.1	30.3	31.6
(前年度比)				▲ 1.2	▲ 4.2		104.3
経費比率 (%)			18.3	17.0	17.1	17.5	17.2
(前年度比)				▲ 1.3	0.1		98.5

関連指標【法人本部（法人全体）】	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	5年平均	R3年度 5年平均比
未収金額・現年 (百万円)			88	115	95	99	97
(前年度比)				27	▲ 20		98
未収金額・滞納繰越 (百万円)			173	178	194	182	152
(前年度比)				5	16		84
給与費比率 (%)			47.6	47.6	55.4	50.2	52.0
(前年度比)				0.0	7.8		103.6
材料費比率 (%)			29.9	30.8	30.7	30.5	31.2
(前年度比)				0.9	▲ 0.1		102.4
経費比率 (%)			18.6	19.0	22.4	20.0	21.1
(前年度比)				0.4	3.4		105.5

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	経営基盤の強化

(2)	計画的な投資の実施と効果の検証	自己評価	3	市評価
-----	-----------------	------	---	-----

中期目標	4病院の役割や社会情勢の変化、市民ニーズ等を踏まえ、状況に応じた的確な投資を検討すること。その際、投資効果を勘案するとともに、投資後の収支の見通しを立てた上で計画的に投資を行うこと。加えて、実施後はその効果を検証し、業務運営上の課題が検出された場合には、当該課題の改善に努めること。
------	---

（中期年度計画）	共通項目	<p>○少子高齢化等の社会情勢や医療需要の変化、並びに医療政策の動向等を踏まえ、4病院の役割や特徴、収益性を勘案した計画的な投資を推進する。</p> <p>○高度医療機器の更新及び整備等総合的な投資計画を策定し、状況に応じた的確な投資を行うとともにその効果を病院長が毎年度継続的に検証し、課題が検出された場合には当該課題の改善に取り組む。</p> <p>○建物設備の経年劣化に対応するため、中長期的な視点に立った計画的な保全整備等を実施する。</p>	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	中央市民病院	神戸市の基幹病院として、患者中心の質の高い医療を安全に提供し、市民の生命と健康を守るため、経年劣化した機器の更新や、安全性や精度がより高い機器等の導入を図る	・平成30年度に、各診療科・コメディカル部門・看護部に対し、第3期中期計画期間中の3千万円を超える投資についてヒアリングを実施し、今後の投資について計画を策定。
		高額な医療機器について、投資額の平準化に努めるとともに、大型放射線機器を更に延命化するなど、経営状況に応じた投資に努める	・予算編成において、大型放射線機器の投資額の平準化を進めるとともに、医療機器の更新について、更新対象の基準を引き続き取得後8年とした。 ・複数台の更新対象機器について、投資額の平準化を図った計画に基づき導入を進めた。
	西市民病院	高度医療機器の更新及び整備について院長ヒアリングを行い、長期的な収益性を考えた判断を行うとともに、その効果を検証する	・医療機器の更新及び整備にあたり、ヒアリングを実施し、経年劣化した機器の更新、安全性や精度がより高い機器等の導入を図るとともに、長期的な収益性等も考慮した上で購入予定機器の優先順位を決定した。
		有識者会議の意見も踏まえながら、市街地西部の急性期中核病院として必要な医療提供体制の構築、役割の検討を進める	・院内にワーキンググループを立ち上げ（令和3年7月）、有識者会議の報告書及び基本方針に基づき、市街地西部の中核病院として今後担うべき役割や診療機能の方向性などについて検討を行った。
	西神戸医療センター	経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施する	・熱源設備や搬送設備等、経年劣化した既存設備について、必要な保全・改修を計画的に実施した。
		高度医療機器の更新・整備については、経年劣化した機器の更新、安全性や精度がより高い機器等の導入を図るとともに、院長等によるヒアリングを行い、長期的な収益性を考慮した上で判断する	・医療機器等要求について、院長ヒアリングを実施し、経年劣化した機器の更新、安全性や精度がより高い機器等の導入を図るとともに、各部門の収益状況や今後の方針を踏まえて、長期的な収益性も考慮したうえで購入予定機器の優先順位を決定した。
神戸アイセンター病院	経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施する	・引き続き、経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施した。	
	開院後4年間の検証を行い、さらなる診療機能の強化や患者サービスの向上に向けた改善を検討し、経営基盤を強固にする	・開院後の検証及び課題抽出を行うため、委託職員を含む各部門にヒアリングを実施し、現状の諸課題について検討を行った。	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

第4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置
----	-------------------------------

	自己評価	3	市評価	
--	------	---	-----	--

中期目標	西市民病院の建替え整備について、新西市民病院整備基本方針を踏まえ、市と十分に連携を図りながら取り組む。また、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、地域包括ケアシステムを推進するため、市街地西部の中核病院として担うべき役割及び機能について検討を進める。
------	--

(中期 年度 計画)	共通 項目	西市民病院の建替え整備について、新西市民病院整備基本方針を踏まえ、市と十分に連携を図りながら取り組む。また、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、地域包括ケアシステムを推進するため、市街地西部の中核病院として担うべき役割及び機能について検討を進める。
------------------	----------	--

		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度 計画 の 進 捗	法人 本部	西市民病院に関し、引き続き市が実施する有識者会議に合わせて、市街地西部の中核病院としての今後のあり方を検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・市と連携し有識者会議を開催するとともに、西市民病院が市街地西部の中核病院としての役割を果たしていくための再整備の方向性について検討を行った。 【参考】 ・有識者会議より神戸市へ報告書を提出(令和3年5月) ・神戸市において新西市民病院整備基本方針を策定(令和3年8月)
		有識者会議の報告をもとに再整備の方針を具体的に検討し、市民や議会の意見を踏まえ、市と連携し基本方針を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者会議の報告書及び市民や議会の意見を踏まえ、西市民病院の再整備についての基本方針の策定に向けて、市と連携し検討を行った。 ・新西市民病院整備基本方針に基づき、基本的な考え方や新病院の特徴等、市街地西部の中核病院として今後担うべき役割や診療機能の方向性をとりまとめた基本構想を市と連携し策定した。(令和3年11月)

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

第5	予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画
----	----------------------------

1 予算（令和3年度）

（単位：百万円）（税込）

科目	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
営業収益	73,513	80,665	7,152
医業収益	63,458	64,046	588
運営費負担金	5,727	3,101	▲ 2,626
その他営業収益	4,328	13,518	9,190
営業外収益	1,156	1,241	85
運営費負担金	297	297	0
その他営業外収益	859	944	85
臨時利益	0	0	0
運営費負担金	0	0	0
その他臨時収益	0	0	0
資本収入	2,442	2,048	▲ 394
運営費負担金	155	155	0
運営費交付金	0	0	0
長期借入金	2,265	1,368	▲ 897
その他資本収入	22	525	503
その他の収入	0	0	0
計	77,111	83,954	6,843
支出			
営業費用	69,279	70,705	1,426
医業費用	68,504	69,959	1,455
給与費	31,947	32,636	689
材料費	21,699	21,919	220
経費	14,198	14,759	561
研究研修費	660	645	▲ 15
一般管理費	775	746	▲ 29
給与費	369	346	▲ 23
経費	391	392	1
研究研修費	15	8	▲ 7
営業外費用	672	786	114
臨時損失	0	13	13
資本支出	6,542	5,997	▲ 545
建設改良費	3,563	2,994	▲ 569
償還金	2,831	2,831	0
その他の資本支出	148	172	24
その他の支出	0	0	0
計	76,493	77,501	1,008

【人件費】 期間中総額32,982百万円を支出する

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、時間外勤務手当及び求職者給与の額に相当するものである。

2 令和3年度収支計画

(単位：百万円) (税抜)

科目	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入の部			
営業収益	73,725	81,299	7,574
医業収益	63,282	63,828	546
運営費負担金収益	5,727	3,102	▲ 2,625
補助金等収益	4,254	13,277	9,023
寄付金収益	74	224	150
資産見返運営費負担金戻入	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	62	60	▲ 2
資産見返補助金等戻入	231	580	349
資産見返寄付金戻入	12	18	6
資産見返物品受贈額戻入	83	87	4
その他営業収益	0	123	123
営業外収益	1,110	1,127	17
運営費負担金収益	297	297	0
その他営業外収益	813	830	17
臨時利益	0	0	0
運営費負担金収益	0	0	0
その他臨時収益	0	0	0
支出の部			
営業費用	71,163	72,670	1,507
医業費用	70,396	72,029	1,633
給与費	32,459	33,219	760
材料費	19,729	19,923	194
経費	12,991	13,466	475
減価償却費	4,613	4,837	224
研究研修費	604	584	▲ 20
一般管理費	767	641	▲ 126
給与費	357	355	▲ 2
経費	371	258	▲ 113
減価償却費	24	21	▲ 3
研究研修費	15	7	▲ 8
営業外費用	3,993	4,351	358
財務費用	664	652	▲ 12
控除対象外消費税	3,087	3,273	186
控除対象外消費税償却	234	236	2
雑支出	8	190	182
臨時損失	15	43	28
純利益	▲ 336	5,362	5,698
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	▲ 336	5,362	5,698

3 令和3年度資金計画

(単位：百万円)

科目	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金収入	102,027	98,762	▲ 3,265
業務活動による収入	74,669	89,785	15,116
診療業務による収入	63,458	63,602	144
運営費負担金による収入	6,024	6,053	29
その他の業務活動による収入	5,187	20,130	14,943
投資活動による収入	177	7,609	7,432
定期預金の戻入による収入	0	7,000	7,000
運営費負担金による収入	155	155	0
運営費交付金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	22	454	432
財務活動による収入	2,265	1,368	▲ 897
長期借入れによる収入	2,265	1,368	▲ 897
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度より繰越金	24,916	0	▲ 24,916
資金支出	102,027	93,402	▲ 8,625
業務活動による支出	70,097	74,067	3,970
給与費支出	32,316	33,573	1,257
材料費支出	21,699	19,894	▲ 1,805
運営費負担金の精算による返還金の支出	0	2,096	2,096
その他の業務活動による支出	16,082	18,504	2,422
投資活動による支出	3,565	16,501	12,936
定期預金の預入による支出	0	13,000	13,000
有形固定資産の取得による支出	3,383	3,236	▲ 147
無形固定資産の取得による支出	180	253	73
その他の投資活動による支出	2	12	10
財務活動による支出	2,831	2,834	3
長期借入金の返済による支出	2,495	2,495	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	336	336	0
その他の財務活動による支出	0	3	3
翌事業年度への繰越金	25,534	0	▲ 25,534

第6		短期借入金の限度額
（中期度計画）	法人本部	1 限度額 10,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 （1）賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 （2）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応
年度計画の進捗		実績
	①	令和3年度において，短期借入金は発生しなかった。
第7		重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画
（中期度計画）	法人本部	なし
年度計画の進捗		実績
	①	・令和3年度において，短期借入金は発生しなかった。
第8		剰余金の使途
（中期度計画）	法人本部	決算において剰余を生じた場合は，病院施設の整備・修繕，医療機器の導入，人材育成及び能力開発の充実等に充てる。
年度計画の進捗		実績
	①	・令和3年度決算によって生じた剰余金については，全て積み立てた。

第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

（中期計画）	法人本部	1 施設及び設備に関する計画 （令和3年度）			（単位：百万円）
		施設及び設備の内容 病院施設、医療機器等整備	予定額 総額	3,563	財源 神戸市長期借入金等
<p>（注1）金額については見込みである。 （注2）各事業年度の神戸市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>					

年度計画の進捗	①	実績			
		1 施設及び設備に関する計画（令和3年度） （令和3年度）			（単位：百万円）
		施設及び設備の内容	決定額	財源	
		中央市民病院施設、医療機器等整備	総額	1,288	神戸市長期借入金 597 その他 691
		西市民病院施設、医療機器等整備	総額	404	神戸市長期借入金 283 その他 121
		西神戸医療センター施設、医療機器等整備	総額	833	神戸市長期借入金 486 その他 347
神戸アイセンター病院施設、医療機器等整備	総額	469	神戸市長期借入金 2 その他 467		

（中期計画）	法人本部	2 人事に関する計画	
		<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方を選択できる労働環境を整備し、職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働き方の改革に取り組みとともに、優れた専門職の確保と人材育成に努める。 医療を取り巻く環境の変化への対応、医療の質向上や医療安全の確保、患者サービス向上等に十分配慮した上で、業務量や業務内容に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。 	

年度計画の進捗	①	実績	
		<ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりが働きやすい環境づくり （新型コロナウイルス感染症対策） 妊娠中職員が産前休暇に入るまでの希望する期間について休職（休業）できる制度、主に事務局を対象とした在宅勤務の制度等を創設するとともに、誕生日休暇の取得期限を臨時的に年度末まで延長する等の運用を行うなど、柔軟な対応を行った。 （新型コロナウイルス感染症対策以外） 妊娠・出産を希望する職員が退職することなく、妊娠のために必要な期間について休職できる家庭支援休職、病気休暇、傷病による短時間勤務等の制度を創設するとともに、夏季休暇をリフレッシュ休暇に改めることで年度末まで取得できるようにするなど、働きやすい環境づくりを推進した。 即戦力として活躍できる人材を対象とした年度途中採用選考も実施するなど、柔軟な職員配置を行った。 すべての職員が必要な技術や知識を習得できるよう、各階層や職種毎における研修を実施したほか、資格取得支援制度、留学制度等により、職員の能力向上等の支援に継続して取り組みを進めた。 課長級以下の人事評価（医師以外）について、職員のモチベーション向上のため、神戸市に準じて、勤勉手当への反映拡大を行った。 	

令和2事業年度の業務実績評価における課題への対応状況について

【課題】

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中で、市民病院は引き続き行政の要請に応じて感染症患者に対し適切な医療を提供する一方で、救急医療や高度医療をはじめとした幅広い医療を24時間365日欠かさず市民に提供していかなければならない。

感染症への対応と救急・高度医療の提供の両立をより確実にするため、重症患者に対応できる医療スタッフをはじめとした優れた人材の継続的な育成や感染防止対策の一層の強化に向けた施設・設備の改修、さらにはコロナ禍での教訓を踏まえた感染症対策を含むBCP（事業継続計画）の整備など、今後の新興感染症に備えるための取組みが重要と考えられる。

また、コロナ禍を契機として患者の受診動向や医療サービスのあり方、医療従事者の働き方など病院を取り巻く環境が大きく変化しており、今日進展著しいICTを積極的に活用しながら、費用の最適化や働き方改革、業務の効率化などをこれまで以上に強力に推進し、ポストコロナ社会における強固な経営の基盤を構築していくことが求められる。

令和3年度の取り組み状況

今後の新興感染症に備えるための取り組み

○重症患者に対応できる医療スタッフをはじめとした優れた人材の継続的な育成

- ・集中治療看護に要する技術を備えた看護師育成のため、令和3年度より必要数より50名多く採用することで、育成に努めている。

○感染防止対策の一層の強化に向けた施設・設備の改修

【西神戸医療センター】

- ・救急外来に感染対策と迅速な初療診断に必要なCT室を整備した（令和3年12月）。
- ・救急外来の感染症対策として、感染症対応の診察室及び処置室を設置する（令和4年4月末完成）。

○感染症対策を含むBCP（事業継続計画）の整備

- ・現在、各病院においてBCPもしくはそれに準ずるものとして防災・災害マニュアルを作成・運用しているが、感染拡大期の長期化や重症患者数の増加など当初の想定を超えるような事態も発生したことから、これまでの経験を踏まえて、現状のBCPを評価・改訂し、今後想定されるさらなる感染拡大期にも対応可能となるようにBCPの見直しを図ることで、継続して市民に医療を提供できるよう取り組んでいく。

ポストコロナ社会における強固な経営の基盤を構築

○ICTを積極的に活用した費用の最適化や働き方改革、業務の効率化

【4病院の電子カルテの最適化】

- ・病院間をつなぐ専用ネットワークの整備を行い、患者紐づけシステムを導入した。これにより、例えば中央市民病院で受診歴がある患者が西市民病院を受診した際に、中央市民病院での受診記録をより迅速に参照できるなどの効果がある。

【医療分野・患者サービス分野におけるICTの活用】

- ・マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格認証システムを10月から4病院で稼働した。
- ・放射線診断医が在宅においても画像診断が可能となる在宅診断システムを中央市民病院で導入した。

○さらなるDXの推進

- ・今後の医師の働き方改革や新興感染症への対応として、さらにDXを推進していく必要があることから、令和3年11月に法人本部にDX推進室を創設し、機構を上げて取り組みを進めた。具体的な取り組みとして、スマートフォンを用いた業務改革、タブレット問診、診療費後払いシステム等を考えている。

財 務 諸 表 等

令和 3 年度
(第13期事業年度)

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

地方独立行政法人神戸市民病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分にに関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
（1）固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細	10
（2）たな卸資産の明細	11
（3）有価証券の明細	12
（4）長期貸付金の明細	13
（5）長期借入金の明細	14
（6）移行前地方債償還債務の明細	15
（7）引当金の明細	16
（8）貸付金等に対する貸倒引当金の明細	17
（9）資本金及び資本剰余金の明細	18
（10）積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細	19
（11）運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	20
（12）運営費交付金債務の明細	21
（13）地方公共団体等からの財源措置の明細	22
（14）役員及び職員の給与の明細	24
（15）開示すべきセグメント情報	25
（16）上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	26
添付資料	
決算報告書	29

財 務 諸 表

貸借対照表

(令和4年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
資 産 の 部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		18,467,264,335
建物	52,646,654,255	
建物減価償却累計額	▲ 19,126,888,649	33,519,765,606
構築物	215,819,278	
構築物減価償却累計額	▲ 91,469,535	124,349,743
車両	33,615,219	
車両減価償却累計額	▲ 31,254,092	2,361,127
工具器具備品	21,668,749,041	
工具器具備品減価償却累計額	▲ 14,520,832,944	7,147,916,097
建設仮勘定		77,500,000
有形固定資産合計		59,339,156,908
2 無形固定資産		
ソフトウェア		1,979,479,922
電話加入権		2,186,957
無形固定資産合計		1,981,666,879
3 投資その他の資産		
投資有価証券		699,479,362
長期貸付金		359,816,766
破産更生債権等	81,553,612	
貸倒引当金	▲ 81,553,612	0
長期前払消費税		3,267,662,662
長期前払費用		10,434,811
長期性預金		500,000,000
その他投資資産		26,252,078
投資その他の資産合計		4,863,645,679
固定資産合計		66,184,469,466
II 流動資産		
現金及び預金		25,269,341,957
医業未収金	12,021,893,439	
貸倒引当金	▲ 105,767,056	11,916,126,383
未収金		3,306,414,031
医薬品		403,591,753
診療材料		535,702,981
貯蔵品		69,125
前払費用		50,048,638
未収収益		327,453
流動資産合計		41,481,622,321
資産合計		107,666,091,787

貸借対照表

(令和4年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	699,980		
資産見返運営費交付金	443,572,260		
資産見返補助金	1,916,834,122		
資産見返寄附金	143,882,130		
資産見返物品受贈額	257,151,041	2,762,139,533	
長期借入金		46,779,949,794	
移行前地方債償還債務		3,286,249,375	
引当金			
退職給付引当金		7,290,994,608	
その他固定負債		11,753,700	
固定負債合計			60,131,087,010
II 流動負債			
運営費負担金債務		2,654,681,000	
預り補助金等		3,371,640	
寄附金債務		724,931,014	
一年以内返済予定長期借入金		5,067,476,857	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		223,204,968	
医業未払金		4,586,789,351	
未払金		2,176,960,639	
短期リース債務		999,822	
未払費用		277,323,152	
未払消費税等		38,018,500	
前受金		75,373,028	
預り金		279,357,828	
仮受金		0	
前受収益		887,377	
引当金			
賞与引当金		1,597,753,358	
流動負債合計			17,707,128,534
負債合計			77,838,215,544
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		14,728,534,118	
資本金合計			14,728,534,118
II 資本剰余金			
資本剰余金		6,763,267,475	
資本剰余金合計			6,763,267,475
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		2,080,735,996	
積立金		893,271,322	
当期未処分利益		5,362,067,332	
(うち当期総利益)		(5,362,067,332)	
利益剰余金合計			8,336,074,650
純資産合計			29,827,876,243
負債純資産合計			107,666,091,787

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	40,186,765,626	
外来収益	21,853,564,086	
その他医業収益	1,787,414,001	63,827,743,713
運営費負担金収益		3,101,425,773
補助金等収益		13,276,976,921
寄附金収益		224,286,952
資産見返運営費負担金戻入		25,128
資産見返運営費交付金戻入		60,264,560
資産見返補助金戻入		579,537,529
資産見返寄附金戻入		18,640,362
資産見返物品受贈額戻入		87,551,396
その他営業収益		122,918,851
営業収益合計		81,299,371,185
営業費用		
医業費用		
給与費	33,219,149,653	
材料費	19,922,436,936	
経費	13,466,385,855	
減価償却費	4,837,345,438	
研究研修費	584,088,425	72,029,406,307
一般管理費		
給与費	354,637,206	
経費	257,662,314	
減価償却費	20,966,745	
研究研修費	7,336,087	640,602,352
営業費用合計		72,670,008,659
営業利益		8,629,362,526
営業外収益		
運営費負担金収益		297,217,000
補助金等収益		227,200
財務収益		
預金利息	2,290,447	
有価証券利息	5,894,362	8,184,809
雑収益		821,488,452
営業外収益合計		1,127,117,461
営業外費用		
財務費用		
長期借入金利息	577,238,025	
移行前地方債利息	74,987,985	
その他支払利息	16,015	
取扱諸費	142,227	652,384,252
控除対象外消費税		3,272,737,837
資産取得に係る控除対象外消費税償却		236,133,355
雑支出		189,856,024
営業外費用合計		4,351,111,468
経常利益		5,405,368,519
臨時損失		
固定資産除却損		30,143,327
過年度損益修正損		13,157,860
臨時損失合計		43,301,187
当期純利益		5,362,067,332
当期総利益		5,362,067,332

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 19,894,195,192
人件費支出	▲ 33,573,008,448
運営費負担金の精算による返還金の支出	▲ 2,095,686,000
その他の業務支出	▲ 17,850,455,237
医業収入	63,602,267,748
運営費負担金収入	6,053,323,773
補助金等収入	18,844,598,955
寄附金収入	57,803,893
その他の収入	1,220,094,021
小計	16,364,743,513
利息の受取額	7,595,994
利息の支払額	▲ 653,862,453
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,718,477,054
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	7,000,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 13,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 3,235,601,058
無形固定資産の取得による支出	▲ 253,037,757
運営費負担金収入	155,160,000
補助金等収入	449,370,036
その他の収入	4,634,000
その他の支出	▲ 12,630,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 8,892,105,327
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,368,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 2,495,276,858
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 335,879,991
リース債務の返済による支出	▲ 2,494,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,465,650,862
IV 資金増加額	5,360,720,865
V 資金期首残高	13,908,621,092
VI 資金期末残高	19,269,341,957

利益の処分に関する書類（案）

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

（単位：円）

科 目	金 額	
I 当期末処分利益	5,362,067,332	
当期総利益	5,362,067,332	
II 利益処分類		
積立金	5,362,067,332	5,362,067,332

行政サービス実施コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位 : 円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	72,029,406,307		
一般管理費	640,602,352		
営業外費用	4,351,111,468		
臨時損失	43,301,187	77,064,421,314	
(2) (控除)自己収入等			
医業収益	▲ 63,827,743,713		
寄附金収益	▲ 224,286,952		
資産見返寄附金戻入	▲ 18,640,362		
その他営業収益	▲ 122,918,851		
営業外収益	▲ 829,673,261	▲ 65,023,263,139	
業務費用合計			12,041,158,175
(うち減価償却充当補助金相当額)			(727,378,613)
II 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用		46,675,046	46,675,046
III 行政サービス実施コスト			12,087,833,221

注記事項

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。
2. 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～47年
構築物	7～30年
車両	5～7年
工具器具備品	3～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5～7年）に基づいております。
3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、即時費用処理しております。
4. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券は償却原価法（定額法）により評価しております。
5. 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
6. 賞与引当金の計上基準
役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
7. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法
 - (2) 診療材料 同上
 - (3) 貯蔵品 同上
8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
神戸市出資の機会費用の計算に使用した利率について、決算日における10年もの国債（新発債）の利回り0.218%で計算しております。
9. リース取引の処理方法
リース料総額が300万円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定
現金及び預金勘定のうち定期預金
資金期末残高
2. 重要な非資金取引
該当ありません。

25,269,341,957円
▲6,000,000,000円
19,269,341,957円

Ⅲ 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,454,643,577円
勤務費用	721,626,609円
利息費用	45,182,582円
数理計算上の差異の当期発生額	329,541,029円
退職給付の支払額	▲388,890,094円
期末における退職給付債務	7,162,103,703円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	7,162,103,703円
未認識過去勤務債務	128,890,905円
退職給付引当金	7,290,994,608円

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	721,626,609円
利息費用	45,182,582円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	329,541,029円
神戸市派遣職員の退職手当にかかる拠出金	227,709,007円
過去勤務費用の当期の費用処理額	▲47,262,345円
合計	1,276,796,882円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.70%
-----	-------

Ⅳ オペレーティング・リース取引関係

重要なオペレーティング・リース取引はありません。

Ⅴ 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、また、資金調達については、設立団体からの長期借入により実施しています。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金等の用途は運転資金（短期）及び事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,269,341,957	25,269,341,957	0
(2) 医業未収金（貸倒引当金控除後）	11,916,126,383	11,916,126,383	0
(3) 未収金	3,306,414,031	3,306,414,031	0
(4) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	(51,847,426,651)	(56,290,564,571)	(4,443,137,920)
(5) 移行前地方債償還債務（1年以内返済予定を含む）	(3,509,454,343)	(3,993,027,784)	(483,573,441)
(6) 未払金	(2,176,960,639)	(2,176,960,639)	(0)
(7) 医業未払金	(4,586,789,351)	(4,586,789,351)	(0)

(注1) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注2) 医業未収金は貸倒引当金控除後で示しております。

(注3) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金、(3) 未収金、(6) 未払金及び(7) 医業未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金及び(5) 移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

VI 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

継続的に収支の把握を行っている各病院単位を1つの資産グループとしたうえで、重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として扱っております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱方法

法人本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としております。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定しております。

VII 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりです。
(単位：円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額	契約期間
神戸市立中央市民病院整備運営事業委託契約	中央市民病院	130,241,593,441	67,937,746,302	平成21年4月1日～令和23年3月31日
院内保育所運営委託契約	中央市民病院	898,383,600	360,008,000	平成31年4月1日～令和6年3月31日
医療情報基幹システム保守契約	中央市民病院	799,768,177	412,291,000	平成30年10月1日～令和7年9月30日
画像診断装置保守点検業務	中央市民病院	221,727,000	152,130,000	令和3年4月1日～令和6年3月31日
X線CT装置保守契約	中央市民病院	186,384,000	186,384,000	令和4年4月1日～令和9年3月31日
基幹システム保守業務	西市民病院	347,621,736	293,823,134	令和3年3月1日～令和10年2月29日
設備保全業務	西市民病院	371,275,300	247,906,560	令和3年4月1日～令和6年3月31日
医事委託業務	西市民病院	445,070,336	222,535,168	令和3年4月1日～令和5年3月31日
清掃委託業務	西市民病院	175,560,000	150,480,000	令和3年10月1日～令和7年3月31日
医事業務	西神戸医療センター	1,361,414,940	682,461,996	令和3年4月1日～令和5年3月31日
病院清掃業務	西神戸医療センター	273,424,800	273,424,800	令和4年4月1日～令和6年3月31日
設備総括管理業務	西神戸医療センター	632,852,000	213,034,405	令和2年4月1日～令和5年3月31日
情報システム運用管理業務	西神戸医療センター	298,650,000	238,920,000	令和3年4月1日～令和8年3月31日
院内保育所運営委託契約	西神戸医療センター	167,420,840	111,533,714	令和3年4月1日～令和6年3月31日
放射線治療装置保守	西神戸医療センター	135,300,000	108,240,000	令和3年4月1日～令和8年3月31日
物品管理業務及び器材洗浄・滅菌業務並びに手術室サポート業務	西神戸医療センター	144,922,800	144,922,800	令和4年4月1日～令和5年3月31日

財務諸表

(附属明細書)

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残高	摘要	
					当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	51,439,611,377	1,208,507,378	1,464,500	52,646,654,255	19,126,888,649	2,464,832,402	—	—	33,519,765,606	
	構築物	212,054,118	3,765,160	—	215,819,278	91,469,535	14,663,562	—	—	124,349,743	
	車両	33,615,219	—	—	33,615,219	31,254,092	911,548	—	—	2,361,127	
	工具器具備品	20,539,961,996	1,404,121,749	302,354,704	21,641,729,041	14,520,832,944	1,784,161,110	—	—	7,120,896,097	
	計	72,225,242,710	2,616,394,287	303,819,204	74,537,817,793	33,770,445,220	4,264,568,622	—	—	40,767,372,573	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車両	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	工具器具備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	18,467,264,335	—	—	18,467,264,335	—	—	—	—	18,467,264,335	
	工具器具備品	27,020,000	—	—	27,020,000	—	—	—	—	27,020,000	
	建設仮勘定	67,882,200	443,797,622	434,179,822	77,500,000	—	—	—	—	77,500,000	
	計	18,562,166,535	443,797,622	434,179,822	18,571,784,335	—	—	—	—	18,571,784,335	
有形固定資産合計	土地	18,467,264,335	—	—	18,467,264,335	—	—	—	—	18,467,264,335	
	建物	51,439,611,377	1,208,507,378	1,464,500	52,646,654,255	19,126,888,649	2,464,832,402	—	—	33,519,765,606	
	構築物	212,054,118	3,765,160	—	215,819,278	91,469,535	14,663,562	—	—	124,349,743	
	車両	33,615,219	—	—	33,615,219	31,254,092	911,548	—	—	2,361,127	
	工具器具備品	20,566,981,996	1,404,121,749	302,354,704	21,668,749,041	14,520,832,944	1,784,161,110	—	—	7,147,916,097	
	建設仮勘定	67,882,200	443,797,622	434,179,822	77,500,000	—	—	—	—	77,500,000	
計	90,787,409,245	3,060,191,909	737,999,026	93,109,602,128	33,770,445,220	4,264,568,622	—	—	59,339,156,908		
無形固定資産	ソフトウェア	4,853,803,221	110,532,549	2,670,762	4,961,665,008	2,982,185,086	593,743,561	—	—	1,979,479,922	
	電話加入権	2,186,957	—	—	2,186,957	—	—	—	—	2,186,957	
	計	4,855,990,178	110,532,549	2,670,762	4,963,851,965	2,982,185,086	593,743,561	—	—	1,981,666,879	
投資その他の資産	投資有価証券	699,218,000	261,362	—	699,479,362	—	—	—	—	699,479,362	
	長期貸付金	266,842,423	169,414,668	76,440,325	359,816,766	—	—	—	—	359,816,766	
	長期前払消費税	5,177,373,275	272,120,077	—	5,449,493,352	2,181,830,690	236,133,355	—	—	3,267,662,662	
	長期前払費用	12,087,640	6,606,000	4,681,010	14,012,630	3,577,819	194,929	—	—	10,434,811	
	長期性預金	500,000,000	—	—	500,000,000	—	—	—	—	500,000,000	
	その他投資資産	72,935,930	12,788,048	59,471,900	26,252,078	—	—	—	—	26,252,078	
計	6,728,457,268	461,190,155	140,593,235	7,049,054,188	2,185,408,509	236,328,284	—	—	4,863,645,679		

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物 神戸アイセンター5階の一部追加取得(361,000,803円)
 工具器具備品 中央市民病院 磁気共鳴断層撮影装置システム(180,500,000円)

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	331,611,472	12,195,201,962	-	12,100,653,639	22,568,042	403,591,753	
診療材料	528,715,875	7,735,474,214	-	7,712,832,936	15,654,172	535,702,981	
貯蔵品	76,005	109,811,267	-	109,818,147	-	69,125	
計	860,403,352	20,040,487,443	-	19,923,304,722	38,222,214	939,363,859	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産及び低価法による評価損を記載しております。

(3) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位 : 円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘要
満期保有目的債券	第382回大阪府公募公債	497,395,000	500,000,000	499,479,362	—	
	第31回兵庫県公募公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	—	
	平成26年度第14回神戸市公募公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	—	
	計	697,395,000	700,000,000	699,479,362	—	
貸借対照表計上額合計				699,479,362		

(4) 長期貸付金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護学生修学資金貸与	266,842,423	169,414,668	39,270,001	37,170,324	359,816,766	
計	266,842,423	169,414,668	39,270,001	37,170,324	359,816,766	

(注) 当期減少額のうち「償却額」は、看護学生修学資金貸与規程第7条による返還免除額です。

(5) 長期借入金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成21年度 建設改良資金借入金	8,556,966,041	—	370,743,238	8,186,222,803	2.056%	令和2年3月20日～ 令和22年3月20日	
平成22年度 建設改良資金借入金	16,469,562,261	—	829,220,300	15,640,341,961	1.702%	令和3年3月20日～ 令和20年3月20日	
平成23年度 建設改良資金借入金	1,536,941	—	1,536,941	—	0.854%	令和4年3月20日	
平成24年度 建設改良資金借入金	311,401,360	—	14,723,516	296,677,844	0.660%	令和5年3月20日～ 令和25年3月20日	
平成25年度 建設改良資金借入金	1,018,458,999	—	40,164,256	978,294,743	0.881%	平成30年12月25日～ 令和26年3月20日	
平成26年度 建設改良資金借入金	1,115,046,562	—	47,943,683	1,067,102,879	0.730%	令和2年2月27日～ 令和27年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金	1,060,646,166	—	55,746,179	1,004,899,987	0.291%	令和3年2月24日～ 令和28年3月20日	
平成28年度 建設改良資金借入金	2,858,778,572	—	707,617,856	2,151,160,716	0.392%	令和4年3月22日～ 令和29年3月20日	
平成29年度 建設改良資金借入金	11,950,306,607	—	380,209,563	11,570,097,044	0.353%	令和5年3月28日～ 令和30年2月27日	
平成30年度 建設改良資金借入金	4,629,000,000	—	47,371,326	4,581,628,674	0.015%	令和6年3月29日～ 令和11年3月26日	
令和元年度 建設改良資金借入金	2,098,000,000	—	—	2,098,000,000	0.001%	令和7年3月29日～ 令和12年3月26日	
令和2年度 建設改良資金借入金	2,905,000,000	—	—	2,905,000,000	0.009%	令和8年3月29日～ 令和13年3月26日	
令和3年度 建設改良資金借入金		1,368,000,000	—	1,368,000,000	0.061%	令和9年3月20日～ 令和14年3月20日	
計	52,974,703,509	1,368,000,000	2,495,276,858	51,847,426,651			

(6) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限
資金運用部資金02051号	32,935,173	—	32,935,173	—	5.50%	令和4年3月25日
資金運用部資金03009号	84,009,588	—	84,009,588	—	5.50%	令和4年3月25日
資金運用部資金09058号	156,998,758	—	18,220,261	138,778,497	2.10%	令和11年3月1日
資金運用部資金10033号	282,396,116	—	28,938,236	253,457,880	2.00%	令和12年3月1日
公営企業金融公庫H11-070-0019-0	178,092,972	—	23,948,403	154,144,569	2.00%	令和10年3月20日
財政融資資金第20005号	2,814,438,870	—	132,502,389	2,681,936,481	1.90%	令和21年3月1日
財政融資資金第20006号	99,558,382	—	4,687,159	94,871,223	1.90%	令和21年3月1日
地方公営企業等金融機構H20-070-0059-0	196,904,475	—	10,638,782	186,265,693	1.90%	令和19年3月20日
計	3,845,334,334	—	335,879,991	3,509,454,343		

(7) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	6,630,796,827	1,049,087,875	388,890,094	—	7,290,994,608	
賞与引当金	1,615,036,226	1,597,753,358	1,615,036,226	—	1,597,753,358	
貸倒引当金	198,821,893	187,320,668	20,485,191	178,336,702	187,320,668	(注)
計	8,444,654,946	2,834,161,901	2,024,411,511	178,336,702	9,076,068,634	

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他には、洗替による戻入額等を記載しております。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
長期貸付金	266,842,423	92,974,343	359,816,766	—	—	—	
破産更生債権等	97,757,488	▲16,203,876	81,553,612	97,757,488	▲16,203,876	81,553,612	
医業未収金	11,735,745,390	286,148,049	12,021,893,439	101,064,405	4,702,651	105,767,056	
計	12,100,345,301	362,918,516	12,463,263,817	198,821,893	▲11,501,225	187,320,668	

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位 : 円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	神戸市出資	14,728,534,118	—	—	14,728,534,118	
	計	14,728,534,118	—	—	14,728,534,118	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡等	5,918,184,203	—	—	5,918,184,203	
	運営費負担金	1,102,036,000	155,160,000	—	1,257,196,000	
	損益外除売却差額相当額	▲412,112,728	—	—	▲412,112,728	
	計	6,608,107,475	155,160,000	—	6,763,267,475	
	差引計	6,608,107,475	155,160,000	—	6,763,267,475	

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細

積立金及び目的積立金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	2,080,735,996	—	—	2,080,735,996	
積立金	—	893,271,322	—	893,271,322	(注)
計	2,080,735,996	893,271,322	—	2,974,007,318	

(注) 令和2年度に発生した当期総利益を承認を受けて処理した金額です。

(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位 : 円)

交付年度	期首残高	負担金当期返還額	負担金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
				運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和3年度	2,095,686,000	2,095,686,000	6,208,483,773	3,398,642,773	—	155,160,000	3,553,802,773	2,654,681,000	(注1)
計	2,095,686,000	2,095,686,000	6,208,483,773	3,398,642,773	—	155,160,000	3,553,802,773	2,654,681,000	

(注1) 運営費負担金債務の期末残高(2,654,681,000円)については神戸市への返還が決定しています。

② 運営費負担金収益

業務等区分	令和3年度支給分	計
期間進行基準	3,398,642,773	3,398,642,773
計	3,398,642,773	3,398,642,773

(12) 運営費交付金債務の明細

運営費交付金債務

(単位 : 円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	資本剰余金	小計		
令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	
計	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 当事業年度の該当はありません。

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金 (歯科医師臨床研修費補助金)	3,652,000	—	—	—	—	3,652,000	
臨床研修費等補助金 (医師臨床研修費補助金)	39,563,000	—	—	—	—	39,563,000	
臨床研修費等補助金 (神戸大学病院群たすきがけコース分)	546,876	—	—	—	—	546,876	
企業主導型保育事業(運営費)補助金	8,370,516	—	—	—	—	8,370,516	
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	16,000,000	—	—	—	—	16,000,000	
産科医等育成・確保支援事業補助金	2,738,000	—	—	—	—	2,738,000	
総合周産期母子医療センター運営費補助金	11,636,000	—	—	—	—	11,636,000	
ひょうご保育料軽減事業補助金	227,200	—	—	—	—	227,200	
小児科救急対応病院群輪番制運営事業等補助金	13,015,590	—	—	—	—	13,015,590	
障害者等歯科医療後送病院協力費補助金	9,694,000	—	—	—	—	9,694,000	
神戸市災害対応病院設備等整備補助金	100,000	—	—	—	—	100,000	
病児保育事業賃借料補助金	1,350,000	—	—	—	—	1,350,000	
病児保育事業処遇改善補助金	659,640	—	—	—	659,640	—	
認知症地域連携体制強化事業補助金	28,956	—	—	—	—	28,956	
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金	40,550,000	—	30,015,160	—	—	10,534,840	
新型コロナウイルス感染症拡大防止継続支援補助金	200,000	—	—	—	—	200,000	
新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金	81,000,000	—	10,031,000	—	—	70,969,000	
新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金	8,150,000	—	—	—	—	8,150,000	
新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業補助金	105,897,000	—	58,473,880	—	—	47,423,120	
新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業(重点医療機関当設備整備)補助金	147,206,000	—	147,206,000	—	—	—	

補助金等の明細

(単位 : 円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
新型コロナウイルス感染症対策事業（医療従事者の宿泊施設助成）補助金	16,684,000	—	—	—	—	16,684,000	
新型コロナウイルス感染症対策事業（入院病床の確保）補助金	112,528,000	—	—	—	—	112,528,000	
新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業補助金	12,313,022,000	—	—	—	2,146,000	12,310,876,000	
外来医療体制整備事業補助金	11,102,000	—	5,486,827	—	—	5,615,173	
感染症検査機関等設備整備事業補助金	31,055,000	—	31,055,000	—	—	—	
新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業補助金	10,731,000	—	10,731,000	—	—	—	
新型コロナウイルス感染症にかかる自宅療養者等に対する住診支援事業補助金	2,550,000	—	—	—	—	2,550,000	
発熱等診療・検査医療機関等運営支援事業（ゴールデンウィーク中の体制確保）補助金	315,000	—	—	—	—	315,000	
発熱等診療・検査医療機関等運営支援事業（年末年始中の体制確保）補助金	90,000	—	—	—	—	90,000	
ゴールデンウィーク発熱患者対応医療機関支援事業補助金	4,200,000	—	—	—	—	4,200,000	
年末年始発熱患者対応医療機関支援事業補助金	3,600,000	—	—	—	—	3,600,000	
新型コロナウイルス感染症対応医療機関支援事業補助金	378,255,000	—	—	—	—	378,255,000	
こうべ病院安心サポートプラン事業補助金	197,800,000	—	—	—	—	197,800,000	
市民病院における新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ対応及び感染防止対策にかかる補助金	149,993,019	—	149,681,169	—	—	311,850	
新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に対する療養支援事業補助金	20,000	—	—	—	—	20,000	
神戸市教育・保育施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	160,000	—	—	—	—	160,000	
コロナ対策に従事する医療機関等への支援金（47コロナ基金）	1,690,000	—	1,690,000	—	—	—	
新型コロナウイルス感染症対策整備支援事業補助金	5,000,000	—	5,000,000	—	—	—	
計	13,729,379,797	—	449,370,036	—	2,805,640	13,277,204,121	

(14) 役員及び職員の給与の明細

(単位：円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	57,420,281 (3,030,765)	3 (3)	—	—
職員	23,385,461,710 (5,050,345,581)	3,196 (955)	388,890,094 —	320 —
計	23,442,881,991 (5,053,376,346)	3,199 (958)	388,890,094 —	320 —

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として()内に記載しています。また、支給人員については平均支給人員で記載しています。

(注2) 役員については、期末現在の人数と上記の支給人数は異なります。

(注3) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人神戸市民病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。職員については、「地方独立行政法人神戸市民病院機構職員給与規程」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 任期付正規職員就業規則」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 嘱託職員就業規則」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 パートタイマー・アルバイト職員就業規則」及び「地方独立行政法人神戸市民病院機構 職員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注4) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(15) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区分	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院	小計	法人本部	計
営業収益	47,912,237,780	12,255,019,737	18,845,891,478	2,264,368,837	81,277,517,832	21,853,353	81,299,371,185
医業収益	37,135,309,861	8,565,422,793	15,998,750,805	2,128,260,254	63,827,743,713	—	63,827,743,713
運営費負担金収益	1,661,526,773	498,238,000	825,928,000	115,733,000	3,101,425,773	—	3,101,425,773
補助金等収益	8,347,359,913	3,068,616,138	1,859,150,870	1,850,000	13,276,976,921	—	13,276,976,921
寄附金収益	129,300,933	18,953,162	42,344,305	12,300,152	202,898,552	21,388,400	224,286,952
資産見返運営費負担金戻入	1,320	23,808	—	—	25,128	—	25,128
資産見返運営費交付金戻入	17,340,123	40,691,312	—	2,233,125	60,264,560	—	60,264,560
資産見返補助金戻入	497,803,624	40,027,813	40,825,759	618,488	579,275,684	261,845	579,537,529
資産見返寄付金戻入	12,496,511	3,985	3,770,767	2,369,099	18,640,362	—	18,640,362
資産見返物品受贈額戻入	18,362,124	4,758,351	64,227,813	—	87,348,288	203,108	87,551,396
その他営業収益	92,736,598	18,284,375	10,893,159	1,004,719	122,918,851	—	122,918,851
営業費用	41,378,548,012	10,659,265,048	17,934,002,735	2,057,590,512	72,029,406,307	640,602,352	72,670,008,659
医業費用	41,378,548,012	10,659,265,048	17,934,002,735	2,057,590,512	72,029,406,307	—	72,029,406,307
一般管理費	—	—	—	—	—	640,602,352	640,602,352
営業損益	6,533,689,768	1,595,754,689	911,888,743	206,778,325	9,248,111,525	▲618,748,999	8,629,362,526
営業外収益	808,977,701	94,412,841	155,452,493	55,150,392	1,113,993,427	13,124,034	1,127,117,461
運営費負担金収益	272,921,000	10,965,000	1,308,000	12,023,000	297,217,000	—	297,217,000
その他営業外収益	536,056,701	83,447,841	154,144,493	43,127,392	816,776,427	13,124,034	829,900,461
営業外費用	2,861,768,740	437,974,617	852,766,106	124,271,323	4,276,780,786	74,330,682	4,351,111,468
財務費用	606,397,299	21,195,941	680,053	24,110,959	652,384,252	—	652,384,252
その他営業外費用	2,255,371,441	416,778,676	852,086,053	100,160,364	3,624,396,534	74,330,682	3,698,727,216
経常損益	4,480,898,729	1,252,192,913	214,575,130	137,657,394	6,085,324,166	▲679,955,647	5,405,368,519
総資産	50,886,615,826	10,849,913,560	15,375,431,640	3,631,359,330	80,743,320,356	26,922,771,431	107,666,091,787
(主要資産内訳)							
固定資産							
有形固定資産	37,951,964,540	7,480,049,490	10,890,844,267	2,973,195,085	59,296,053,382	43,103,526	59,339,156,908
流動資産							
現金及び預金	24,567,087	5,947,596	11,010,016	2,916,899	44,441,598	25,224,900,359	25,269,341,957
医業未収金	7,412,416,184	1,522,315,228	2,779,015,207	308,146,820	12,021,893,439	—	12,021,893,439

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人神戸市民病院機構会計規程に基づき、経理単位(各病院及び法人本部)に区分しております。

(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科目		金額	
医業費用			
給与費			
	給料及び手当	18,289,159,166	
	賞与	3,361,473,320	
	賞与引当金繰入額	1,575,470,242	
	報酬	3,651,623,892	
	賃金	1,280,019,409	
	退職給付費用	1,264,014,289	
	法定福利費	3,759,555,182	
	役員報酬	37,834,153	33,219,149,653
材料費			
	医薬品費	12,100,653,639	
	診療材料費	7,712,832,936	
	たな卸資産減耗費	38,222,214	
	給食材料費	70,728,147	19,922,436,936
経費			
	委託料	9,954,996,196	
	賃借料	256,746,493	
	地代家賃	784,435,136	
	使用料	107,660,290	
	修繕費	299,893,676	
	燃料費	403,818	
	報償費	40,802,370	
	福利厚生費	170,451	
	旅費交通費	10,840,680	
	職員被服費	25,008,128	
	通信運搬費	54,948,555	
	印刷製本費	38,733,622	
	消耗品費	427,529,604	
	光熱水費	1,105,172,769	
	保険料	102,219,116	
	交際費	6,377,344	
	諸会費	17,697,684	
	租税公課	26,858,318	
	貸倒損失	586,359	
	貸倒引当金繰入額	8,983,966	
	支払手数料	23,153,900	
	雑費	173,167,380	13,466,385,855
減価償却費			
	建物減価償却費	2,464,725,131	
	構築物減価償却費	14,663,562	
	工具器具備品減価償却費	1,771,314,321	
	車両減価償却費	911,548	
	無形固定資産減価償却費	585,730,876	4,837,345,438
研究研修費			
	賃金	986,406	
	研究材料費	9,560,133	
	委託料	265,134,557	
	賃借料	2,353,836	
	使用料	8,352,964	
	謝金	1,691,334	
	旅費	5,177,602	
	印刷製本費	1,095,144	
	図書費	59,705,292	
	消耗品費	57,099,723	
	保険料	880,010	
	学術研究補助金	76,789,043	
	研究雑費	95,262,381	584,088,425
			72,029,406,307

(単位：円)

	科目	金額	
一般管理費			
	給与費		
	給料及び手当	192,087,834	
	賞与	46,826,563	
	賞与引当金繰入額	22,283,116	
	報酬	11,745,314	
	賃金	5,118,435	
	退職給付費用	12,782,593	
	法定福利費	41,176,458	
	役員報酬	22,616,893	354,637,206
	経費		
	委託料	158,480,987	
	賃借料	1,592,999	
	地代家賃	13,679,015	
	使用料	6,230,405	
	修繕費	7,756,097	
	報償費	2,655,188	
	福利厚生費	37,170,324	
	旅費交通費	1,285,890	
	職員被服費	37,080	
	通信運搬費	3,274,346	
	印刷製本費	2,122,774	
	消耗品費	10,739,936	
	光熱水費	102,289	
	保険料	7,488,096	
	交際費	84,895	
	諸会費	1,255,900	
	租税公課	137,650	
	雑費	1,341,070	
	支払手数料	2,227,373	257,662,314
	減価償却費		
	建物減価償却費	107,271	
	工具器具備品減価償却費	12,846,789	
	無形固定資産減価償却費	8,012,685	20,966,745
	研究研修費		
	委託料	3,806,161	
	使用料	1,476,819	
	報償費	90,910	
	消耗品費	1,724,924	
	諸会費	237,273	7,336,087
			640,602,352

② 現金及び預金の内訳

(単位 : 円)

区分	期末残高	備考
現金	43,868,206	
小口現金	573,392	
普通預金	3,646,560,340	
当座預金	15,446,642,428	
定期預金	6,000,000,000	
郵便貯金	131,697,591	
計	25,269,341,957	

③ 医業未収金の内訳

(単位 : 円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	8,047,815,326	
外来未収金	3,650,542,633	
その他	323,535,480	
計	12,021,893,439	

決算報告書

令和3年度決算報告書

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位 : 円)

科 目	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	73,513,356,000	80,664,729,871	7,151,373,871	
医業収益	63,457,517,000	64,045,826,878	588,309,878	
運営費負担金	5,727,176,000	3,101,425,773	▲ 2,625,750,227	運営費負担金返還による。
その他営業収益	4,328,663,000	13,517,477,220	9,188,814,220	補助金収益の増による。
営業外収益	1,155,565,000	1,241,141,566	85,576,566	
運営費負担金	297,217,000	297,217,000	0	
その他営業外収益	858,348,000	943,924,566	85,576,566	
臨時利益	0	0	0	
資本収入	2,441,783,000	2,048,008,284	▲ 393,774,716	
運営費負担金	155,160,000	155,160,000	0	
長期借入金	2,265,000,000	1,368,000,000	▲ 897,000,000	機器購入費用の繰越による。
その他資本収入	21,623,000	524,848,284	503,225,284	補助金財源の取得資産の増による。
その他の収入	0	0	0	
計	77,110,704,000	83,953,879,721	6,843,175,721	
支出				
営業費用	69,278,564,000	70,704,854,668	1,426,290,668	
医業費用	68,503,381,000	69,958,507,178	1,455,126,178	
給与費	31,946,836,000	32,635,536,203	688,700,203	
材料費	21,699,510,000	21,918,707,612	219,197,612	
経費	14,197,521,000	14,759,109,645	561,588,645	
研究研修費	659,514,000	645,153,718	▲ 14,360,282	
一般管理費	775,183,000	746,347,490	▲ 28,835,510	
給与費	369,116,000	346,115,661	▲ 23,000,339	
経費	390,876,000	392,309,288	1,433,288	
研究研修費	15,191,000	7,922,541	▲ 7,268,459	
営業外費用	671,967,000	785,636,391	113,669,391	和解金支払いによる。
臨時損失	0	13,157,860	13,157,860	
資本支出	6,541,901,000	5,997,050,215	▲ 544,850,785	
建設改良費	3,562,924,000	2,994,012,402	▲ 568,911,598	機器購入費用の繰越による。
償還金	2,831,157,000	2,831,156,849	▲ 151	
その他資本支出	147,820,000	171,880,964	24,060,964	
その他の支出	0	0	0	
計	76,492,432,000	77,500,699,134	1,008,267,134	
単年度資金収支 (収入－支出)	618,272,000	6,453,180,587	5,834,908,587	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

第 46 回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会 欠席委員の意見

【山口委員】

(法人の自己評価について)

- ・市民病院機構において市内の新型コロナウイルス感染症入院患者の 4 割を受け入れ、また市からの要請により病床を確保するなか、高度医療や日常診療の提供を維持し、新たな取り組みにも意欲的に取り組んでいることに敬意を表する。自己評価の点数については、異存なしである。

(中央市民病院について)

- ・全国救命救急センター評価が 8 年連続 1 位というのは、大変な苦勞の結果であると思う。
- ・自宅に居ながら面会できるオンライン面会システムを導入されたとのことであるが、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、当方に届いている相談で最も継続して多いのが「入院患者への面会制限」による家族からの不安、不満などの相談である。直接状態を見て確認できないことで、数ヵ月ぶりの変わり果てた姿が受け入れられなかったり、死の受容もできなかったりする相談が届いている。また医療が逼迫すると、家族への説明もおざなりになりがちという相談も少なくない。オンラインであっても、患者の状態を見て確認できることは家族の安心、納得につながると思う。ただ、オンライン面会の際に機器の接続などにスタッフが関与しないと実施できない患者も多いと思うが、その場合、スタッフがいることで家族間の率直なやりとりができないという声も届いている。安全が確保できる場合は、少しの間、家族だけの会話ができる環境も維持するように工夫していただきたい。
- ・概要版 12 ページに記載されているとおり、平成 29 年～令和 2 年までの 4 年間は患者満足度調査が入院、外来共に高い割合になっているが、令和 3 年度に両方とも減じている。特に外来の下がり方が大きいのが、この要因の分析が必要である。

(西市民病院について)

- ・概要版 13 ページに、令和 3 年度の主な取り組みの 1 つとして「自宅から電子カルテを参照できる体制を整備」とあるが、実績はどれくらいあるのか。
- ・概要版 15 ページの生活習慣病の重症化予防の主な取り組みとして、糖尿病の動画配信や HP での情報発信とあるが、再生回数を確認すると、糖尿病教室の動画は 4,236 回と多く閲覧されているが、市民公開講座「心不全～心臓に負担をかけないために～」は 22,600 回という桁外れの閲覧回数である。分析の上、他の動画の際の参考にされたい。
- ・概要版 16 ページに、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得る体制の主な取り組みとして、「入院セット・紙おむつセットサービスを開始」とある。西神戸医療センターでも入院セットを導入しているが（概要版 21 ページ）、かつて当方の電話相談に、他の医療機関であるが「入院すると入院セットや紙おむつセットを必ず契約するように強制された」という声が届き、

患者の自由な選択によらないとして行政指導が入ったことがあった。ぜひ、患者側が強制されたと受け取らないような提供のあり方としてほしい。

(西神戸医療センターについて)

- すべての曜日の小児救急の受け入れ継続や産後2週間健診の導入など、コロナ禍で大変ななか、意欲的な取り組みである。

(神戸アイセンター病院について)

- 入院中の食事の嗜好調査で初の満足度100%や4年連続入院患者満足度調査100%を達成したことは素晴らしい。規模が小さく、眼科のみという満足度を上げる的を絞りやすいとはいえ、どれだけ頑張ってもなかなか100%を達成することも維持することも容易ではないと思う。今後もできるだけ継続できるように、努力を続けていただきたい。

(その他)

- 概要版31ページに2021年10月からオンライン資格認証システムを導入したとあるが、まだマイナンバーカード普及率が40%台というなかで、オンライン資格認証システムの利用者数や過去3年分の医薬品処方状況の提供に対する同意率、過去5年分の特定健診の結果の提供についての同意率、及びそれらの情報共有によって得られた効果について把握・検証が必要である。
- 概要版31ページに記載されているとおり、診療費後払いシステムの導入を検討中とのことであるが、私自身、複数の医療機関でこのシステムの恩恵を受けており、診療後にすぐ帰宅できるのはストレスがかなり軽減される。ぜひとも早い導入と、導入前後の患者へのアピールをお願いしたい。

評価結果

全体として年度計画を十分に達成し、中期計画の達成に向けて特に評価すべき進捗状況にある。

（大項目評価及び小項目評価）

項目	小項目評価					大項目評価
	5	4	3	2	1	
市民に対して提供するサービス等の質の向上（7項目）	1項目	4項目	2項目			S 特に評価すべき進捗状況にある
業務運営の改善及び効率化（5項目）		1項目	4項目			A 順調に進んでいる
財務内容の改善（3項目）			3項目			A 順調に進んでいる
その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置（1項目）		1項目				A 順調に進んでいる
中央市民病院（6項目）	2項目	2項目	2項目			S 特に評価すべき進捗状況にある
西市民病院（6項目）	1項目	3項目	2項目			S 特に評価すべき進捗状況にある
西神戸医療センター（6項目）	1項目	5項目				S 特に評価すべき進捗状況にある
神戸アイセンター病院（5項目）	3項目	2項目				S 特に評価すべき進捗状況にある

【小項目評価】

- 5：年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている。
- 4：年度計画を十分に達成している。
- 3：年度計画を概ね達成している。
- 2：年度計画の達成に至っていない。
- 1：年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する。

【大項目評価】

- S：中期目標・中期計画の達成に向けて、特に評価すべき進捗状況にある（全ての項目の評点が「3」以上で、「5」の評点の項目がある）
- A：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる（全ての項目の評点が「3」以上である）
- B：中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる（全ての項目の評定が「2」以上で、「3」以上の評点の割合が9割以上である）
- C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている（全ての項目の評点が「2」以上で、「3」以上の評点の割合が5割以上9割未満である）
- D：中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある（全ての項目の評点が「2」以上でかつ「3」以上の評点の割合が5割未満、又は「1」の評点の項目がある）

判断理由

第3期中期目標期間の3年目である令和3年度は、前年度を大きく上回る新型コロナウイルス感染症患者が発生する中、本市の要請により、引き続き市内の感染状況に応じて受入体制を確保し、市内の感染症対応における中核的な役割を果たした。

また、前年度同様、感染症患者の増加に伴い一時的に通常医療を大きく制限するなど、通常の医療を提供するための体制の確保が困難な中、「市民の生命と健康を守る」という使命のもと、職員が一丸となり、救急医療や小児・周産期医療、5疾病に対する専門医療など、市民の生活に不可欠な医療を継続して提供した。

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

(新型コロナウイルス感染症への対応)

中央市民病院は市内で唯一の第一種感染症指定医療機関として重症患者を、西市民病院及び西神戸医療センターでは重症に近い中等症患者や介助を必要とする感染症患者を中心に、3病院が連携して最大で本市の感染症患者向け病床の約5割を確保し、市内の約4割の入院患者を受け入れた。

通年での看護師の積極的な採用活動や、全国からの看護師派遣の受入れなどによりコロナ禍における院内の体制の維持に努めながら、本市の要請に応じて入院調整中の自宅療養者への往診やワクチン大規模接種会場への出務にも対応し、また、地域連携セミナー、動画配信等のほか、各種メディアの取材に積極的に応じるなど、感染症に関する情報発信に取り組んだ。

中央市民病院は、すべての病床で重症患者の受け入れが可能な臨時専用病棟(36床)を活用し、重症・中等症患者の積極的な受入れを行うとともに、院内に「抗体カクテル療法センター」を設置し、感染症患者の重症化を防ぐ役割を担った。また、これまでの患者受け入れや院内感染の経験等を踏まえ、蓄積してきた知識やノウハウをまとめた「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を出版し、市内をはじめ全国の医療従事者等に対して情報提供を行った。

西市民病院・西神戸医療センターにおいても、専用病棟を確保し、中央市民病院の重症病床を確保するための転院患者を含む数多くの感染症患者を受け入れるとともに、感染症陽性の妊婦の受入れや分娩への対応も開始した。また西神戸医療センターでは救急外来にCT室を整備するとともに、改修工事に着手し、動線の分離など感染対策の向上と迅速な初療診断ができる体制整備に努めた。

そのほか、タブレットを活用したオンライン面会の実施や、院内に患者用Wi-fiを整備するなど、各病院において患者やその家族に配慮したサービスを実施したほか、感染拡大防止の観点から病院内の混雑緩和対策の強化に取り組んだ。

(中央市民病院)

神戸市全域の基幹病院及び救命救急センターとして救急受入体制を確保し、引き続き円滑な搬送及び受入れに努めた結果、コロナ禍においても高い水準で応需率を維持し、厚生労働省が実施する「全国救命救急センター評価」において総合評価で8年連続全国1位となった。

小児・周産期医療について、総合周産期母子医療センターとして、母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産への対応を引き続き行ったほか、新型コロナウイルス感染症に係る神戸医療産業都市進出企業との共同研究を積極的に行い、中和抗体の作製やPCR診断薬の承認につなげ

るなど、治験・臨床研究のさらなる推進に努めた。また総合聴覚センターが中核となり、地域の医療・保健・福祉・教育の関係機関との連携による聴覚障害児支援事業を開始した。

（西市民病院）

市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の2次救急病院として、拡張した救急外来を活用して、患者を受け入れるとともに、救急診療ポケットマニュアルを改定するなど救急医療の提供体制の強化に取り組んだ。

小児・周産期医療については、長田区で唯一の小児二次救急輪番体制を維持するとともに、産婦人科の医師を増員するなど、地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の充実を図った。

また、認知症疾患医療センターとして認知症鑑別診断を継続したほか、新型コロナウイルス感染症の影響による受診中断等が懸念される糖尿病について、ホームページや動画配信を通じた情報発信による教育・啓発活動を行った。

（西神戸医療センター）

神戸西地域（西区、垂水区、須磨区）の2次救急病院として、地域における救急医療を継続して提供した。また小児・周産期医療では、救急外来で小児救急患者を毎日受け入れるとともに、小児救急輪番への参加を継続したほか、地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たした。

がん治療については、ダヴィンチを活用した食道悪性腫瘍手術を開始し、患者の負担が少ない高度専門医療を提供したほか、院内に新たに「緩和ケアセンター」を設置し、チーム医療による各患者への対応に取り組んだ。

さらに結核医療について、血液透析室に感染症対策を行うことで、結核入院患者に対する人工透析が行える環境を整備した。

（神戸アイセンター病院）

眼科の高度専門病院として、医師を増員して外来診療体制を強化するとともに、硝子体注射の実施体制の充実を図り、また遺伝子網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリングが先進医療Bとして承認されるなど、標準医療から高度専門医療まで質の高い医療を提供し、非常に高い患者満足度を達成した。

また、iPS細胞を用いた臨床研究を継続するとともに、ヒト型ロボットを活用した細胞培養の体制を整備するなど、眼科領域における次世代医療の開拓に取り組んだほか、スマートフォンを用いた視覚障害者向け音声案内ツール「ナビレンズ」の利用範囲の拡大に取り組むなど、眼に関するワンストップセンターとしての役割を發揮した。

業務運営の改善及び効率化に関する取組み

長期化するコロナ禍において看護職員の確保に向けた活動が困難な中で、年度途中の採用選考を年間通じて実施し、即戦力となる看護人材を確保したほか、学校訪問や病院見学会のオンライン開催、「特別推薦選考」の増員や集中治療看護師の育成を目的とした追加採用（50名）など、積極的な採用活動を行い、必要となる人員体制を確保した。

また、医療従事者の身体的・精神的負担が非常に大きくなっていることから、昨年度に引き続き、各病院ではストレスや不安等に対するメール相談及び電話相談を行うなど、職員の心のケアに取り組むとともに、国の補助金などを活用し、機構全職員に対して慰労金を支給するなど、職員のモチベーションの維持に努めた。

そのほか、各病院の医療情報システムについて、費用や機能面など様々な観点から評価し、次回の更新（令和8年目途）を最適な形で実現することを目的とした「医療情報システム最適化計画」に基づき、市民病院間における情報連携体制の強化に向けた取り組みを推進した。

財務内容の改善に関する取組み

新型コロナウイルス感染症患者受入れのための専用病床の確保や一部病棟の閉鎖、入院制限や不急な手術の延期など医療機能の縮小が余儀なくされる中においても、可能な限り診療を継続した結果、令和3年度決算における法人全体の医業収益は前年度比で約56億円増加し、医業収支も約18億円改善した。さらに、国・市から減収を上回る補助金収入を得て、当期純損益は約54億円の黒字となった。

それを原資として、今後の機構内のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進していくことを決定し、今後の業務の効率化や、システムの一体的な整備によるコスト削減への道筋を立てた。

その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置

西市民病院の建替え整備について、有識者会議報告書及び市民の意見などを踏まえて本市が策定した基本方針に基づき、市街地西部の中核病院としての役割を果たしていくための基本構想を本市と連携して策定し、早期の開院を要望する市民の声に応えるため、開院時期を令和11年度から令和10年度に前倒しすることとした。

今後に向けての課題

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中で、引き続き行政の要請に応じて感染症患者に対し必要な医療を提供するとともに、今後の新興感染症に備えるため、感染症患者に対応できる医療スタッフの継続的な確保・育成や、コロナ禍での教訓を踏まえた感染症対策を含むBCP（事業継続計画）の整備などの取組みが重要と考えられる。移転建替え後の西市民病院においては、第二種感染症指定医療機関と同程度の機能・体制を確保することが求められる。

また、医療安全の徹底や患者サービス向上の着実な取組みが引き続き求められる一方で、コロナ禍を契機とした患者の受診動向や医療サービスのあり方など病院を取り巻く環境の変化を踏まえ、ポストコロナ社会を見据えた強固な経営基盤を構築するための取組みが重要となる。

令和6年4月からの医師の時間外労働規制の適用に向け、医療従事者の働き方改革に向けた一層強力な取組みが求められるほか、本格的な超高齢社会の到来により、地域包括ケアシステムの構築がますます重要な課題となる中で、地域の医療機関等との円滑な連携を実現するためにも、DX推進の取組みを今後さらに加速させていくことが望まれる。

(別紙)令和3事業年度 業務実績 評価(一覧)

資料4

大項目	小項目	小項目評価					評点	(参考)法人自己評価
		5 年度計画を十分に達成し、又はそれと同等の取組状況にあり、特筆すべき成果が得られている。	4 年度計画を十分に達成している、又はそれと同等の取組状況にある。	3 年度計画を概ね達成している、又はそれと同等の取組状況にある。	2 年度計画の達成に至っていない、又はそれと同等の取組状況にある。	1 年度計画の達成に至っておらず、又はそれと同等の取組状況にあり、抜本的な改善を要する。		
第1 市民サービスの向上	1 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供							
	(1) 救急医療・災害医療	○					5	5
	(2) 小児・周産期医療		○				4	4
	(3) 5疾病(がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病及び精神疾患)に対する専門医療の提供		○				4	4
	(4) 地域包括ケアシステム推進への貢献		○				4	4
	2 共通の役割							
	(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築			○			3	3
(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築			○			3	3	
(3) 市民への情報発信		○				4	4	
大項目評価							S	S
第2 業務運営効率の改善	1 優れた専門職の確保と人材育成							
	(1) 職員の能力向上等への取組み		○				4	4
	(2) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築			○			3	3
	(3) 人材育成等における地域貢献			○			3	3
	2 効率的な業務運営体制の構築							
(1) PDCAサイクルが機能する仕組みの構築及び法令順守(コンプライアンス)の徹底			○			3	3	
(2) 市民病院間における情報連携体制の強化			○			3	3	
大項目評価							A	A
第3 財務内容の改善	1 経営改善の取組みと経営収支目標の達成							
	法人本部			○			3	3
	2 経営基盤の強化							
	(1) 収入の確保及び費用の最適化			○			3	3
(2) 計画的な投資の実施と効果の検証			○			3	3	
大項目評価							A	A
第4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置		○				4	3
大項目評価							A	A
中央市民病院	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供							
	(1) 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	○					5	5
	(2) メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供			○			3	3
	(3) 神戸医療産業都市の中核機関として治療・臨床研究の更なる推進		○				4	4
	(4) 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供			○			3	3
	(5) 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮	○					5	5
(6) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成		○				4	4	
大項目評価							S	S
西市民病院	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供							
	(1) 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	○					5	5
	(2) 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供		○				4	4
	(3) 地域需要に対応した小児医療の提供			○			3	3
	(4) 認知症患者に対する専門医療の提供			○			3	3
	(5) 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取組み		○				4	4
(6) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成		○				4	4	
大項目評価							S	S
西神戸医療センター	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供							
	(1) 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供	○					5	5
	(2) 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供		○				4	4
	(3) 地域周産期母子医療センター機能の提供		○				4	4
	(4) 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供		○				4	4
	(5) 結核医療の中核機能の提供		○				4	4
(6) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成		○				4	3	
大項目評価							S	S
神戸アイセンター病院	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供							
	(1) 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供	○					5	5
	(2) 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓		○				4	4
	(3) 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援	○					5	5
	(4) 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成		○				4	4
(5) 経営改善の取組みと経常収支目標の達成	○					5	5	
大項目評価							S	S

○地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例

平成20年3月31日

条例第57号

改正 平成29年3月31日条例第42号

平成30年3月30日条例第23号

(目的)

第1条 この条例は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第11条第2項及び第4項の規定に基づき、市長の附属機関として設置する地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会（以下「委員会」という。）の所掌事務、組織及び委員その他委員会に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について意見を述べる。

- (1) 法第26条第1項の規定に基づく中期計画の認可に関すること。
- (2) 法第28条第1項第1号及び第3号に定める事項の評価に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

(委員)

第4条 委員は、医療又は経営に関し優れた識見を有する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 臨時委員は、当該特別の事項に関し識見を有する者のうちから、市長が

任命する。

- 2 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員及び議事に関係のある臨時委員（以下「委員等」という。）の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員等の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉局において処理する。

(施行細目の委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月31日条例第42号）

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月30日条例第23号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針及び実施要領

令和 2 年 7 月

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号、以下「法」という。）第 28 条第 1 項の規定に基づき、神戸市長（以下「市長」という。）が地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「法人」という。）の評価を実施するに当たっては、以下の方針及び要領に基づき行うものとする。

1. 基本方針

- (1) 評価は、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見内容を踏まえ、中期計画及び年度計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務、組織、決算等業務の実績の全体について、総合的に判断して行う。
- (2) 法人が中期目標の達成に向け、法人の業務運営の改善・効率化が進められること及び質的向上に資することを目的に評価を行うこととする。
- (3) 中期計画及び年度計画を達成するために特色ある取り組みや様々な工夫を行った場合は積極的に評価し、単に実績数値にとらわれることのないようにする。
- (4) 中期計画及び年度計画の評価結果については、その内容を市民に分かりやすく示すこととする。
- (5) 評価の方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととする。

2. 評価の実施について

地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、(1) 各事業年度終了時に実施する「年度実績評価」、(2) 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了時に実施する「中期目標期間実績見込評価」、及び(3) 中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間実績評価」については、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うこととする。

(1) 年度実績評価

法人は、各病院の自己点検に基づき、年度計画の達成状況について、自己評価を行う。

市長は、評価委員会の意見を聴取した上で、自己評価の内容を確認・分析し、中期計画及び年度計画の進捗状況について総合的に評価する。

①法人による自己評価（小項目・大項目）

【小項目評価】

年度計画の小項目ごとの進捗について実施状況（判断理由）を記載し、次の5段階で自己評価を行う。

その際、単に目標値及び過去の実績値と当該年度の実績値の比較だけでなく、計画を達成するために効果的な取組が行われているかどうかも含め、総合的に判断することとする。

なお、年度計画の進捗状況での評価に馴染まない、長期的な視点で判断すべき項目については、中期目標の達成に貢献したという観点で、その年度に絞った評価を行う。

評点	評 価
5	年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている
4	年度計画を十分に達成している
3	年度計画を概ね達成している
2	年度計画の達成に至っていない
1	年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する

なお、評価を「5」または「1」とした場合には、特筆すべき事項や抜本的改善が必要な事項として、特色ある取り組み、法人運営を円滑にするための工夫のほか、今後の課題などを記載することとする。

【大項目評価】

小項目評価の結果を踏まえて、中期目標に掲げる「第2」「第3」「第4」及び中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院の各項目における中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、以下の基準により評価を行う。

評点	評 価	小項目評価との関係
S	中期目標・中期計画の達成に向けて特に評価すべき進捗状況にある	全ての項目の評点が「3」以上で、「5」の評点の項目がある
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	全ての項目の評点が「3」以上である
B	中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる	全ての項目の評点が「2」以上で、「3」以上の評点の割合が9割以上である
C	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている	全ての項目の評点が「2」以上で、「3」以上の評点の割合が5割以上9割未満である
D	目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある	全ての項目の評点が「2」以上で、かつ「3」以上の評点の割合が5割未満、又は「1」の評点の項目がある

②市長による評価（小項目・大項目・全体）

【小項目評価】

法人の自己評価を検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に5段階による評価を行う。

法人による自己評価と市長の判断が異なる場合は、その判断理由等を示すほか、評価委員会の意見を踏まえ、必要に応じてコメントを付す。

【大項目評価】

小項目評価の結果を踏まえて、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、法人の自己評価と同様に評価を行う。

【全体評価】

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な達成状況について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、病院改革の取り組み（法人運営における自立性・機動性の発揮、患者サービスの向上、財務内容の改善等）を積極的に評価することとする。

評価にあたっては、項目別の結果とともに、特筆すべき主な取り組みについて記載することとする。また、評価の中で改善すべき事項について報告書に記載し、特に重大な改善事項については改善命令を行うこととする。

（2）中期目標期間実績見込評価

法人は、当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の達成状況について、自己評価を行う。

市長は、評価委員会の意見を聴取した上で、自己評価の内容を確認・分析し、当該中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について総合的に評価する。

①法人による自己評価（大項目）

当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標に掲げる「第2」「第3」「第4」及び中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院の各項目における達成状況（判断理由）を記載し、次の5段階で自己評価を行う。

なお、事業報告書には、目標期間当初と終了時における（見込まれる）実績を、法人・病院の変化を踏まえ、分かりやすく記載する。

評点	評 価
S	中期目標を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている
A	中期目標を十分に達成している
B	中期目標を概ね達成している
C	中期目標の達成には至っていない
D	中期目標の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する

②市長による評価（大項目・全体）

【大項目】

法人の自己評価や中期目標期間中の取り組み等を検証し、中期目標の達成状況について、法人と同様にS～Dの5段階による評価を行い、そのように判断した理由等も記載する。

また、評価委員会の意見を踏まえ、必要に応じてコメントを付す。

【全体評価】

項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の全体的な達成状況について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、中期目標期間中の特筆すべき主な取り組みについて記載することとする。

また、評価の中で改善すべき事項について報告書に記載するとともに、特に重大な改善事項については改善命令を行うこととする。

（3）中期目標期間実績評価

法人は、当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標期間における中期目標の達成状況について、自己評価を行う。

市長は、評価委員会の意見を聴取した上で、自己評価の内容を確認・分析し、当該中期目標期間における業務実績について総合的に評価する。

①法人による自己評価（大項目）

②市長による評価（大項目・全体）

については、（2）中期目標期間実績見込評価と同様に行う。